

まちづくりと市民参加

市民社会へ

はじめに

(財)まちづくり市民財団は、1999年より毎年一冊ずつ「政策研究レポート」として『まちづくりと市民参加』を発行してきました。1999年から2001年までの3年間は、NPOが台頭してきた1998年から2001年までのNPOのうごきについてレポートしてきました。また、2002年は「市民社会へ - 個人はどうあるべきか」、2003年は「市民活動と自治」というテーマにとり組みました。今回、2004年は「市民社会そのもの」についてとりあげ、私達がめざすべき自由な発想の市民社会について、多様なレポートができればと考えて取り組みました。

いま、全国では市町村の合併が進んでいます。今回の平成の大合併はいままでと大きく違い、地方分権という、地域社会としての単位でやっていくための合併です。これは新しい自治をつくる大きなチャンスです。行政のしくみをどうするというこれだけ大きなシステムの変化のあるときに、市民が新しい自治に気づき、社会のさまざまな多様性を認めて、自分たちで地域を担う持ち寄り型社会に変えていく。そのさまざまな試みが全国各地で行われています。今回とりあげたテーマ「市民社会」は、そのような地域の人たちが自らつくりあげる社会です。

その市民社会について、今回の『まちづくりと市民参加』では、第一章で、メインテーマである「21世紀型の市民社会」について大阪ボランティア協会の早瀬昇さんと対談させていただきました。第二章では、全国のNPO関係者の皆さんからの「21世紀の市民社会」についての寄稿を掲載させていただきました。第三章では、行政と市民との新しい関係を具体化する協働について、三重県と市民との試みを報告させていただきました。また、第四章、第五章、第六章では、財団の事業である四国の巡回フォーラム、まちづくり助成金事業、アウトドアクラスルーム認定登録事業での各地からのご報告を掲載させていただきました。

お読みいただくと、全国各地で実際に市民活動をしている皆さんのその活動にもとづいた「思い」が伝わってくると思います。この報告書は決して研究者の論文ではなく、地域で活動している現場の方々の共感に支えられたレポートです。これにより、各地でまちづくりに取り組んでいる方々がそれぞれの地域での活躍や考え方の参考にしていただき、また、そのような方達のゆるやかなネットワークの形成の基盤整備の一助となればと思っています。最後になりましたが、この報告書を作成するにあたりご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

2004年12月20日

財団法人まちづくり市民財団 理事長 村岡兼幸

目 次

はじめに

第一章 対談 「それはうられたケンカを買うことではないかと - 21世紀の新しい市民社会 -」

語り手 社会福祉法人 大阪ボランティア協会 事務局長 早瀬 昇
聞き手 財団法人 まちづくり市民財団 理事長 村岡兼幸
進行 財団法人 まちづくり市民財団 理事 服部則仁

1. 市民運動の時代にはなかったいろいろなことが結実してきた
2. 会社のために、市民になってもらわないと困る
3. おまかせ社会から持ち寄り社会へ
4. 市民社会はもうはじまっている
5. 社会のなかのさまざまな多様性を認め合う社会をつくっていく
6. 売られたケンカを買って、ネットワークカーになる

第二章 寄稿 21世紀型の市民社会とは（各地の現場から）

1. (北海道)「21世紀型の市民社会とは」
清野光彦 特定非営利活動法人 地域福祉支援センターちいさな手
2. (宮城)「21世紀型の市民社会とは」
加藤哲夫 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター(
3. (神奈川)「見落とされてはならないものに敏感な社会」
川崎あや アリスセンター(特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ)
4. (愛知)「21世紀型の市民社会とは」
岸田眞代 特定非営利活動法人 パートナースhip・サポートセンター(PSC)
5. (京都)「共生の社会を目指して」
深尾昌峰 特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター
6. (大阪)「立役者は“社会イノベーター”」
永井美佳 社会福祉法人 大阪ボランティア協会 NPO推進センター
7. (熊本)「お金に意思を～税金にも意思が反映する社会」
上土井章仁 特定非営利活動法人NPOくまもと
8. (三重)「一人ひとりが生き方を自分でデザインする時代」
井上淳之典 みえきた市民活動センター副理事長
9. (東京)「NPOを最初に知ったきっかけは？」
鈴木 歩 シーズ=市民活動を支える制度をつくる会

10. (鳥取)「自然のなかで」
大川奈穂子 特定非営利活動法人 ふるさと文化研究会
11. (沖縄)「NPOと行政との関係の視点から」
具志真孝 那覇市NPO活動支援センター
12. (岐阜)「民主主義の新しい展開」
市來 圭 特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター
13. (青森)「社会的起業と新しいワークスタイル」
三上 亨 特定非営利活動法人NPO推進青森会議
14. (奈良)「ワイドショーを変えるのは誰だ!? NPOか? 学びか?」
仲川 元 特定非営利活動法人 奈良NPOセンター
15. (愛媛)「自分たちで描き出していこう」
黒河由佳 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター
16. (埼玉)「「国家」と無縁な「市民社会」は「銃後の守り」を強いられる」
東 一邦 特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター
17. (静岡)「多様な文化が受け入れられる社会
- コミュニティ・アートで外国人と共に生きるまちづくり」
小林芽里 特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター
18. (徳島)「信頼と共感の社会を」
島 博司 特定非営利活動法人 市民未来共社
19. (鳥取)「“組織”の限界」
上田修大 特定非営利活動法人ふるさと文化研究会
20. (千葉)「もっと市民自治へ」
牧野昌子 特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
21. (長野)「21世紀の市民社会に求められる姿」
胡桃 環 特定非営利活動法人 長野県NPOセンター
22. (新潟)「合併で揺れる地域からの挑戦」
秋山三枝子 特定非営利活動法人 くびき野NPOサポートセンター
23. (大阪)「市民主権・地域主権型の社会創造」
今瀬政司 特定非営利活動法人 市民活動情報センター
24. (山口)「21世紀に民主的であることとは」
伊藤彰 やまぐち県民活動支援センター
25. (秋田)「「誰かが」ではなく「自分で」創る社会へ」
安食隆敏 あきたNPOネットワーク

26. (高知)「連携・共感型の市民運動をひろげよう」
内田洋子 特定非営利活動法人 NPO高知市民会議
27. (兵庫)「対話による新しいルールづくりを」
山本麗子 特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター
28. (佐賀)「21世紀型の市民社会とは」
石丸英章 NPOさが
29. (広島)「“任意NPO 広島市”の誕生!？」
竹内 瞳 特定非営利活動法人 ひろしまNPOセンター
30. (茨城)「21世紀型の市民社会とは」
横田能洋 特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ
31. (高知)「21世紀型の市民社会とは」
半田雅典 高知県ボランティア・NPOセンター
32. (愛知)「21世紀型の市民社会とは」
松本美穂 特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
33. (岡山)「21世紀型の市民社会とは」
川上俊久 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター
34. (大阪)「NPO・行政・企業のトライアングル型社会」
山田裕子 特定非営利活動法人 大阪NPOセンター
35. (兵庫)「生活の中に公の活動を取り入れる」
中村順子 特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸
36. (福岡)「QOLを最大化する社会に」
古賀桃子 特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター
37. (福井)「豊かさとは何だろう？」
岸田美枝子 特定非営利活動法人 福井県子どもNPOセンター
38. (岩手)「生まれ変わる自治会！要求型から提言型へ」
高橋敏彦 特定非営利活動法人 いわてNPO-NETサポート
39. (愛媛)「ひとり歩き」
山本優子 特定非営利活動法人 今治NPOサポートセンター
40. (北海道)「21世紀型の市民社会とは」
津田祥子 特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター
41. (滋賀)「地方における小さな自治の仕組みから」
阿部圭宏 特定非営利活動法人 市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀(NPO市民熱人)

42. (東京)「21世紀型の市民社会とは」
坂本憲治 特定非営利活動法人 日本NPOセンター

第三章 報告 協働から市民社会へ

- 第一節 三重県の「市民と行政とが協働を進めるための行動提案書」策定プロセスと成果
パートナーシッププロジェクト代表・みえ市民活動ネットワーク代表 酒谷宜幸

- 第二節 三重県の「行動提案書」策定プロセスから見えたこと
財団法人まちづくり市民財団理事・運営委員、ひと・まち・未来ワーク 服部 則仁

「行政への行動提案 - 市民と行政とが協働しやすい環境をつくるために」
(パートナーシッププロジェクト「市民と行政とが協働するための行動提案書」素案 第三章第一節より)

第四章 研究交流事業 四国地区4地域巡回フォーラム 報告

1. 巡回フォーラムの企画・運営の経過
石丸英明 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター
2. (愛媛) ずっと使える、すぐに使える キャッチコピー作成講座
平岡大作 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター
3. (徳島) なかま倍増計画「うちってこんなことしよるんじょ！」
沢井貴子 徳島県民活動プラザ
4. (高知) NPOプレゼンテーション講座
三橋拓実 高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPOセンター
5. (香川) 災害から考える私・家族・地域~その時、何ができるか!~
村尾剛志 丸亀市NPOとのパートナーシップ研究推進会議

第五章 まちづくり助成金事業

1. 平成16年度まちづくり助成金事業
パートナーシップによるまちづくり
2. 平成15年度まちづくり助成金事業報告
 - 1 (北海道)「牛が拓く」里山自然公園づくり 当別町農村都市交流研究会
 - 2 (北海道)函館・西部地区街並み住環境再生活動 函館からトラスト事務局
 - 3 (北海道)家庭で作った生ごみ堆肥で商店街の花を育てる! 本郷花くらぶ
 - 4 (北海道)甕れ「ふるさと館」移築事業 中土幌を楽しむ会

- 5 (青森)「浅めしレシピ&浅めし食堂」 特定非営利活動法人活き粋あさむし
- 6 (秋田)桃源郷かやぶき無人集落の再生事業 手這坂活用研究会
- 7 (秋田)了翁様の里整備推進事業 了翁様の里整備推進協議会
- 8 (宮城)プロジェクト「市民メディアを立ち上げよう！」
メディア文化論研究室内「メディア・リテラシー・プロジェクト」
- 9 (山形)山仕事おこし及び里山林の改善事業 朝日町村づくり協同組合
- 10 (福島)蔵の町・喜多方 市民参加による蔵の調査事業 蔵の会
- 11 (埼玉)歴史的建造物の保全・活用事業 特定非営利活動法人深谷にぎわい工房
- 12 (埼玉)みんなの「タウン・チェア・ネットワーク」づくり活動
特定非営利活動法人まち研究工房
- 13 (千葉)「まちの記憶」プロジェクト コミュニティアート・ふなばし
- 14 (東京)花いっぱいプロジェク NPO 法人自立支援センターふるさとの会
- 15 (東京)清瀬ヒストリー・ワークショップ 環境文化のための対話研究所
- 16 (新潟)学習家具で蘇らそう！佐渡の森と職人の技術 (財)鼓童文化財団
- 17 (新潟)山里百姓塾 NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部
- 18 (福井)駅の花壇作りと地域住民の憩いとふれあいの場整備事業 比島母と子の会
- 19 (奈良)奈良町家文化館「くるま座」整備事業 特定非営利活動法人 さんが俵座
- 20 (大阪)川上村木匠塾と「むらの駅」自主制作による山村活性化事業 木匠塾事務局
- 21 (兵庫)桜の園「亦楽山荘」復活事業 櫻守の会
- 22 (島根)古志古民家塾 出雲建築フォーラム
- 23 (愛媛)水質浄化コミュニティ・プロジェクト 特定非営利活動法人 GOODWILL
- 24 (福岡)ノコル建築ツアー北九州 ノコル建築プロジェクト
- 25 (長崎)松浦の地域文化「ひゃーし」調査研究事業 松浦住まいづくり研究会
- 26 (鹿児島)ダンスと絵本を通じた三世代文化交流 MAGADIS 国際文化交流協会
- 27 (沖縄)街路樹から始めるみどり豊かな都市型リゾート空間づくり 自然体験観察研究会

第六章 アウトドアクラスルーム認定事業

1. 平成16年度アウトドアクラスルーム認定事業
わたしの“まち”をうつくしく
2. 平成15年度アウトドアクラスルーム認定事業報告
 - 1 (大阪) どんぐり里親運動 里山友好の会
 - 2 (愛知) 花・水・緑の公園通り～みんなの植えマス花壇づくり 名古屋市花水緑の会
 - 3 (鳥取) 若葉台アウトドア・クラスルーム 若葉台おやじの会
 - 4 (神奈川) 鷹取川源流 追浜東町自然の広場づくり 追浜東町東会
 - 5 (神奈川) やべやま花と緑のまちづくり 横須賀市立大矢部中学校
 - 6 (熊本) 亀井妙見池再生事業 清水校区まちづくり委員会
 - 7 (福岡) 観音山ネイチャーパーク事業 博多南遊you会
 - 8 (佐賀) 「佐賀城下ひなまつり」灯明イベント 柳町まちづくり協議会
 - 9 (宮城) 光のストリートアート展 作品製作事業 リバイブ名取21
 - 10 (愛知) 子どものまちづくりデザイン学校 子ども建築研究会
 - 11 (福岡) 古賀市10万本ふるさとの森づくり 福岡グリーンヘルパーの会
 - 12 (東京) 戸越小で自然園を作ろう 戸越小学校PTA
 - 13 (兵庫) 光明町の公園整備・活性化推進事業 光明町の公園を考える会
 - 14 (奈良) “麦むぎ”プロジェクト 當麻町白鳳未来塾

まちづくり市民財団について

おわりに

第二章 寄稿 2 1世紀型の市民社会とは（全国各地の現場から）

1 「21世紀型の市民社会とは」

清野光彦 特定非営利活動法人 地域福祉支援センターちいさな手
北海道上川郡新得町西3線50-15 TEL 01566-4-5560
nposcswc@chive.ocn.ne.jp

私がイメージする「21世紀型の市民社会」とは、「市民が主体性を取り戻す社会」と言いたい。今まで私たちは、経済活動は別として「生活」に関わる面倒なものの処理をほとんど他人任せにしてきた。現在はそのつけを払わされているといった感じがする。

民主主義の名のもとに選ばれる政治家然り、官僚や地方公務員に至るまで、「暮らし」を効率よく、あるいは平均的（画一的）に一定水準を保つには好都合のシステムを手にしてきた。しかし、「暮らし」を良くするために税を払って様々な「公益性のあるサービス」を受けてきたが、いつのまにか「公」的な力が巨大になり、「公」の力（権限）に選別されるようになってしまった。また「公の力」の執行者も「自分の力」と錯覚してしまっている人が少なくない。

他人任せにしすぎた結果かどうかは軽々には言えないが、最近さまざまところで不正やシステムの限界が生じているのは、こんなところにも原因の一端があろう。

「21世紀の市民社会」は、この反省に基づき「他人任せは止める」宣言をすべきである。

その「声」の形が、さまざまな分野で活動が広がっている「市民活動」であり、私は、日本全体からみればまだまだ小さいこの声の形も、近い将来必ず大きなうねりになると予感している。

そのためには「他人に任せない」という意識の変革と、「自分でやる」という行動力が不可欠である。「自ら動く事」＝「主体的な行動」は、私たちが長い時間かけて捨ててきたものにほかならない。だとすれば皮肉な結果ではあるが、同じくらい、いやもっと長い時間が必要になるかもしれないが、捨て去ったものを再び自らの手で拾い集める努力をしなくてはならない。

今全国で広がっている小さな市民活動は、拾い集めて「公」を取り戻すための小さな一歩であり、その積み重ねが21世紀の市民社会を構築する原動力になるはずである。「主体」はあくまでも「その地域に暮らす人」＝「市民」であること。このことを大前提として、できることは自分たちでという能動的な姿勢こそが「21世紀の市民社会」に求められているのではないだろうか。

2 「21世紀型の市民社会とは」

加藤哲夫 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター
仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4階 TEL 022-264-1281
<http://minmin.org>

2001年の5月に書いた「市民社会」についての私の文章を再録します。何が実現して、何が実現していないか、考えながらこの先を歩んでいきたいと思えます。先日、仙台で憲法九条を守る集会在4500人を集めて開かれたのですが、マスコミはほとんど黙殺しました。すでに憲法を守るのはタブーなのかも知れません。憲法を改正(?)した後の社会は、どんな市民社会なのか、もっと危機意識を持ちたいものです。

…ところで、NPOはどんな社会をめざすのでしょうか？ よく言われているのが、「市民社会」という言葉です。わが国では、この言葉にはなかなか魅力的な響きがあります。何か美しい未来が拓けそうです。でも、市民という言葉がきらいな人たちもいます。本当は「市民活動促進法」だったものが、「市民」という言葉にアレルギーを感じる人たちもいて「特定非営利活動促進法」になりました。おかげで、何か、営利活動と非営利活動という違いが目に見えてあるかのような誤解が広まってしまいました。(営利組織か非営利組織かという違いがあるだけで、活動や事業に営利・非営利の色分けはありません。法人税法上の収益事業・非収益事業の区別はありますが、これも資金源によります。)

さて、市民社会という言葉をよく聞くようになったのはいつ頃からでしょうか。私にはやはりNPOという言葉が日本社会に定着していく過程と平行しているのではないかと思います。アメリカのNPO関係者に会うと、必ず「シビル・ソサエティ」という言葉を聞かされます。何度かその定義を聞いたところ、彼らははっきりと自分たちNPO(またはNPOセクター)が市民社会だと断定する人が多かったのです。つまり企業や行政のセクターは市民社会ではない(システム社会だ!)という定義です。行政セクター、企業セクター、そしてNPOセクターという3つのセクター論のうち、NPOセクターを市民社会と呼ぶのです。恐らく市民という言葉が持っている企業や行政というシステムから独立した個人がつくるコミュニティが社会であるという意味のアメリカの歴史性が反映しているのかもしれませんが。

わが国でも「社会的責任を自覚した個人」を市民と呼ぶ考え方が一般的ですが、それはまだ、なかなか定着していないものとして、到達すべき目標として語られているようです。そして、市民社会とは、3つのセクターがそれぞれ独立して、それぞれの役割を正しく果たしている社会システム全体を市民社会と呼ぶというニュアンスが強い印象を受けます。それにまだ市民社会には到達していないという感じがあります。自ら作り出しているものの社会的な力に自信を持っている人々の定義と、これからめざそうとしている私たちの定義の違いがそこにはあるようです。

そんなことで、私なりに市民社会を考えてみました。今までの日本社会を、「『国家・国民』社会」と考えると、それは「公共性を国家が独占していた社会」ということになります。それに対して「市民社会」とは、「多様な人々や組織によって公共性が担われていることを、多くの人々が実感して生活している社会」と定義したいと思えます。その場合、そこに生きる人々を自動的に市民と呼ぶことができます。能力や資格によって市民であるかどうかを云々する必要はありません。例えば、市場の論理からすれば労働力として無価値とみなされ、行政からは福祉の対象者とされる)痴呆老人であるとか自己決定の不可能に見える障害者であっても、その人のまわりに多様な人々のウィル(なんとかしなければという意志)を引き出し、そこに市民的公共圏(コモンズ)が形成されていくとすれば(社会の中の人々がそのように行動すれば)、その老人、または障害者は、前述したような意味における「市民社会」の組織者(オーガナイザー)であり、そのような意味においてありのままに「市民」であることができるのではないかと思うのです。つまり、「市民」を個人の側から定義するのではなく、社会の側から定義するのです。

そんな市民社会では、企業は従来の企業ではありえません。地域社会と密接な関わりを持ち、短期的利益の追求よりも長期的社会的利益を追求することを使命とする企業が支持されるようになるでしょう。行政も、その政策決定プロセスのさまざまな段階に専門性を持ったNPOとの協働や、多くの市民にひらかれた運営をめざしていることでしょう。(『NPO その本質と可能性』加藤哲夫著より引用)

3 「見落とされてはならないものに敏感な社会」

川崎あや アリスセンター（特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ）
横浜市中区新巷2-2-1横浜ワールドポーターズ6FNP0スクエア内 TEL045-212-5835
<http://www.jca.apc.org/alice/>

昨年夏から父の介護をすることになった。毎日交代で入ってくれる私より一世代上のヘルパーさんたちの多くが、身内の介護の経験者か、今まさに身内を介護していると言う。少子化の影響からか、数年前から、幼稚園の送迎バスを見かけることが多くなったとは感じていたが、そういえば、ここ1～2年は、幼稚園バスにまけないくらいあちこちの高齢者のディサービスの送迎車や訪問介護の車が、まち中を行き交っている。マスコミや行政があれこれ言う以上に、現実社会の変化はすさまじい。そしてこうした介護の世界では頼りがいのあるプロ集団として、企業にも負けない競争力をもつNPOやワーカーズも増えつつある。

中学2年と小学4年になる我が家の子どもたちが学校から配布されるイベントチラシは、これまでは主にPTAや教育委員会主催のものだったが、最近では、NPO主催の自然体験教室などがちらほらと混じっている。学校やPTAがNPO関係者を招いて講演やワークショップを開催する機会も増えている。

市民の活動が、善意のボランティアや一過性（といったら怒られるかもしれないが）の運動にとどまらず、地域や社会の課題に継続的に対応する事業やサービスを担うようになってきたこと、そして、特にこの2～3年で、それらが人々の日常世界に急速に根づきつつあることを実感する。違う言い方をすれば、これまで異端とも見られていた市民の活動を人々が認知し、根づかせていく以外、地域や社会は急激な変化や噴出する課題に持ちこたえられなくなっている。

市民の活動が社会を変える速度以上に、他のセクターも含めた社会全体が市民の活動も取りこんで変化せざるをえない。「自然保護」「環境保全」はかつては、反体制的な運動の象徴でもあった。それが今は誰にでも愛される優等生的なスローガンとなり、リサイクル製品や資源に配慮した製品が普通の企業で開発され、普通のスーパーでも幅を利かせるようになってきた。

21世紀の入口でのこうした変化を見る限り、21世紀型社会は、20世紀の社会が疎外してきた「市民性」を取り込んでいく社会となるようにも思われる。

ただ、それをもって「21世紀型市民社会」と言えるかどうか？ 多分に20世紀型社会も、19世紀に疎外した市民性を取り込みつつ発展してきたのだろう。参政権や教育、人権など、私たちがごくあたりまえに受け入れているものの多くは、かつては、異端の主張であり運動であった。（平和憲法など逆行の兆しを見せているものもあるが）

少しひねくれた見方をすれば、いつの時代も、目を凝らせば見える問題や、予測しようとするればできる問題に鈍感である。映画館のスクリーンのまん前に座った時のように、目の前に大写しとならないと、問題は社会化されない。そして、その時になって右往左往し、それまで異端としてきた市民性を取り込むことでなんとか問題を回避しようとする。（あるいは先送りする。）

見落とされてはならないにもかかわらず、見落とされてしまう問題が必ず存在するというのに、私たちは恒に敏感でありたい。世の中の流れにうまくのって社会を変えていくことも市民力ならば、そうした流れとは別に存在する「見落とされてはならないもの」に敏感となることも市民力だろう。単に過去の市民性を取り込んだ社会ではなく、まさにその時代時代で「見過ごされてしまうもの」「見落とされてはならないもの」に敏感な市民と、そうした市民の活動を、柔軟かつ積極的に受け入れることのできる社会の到来を「21世紀型市民社会」として求めていきたい。

4 「21世紀型の市民社会とは」

岸田眞代 特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター (PSC)
名古屋市千種区春岡1-1-5 ファーストKATOビル2B TEL 052-762-0401
<http://www.psc.or.jp>

私の描く「21世紀型の市民社会」は、NPOが行政とも企業とも真の意味で対等な関係の下に、さまざまな社会の課題に正面から向かい相手を取り合って解決していく姿に他なりません。

93年からNPOに向かい合い、特に企業との協働を推進することにさまざまな思いをこめてきた私にとって、一方でようやくここまで来たかという感慨と、しかし思うほどには進んでいけないもどかしさを常に同居させているのが現状です。

そうしたなかで今取り組んでいるのは、「企業とNPOの協働を推進するポータルサイトとコラボレーションセンター」です。「ポータルサイト」は協働の入り口としてNPOと企業が出合う場であり、「コラボレーションセンター」は「フェイス・ツー・フェイス」で具体的な協働事業を推進する場で、企業側への提案とNPO側への提案をひとつの事業に発展させたり、あるいは社会的課題へ切り込んでいく道筋をともに考えるテーブルです。

その協働の姿こそ、私が描く「21世紀型市民社会」のひとつのイメージです。税金に頼らず、自らの意思と行動で、なおかつ高い志と経験、能力に裏付けられた「協働コーディネーター」のもとに展開される、社会にインパクトを与える協働事業の数々…。

2002年に創設した「パートナーシップ大賞」は、その市民社会づくりの「ステップ」でした。「ホップ」である「パートナーシップ・サポートセンターの設立」に次ぐ大切な位置づけです。その意味では「ポータルサイトとコラボレーションセンター」は、「ジャンプ」としての期待大、というところです。

ステップである「パートナーシップ大賞」は、2005年6月に開かれる「第3回」がひとつの試金石ともいえます。第1回パートナーシップ大賞が35の応募で「車いす集配・はこび愛ネット」事業(北海道)が大賞を、そして第2回パートナーシップ大賞では「地域メディアをフルに活用したNPO情報発信」事業(新潟)が大賞を獲得しました。くびき野NPOサポートセンターは、「パートナーシップ大賞」がはずみになって、直後に2ページから4ページへと担当ページを増やし、「上越タイムス」は3倍近くに部数を伸ばしました。「飛んでけ! 車いす」の会はすでに車いすを800台以上海外に運んでいますし、札幌通運も協働事業の総務担当者を名古屋営業所の所長として派遣し、事業拡大をめざしています。

私たちがめざすのは、NPOと企業が対等な関係をつくり、互いに成長を続けられる事業の掘り起こしと推進です。企業の社会的責任(CSR)が注目されるなか、私たちが求めるのは、まさにCSRがきっかけとなって、企業が「地域」や「社会」に目を向け、NPOとともにCSRを進めていくことです。CSRを企業内部だけで進めて「地域」や「NPO」はカヤの外、とならないよう、「NPOとともに」を企業にきちんと示したいと思っています。

パートナーシップ大賞を主催する私たちにとって、CSRにいかに関わるのか、CSRを進めるために何をすべきなのか。常にそれを考えながら取り組んでいます。企業にCSRの情報を現状とは異なる視点(=NPOの視点)から伝えること、もうひとつは逆にNPOに対してCSRに目を向け企業に働きかける視点を喚起することです。

そんな課題を、「ポータルサイトとコラボレーションセンター」というかたちにこめて市民社会づくりを進めています。もちろん、そのためには「協働」を武器に活躍できる人材がたくさん育つこと。その育成にも力を入れようと考えています。それが「市民社会」を引き寄せる力にもなると考えているからです。

5 「共生の社会を目指して」

深尾昌峰 特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター
京都市下京区五条通高倉西入万寿寺町143 いづつビル6階 TEL 075-353-7688
<http://www.npo-net.or.jp/center/>

この原稿を書いている最中に、近畿地方では台風23号による水害、新潟では地震による甚大な被害が起こった。私も地元の京都府が被災したこともあり、現地のボランティアセンターの支援等に奔走したが多くのボランティアやNPO/NGOにたくさんの元気をもらった。

さて、「21世紀は市民の世紀に」ミレニアムの祭りに浮かれていた頃真剣にそう思った。しかし、テロとの戦いを名目にした戦争がすぐに起こった。多くの非の無い市民が犠牲になっている。市民の力とは何か、少々焦燥感をはらんだ喪失感に襲われた。

私は市民主導型社会の次の道筋は「政治」だと考えている。市民一人ひとりやNPO/NGOが真の意味で政策提案や意志決定に関わる「シラケナイ仕組」が必要だと考えている。政治というとダーティなイメージや怪しさがあるが、もっと純粹にピュアに市民社会の重要な機能として捉え直しまで踏み込まないと、NPOだけがいくら声高に叫んでみても真の市民社会は実現できない。紙幅の関係で詳述は避けるが、特に地方議会のあり方がもっとドラスティックに変化し、ボランタリーな形で市民が議員活動を行う、そういった時代が到来するとNPOの持つ意味合いも大きくなってくる。青二才だろうか。

しかし、市民活動の現場は本当に元気だ。社会課題の解決に向けて、多様な活動が萌芽している。多くの活動が市民の潜在的な「力」を掘り起こし、もう一つの社会のカタチを提起しているように思う。といっても、市民社会の重要な担い手の一つであるNPOサイドにも課題は山積している。とあるグローバル企業の社会貢献担当の役員が愛情を持って、加えて最大限の皮肉をこめてこう言われたことがある。「NPOは総会屋よりたちが悪い」酒席での発言とはいえ、私はショックだったが、彼は続けた。「NPOは毎日のお金をお金を無心にくる。ただ相手の立場やスタンスを一切理解してくれない。善行を行っているからすべて許されるという態度は社会からの大きな共感を得る妨げになる。そういった、一種の社会性というか、コミュニケーション能力も高めていかねば、市民社会確立にむけて必要な税制改革への理解もすすまない。広い社会的コンセンサスを得る努力は、自らの活動への共感を得る作業の延長線上で、セクター全体のことも視野に入れていかねばならない。

また、行政との関係に目を向ければ「協働」ばやりである。自治体はこぞって「協働のガイドライン」を策定し、パートナーシップを謳う。ちょっと待てよという思索の時間さえ奪われている感もある。審議会などでNPOをすべての市民の代表のような位置づけをしてみたり、官製NPOが登場したりと課題も多い。

非営利・協同の理念をもう一度しっかりと捉えじっくりとかみしめる時間が必要ではないだろうか。昨今の状況は「組織論」や「経営」に傾注し、社会変革の視点や理念・哲学なき活動になっていないかと自戒を含めて時々考えることがある。そうしないと、21世紀型市民社会の担い手どころか「ちょっと長いブーム」で終わってしまいそうな気がする。切実にそう感じる。そうなったまるか。絶対にそうさせたくない。

6 「立役者は“社会イノベーター”」

永井美佳 社会福祉法人 大阪ボランティア協会 NPO推進センター
大阪市福島区吉野4-29-20 大阪NPOプラザ内 TEL 06-6465-8391
<http://cw1.zaq.ne.jp/osakavol/>

21世紀型の市民社会の立役者は“社会イノベーター” 社会の現状を変えていこうとする意思をもつ人、新しい動向のつくり手 であると信じたい。

そもそも、暮らしやすい社会を願わない人はいない。私たちは暮らしやすさを求めて知恵と創意をもって生活に必要なモノやサービス、仕組みをそれぞれの分野・領域で創み出してきた。とりわけ、社会的な課題やニーズについては、行政や企業が取り組まずとも、その必要性に気づいた市民が事の改善に向けて、先駆的かつボランタリーに取り組んできた。この市民発の取り組みが“市民活動”だが、その多くは暮らしにおける気づきをきっかけとして生まれてきている。気づきは行動の動機付けとなり、社会の現状を変えていこうという意思をもった人が今日の市民活動を支えてきた。このように“市民活動”と“社会イノベーター”とは関係が深いといえる。

大阪ボランティア協会では“多様な市民活動が活発に展開される社会”を“市民社会”と位置づけており、“市民社会の創造”に向けて39年間一貫して取り組んできた。設立当初はボランティアの養成という人づくりから事業を始めたが、その後、ボランティアコーディネーション、ボランティア・市民活動の情報提供や出版、企業の社会貢献活動・CSRの推進、NPOの設立・運営支援、コミュニティ・ビジネスの事業化支援など、移り変わる時代のニーズに応えながら事業に取り組んできた。中でもコミュニティ・ビジネスの動機は新たな社会イノベーターの潮流だと感じる。

コミュニティ・ビジネスに明確な定義はまだないが、一義に収まらないのは成長と変化を続けているためである。たとえば大阪府では、“地域や社会には多くの課題があり、その中でも地域の生活に密接に関わる課題を解決するためにビジネス的手法で取り組むこと”とその概念を整理している。コミュニティ・ビジネスは事業のスタイルであり、その担い手は個人、任意グループ、NPO法人、有限会社、株式会社、組合など、組織形態はさまざまに事業主体を問わない。また地域や社会の課題解決を目的にしていることも特徴の一つだ。そのため、有限会社などの営利組織であっても、ミッション性の高い事業であれば、その取り組みに共感し賛同する人が事業を支えようとする。実際にコミュニティ・ビジネスに取り組む有限会社で、ボランティアが事業の一部を支えているケースがある点は興味深い。固定観念でとらえると、営利を目的とした組織にボランティアの力が投入されるのは安上がりなマンパワー供給と思えるが、ミッション性が高く、そこにニーズへの共感があれば、人はボランタリーに動くことを明かしている。

裏を返せば、非営利組織であってもミッション性が低く共感もなければ、人の支持を得られず、現状以上に広がりのない活動となるだろう。共感なき活動が淘汰される社会もまた今後の市民社会のあり方に思う。21世紀型市民社会の旗手はボランティアやNPOに限られるものではなく、今以上に変化に富み、組織形態や事業スタイルの境界が薄れた状態になるのではなかろうか。この流れの中で、社会を変えていこうとする意思をもつ社会イノベーターの存在は重要であり、その取り組みは固定観念にとらわれることなく、時流を的確に読み、常に最適な選択ができるよう思考の柔軟さをもち得ていることが大切だと考えている。近い将来、社会イノベーターが立役者になるためには、その層を厚くすることが当面の私たちの仕事に思う。

7 「お金に意思を～税金にも意思が反映する社会」

上土井章仁 特定非営利活動法人 NPOくまもと
熊本県熊本市上通町3-19-402 TEL 096-354-7252
<http://homepage3.nifty.com/npokmt/>

私たちの生活の基盤は、公共サービスに委ねられてきた。公共サービスで十分だったのか、公共サービスを受けられるように国民側が合わせてきたのか、公共サービスの提供が必要だったはずのものが見過ごされていたのかもしれない。

しかし、現実には、生活の多様化という言葉に代表されるようにニーズが顕在化し細分化していている。そのニーズの対応を従来の行政の公共サービスだけでは賄いきれないという状態になっている。これを、私は「ガバナンス・ラインの低下」と呼んでいる。ガバナンス・ラインが低下した部分、つまり、顕在化・細分化されたニーズへ対応するために必要とされるサービスを必要とするものに対して、自分たちの判断でできることを提供するようになってきた。これが市民であり、市民の判断による公益サービスの提供である。

公共サービスを支えてきた「お金」を見てみよう。

従来の公共サービスは、さまざまな形で納めている国民の義務としての税金というお金に支えられてきた。そこには個人の自発的意志は反映されない。私たちの生活の基盤を支えるために使われるという前提があった。

しかし、顕在化・細分化されたニーズへ対応するサービスは、市民が独自に行っており、その分野にはお金が循環しているとは言えない状態へとなっている。私たちは、私たちの生活を支える基盤として使ってくれると信じて、国民の義務として納めている税金が、実は、ガバナンス・ラインの低下とともに、私たちの基盤を支えるはずの税金が私たちの基盤を支える部分へ使われていないのである。ここに、ひとつの矛盾を感じる。

自分のお金なのに自分の意志を反映されられないのだろうか。

私たちが使うお金にはもうひとつある。企業サービスに対して対価として支払うお金である。個人の購買という意志が反映されている。今までは、企業利益の使い方に私たちが関与できると思っていたが、フィランソロピー・メセナ活動から現在は企業のCSR活動が活発になるにつれ、私たちの意思を反映してくれる企業を選択肢のひとつとして捉える時代へとようになっていくような期待感がある。

それでは、税金にも意思を反映できないだろうか。

顕在化・細分化されたニーズへ対応するために必要とされるサービスを提供する市民側へお金が循環するような仕組みはないものであろうか。市民の判断による公益サービスの提供に対して、市民が必要と考えるのであれば、大いに市民側から直接支える仕組みがあってよいと考える。

私はここに税金の減免が必要だと考えている。本来税金で支えるはずだった公共サービスを市民が提供し、その公益サービスを市民が寄付という行為で支えるとするれば、それは税金を使うはずべきものを直接支えようとしたことと同じ行為ではないかと考える。だから、寄付分は税金の減免に相当すると考えられる。また、そこでのボランティアも、その行為は、本来公共サービスの提供で経費として使うべきものを市民が公益サービスとして自らを支える行為であり、その時間分は税金の減免に相当すると考えられる。

「お金」に意思を。

21型の市民社会では、自分たちで判断し、公益サービスを創りだし、自分たちで支える仕組みのある社会になることを期待する。

8 「一人ひとりが生き方を自分でデザインする時代」

井上淳之典 特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター
三重県桑名市田町33 TEL 0594-27-2700
<http://www.mie-kita.gr.jp>

私は7年間進学塾で小中学生たちを教える中で、人間の能力開花には「自発性」や「自己決定」が深く関わっていることに気づき、子どもたちが能動的に学習する環境づくりを指導者の重要な課題と考えようになりました。環境教育や体験学習の大事さが叫ばれていますが、たとえば算数や社会の教科学習が、山や川へ出かける自然体験教室に変わったとしても、その伝え方が上意下達の一方通行であったなら、それほど違いは無いように思うのです。教育の主人公は、子どもたちであり学習者なのですから、何をどう教えるかというように教える側から考えるのではなく、学ぶ側の視点に立つことが必要です。そのためには、教える側が自ら学習者となることが大事で、「受動的な学び」から「能動的な学び」へ、学び方の枠組みそのものが変わらないといけないと考えました。

そこで私は、学ぶ意思さえあれば誰でも受け入れる自学自習スタイルの小さな塾を10年前に始め、教室のコンセプトを「セルフデザインスクール」としました。教材を単に能力を身につけるだけのための道具ではなく、関係づくりのためのコミュニケーションツールと考えたのです。そしてその場では、能力を身につけ、いい点数をとることだけを目的に学習するのではなく、自分で決めたことを自分で決めたように、ただ淡々とやり続けていけるように、サポートすることを大事にしてきました。

もちろん、自分の決めたことをやり続けていけば、うまくいなくなったり、行き詰まったり、いろいろなことが起こります。しかし、そんなときこそが学習者が育つチャンスなので、どんなことがあっても、そのことを評価せずに見守る人の存在が重要になってきます。越えられないような壁が立ち現れたとき、嘆いてみても始まらず、そんな自分をそのまま受け入れ、淡々とし続けているうちに、気がつくとも必ずその壁を乗り越えているのです。そんな風に自分の可能性をどんどん拓いていく姿を目の当たりにする中で、私自身の中にも、今までの教育観を覆すような視点の転換が起きて行きました。

私の教室は、学生だけでなく、不登校の子どもや障害者、サラリーマン、主婦、自営業者、医師など、さまざまな年齢の人たちが集まっています。そうしたさまざまな人たちと接していくうちに、自分と違う多様な存在と出会うことや、双方向のコミュニケーションが、人が育つ上で重要であることにも気づかされました。また、そうした場のコーディネートは、初めから意図してやってきたわけではなかったのですが、日々教室の実践で培ってきた視点や場づくりの手法、ネットワーク等が、ボランティア活動の活性化やNPOの基盤整備、まちづくり、行政と市民の協働といった様々な場面で求められるようになり、私自身もまた日々新たなチャレンジを続けています。

「現代は先行き不透明な混迷の時代」などと言われます。しかし、過去にモデルを求めることができない時代であるからこそ、「一人ひとりが自分の生き方を、まわりの人々とのつながりの中で自由自在にデザインできる社会」を実現するまたとないチャンスであると感じています。そして、一人ひとりの中に起きたさまざまな気づきの積み重ねの先に、新しい時代を切り開くカギが潜んでいると考え、年齢や世代に関係なく、次の時代を担う人たちが育つ学びの場づくりをこれからも心がけていきたいと思えます。

9 「NPOを最初に知ったきっかけは？」

鈴木 歩 シーズ=市民活動を支える制度をつくる会
東京都新宿区津久戸町4-7 OSビル2階 TEL 03-5227-20008
<http://www.npoweb.jp>

先日アルバイト採用のために大学生を面接していて、とても驚いたことがあった。「NPOを最初に知ったきっかけは？」と聞いたところ、なんと「高校の教科書」という答えが返ってきたのだ。

10年前、1994年にシーズが立ち上がったときは、NPO法のような簡易な法人格取得を可能とする法律の制定をめざしていたのだから、当然NPOなんて言葉は聞かなかった。でも、今や高校の教科書で教えられているという。

NPO法人の数は現在1万9千を超えている。NPO法人の設立には最低10人の社員（正会員）が必要だから、少々荒っぽく単純計算すると、NPOの社員になっている人が18万人いることになる。NPO法の制定により、NPOに関わりを持つ人が着実に増えている。そんなことから言っても、NPOは結構、当たり前になりつつあるのかもしれない。

NPOがこんなにも広まってきている一方で、まだまだだなど感じるの、認定NPO法人の数があまり伸びていないことである。

認定NPO法人制度は3年前から施行されているが、認定を受けた法人はまだ25しかない。NPO法人全体の0.1%だ。認定件数が少ない理由としては、日本版パブリックサポートテストの要件の厳しさや単年度主義の弊害、共益的な活動の制限に係る要件などが挙げられる。シーズやシーズが世話団体を務めるNPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会では、認定要件の緩和を求めて、運動を展開中である。

認定NPO法人になれば、個人や法から寄付を受けた場合に、その寄付をした個人や法人の所得控除がされる。まだ上手く機能はしていないものの、これは民間のNPOの活動が、民間によって支えられる仕組みである。

NPOが当たり前寄付集めをし、個人や法人も当たり前NPOに寄付をする時代は、いつ頃やってくるだろうか。

現代社会において、個々人のおかれた社会環境は変化し、ニーズも多様化している。NPOは独自の切り口をもって、それに対応する形で発展している。アトピー、医療ミス、難民支援、高齢者介護、震災緊急支援、紛争地域支援、ひきこもり、子育て支援、……。NPOがかかわる分野は例を挙げたらきりがなし。社会の様々な問題に、対応しているNPOが存在して、そのNPOにいろいろな立場で関わっている人たちがいる。こんな社会はとても豊かだと思う。

近い将来、NPOの活動が社会のどんな場面でも身近であり、なくてはならないものとして定着していき、それら民間のNPOの活動が民間により支えられていくという仕組みがしっかりとしたものになったらいいと思う。

あと10年もしたら、「NPOを最初に知ったきっかけ」と面接で聞いたら、「認定NPO法人に寄付したことで」と答えが返ってくるようなそんな時代になってほしい。

10 「自然のなかで」

大川奈穂子 特定非営利活動法人 ふるさと文化研究会
鳥取市湖山町北2-818-1 TEL 0857-31-0028
<http://www.cca.or.jp/>

自然の中で遊ぶのが好きだ。テントウムシを見つけては春を感じ、スズムシの声を聞いては秋を想う。野鳥のさえずりを聞き、新しく咲いた花を見つけては心がときめく。野山を歩いているといろんな発見がある。

こんな楽しみ方を知っているのは、自然に囲まれた環境の中で育ったからだと思う。小さいころから、身の回りには柿の木があり、鶏小屋があり、夜になるとその暗さにおびえたりして。

人間でないものに囲まれて日々暮していたから、彼らとは言葉を通じて会話することはない。こんなふうに思っているんだろうな、と想像しては、ひとりにんまりする。彼らの世界に思いをはせながら、ともにゆったりした時間を過ごす。

そんな私は、ぼんやりしているとと言われることがある。たぶんそんなときは、草木や動物の世界にいるときなのだ。そして私は、みんなにもっとぼんやりしてほしいと思っている。いや、いっしょにぼんやりしようよと、声を大にしてよびかけたい。

都会の人はふだん自然に触れることが少ないから、時には田舎へ行って、ゆっくり温泉にでも入って癒してきては、ということがよく言われる。でも私は考える。では田舎者の私は、どこへ行って癒してきたいのだろうか。

特別に休みをとって、特別にその期間だけふれあい体験をして、その後はまた忙しい暮らしにもどるといのは寂しすぎる。そうではなくて、草木や動物、自然とは、ふだんから触れ続けるのが、本来のあり方ではないか。

だから私は、いつも自然の中を歩いていられるような仕事を選んでいる。こんなことを言っただけで職場の人におこられるかもしれないけれど、そこで思う存分、ゆったりまったりぼうっとしている。(NPOの活動すらそんな調子である)

なぜそんなことが仕事になるのか?

それは、大抵の人があまりにふだんから、自然の中に暮していないからだ。それは田舎暮らしの人でも同じことで、いくら身の回りに自然が存在しているとしても、心から、きちんと自然と向き合わなければそれは存在していないに等しい。自然をよく観ること、そこから発せられるメッセージを受け取り、何かしらの感情を持つことは大切である。

今日はヤマガラをすぐ近くで見ることができてうれしい、ときどき木登りをするのは楽しい、今年はどんぐりが少なくて悲しい、森林公園内にタバコのポイ捨てをするのは許せない、など、日々のいろいろな感情は、自然や人に対する思いやりの心を育てることにつながるだろう。

だから、もっとたくさんの方が、ぼんやりする時間を確保して、草木や動物とともに時間を過ごしたらいと思う。私は、日々自然の中で遊んでいる。こんな遊び方があるんだよ、ということ、身をもってみんなに見せようとしている。

NPOの活動は、その手段として行っている。マネジメントや人材育成や組織の課題は山積している。そんな手間暇をかけているのも、この楽しさをできるだけ多くの人に体験して欲しいからこそである。自然のなかで、ぼんやりしよう。そんな人が少しでも増えていけば、社会は大きく変わっていくことだろう。

11 「NPOと行政との関係の視点から」

具志真孝 那覇市NPO活動支援センター
沖縄県那覇市牧志3-2-10 TEL 098-861-5024
<http://www.city.naha.okinawa.jp/npo/index.htm>

まず市民社会とは、どういう社会なのか？私のような行政に身を置く者が6年間のNPO活動支援センター運営に携わってイメージできたのは、「社会の多様なニーズに対応する社会サービスや社会システムが、行政・企業・市民(NPOなど)の各セクターによって多様に多元的に提供され、原則として人々がそれを主体的に選択でき、同時にサービス提供者としても参加する社会」のことと捉えたい。

それでは、市民社会を実現していくためにはどうすればよいのか。持続可能な社会を構築していくためには、行政・企業・市民(NPOなど)の各セクターが、各々の特性と社会的役割に対応して、対等な関係の構築が必要と考える。

とりわけ、「公共のサービス」に関しては、これまでほとんど行政が担ってきた経緯があるが、これからは市民(NPOなど)が公共サービスを担える仕組みづくり及び行政・企業・市民(NPOなど)の協働関係が強く求められてくるであろう。それは最近の国の三位一体改革に伴う地方公共団体の財政状況から推測することができる。

今後公共サービスの民営化は、加速していくと思われる。地方自治法の一部改正が平成15年6月に公布され、地方公共団体における「公の施設の管理運営」に「指定管理者制度」が創設された。同制度の目的は、多様な住民サービス向上への対応と管理運営経費の縮減である。しかも、同法の一部改正施行(平成15年9月2日)後、地方公共団体は「公の施設の管理運営について」、3年の間に同制度を導入するか又は直営にするか判断しなければならない。

おそらく多くの地方公共団体では、指定管理者制度を導入すると思われるが、非営利性の面から同制度の目的を達成できる受託団体は限られているため、今後市民(NPOなど)セクターでは、公共サービスを担える人材養成が急務となってくるであろう。もちろん、本来の自立した民設民営のNPOが行政の委託や補助などに依存することなく、行政の制度を活用してNPOの人材養成やマネジメント力を高め、行政や企業とのパートナーシップを構築している所も見受けられる。

一方で行政セクターにおける市民社会の捉え方については、多くの職員の認識不足と誤解があると思われる。具体的には、指定管理者制度の導入において、公の施設の管理運営を経費縮減の面だけを重視していることである。そのため、NPOに委託や補助により下請けとして捉えていることが対等な関係を構築できない要因となっている。

このような状況において、市民社会を実現していくためには、公共サービスを担う行政・NPOの双方で基本的な条件が未整備であるため、長期的なビジョンのもとで自立したNPO(中間支援組織)と行政の間でNPOの自立化支援のための様々な施策や取り組みを展開していく必要がある。そうしなければ、前述の指定管理者制度の第一義的な目的である多様な住民へのサービスの向上には繋がらないであろう。これらの課題を解決していくことにより、行財政改革が推進されるとともに、企業においては顧客サービスの一環として地域への社会貢献活動の位置づけが重要になってくると思われる。

21世紀型の市民社会とは、最近の地球温暖化現象や自然災害状況などを考慮すると、地球規模で自然との共存・共生を目標に、地域住民・市民が安全・安心して快適な生活が送れるような、行政・企業・市民(NPOなど)セクターの協働による社会と捉えたい。

12 「民主主義の新しい展開」

市來 圭 特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター
岐阜市藪田南2-1-1岐阜県庁附属棟内 TEL 058-275-9739
<http://www.gifu.npo-jp.net/>

私はNPOは大きな社会実験だと思います。それではNPOは何を実証しようとする社会実験なのでしょうか。ここでは、日頃の具体的なNPOによる活動を実証実験の表とすると、その裏にあると私が思う抽象的な仮説を書いてみたいと思います。ただし、これは単なる夢なのかも知れません。

NPOが実証実験によって提示しようとしている21世紀型市民社会は、民主主義がNPOという全く異なる原理を受け入れ、より個人が尊重される社会なのではないかと思います。20世紀主流であった民主主義は間接民主主義でした。代表を選挙によって選び、その代表が社会の決定を行うことを任せてきました。しかし、選挙によって選ばれた代表が社会にとって最善の決定を下すとは限りません。その社会の中の力関係も含めて、社会の有り様を反映した決定を下しているとは言えるでしょう。でも、選挙による代表で社会がうまく「代表」されているというのはかなりの部分、フィクションであるということとは暗黙の了解ではないでしょうか。

これはよく考えれば、代表の選び方、選挙の仕方から当然の帰結です。ある選挙区で選ばれる代表はその選挙区代表であって社会全体の代表ではあり得ません。単純化して言えば、市町村議会議員は地区の代表であり、県議会議員は市町村の代表であり、国会議員は県の代表ですから、国の代表はいないのです。この間接民主主義の限界を補完する仕組みが21世紀型市民社会ではNPOなのではないかというのが私の仮説です。

つまり、NPOが実証しようとする「公益」活動では誰の代表でもない、一個人あるいは一民間団体が公益的な活動、つまりみんなにとって利益になる活動を行うのです。これはまったく始まりは個人的、私的な活動なのですが、公的な活動となりうる可能性があります。いかにして、この一個人の考えから公的な活動となりうるのでしょうか。それは選挙で民意を諮るように、市場の選択で民意が諮られるからです。つまり、一個人、一団体が判断し、行う活動が社会に受け入れられるかどうかは、それを利用する人がいるかいないかで取捨選択されるのです。これは市場の選択によって「公益性」が担保されていると言えるでしょう。選挙は、社会に必要なことを決定する前に代表を選ぶわけですが、市場による選択は決定した後にそれが社会に必要なかを選ぶのです。どちらが優れていると言うよりも、両者は補い合って機能すると私は思います。

このような「市場による選択」方式が機能するようになったのは、社会が消費社会となったということが一因だと思われます。消費社会では、何かを作ったり、提供したり、参加するという生産者としての「主体性」だけでなく、人々は提供される様々なモノやサービスを取捨選択するという消費者としての「主体性」も発揮しています。その消費者としての「主体性」によって選択されたものが、人々に支持されたものとして「公益」にかなうものと言えるのではないのでしょうか。

最近、注目されている「協働」という概念も、単に協力して働くという字面だけの意味ではなく、そもそも原理が違う、つまり、選挙による選択と市場の選択という2つの異なる方法で担保される「公益」的な活動、行政による公益と民間による公益がお互いを補完するという意味で重要なのではないかと思います。このように原理が違うもの同士が共存し、お互いの必要性を認め合える社会こそ21世紀型の市民社会ではないのでしょうか。

13 「社会的起業と新しいワークスタイル」

三上 亨 特定非営利活動法人 NPO推進青森会議
青森市古川1-16-7 のむらビル2階 TEL 017-774-5596
<http://www.npo-aomori.jp/>

最近コミュニティビジネスが注目されている。雇用創出や新しい産業の創造という期待もあり、青森県でも取組が始まっている。今年度、県はコミュニティビジネスサポートセンター事業を立ち上げ、その事業をNPO推進青森会議が受託した。この事業は、コミュニティビジネス・フォーラム・CB創業フォーラム・CB市町村研究会・CB事業者ネットワーク研修会の開催の他、専任相談員による相談事業、実態調査など多岐にわたっている。様々な夢を持った方々の相談に乗ったり、意見交換をする中で感じることは、地域の課題を解決するという高い志とビジネスとして継続していけるマネジメント力をバランスよく持つことの難しさである。そして、それ以上に、「身銭を切って」「失敗を恐れずに」リスクを取る姿勢を持つことの難しさである。

日本の多くの企業が終身雇用になったのは戦後以降のことで50年も続いているのに、なぜ人々は天職とも思えない職にこだわるのだろうか。

先日、ちょっと驚くような話を聞いた。「大学3年生が、公務員試験を受けるために年間30~40万円も負担して授業を受けている」という話であった。私自身は、受かるかどうか分からない公務員試験のために数10万円もかけるのは、かなり大きなリスクと思えた。夢を共有できる仲間が5人いたら、「200万円を元手に何か事業ができる」と思える学生はいないのだろうか、と考えた。最近、大学で若い学生に講義をしたりワークショップで議論をする機会があるが、企業や行政以外の勤め先にNPOがあるということを知った学生がほとんどである。しかし、「NPOで働きたい」「(将来的には)自分も社会に役に立つ起業がしたい」という学生もいる。そんな若い人が、誇りを持った職業生活をしてほしい。

「あなたは何のために働きたいですか」という質問に対して、「お金のため」だけではなく、「地域や社会のため」「(自分とみんなの)幸せのため」と答える。多くの人は、お金のためだけではなく、みんなが幸せになるために働きたいのだ。

私が事務局長をしているグリーンエネルギー青森(GEA)というNPO法人がある。GEAは、2003年2月に出力1500kWhの市民風力発電所を青森県鰹ヶ沢町に建設、営業運転を開始した。この風車の建設資金は、約3億8000万円で半額は補助金、残りの半額は一口10万円の市民出資で賄われた。約800名の人々が、その趣旨に共感し身銭を切ってくれた。このお金は暖かい社会的投資であり、共感が創り出した風車である。

GEAのミッションは、「循環型社会の実現」と「地域の自立」である。GEAは、風車建設をきっかけに鰹ヶ沢町産枝豆の特産品化(市民風車ブランド創出事業)に取り組んでいる。「売れる農業を創る」ことにより、「農業後継者が育たない」「耕作放棄地が増える」という地域の課題を解決するためである。

青森県には、毛豆という在来種のもっとも美味しい枝豆があり、それに「風丸」というブランド名をつけ、出資者と中心に「一緒に農業を創ろう」と呼びかけた。現在の農業は、市場主義的な「競争マーケット」では成り立たない。非経済的な価値も含めてその存在に肩入れする「共感マーケット」を創ることによって、生産者も消費者もハッピーな新しいシステムができるのである。

風丸を生産してくれている木村才樹さんは風車の出資者でもあるが、「自分はもうからなくてもいい。若い生産者を勇気づけられればいい」と語る。私たちも、「毛豆をお金に換えるのではなく、毛豆を通してみんなを幸せにしたい」と言っている。この取組前に、リスクがあるのでもし失敗した場合は「リスクをシェアすることに同意してくれますか」と木村さんをお願いしたら、「面白そうだから、いいですよ」と応えてくれた。

「風丸」の取組は一定程度成功し、地域社会に新たな希望を創り出したように見える。しかし、この希望を育てていくには、生産者と町外の消費者も含めて多くの協力者が、少しずつリスクをとる“関係者みんなをハッピーにする”新しいシステムとしての「共感マーケット」が必要なのである。人々が、誇りを持ち楽しく働き暮らせる、そんな希望の持てる地域社会を創っていきたい。

14 「ワイドショーを変えるのは誰だ！？NPOか？学びか？」

仲川 元 特定非営利活動法人 奈良NPOセンター
奈良市水門町100旧東大寺学園内 TEL 0742-20-5027
<http://www.naranpo.jp/>

奈良NPOセンターでは、中間支援組織として直接的なNPO支援業務を行なう一方で、将来的に市民社会の担い手となり得る人材を育成し、そのための基盤整備を手がけるという間接・中長期的アプローチも同時に試みている。その1つが「もうひとつの学び舎事業」である。この事業はNPOや専門家など地域の資源をコーディネートし、学びの受け皿づくりを行なうもので今年で3年目を迎える。

この事業では、家庭や地域コミュニティが本来持っていた「学び」の機能を再び取り戻そうとする一方、学びのもたらすさまざまな二次的効果に着目し、これまで子どもと無関係であった団体にも積極的に参加を呼びかけている。例えば活動開始から数年が経過し、新規会員数が伸び悩んでいたNPOが、子どもでも分かる活動紹介をまとめたことで新たな支援者を獲得できたという例や、同じテーマで活動していながら横のつながりがなかった団体が協働で子どもへのプログラム提供を行なうなどの効果が見られている。

これまで「学び」というと、教育関係者や子育て中の保護者、子ども関係のNPOが主に関わり論じてきたが、これからは社会を構成する全ての要素が連携して子育てや学び場に協力していくことが望まれる。

みなさんは「子どもの参画」という言葉を聞いたことがあるだろうか。子どもを支援の必要な無力な存在ではなく、1人の立派な市民として扱おうという考え方で、2000年の同名の著書出版以来、国内の教育関係者のみならず各方面に影響を与えており、学び舎事業でも活動理念の大きな柱として取り入れている。

この理論はニューヨーク市立大学教授のロジャー・ハート氏によって世界各国の子ども参画型事例の研究に基づき提唱され、社会参画のプロセスや民主主義の実現のための具体的な実践例が列挙されている。

ここで重要なのは、この理論が単に子どもの社会参画の重要性を述べているのではなく、社会の構成要素であるさまざまな立場の人々をどのように意思決定に参加させ、責任と役割を果たしていくかが述べられている点である。また自分の暮らす地域社会に関心のない住民を動機付け、関心を持たせ、関わりへとつなげていく流れが示されており、非常に興味深い。

他方、日本に目を向けてみるとどうだろう。私は時折この国の国民性を、極めて表面的な社会の流れ（ワイドショー的なもの）に強い関心を持ち、揺さぶられ、その反面、社会への責任や関わりについて深く考えることもなく、また判断を下すことを非常に嫌うという性質から「ワイドショー的国民」と呼んでいる。

しかし、子どものころから意見表明や意思決定をすることが当たり前の国では、身の回りの環境や地域コミュニティへの関心と関わりをベースに、主体的に社会へ参画するための教育が行なわれている。

21世紀型市民社会では、テレビの前でワイドショーに踊らされ、批評を繰り返すだけの「観客」ではなく、社会に対し関心と責任を持ち主体的に関わろうという成熟した市民像が求められている。

脱お任せ民主主義、そのための仕掛けづくりとしていま、NPOによる市民教育が動き出している。

15 「自分たちで描き出していこう」

黒河由佳 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター
愛媛県松山市清住2丁目 1143-3 TEL 090-8285-4055
<http://ehime-npo.org>

えー？「21世紀型の市民社会」について原稿書くの？私が？いうリアクションをとってしまいました
が、市民一人一人が市民社会について自分なりの言葉で描いてみることに必要だよな・・・と思ったの
でトライすることにしました。多くの人とイメージを出し合い、共有し、立場や経験から生じる違いに
気づきながら、似た部分は重ねたりしながら、「わたしたちの暮らしたいまち・社会」のパッチワークを
つくるような作業ができたらいいでしょうね。

“持続可能”という言葉がよく使われるようになってきていると感じています。「今の社会は持続可能
じゃない」という危機感が広まってきたということでしょうか。それは、日本がエネルギーや食料の大部分を輸入に頼っているという危うさや、年金問題かもしれないし、地球規模でのエネルギー枯渇の
問題や、環境破壊の問題、平和の構築、あるいは、子どもの教育システム・・・などなど。一体、持続可
能と誇れるシステムなどないのでは？なんやとんじゃ政治は！？しかしながら、このような問題はす
べて政策で解決できるものなののでしょうか？ 私たちの生活の中から、私たちの考え方や価値観を転換さ
せていく必要もあるのではないのでしょうか。

実際に社会では、男女共同参画、住民自治など、「仕事・家庭・地域社会のそれぞれに参画するゆとり
のある社会」を望む声があがってきていると思います。それは従来重視してきた、経済の成長にウエ
イトを置いた政策や、企業活動や、組織の利益にのみ忠実な労働者であっては、実現できないことだと思
います。いかにして効率的に利益を生み出していかに労力を費やすのではなく、どのように分配して
いくかについて、市民が自分たちで考え、選択し、実現の道を模索することに、能力と時間をかけるこ
とが求められていると思います。そして、そのためには検討すべき情報が開示されていることが必要で
す。このような流れの中で、「公益は官が担う」という固定されてきた役割が見直されてきていると感じ
ています。

一方では、市場経済や政策に対して、自分の意見など反映させる余地はないのではないかと、という無
力感に支配されそうになります。しかし、そういった中からも、私たちができることからやっ
ていこうという、ボトムアップを信じる活動が足元から広がってきています。すなわち、NPOの活動です。自
ら賛同者を得て活動を始めることや、同じビジョンを持つNPOの活動に参加してみたり、会員になっ
てみることからでも、その分野の専門的な情報や様々な現場での取り組みを体感していくことができま
す。これらの活動の情報発信や受信から、地域や分野を横断して、課題の解決に取り組むネットワー
クが広がっていき、「自分たちの暮らしやまちを自分たちでよくしていく」行動が、あたりまえの社会にな
っていけばと思います。そして、それぞれのNPOがときには、自分たちの活動が、社会というパッチ
ワークの中のどの位置でどんな役割を果たしているのか、立ち上がって見てみる必要があると思
います。今の活動の先にある実現したい社会は、多くの組織や人々と共有でき、そのためにともに歩めるも
のだと思います。

16 「国家」と無縁な「市民社会」は「銃後の守り」を強いられる」

東 一邦 特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター
埼玉県さいたま市浦和区岸町4-25-15 小松ビル301 TEL 048-835-4311
<http://www.sa-npo.org/>

NPOは、市民のやりとりを警察がこっそり聴きとり、祝日に国旗を掲げていないと近所から白い目で見られ、メディアに対する規制が強まり、個人の情報を行政が把握し、国家主義的な色彩を帯びた教育が行われ、平和をめざす世の中からはずれていくような「市民社会」を望んでいるのだろうか。

わたしが言いたいのは、「盗聴法」や「日の丸、君が代問題」や「個人情報保護法」や「日米ガイドライン」や「住民基本台帳問題」や「イラクへの自衛隊派遣」や「教科書問題」や「教育基本法の改正問題」や「憲法改正問題」のことだ。

ことしもまたそうだったが、NPOの全国的な会議で、こうした問題はついぞ一度もとりあげられたことはない。それはまるで、こうしたテーマについては、決してとりあげまいという強い意思が働いているかのようだ。

なぜなのだろう。

ひとつは、「NPOは反対ばかりの市民運動とは違う」という認識だ。こうした問題をとりあげたとたんに「違わなくなってしまう」のが怖いのだろう。

もうひとつは、「行政との協働」とか「行政との対等なパートナーシップ」とか「公共をともに担う」といったフレーズに象徴されるように、せっかく行政と同じステージでやりとりができるかのようになったのに、何もそこから降りるようなふるまいをすることはあるまいという認識である。対立することがわかりきっているテーマは避けようということだ。

こうして、NPOはどこへ向かい、どんな役割を果たしていくのだろうか。

決して政府を批判しないというのがNPOの立場なら、それは政府がおしすすめようとしている「強い国家」「戦争のできる国家」「軍隊を外国で戦わせる国家」に向かう道に暗黙の了解を与えようということだ。それは、すでに軍隊を遠い外国に派遣したわたしたちの国の「銃後の守り」を、NPOが担うということにならないか。

わたしは「市民社会」が成立してほしいと願っている。しかし、21世紀であれ25世紀であれ「国家」が存在する限り、それと無縁に「市民社会」が成立するはずがないと思っている。権力を監視し、チェックし、批判することは、市民の大切な役割のはずだ。わたしのイメージの「市民社会」には、そうした市民があたりまえにあふれている。

まるで「権力」などというものが存在しないかのように語りふるまうNPOの進む先には、豊かな市民社会が、はたして待っているのだろうか。

NPOのだれも望んでいない「銃後の守り」を担わせられながら、当人たちはほがらかに「市民社会の夢」を語るということにならないことを、わたしは切実に願っている。

17 「多様な文化が受け入れられる社会

- コミュニティ・アートで外国人と共に生きるまちづくり」

小林芽里 特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター

浜松市砂山町362-21 TEL 053-459-1558

<http://www.n-pocket.jp>

浜松市は人口約 60 万人の約 4 %、2 万 3 千人の外国籍市民が暮らしています。1990 年の入管法改正以後、工場などで働く労働者が増えましたが、始めは 1 ~ 2 年の出稼ぎのつもりが、3 年に延び、5 年になり、平均滞在年数は 10 年を超えようとしています。家族を呼びよせ、子どもが生まれ、育ち、地域の学校に通う子どもも増えています。しかし、日本の学校にもブラジル人学校にも行っていない「不就学」の子どもが市内だけでも推計 300 人近くいます。日本語も母国語も習得できない、基本的な社会性を身につけられないことは、本人の将来のみならず、日本の社会にとっても深刻で緊急の課題です。

浜松NPOネットワークセンターでは「子ども、障がいのある人、高齢者、在住外国人によりそい、自立を支え、誰もが安心できる社会」を目指して、多文化共生事業に取り組んでいます。2002 年に開催した「外国人教育支援全国交流会」における「高校進学のを広げ、将来の展望が見えることは小中学校で壁に悩む子どもたちの励みになる」という提案を受け、「外国人高校生・大学生の全国交流会」で進学や社会に対する提言をまとめたり、「高校進学ガイダンス」で子どもと保護者に向けた進学情報を多言語で発信しています。

しかし、現実と同じ地域で生活しながら、外国人と日本人の交流が少ない「平行社会」。どうやったら日本人が外国人の抱える問題を共有できるのか？“支える・支えられる”という関係を超越して、当事者の外国人自身が立ち上がり、主体となって取り組むことができないか？...その手段の一つとして、言葉の壁を超え、異なる文化や地域の課題を共有する“コミュニティ・アート”を取り入れています。2000 年「路上演劇祭」では、まちの路上で二つの社会の閉ざされたドアを笑いとユーモアを交えて開けました。在住ブラジル人劇団の優れた表現で多文化の豊かさを実感し、地域の大学生と合同の劇団も生まれました。2003 年「Mural Project」では、地域の課題やメッセージを壁画 (Mural) に描いて市民と共有する中南米由来の文化に学び、外国人・日本人の高校生たちと「あきらめないで / あなたは 1 人じゃない / 勉強することは未来につながる / 夢をかなえよう」というメッセージを、ベニヤ板 18 枚分の絵に描きました。色塗りには子どもから大人までのべ 160 人が参加して共同作業を楽しみ、展示においても市民の高い関心を集めました。2004 年「映像ワークショップ」では、日系南米人の高校生たちと、日本の近代史に重なる南米移民のルーツや、2 つの国の間で経験した困難と希望を語るビデオ短編の制作を、地元の大学生と共に取り組んでいます。

外国からやってきた人たちが身近な市民として生活することは、もはや一時的な現象ではなく、浜松では日常的なことになっています。この傾向は東海地区に止まらず、日本の少子高齢化と、世界のグローバル化が進む 21 世紀も続くでしょう。それに対応する政策や法制度の改正が早急に必要であると同時に、私たち市民の意識の変革も求められます。異なる文化や言語を持つ人と同じ地域で暮らすことは、しばしば摩擦や対立を生じますが、多文化共生に欠かせない「尊敬と信頼」は、互いの文化を共有する機会から生まれます。「多文化は豊かだ！」を実感し、体現するコミュニティ・アートは、ふだんは出会わない人と人が、エネルギーや知恵を出し合い、ぶつかり、協力しながら何かを創り、他の人に伝える活動を通して新しい自己に出会う機会でもあります。ここ浜松での試みが、外国人受け入れの先進事例となって広がっていくことを願っています。

島 博司 特定非営利活動法人 市民未来共社
徳島市吉野本町2丁目4番地2 TEL 088-653-5286

今は、改革の時代なのでしょう。そのような時代には、時代から与えられたテーマを解決するために、リアリズムよりも理想主義が力を発揮していくように思えます。NPOは、ミッションを掲げ様々な社会課題の解決に向けて、経済・政治の側面からも改革への射程を作り出そうとしているように見えます。この小稿のテーマがそうであるように、未来への希望を支えようとする無数の人々との共感を創造する射程をこそ、次代の市民社会は必要としているように見えます。

夏から始まった記録的な台風による水害と新潟の地震は、阪神淡路大震災の記憶を呼び覚ましました。支援に、大勢のボランティアが駆けつけ、各地で成果をあげているのも記憶の灯が今も私たちの胸中にあるからでしょう。国家の大義や政策よりも、他者への思いやりを持った想像力の働きが行動に駆り立てていく、能動的な市民が存在しつつあることに希望するのです。

しかし、人間の想像力には限界があるし、思わぬ展開がつきものです。所得格差の小さな資本主義を築きあげてきた筈なのですが、市場の失敗によって苦境に陥る中小企業や中心市街地の衰退は、地域経済の新たな改良を求めています。郊外に展開するショッピングセンターに対して、希望する市民社会は、魅力的な小さな市場を各地に創出し、アンバランスな地域経済と都市空間を是正するでしょうか。衰退しつつある伝統的な中心商店街は、死滅することはないにしても別の意味のアウトコントロールを必要としています。地域経済の小さな消費の動きにも注意し、信頼のおける新たな市場を形成することに市民社会は一役かって、思いやりのある地域経済の地歩を築き、企業活動と協働する循環経済を成し遂げるでしょうか。

過疎化、高齢化する農山漁村も疲弊する社会の断面を見せています。創造的なまちづくりを創出してきた挑戦的な市町村は、合併の嵐の中で未来を模索しています。一方で、合併があろうとなかろうと、地域コミュニティは、静かに崩壊の危機を迎えています。祭りや運動会ができないだけでなく、ゴミ収集にも事欠く過疎コミュニティは増えつつあるのです。問題を表面化しないで借金の片をさらに借金(地方債)で補うことに、どのような地方自治の未来があるのでしょうか。政治の決着のつけかたを受容したとしても、自立化する自治の選択的過程を私たちは創ってこなかったことも明らかですし、私達がこれらの市町村を支援することを怠ったのも確かなのです。

希望する市民社会は、自らを市民として市民をつくっていかうとする自覚が必要であることは間違いないでしょう。それは、市民が市民のための社会秩序を下からつくっていく未来志向の大きな原則のように思います。個人にとっては、自分の家族やそれを包む地域社会を基盤にして生き直すことでもあるのですが、同時にそのような個人を活かす希望ある射程が必要なのです。個人のそれぞれの価値観や正義を横に繋いでいく大規模な試みが重要だと思えるのです。そのような射程を築くことに注意力を持って力を注ぐ人材と組織の成長を願っているのです。

19 「組織」の限界

上田修大 特定非営利活動法人 ふるさと文化研究会
鳥取市湖山町北2-818-1 TEL 0857-31-0028
<http://www.cca.or.jp/>

NPOの話題になったときに、「NPOとはNon Profit Organizationの略で、……」と説明することがあるだろう。Organizationは団体とも譯すが、組織とも譯せる。「組織」とは、「特定の目的を達成するために、諸個人および諸集団に専門分化された役割を与え、その活動を統合・調整する仕組み。または、そうして構成された集団の全体。」(『大辞林』)のことを指し、(1)目的がはっきりしている、(2)役割分担がされている、(3)集団がまとまって活動する、の3つが条件として挙げられるかと思う。

ところがふだんの暮らしにおいては、このようなクリヤな「組織」のかたちをしているNPOと会うことのほうが難しい。日頃の活動について相談を聞いていると、

- (1) 目的がはっきりしていない。だから今後も活動を続けようかどうかと迷っている。
- (2) 役割分担が不十分である。特定の個人に業務が集中したり、手当たり次第に活動しているために全体像が把握できていなかったりする。
- (3) メンバー個々人の思いが強いために、どうでもいりルールの決定に時間をかけたり、ささいなことでもけんかしたり、意見の対立が引っ込みのつかないまま分裂の危機に至ったりする。

といった状況であったりする。むろん、だから相談に訪れているのだろうけれど、NPOであると名乗りつつも、これに似た状態で「組織」の体をなしていないNPOが、本会を含めて多いのではないか。

ここで私が言いたいのは、だから日本のNPOは信用されないのだ、もっときちんと「組織」のかたちを整えるべきだ、ということではない。そうではなくて、NPOは果たしてどこまで、「組織」である必要があるだろうか、ということを知りたいのである。

もちろん、明確なミッションがあり、強力な求心力を持ち、安定した運営を行っている、おそらく大きなNPOは、聞くまでもなく立派な「組織」であるだろうし、またそうでなければ活動が続かないだろう。

だがここで考えたいのは、持っていければいいことがあるらしいという甘言に乗せられて法人格をとってしまったらして、むしろそこではじめて、ミッションとは、組織の規約とは、事業計画とは会計報告とは、といったことについて頭を悩ませるはめにおちいったような、たぶん小さなNPOのことである。

NPOとは、みんなで楽しくあそぼうよ、という活動のことだと私は思っている。小さなNPOの多くは、その核に親しい知人・友人関係があって、そのまわりに人が集まって成り立ってきたのではないか。ただ、それが趣味のサークルとは異なってNPOを名乗ろうとするのは、彼らはルールの提案を行いたいからである。

もちろん、これまでどおり鬼ごっこを繰り返し遊ぶのもそれはそれでおもしろい。だが、少し新しいルールを付け加えて、地面より少し高いところに逃げると鬼はつかまえないことにしよう、という提案が受け入れられると、それは「たかおに」という新しい遊びとして世間に流布しはじめる。仲間うちだけで遊んでいるのは共益団体にすぎないが、だれの目にもクリヤなわかりやすい新しいルールのもと、誰でも参加できるオープンな仕組みで遊びを繰り返す。彼らはその活動を社会に開いていくことで、私的な活動を公的なものにしていこうとしている。

小さなNPOが新しい遊びをこころみ、開発を続けている最中では、ルールは微修正が繰り返されている。そこでは冒頭に掲げた組織の3条件があてはまることは少ないだろう。逆に、こころみが終わり、ルールが完成した瞬間、小さなNPOは「組織」の条件を満たす大きなNPOとなる。それはおそらく、企業や行政でも肩代わりできるような「組織」であることだろう。

こんどの社会が「市民社会」と呼ばれるとしても、その次には「ポスト市民社会」(仮称)が、次の次には「ポストポスト市民社会」(仮称)がやってくるだろう。できあがったそれを維持するのは「組織」であったとしても、それを用意するには、どの程度の「組織」が必要なのだろうか。

20 「もっと市民自治へ」

牧野昌子 特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
千葉市美浜区真砂5-21-12 TEL 043-303-1689
<http://www2.odn.ne.jp/npo-club/>

先日、千葉県とNPOの意見交換会で「地域での子育て」分科会を担当しました。この意見交換会は、年4回予定され、県の担当課とNPOがそれぞれに取り組んでいる現場から課題を出し合い、また情報交換するものです。その中で「県との協働事業提案事業」を育てようとするものです。県内で「不登校・ひきこもりの居場所づくり」「青少年の健全育成」「乳幼児親子の居場所・遊び場づくり」「学童保育」等を行っているNPO23名、児童家庭課、生涯学習課、県警本部少年課、特別支援教育課、商工労働部など担当課が出席し話し合いました。具体的な施策に結びつく提案事業に育つことを期待したいところです。

今後の市民社会を「子育て」というテーマから考えてみたいと思います。現在、NPOが各地域で実施している事業は、どれもリアリティがあり、地域の現状・ニーズを反映したものです。近年子ども達に現れている問題は、不登校、ひきこもり、ニートなど。新しい現象にどう対処することがいいのか、当事者・支援者の発想でいち早く取り組んできたのがNPOなのです。乳児を持つ母親の社会と分断された気分はどんな仕組みで解決できるのか、一人っ子が多い時代に年令差がある子供同士の遊びの場をどう提供するのか、社会や制度の隙間にあるニーズに対応するNPO。その課題解決から行政が学び、取り入れるべき手法があれば直ぐにでもヒアリングに行ってみたらいい。多分それは、小さな規模の事業でも工夫を重ね、利用者からの信頼を得て実施しているに違いないのです。

また、これまで学校・教育に関する行政は、どの分野よりも閉鎖的だと感じてきました。多くの市民が地域の学校の卒業生、子どもを通わせ関わりも深いのになぜでしょうか。「教育への市民参加」は、空き教室、校庭やグラウンドなどのハード面だけではなく、授業などのプログラムへの人材登用等地域に開放されてはじめて「地域の学校」は地域の資源になれるでしょう。その時に、期待されるのは市民であり、NPOです。ここでも直接的に力を発揮できるはずです。

これまでの行政と市民の関係は、陳情、批判や要望を伝え解決したかのような市民参加から、企画提案、事業提案、施策策定への市民参画へと変わりつつある現在です。「指定管理者制度」の取り組みが進んでいますが、どこまでNPOががんばれるのかも期待したいし、各地域でのNPOの先進的な活躍は、もっともっと「市民自治」へと社会のあり様を引っ張っていく原動力です。行政自身に変革する意欲があれば、スピードを上げて変革していくでしょう。私たち市民・NPOは、課題解決のための力をつけて、市民自治社会をリードしていきたいと思います。

21 「21世紀の市民社会に求められる姿」

胡桃 環 特定非営利活動法人 長野県NPOセンター
長野市南石堂 1255-7 TEL 026-269-0015
<http://www.npo-nagano.org>

私たち市民が、自ら向き合っている困難を耐えるものではなく乗り越えるべき課題として認識したとき、私たちはどうしたらよいのでしょうか。その一つの方法が市民活動であり、その活動に法的な人格を与えようとしたのが特定非営利活動促進法の成立の発端だと思います。

「福祉」や「医療・保健」のなかには、病院と医者、既存の介護施設だけでは対応できない個々の人の事情に応じた個別性が含まれています。他分野でも同様で、これら個々のありようそのままを課題とした場合に、地域の中では多様な要求があるということになります。個別性を平等に認めていくことは地域としての多様性を認めていくことになります。個々の要求を平等に扱うためには、高度の専門性が要求されます。この専門性があってはじめて多くの方々から信用を得ることもできるようになります。

NPOは、これまでの画一的な行政組織では適切に対応しきれないと言える個別課題を発掘して対応することで市民社会の新しいありようを築こうとしているように思います。

急速な価値観の多様化に対応するNPO法人が全国で1万8千以上が認証されています。NPOには専門性があり、さらに個人の考え方の数だけ設立される可能性もあると考えられ、多様な価値観に対応できる存在がNPOだと考えます。

また、NPOは自らの存在意義、価値を市民にもっと理解してもらうことが必要なのでしょう。思い込みが強すぎて周囲の意見や反応が見えなくなっている人も多く、団体の自己満足に陥らず、周囲の共感がなぜ、得られないのかをNPOが反省することも必要でしょう。市民社会をどう再構築するのかを求められる中での「言い放しの無責任にふりまわされない」姿勢も求められるのではないのでしょうか。

市場原理が通じない分野での課題に正面から向き合うNPOが事業展開する今、しっかりとした経営基盤・経営判断・組織強化が求められます。これらは、NPOの成長には不可欠でしょう。

「NPOの自立」とは何か。資金、経営などあらゆる面の公開性で市民に理解されて初めて成り立つのではないのでしょうか。

様々なNPOを取り巻く制度、状況変化などの激しい時代変化にNPOならではの先駆性を生かすために、常に数年先を見据えて事業へ取り組む、あるいは団体の将来構想と判断力で市民の立場で公共政策を変えていくことなどの責任性と可能性で、大規模な事業を効果的に展開していくことも21世紀の市民社会には必要ではないのでしょうか。

22 「合併で揺れる地域からの挑戦」

秋山三枝子 特定非営利活動法人 くびき野NPOサポートセンター
新潟県上越市高土町1-9-7 TEL 025-522-6639
<http://www.kubikino-npo.jp/>

「これまで積み上げてきたモノが根底からひっくりかえされる」ことのすさまじさと、地域への想い、住民の絆の強さを、まざまざと感じた中越地震でした。

それぞれが暮らす地域のしくみは、合併でも大きく揺れ続けています。

縦に長い新潟県の南西部、長野県と富山県に隣接したくびき野地域20市町村は大きく3つの市に生まれ変わる準備をすすめています。その中でも2005年1月1日に誕生する新上越市は、全国でも最多の14市町村合併で、人口14万の上越市に13町村8万人が編入します。

くびき野NPOサポートセンターは、6年前の設立当初からこの20市町村を対象エリアに、NPOの普及・啓発に取り組んできました。どの自治体にも等距離を意識し、民間で自立していることにこだわってきました。「みんなのまちはみんなで創ろう」が合い言葉で、これまで地域社会を支えてきた行政・企業・地縁組織に加えて、市民の自発的な組織・NPO活動が活発になれば、もっと地域が元気になる、というイメージでした。

しかし、合併が具体的になった時点で、この役割分担のイメージが大きく変わりました。

「合併後の地域づくりは住民の手で!」「首長も議員もいなくなります。役場も支所になります。地域のことは自分たちで!」の大合唱の中、編入される町村では大急ぎで新たな住民組織づくりが行われています。財源を持ち、施設管理を担おうとすると、当然NPO法人化が急浮上します。当センターへの相談や協力依頼が数多く来るようになりました。

「自分たちが気づいた課題を、自分たちの手で解決していこう」とするNPOの精神と地域住民組織がめざそうとすることは、言葉では同じになります。しかし組織づくりの発意は住民ではなくほとんどが首長、旧態依然とした委員構成、補助金・受託に頼った事業計画など、NPO法人としての自立/自律性はどうかと危惧されます。

具体化にむけて当センターが関わった地域では、行政が存続を仮定して作った総合計画の事業をバラバラにして組み立て直し、NPO法人としてやるものはどれか絞り込みました。もちろん財源もセットです。「合併後も新市がなんとかしてくれるのではないか」「いや、これからは自分たちでやっていかなきゃならん」と、意見を衝突させながらも根気強く繰り返された話し合いと作業の中で、みんなの意識が少しずつ変わり、自分たちで考えた組織と事業計画ができあがりました。今後はその形に魂を込める、実践の中で試行錯誤をくりかえす挑戦が始まります。「NPO法人は大変だけど、自分たちで決めて自由にできるんだ」と、その法人の代表となった女性がかみしめるように言った言葉が印象的でした。

合併という大きな揺れの中で、地域の暮らしを守り、元気であるために、新たな試みを行うことに熱意をもって関わる住民が増えていることは日々実感しています。

地域からの小さなうねりが大きな市民社会の流れになることは、まがいない。

今瀬政司 特定非営利活動法人 市民活動情報センター
 大阪市港区築港2-8-24 piaNPO 506号室 TEL 06-4395-1144
<http://www1m.mesh.ne.jp/~sic/>

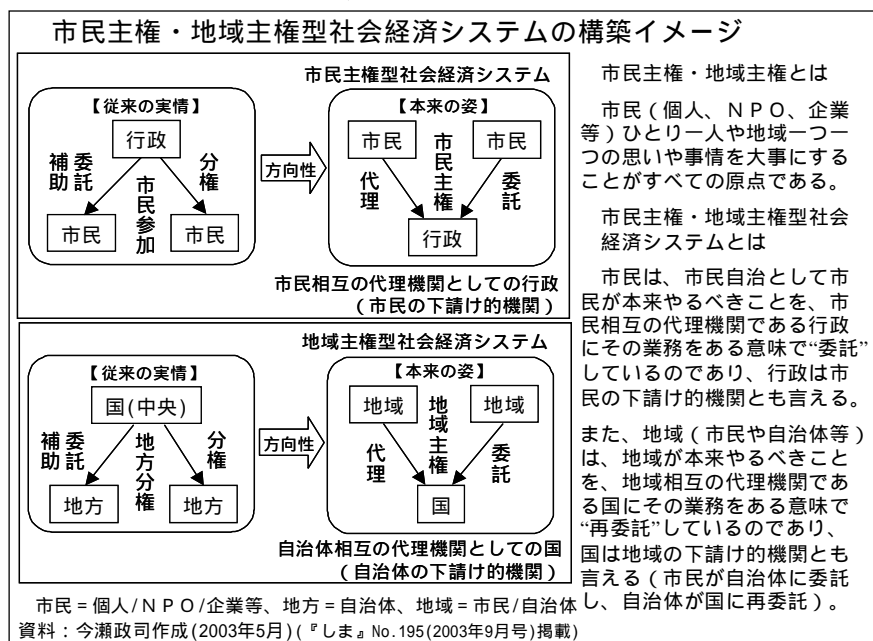
NPOというものの大衆化の一方で、「市民、市民活動、市民団体、市民社会」といった言葉が、身の回りから減っていくことに、将来への危機感を感じる。NPO・ボランティア活動に直接携わる者でさえ、そうした言葉を使うケースが減ってきている。言葉の使用の減少が、単なる別の言葉への置き換えだけであれば、さほど問題ではないが、その概念や「魂」といったものが減少し失われてきている可能性のあることに危機感を感じるのである（行政区画「市」上の市民とは無論別）。

NPOの大衆化とともに、NPOがお金になる時代になり、行政の政策対象にもなり、行政がNPO法人を外郭団体として設立するようにもなった。NPOの支援センター・中間支援組織が全国各地に設立されるようになり、市民活動・NPO活動に関わる人たちの世代交代も進んできている。こうした動きは長く望まれたことで喜ばしいことではあるが、「なぜ市民活動が必要なのか、なぜ市民社会の発展が望まれるのか」といった視点や議論が減ってきていることに危機感を感じる。かつて1990年代初めに、(社)奈良まちづくりセンターが総合研究開発機構(NIRA)に企画提案し委託事業として行った「市民公益活動基盤整備に関する調査研究」や奈良の市民団体等が結集して日本で最初に支援センター（現中間支援組織）をめざして立ち上がった「市民活動推進センター設立委員会」などの取り組みが、現在のNPO法の基礎となり、各地の中間支援組織のモデルを形成した。

1995年の阪神淡路大震災での応援ボランティア活動がその後の動きを加速するものとなった。その頃に夢物語として語り合い思い描いていた市民活動促進法案（現NPO法）や支援センターは、形としては出来上がりつつある。だが、個々のNPOの中には、ボランティアが一人もいない団体や市民活動の要素を全く持たない団体も出てきている。中間支援組織についても、その頃求めていた支援センターのイメージを実現できているところはまだ日本には存在しないといっても過言ではないであろう。

こうした状況にあって、今こそ過去をきちんと検証し、現在の問題課題を直視した上で、将来の新たな市民社会像を展望していく必要がある。わたしの10年後の市民社会像は、市民（個人、NPO、企業等）ひとり一人や地域一つ一つの思いや事情を大事にし、これを原点とした政策形成や社会経済の仕組みづくりがなされるような「市民権・地域主権」が確立された社会である。我々は自らの活動の原点として、「何のために市民活動をするのか」ということを決して忘れてはならないのである。

【参考文献】『第1回市民権・地域主権フォーラム～新たな政策形成・社会経済システムの構築をめざして～開催資料』（特活）市民活動情報センター2004年2月



24 「21世紀に民主的であることとは」

伊藤 彰 やまぐち県民活動支援センター
山口県山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館4階 TEL 083-934-4666
<http://www.kenmin.pref.yamaguchi.jp/>

このたび、「21世紀型の市民社会」というテーマについて何か書く、という課題を頂きました。しかし、ところで、そういえば、「市民社会」とはいったい何でしょう・・・？

厳密な定義はともかく、敢えて大雑把に言えば以下のように言えるかと思われます。

「行政による行政行為をトップダウン（上意下達）式にただうけたまわるのではなく、市民が自分達で主体的・民主的に政治的活動に参画する社会」

さてこの時、注目しておきたいのが「民主的」という言葉です。現代では当たり前のように、物事を決める際には会議やワークショップといった手法などを通して、我々はみんなで意見しあい民主的に意志決定しております。しかし、「21世紀の市民社会」という観点に立った場合、「民主的」という言葉の意味合いとして「みんなで決める」というもののほかに、もうひとつここで確認しておきたい意味があります。

戦後日本に活躍した知識人で、民主主義についてはオピニオンリーダーとして存在した丸山眞男という人がいます。彼は「自らが信奉する主義とはなにか」という問いを受け、特定の主義を表明したくない旨を語りながらも、あえて言うなら「永久革命としての民主主義」か、と答えました。

「永久革命としての民主主義」とはまた随分ともものしい字面ですが、その意味を私なりに述べるに、「民主的な手続きを経て合意に達しても、それを常に仮の合意とみなし、いつもその合意の影に異なる発想があると注意すること。合意＝結論は永久に革命＝刷新され得ると心得ること」となります。「とにかく合意に到ればよい」ということではなく、よりよい合意形成のためには、合意内容は常に合意の影に隠れた意見により見直され刷新される可能性をもつと考えること。そのために影の意見の存在を常に視野に入れておくこと。そのような意味合いかと思えます（いわゆる多数決という手法も、多数派の意見を合意とみなすという点でなく、合意に達した際にもその過程では異なる少数意見があったことを認識する点が重要視されているのでしよう）。

数十年前までは「常識・道徳・規範」といったものが緩やかな形で市民に共有されていましたが、良くも悪くも人々の価値観の多様化に拍車がかかっているのが今日の状況です。そして、21世紀の社会はこの多様化状況が促進されることは想像に難くありません。そんななか、多様な文化・思想の持ち主が共生するため、何らかの意志決定をすべく民主的に合意を形成しようとするれば、明快で迅速な合意形成はよりいっそう困難なものとならざるをえません。しかし、だからといって強引な合意形成に到れば、より多くの「影の意見」を取りこぼすことになり、すでに民主的なものではなくなる恐れをはらみます。

多様化される21世紀の市民社会においては、もしも合意がぐにゃぐにゃと流動的になり一定したものにならなかったとしても、民主的手法に限界を感じるのではなく「これこそが民主的である」くらいの心構えで合意形成に取り組むことが求められるのかもしれない。

25 「誰かが」ではなく「自分で」創る社会へ」

安食隆敏 あきたNPOネットワーク
秋田県秋田市上北手荒巻字堺切24-2 遊学舎メールボックス 8
TEL 018-863-0800 (市民風車の会あきた事務局内)

私は21世紀型の市民社会は、「いつか誰かがやってくれるだろう」という、お任せ・受身型から、「自分の出来ることは自分でやろう」という自発型へと私たちの思考回路を転換することが求められる社会をイメージしている。様々なことが目まぐるしく移り変わる現代は、これまでの価値観が崩れ、私たちは辿り着く場所を見失いかけている。

21世紀に入り、市民社会という言葉が氾濫しているが、現代の市民社会は市民一人一人の「市民力」があって、はじめて成り立つものと思う。私が住んでいる秋田県でいえば、今、求められているものはまさに市民力そのものだと感じる。だが、市民力って何だろう？と思っている人は意外に多い。自分で何かをやるとうとする意識を芽生えさせたり、自分の住んでいる地域や身近なことに興味を持てるような場作りをすることが必要なのかもしれない。自分はどう思うか？自分はどれがいいのか？自分はどうしたいのか？自分の住んでいる地域はどうあるべきか？など、個々人が自分自身や地域に関心を持ち、自ら考えて行動する市民こそが、21世紀型の市民社会の基礎となる。

秋田市は今年、「市民協働元年」を迎えた。秋田市でも、今までのような公共＝行政がやるものという時代から市民も公共を担う時代へと、市民の意識の方向転換、まさに「市民力」が求められてきている。協働と言っても、市民に行政の仕事を手伝ってもらうのではなく、行政が何を「手離し」、市民が何を「担う」か、ではないだろうか。協働するにも市民に力がないから出来ないと思うかもしれないが、今まで市民に足りなかったのは「時間と回数」、「手間と記録」、「権限と責任」を積み重ねていくプロセスの経験であり、市民にこれらのプロセスを経験させる機会を「公平」に保障することで、市民力のある市民を引き出すことが出来ると思う。そのような市民を引き出すことが出来るかどうか、これから地域での協働や21世紀型の市民社会を作る上でも大事になってくるだろう。地域に点として存在している市民を線でつなぎ、それを面として機能(ワーク)させることは、21世紀型の市民社会を生み出す原動力にもなる。

これからの時代は、私たち一人一人が自立して地域につながる。また、多様な価値観や文化を持った個々人を受け入れ、一つの社会を構成していくことが出来るかが、ますます重要になってくる。これまでのように個人が組織とだけつながっているという時代から、個人が組織にも地域にも多様につながっていく時代へと変化して来ている。

このように見えてくると、21世紀型の市民社会は、「誰かが」ではなく「自分で」創る社会と言える。自分の声と言葉を持って自分の足で地域に立っていく。さまざまな個人がそれぞれの地域で市民として重なり合う21世紀型の市民社会を創り出すため、自分が秋田の地で何が出来るのかを考えた時、私は現在、秋田のさまざまな分野で頑張っている20代・30代の自分と同世代の仲間たちと毎月1回、「ヨルカイギ」という会を開いて自分たちが21世紀型の市民社会を担うべく、エンパワーをつける活動をしている。この活動を続けてゆくことによって、これからの秋田における21世紀型の市民社会を若い世代で切り拓いてゆきたいと考えている。

26 「連携・共感型の市民運動をひろげよう」

内田洋子 特定非営利活動法人 NPO高知市民会議
高知市鷹匠町2丁目1-43 高知市たかじょう庁舎2階 TEL 088-820-1540
<http://www.siminkaigi.com>

キラキラと輝くナトリウムの結晶…。海水を土鍋に入れ、コンロで煮詰め続けると現れる塩の結晶である。その不思議さと美しさに小さな瞳は魅了されながら、とうふをつくるためのにがりを取り出す。今年度から始まったこどもエコクラブの一コマである。“食と環境”、そして自らの生活とのつながりを体験するために、一粒の大豆から始まる物語づくりが他の団体とも連携・協働しながら進んでいる。21世紀を生きる子どもたちに、生きる楽しみや工夫とともに、食を通じ、世界の中での自らの位置づけを知りながら、自らの生き方を考えるきっかけ作りになることを期待しつつ…。

これから続く約100年・21世紀は、22世紀へのつなぎであり、人間が存続する限り続く人の営みの質を決める重要な時代ともいえる。予測されていた気候の変化による現象が、この21世紀の始まりにおいてすでに誰の目にも明らかになっている。しかし、そのような状況下においてですら、意識と行動は結びにくい。むしろ、人類全体の問題であるからこそ、ひとりひとりの行動の結果が分かりにくくなっている。すなわち、環境問題に一生懸命取り組み、行動をしている人と、まったく考えてない人への受け取る利益や被害は比例しないのである。環境行動より、経済行動を重視したほうが、たとえ被害をこうむったとしても、個人的にはその立ち直りは早いのである。たとえ、その経済活動で環境を汚染していたとしても、である。そんな矛盾がより課題解決を難しくしている。

また、地域社会においては、都市と地方の力関係が解決されないまま、一次産業の衰退、少子高齢化、地方分権、合併等の問題を抱え、あえいでいる現状がある。地方と都市の連携とともに、各セクター間の連携を深めるために、人の関わり方が重要となる。

人は自分にはなく、他にあるものをうらやましがる。しかし、ふと足元を見ると、地域の宝物がそこにあるのに気がつく。気づかせてくれるのは、地域以外から来る人の目であり、地域に住む人のつづやきである。異なる経験や立場からのつづやきを集めることにより、地域社会の豊かさのモノサシが生まれてくる。もちろん、意見の対立もある。言葉の受け取りの違いや、想定している時間的、空間的な違い、経済的なことも大きい。住民の“つづやき”を組み合わせ、意見の対立をエネルギーに変革させるしたたかさを持ちながら、場の持つ不思議な化学反応を楽しみ、活かす運動が求められる。それが住民を市民に変革するプロセスであると思う。こどもたちが地球で、地域で健康に幸せに生きていくことは、現在、世の中を動かしている大人の幸せにもつながる。様々な階層、セクターに属している人たちが“市民”としての連携を深め、地域の幸せを作り出すため、連携・共感型の市民社会の実現を期待している。

27 「対話による新しいルールづくりを」

山本麗子 特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター
兵庫県宝塚市栄町2-1-1 ソリオ1-3F TEL 0797 - 85 - 7766

<http://www.kansai.ne.jp/zukanpo/>

21世紀型の市民社会は、阪神・淡路大震災後の市民の活動によってそのあり方の一つが示されたと言える。おりしも震災から10年、今また日本列島は自然災害の猛威にさらされ、震災時の記憶がまざまざとよみがえる。言葉にはならない何かに突き動かされるようにNPOセンターの設立に携わった。市民の志をかたちにするしくみとそれをサポートするしくみづくりがなければ、胎動をはじめたばかりの市民活動が社会に根付かないという直感である。

1998年12月、NPO法が施行されたことによって市民活動は市民権を得た。それ以後、法人化される団体が増加し、政府・地方自治体はことある毎にNPOの役割と期待を語る。実態はまだ液状化状態から脱していないにもかかわらず期待感が高まるばかりで、それだけ新しい社会のしくみづくりが希求されている。地方分権時代における市民のあり方、要求型から協働型へ自らの役割に責任をもって行動する市民性が問われている。

NPOセンター設立からこれまでの過程を振り返りながら、21世紀型の市民社会像を描いてみたい。自発的な意志が集まり目的を共有し集団が構成されると、それぞれの構成員の役割と責任が明確になり、内発的なルールが生まれ、ラウンドテーブル方式のコミュニケーションと意思決定が機能する。コミュニケーションの手法・手段・技術の選択と活用、合意形成のしくみが組織の鍵を握っている。

草の根のグループにはパワーはあるがルールが備わらないグループが多い。個人の意思から集団への合意が難しく、組織性に関心が薄く調整力に乏しい。組織としての機能の強化に努め、多彩な専門性の面的な広がりへ団体間のネットワークが求められている。

次には議会や行政、企業との間での適切な距離と緊張を保つ関係性づくり、多様な主体がパートナーシップを組む新たな社会のルールづくりである。

ミッションを高く掲げ情熱を傾ける姿勢は崇高に写るが、客観性を併せ持つ姿勢が望まれる。謙虚さや寛容さが根底にあってこそその志高い活動といえる。

これからの市民社会には、張りぼての器づくりでなく、試行錯誤する経過や混沌のなかからルールを導き出し、豊かな想像力で新たな価値を創造する、その過程が重要ではないか。現在、約2万に近いNPOが生まれている。行政や企業と緊張感をもった対話が成り立ち始めている。自らの活動内容や意義を、理解と共感が得られるようにわかりやすく説明し、社会の声に耳を傾け議論を深めて意思決定につなげる対話の姿勢と能力を育んでほしい。

対話による信頼をつなぎ、課題の解決に向けてそれぞれの使命が遂行される社会が、誰もが参画可能な市民社会ではないかと考える。

石丸英章 NPOさが

佐賀県佐賀郡東与賀町大字田中566-15 野口方 TEL 090-2517-9927

<http://npo-saga.net>

「21世紀型の市民社会」というテーマを見て、「12人の怒れる男(1957年 アメリカ シドニー・ルメット監督 モノクロ作品 95分)」という映画に思い至った。

スラムに住む18歳の少年が、「父親をナイフで刺し殺した」として第1級殺人罪で死刑に問われる。無作為に選ばれた12人の陪審員たちが、殺人事件に対する評決を下すまでを描いた法廷劇(密室劇)だ。評決は全員一致でなければならず、難しいことを考えずに観ても十分おもしろいが、「合意形成ドラマ」としてみると、また別のおもしろさがある。

ドラマは、裁判所でのすべての審理を終えたところから始まる。見知らぬ者同士、12人の陪審員の職業はさまざまだが、「義務だからこの場にいるが、帰宅したい」と多くの陪審員は思っている。1回目の投票では、ただ1人の陪審員だけが「無罪」を主張した。圧倒的多数の11人は「有罪」だった。

11人の陪審員たちの空気は、「本当に有罪だろうか」と疑問を投げかける陪審員に冷たい。しかし彼は言う。「人の命を5分で決めてもし間違っていたら? 1時間話そう」

そして、議論が始まる。

はじめはたった1人の陪審員だけが「無罪」を主張していたのが、議論を重ねるに従って少しずつ「無罪」が増えていき、「早く終わらせて帰ろう」という空気が、少しずつ変わっていく。かたくななまでに「相手に勝とうとする言葉」は論理を欠き、「真実を追究するための議論」が熱を帯びてくる。

「本当に有罪だろうか」と疑問を持つことの大切さ。「少数派」であっても言葉を発する責任。そして相手に勝とうとして言葉を発するのではなく、真実を知ろうとして言葉を駆使することの意義。

見も知らぬ12人という設定は「社会」そのものだろう。その中で、コミュニケーションの重要性をまざまざと見せ付ける。

50年近くも前の映画なのだから21世紀型とは言えないかもしれないが、「真の民主主義とは何か」を追求した作品だ。

劇中、多数決をとるシーンが数回出てくる。挙手と投票箱を使ったものの2種類があったように記憶しているが、投票箱という仕組みは「誰が誰に投票したかわからなくする」ことで、発言の安全性を保障しているものだそう。その起源はギリシア時代らしく、その頃から「自由な発言」への取り組みがなされていたことになるが、それは「自由な発言」がいかに困難であるかを表していることでもある。

多様な価値観を合意形成し反映させることが市民社会の意義のひとつとすれば、民主主義とコミュニケーション、この二点は21世紀の、そしてそれ以降の市民社会のキーワードとしてあり続けるだろう。

29 「任意NPO 広島市」の誕生!?

竹内 瞳 特定非営利活動法人 ひろしまNPOセンター
広島市中区八丁堀3-1 幟会館2F TEL 082-511-3180
<http://www.npoc.or.jp/>

広島という土地は、市民を呑気にさせてくれる。瀬戸内の気候は温暖だ。たまに台風が大暴れもするけど、大きな被害はたまにしか起きない。地震も滅多に起きないので、震度1でも揺れにはかなり敏感。自然の世界で厳しい思いをしたことなんて、近年ほとんどない。呑気だからかどうかは不明だけど、プロ野球やサッカーなどスポーツの世界でも、優勝しそうになったり、2部落ちしかけたりするまで、多くの広島市民が球場に足を運ぶことなんてあまりない。今でも熱っぽく頑張っているとすれば、取り締まり条例まで作らせた暴走族くらいだろう。

おまけに街も小さくて、自分の居住するコミュニティの中だけでも十分にモノは揃うので、買い物のために遠出をする習慣があまりない。同じ広島市内に住んでいても、バスで1時間とか電車で30分程度中心地から離れると、市街地までは「広島へ行く」とか「街に出る」と言うらしい。こんな広島で、社会を変えていこうとする市民活動が起きていくこと自体、すごいなあって感心もするけど、コミュニティ間のつながりが薄いところで一生懸命やっている分、どれもこれも、やってる中身がなんだかちっちゃいな~って思うこともある。

今、広島で話題といえば広島市民球場の建て替え問題だ。広島市は一時、球場移転、ドーム化を目指すもあえなくリタイア。地元経済界も口は出すけどお金は出さない。市民は予想外の展開に怒り、呆れかえった。今までは信じないようにしていた「困った時の行政頼み」神話が完全に崩壊したってことか。

広島市は、1945年の原爆による被災から完全復興した今も、多くの被爆者を抱え、その手厚い被爆者援護はまだまだ続く。私の母も被爆者で、「原爆被爆者手帳」を常に携帯し、健康診断に行く時にはその手帳で交通費は無料、病気の種類によっては手当の支給など、行政から当たり前のようにサービスを受け、その対応が悪ければすぐ市役所に文句を言う、まるで「お得意様気分」でいる（もっとも被害者なのだから当然ではある）彼女らにとって、被爆者援護してくれる行政は、いかなる時も絶対で永久なものとして映っていたはずだ。ところが、その行政が球場の建て直しもできないほどお金がないと言い出した。市民は慌てて、行政に頼らず自ら動こうとし、ある市民グループは「どうすれば市民球場の建て替えができるか」ワークショップをやった。が、急に動いても現実味を帯びた話になるはずもない。

解決の糸口が見えない中で登場したのが「たる（樽）募金」だ。新聞、放送など地元マスコミ各社が連携して打ち出したプロジェクト。約50年前のカープ財政難の折、市民の手によって行なわれた募金活動の再登場である。今回の言い出しっぺはマスコミだが、決してマスコミのPRのためではない。カープを取材し続け、カープと球場を愛するようになった、カープファンよりも熱い人たちの思いがここにある。これはデカイ市民運動の一つといっていいいと思う。1年間で1億円を目指すこのプロジェクトに、今まで呑気に自分のコミュニティで暮らしてきた市民がどこまで参加するんだろう。少々派手なバクチに近いけど、目標額が達成できたら、市民の広島や広島市民に対する思いは随分違ってくる。21世紀、広島、そして広島市民ひとり一人は熱く変わり、仕舞いには広島市自体が巨大NPOになったりして。

横田能洋 特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ
 茨城県水戸市五軒町2-2-23-102 TEL 029-300-4321
<http://www.npocommons.org>

支援センターの仕事を通じて、なんらかの思い、こだわり、主張をもった人たちをアツてきた。多くの人は、自分なりに考えた理想や疑問に向き合い、リスクも承知で、とにかく一歩進もうと動き、時に戸惑い立ち止まっている。意識したかどうかはともかく、それらの人は他の人と違う選択をしている。「一石を投じる」という言葉があるが、NPOは、溪流の中に点在する、色んな色形をした石のかたまりのように感じる。「慣例」、「常識」という潮流に流されていってしまうのではなく、時に波しぶきをたてて、自分達はこれを望むと、流れの中に留まりで頭角を出している。この岩のまわりに小さな砂(個人々人)がたまってきたり、石の塊が大きくなれば潮流もかわる。コケが生えたところや流れがゆるやかになったところには、新たな生命の世界ができ川は豊かになる。

望むべき市民社会を、個人が社会の歯車としてだけではなく、その人らしく生きられる社会、人の心、人間性や生活の質が重視される社会、個の力が集まり社会を変えていける社会と考えると、その実現を左右するのは今の時代や社会の潮流を変える力・存在が大きくなるかどうかだろう。そのために必要なことが、現状にただ流されたり、飲み込まれたりしないようにする人間が、生活の場である地域や、サービスを生み出している企業、行政組織において増え、自発性に基づく個と個のつながりが広がり、新たな潮流をつくるための有機的な連帯をつくっていくことだ。

社会が直面している課題を、個人のレベルで考えれば、人間同士のかかわりや生の実感が希薄化する一方、情報の氾濫や競争主義などに翻弄されて自分を見失ってしまう人、今の社会の流れの先に行き着く将来に希望を見出せない人が増える中で不幸な事件が起きているように思う。

地域社会のレベルでも、情報化、分権と地域再編、民営化とどんどん新しい流れが押し寄せ、グローバルな経済政治システムの荒波は時に地域や暮らしに氾濫を起こす。例えば福祉の世界では、補助金から交付税への切り替え、合併、各種計画策定などにより、地域独自の施策をつくるチャンスを迎えているものの、生活課題の当事者である住民や自治体の力量が乏しかったり、住民参画による施策立案や協働といった道具の使い方が定着していないこともあって、このままでは従来よりもサービスが低下したり地域間格差が広がる危険もはらんでいる。

幸か不幸か国がなんとかしてくれる時代は終わり、正に自己責任や主体性が問われているのに、多くの人の意識や行動は前とあまり変わらず、誰かがなんとかするだろう、と思っている。この状況に一石を投じたり、壁に穴をあけようとしているのがNPOの人たちだと思う。自ら思いに従い動くことができることを示すだけでも意味がある。だが、実際には世の流れに逆らうのだから、エネルギーが必要で、4、5年やってきた団体では、成果の裏側で組織や関係者に疲れが溜まってきているところも少なくない。このままでは、NPOという名の岩もひび割れて流れに沈んで見えなくなったり、流れにもまれて角が丸い石ばかりになってしまうのではないかと、思うこともある。

茨城でいえば、自組織も含めNPOに取り組んでいる人には県外出身が多い。地域のしがらみが少ない反面、仲間がほしかったり、腰が軽く新しいものがすきな人がつくっているのではないかと感じる。おそらく地域全体で見ればマイノリティだろう。地元の「住民」は、「市民」を名乗り、やたらと横文字を使う人の動きを様子見しているのかもしれない。本当に地域を変える力はマジョリティである住民がもっている。その人たちが重い腰を上げるまで、NPOの水没をふせぎ、「ここが流れを変えているんだ」とまわりから見てもらえる存在にしていこう、これが私達のこの先10年の課題のように思う。

半田雅典 高知県ボランティア・NPOセンター
高知市鴨部1丁目11番2-2803 TEL 088-850-9100
<http://www.pippikochi.or.jp/kennpo>

「市民社会」とは、自己決定・自己責任に基づいて行動できる自律した「市民」が、それぞれの考え方に基づいて行動する社会とイメージします。それは、高齢であっても、子どもであっても、障害があってもなくても何ら変わりありません。そして、そのような社会は、誰もが安心して心豊かに暮らせる社会であるとも考えています。

今まで私たちの地域は、行政や企業のサービスを中心として、成り立ってきており、住民側は「公共サービスは行政がするもの」、行政側も「公共サービスは行政が担うべきもの」という、まさに行政頼みの時代が長く続いてきました。しかし、時代が大きく変革し、不況、少子・高齢化、過疎化などの社会問題や住民ニーズの多様化に対応するのに限界が生じているのは当然であります。近年、草の根からNPOが台頭し社会的ポジションを築きつつあるのは、このような将来への危機感を敏感に感じる市民が増え、共感する人たちが集まり、「自分たちの地域や社会は自分たちで創っていくもの」と行動し始めたものともいえます。

NPOは、各組織が掲げる各々のミッションに共感する有志型の組織で、比較的、地域にとらわれずに活動している組織が多いと思います。よって、今、脚光を浴びている組織はどちらかといえば人口が密集している都市に多く存在しています。このようなNPOは、先駆的・開拓的で新しい社会サービスを行う組織であり、これからも活動の質を高めながら増え続けていくことが求められます。

併せて今後、求められるのは、比較的狭い地域で住民自治を担っていく組織の活性化です。高知県は、高齢化率、集落消滅のスピード等が全国での上位にランキングされている高齢・過疎先進県です。特に町村部へ行くと民間の力はまだまだ弱く、地域活動においても市民が主体的に活動しているケースよりも行政主導ですすめられるケースが多くあります。住民組織の多くも、役場や教育委員会、社会福祉協議会等公的機関が事務局を担っているケースも少なくありませんし、事業計画、予算等も事務局主導で行われているという市民社会にはほど遠いことに、不安を感じる現状です。

元気な地域には「若者」「ヨソ者」「バカ者」が必要というのを聞いたことがあります。若者がしっかり根付き、ヨソ者が良い風を送り、バカ者が、ほげて楽しめる。これで地域にも元気が出るわけです。

今後は、NPOが地域に密着し、地域住民による自治を支援したり、コーディネートをすることが求められますし、地域内の住民有志が主体的に自治を行うというNPO的な組織運営を行うことも求められます。高知でもそのような視点で活動する組織も徐々にではありますが現れてきましたのは明るい兆しです。

過疎地域には、有志型の新たなNPOの組織化が急増するということは考えにくいのが現状です。高知県ボランティア・NPOセンターとして、コミュニティ組織の運営にNPOの良い部分を一部に取り入れることができるように支援ができれば、と考えています。

松本美穂 特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
名古屋市中村区名駅1-20-11 TEL 052-586-1154
<http://www.sf21npo.gr.jp>

新しい地方自治の姿が見えてくる時代である。これからの100年に何を見ようとするか、そして我々は何を見せていこうとするのか。NPO自身が、独自に、対話のあり方、「つながり」のつくりかた、志の伝え方、といった一つひとつの試みを、どれだけ丁寧に、何層にも積み重ねていくのか。そしてそのなかから、どういった公共のあり方を示していくのか。一層、加速度を伴って問われる段階を迎えていると感じている。この問いに真正面から向き合い、挑戦しなければ、いつまでたってもNPOセクターは、社会のなかで確たる存在感を示すことができない。それは、これまでのなかで不都合を生じさせている社会システムの変化を結局は加速させないことを意味し、市民にとっての選択肢としての有効性を証明できないことになってしまう。

言い換えれば、それぞれの地域社会のなかで、NPOが自らのあり方を本気で示していくことこそが、これからの行政や政治にどう変化を迫っていくか、どう再生を促していくか、という戦略そのものになり得る。地域の間接支援組織の使命と戦略が問われる時代を迎えている。

市町村合併と地方分権が進むなか、自治体内分権の構想は、市民への分権として、その幅を広げつつある。市民への分権とは、官の都合と主導性による蹴寄せや安使い策のための万能策となってはならないはずである。広域自治による行政のスリム化と狭域自治による住民自治の確立の両立にどう答えを見出していか。ひとつのあり方は、決定と実施を明確に分離し、「決定をなるべく住民に身近な小規模な単位で」行い、「実施を大規模に効率的に」行うということであろう。行政のNPO支援が充実し、その先進性を誇る自治体ほど、地元のNPOの自助努力が削がれ、行政依存を強めてしまう悲喜劇も生まれている。行政の内部マネジメント能力の質の変化が求められているが、これからの自治体のあり方として、外部マネジメントの質も問うていかなければならないであろう。

公共を誰が、どのように担い、切り拓いていくのか。国から地方へ、官から民へという動きのなかにおいて、「民」の部分、企業セクターのみと想定してみるか、市民セクターとの両建と構想するか、この違いによって、これからの地域社会の姿は大きく異なってくる。そして、分野や地域によっては、真剣に市民セクターの可能性を見つめていかなければ、立ち行かなくなることも出てくるのではないだろうか。

従来、地方政治の役割とされてきた能力も、変化せざるを得ない状況になってきている。そもそも、なぜ、この社会に自治体が生まれたのか、政党が生まれたのか。突き詰めて、その原型に遡って行けば、NPOと重なる要素が確実に存在していたことに気づく。NPOは事業性と運動性のバランスが肝要とよく言われるが、事業性部分を突き詰めて行けば、行政と近似していく。運動性部分を突き詰めて行けば、政党と近似していく。これからの社会のなかで、行政や政治のシステムが溶解し、再編を成すのであれば、こころへんに核となる要素が生まれつつあるのではないだろうか。

* 『再びローカル・マニフェストの波は来るか - 総選挙までの中心舞台は自治体改革』
(後房雄) 2004年11月9日 Jiji Top Confidential 12頁参照

川上俊久 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター
岡山市中山下1-5-25 TEL 086-223-1509 (担当:米良)
<http://www.fukushiokayama.or.jp/okayamaken/npo/npo/>

「ももたろう」だらけなら、「きびだんご」はAdamの林檎伝説となる

「ももたろう」は「きびだんご」というNPO的な価値で、鬼退治に要する機能力を募り、地域のために活躍。そのDNAが今へと受け継いだ新しい市民の好例を紹介しよう。

例えば、落書き日本一の汚名の実態調査を主とする市民が、消去活動の担い手へと必然的に成長し、落書き防止条例成立や全国的な落書き退治方式を定説化するに至った、岡山市の落書調査隊(らくがき戦隊ケセルンジャーというヒーローも所属し、啓発活動にも活躍中)の歩みも、その成長過程に21世紀型の市民社会の担いが顕著である。また、白壁の倉敷に芽吹いた「倉敷まちづくりネットワーク」及び「くらしきパートナーシップ推進ひろば」を核に広がる、新たな市民の担いもそうだ。中心街再生を、観光客とその事業者でなく市民で図ろうと、倉敷青年会議所や有志が呼びかけ、まとめた「設立のこえ」を礎に平成14年9月、「くらしきまちづくりネットワーク」設立。倉敷美観地区内の市所有遊休施設の活用立案等のアドボカシーを深めながら市民活動の環境整備に着眼。更なる有志は市主催の人材養成へも着手。更に歩を進め、官民協働の仕組みを実現するシステム化へ着手。新進のTMOや市民活動推進課を採検しながら「大好きなくらしきにしたいから」と、行政とNPOの協働を支える場と機能に特化した「くらしきパートナーシップ推進ひろば」を別途設立。協働推進のアリーナ作りを目指す動向は、新たな歩みとして注目に値する。

しかし、適切な速度を忘れたかのように市民活動の成長速度は目覚しく、速度の一方で、その安定化が課題だ。ならば活動や組織の安定や存続より速度重視の市民や組織がより機能的な組み方をなし、主流をなすという仮説は乱暴だろうか。組織の存続に取り組む力を省き、現場へと全てを活かす市民組織(New Volunteer Association)の時代の再来は、法人格の意義等よりもずっと理解されやすいし、呪縛からの開放という巨大な力も加わる。

仮説 ... Organizationの寿命 ~ NEW PUBLIC CITIZENの社会へ

「21世紀初頭に僅か5万法人に過ぎなかったNPO法人群であったが、その市民社会の醸成を基盤に、行政や企業に変わり急成長を遂げ最有力セクターになった。しかし、長きに渡る成長を吸収する適性に欠け、多くのNPOでは組織疲弊が蔓延。市民はNPOと共にその社会的進化を手にしてきたが、ここにきて組織形成による公益社会の維持や永続性から離脱し、個を基盤とした社会的市民の進化のDNAが働く。彼らは22世紀へと向かうNew Public Citizenと呼ばれ、公益に機能する高度な少数市民群を構成して社会市民の進化を先導し始めた...。」と...、こんな仮説は説と言い放つのも乱暴なのだろうか。

確かに市民社会が進化を遂げる過程で、その成長性と成長速度の要件であり、NPOスタッフの悩みかつ良きライバルでもある「組織存続」の消滅はあり得ないかもしれない。しかし、あり得るものは無くなり得るといふ真実では、21世紀型の市民社会の鍵は、私たちが一番困難と思うものの消滅にあるし、その扉の向こうにはやはり22世紀の市民社会の扉を開く鍵穴が待ち構え、開け放たれる其の時を待っているとしたら、消滅の方がずっと素朴で力強い解決として時代に賞賛されはしないだろうか。「きびだんご」を配り続ける旅を誰も望んでいないのは明白だ。最後に、百年後の君に尋ねたい。「人と組織の永遠性」を、果たして誰が約束してしまったのかと...。(完)

山田裕子 特定非営利活動法人 大阪NPOセンター
大阪市福島区吉野4-29-20 大阪NPOプラザ201号 TEL 06-6460-0268
<http://www.osakanpo-center.com/>

市民活動は、新しい社会運動として生産拠点の外にある地域社会や様々な生活の場から発生してきたと言われていました。そうした場で活動を立ち上げたり、参加したりするのは地域住民です。工業化の進行によって引き起こされた地域破壊や環境破壊に対する自然で内発的な活動であり、最初は生活を守るというかたちからスタートすることが多かったようです。それは同時に豊かさとは何かと言う問いも自らに突きつけることにもなり、受身的な生き方を見直すことにより人々が自主的に地域や社会に自らのめざす生活のあり方や改革案を提案して根付かせようとする行動でありました。これまでの告発や要求型でなく提案・行動型へと変貌していき、行政や企業に対する人々の認識や態度も変化していったと思われれます。それはあらゆる社会経済活動を含めて課題を解決していこうという市民の行為に結びついていきます。

21世紀は一つのシステムを理想のシステムとして標準化することが不可能な社会です。社会を構成する一人ひとりの人間が自らの個を輝かせつつ自己実現できるためには、市民の自由な活動が保障されるとともに、市民自身が責任をもてる社会でなければなりません。そんな個を尊重した社会が真の市民社会であります。

市民一人ひとりが真の豊かさを実感できる社会を築くには、活気に満ちた個性のある地域の創造が不可欠です。地域を構成している市民が行政・議会と協働して自らの責任と力で地域社会のあり方を決定していく地域主権を定着させる必要があります。常に市民が主体となる協働システムを構築しなければなりません。

その際に役割を果たすのがNPOの存在です。様々な社会的使命を帯びたNPOが広く活躍する期待を背負っています。つまり市民自らが自発的に公共サービスを創造する社会です。それには、住民が地域によって異なるサービスに魅力を感じ、これを積極的に受け入れようとする感覚が育っていなければなりません。

地域をいかに経営していくか。地域の経済基盤を何に求めるのか、どこまで行政が地域経済に関与するのか、行政の施策は自由な市場経済の枠組みをゆがめるものであってはいけません。

今日、社会貢献活動は長期的・間接的に企業にとって有益なことであり、健全な地域社会は企業活動を効率的に行うための条件であると捉えています。企業自身も市民としての役割が求められています。また、社会起業家精神を発揮しNPOと企業とが互いの持ち味を活かしながら協力・連携することで、社会的課題が解決されると同時に新たな市場や新たな産業の創出をもたらします。

それだけでなく、道義性をよりどころとした社会貢献活動も日本社会の特徴であります。社会の一員として企業経営の柱として社会を据えていこうとする企業としての使命感も忘れてはいけません。

このように21世紀の市民社会はNPO・行政・企業の協働関係により築かれるものであると考えます。私たちは、この普遍的な価値観を確立させることを大切にしていかなければなりません。すなわち、個人・企業・NPOひいては行政までも「市民」という捉え方をしていけないと新しい市民社会は機能していかないと思います。そのためにも自立した市民セクターの台頭が急がれます。

また、環境や平和・人道問題など国家を超える問題に対する対応や個人のニーズを満たす情報社会の実現により「地球市民社会」という概念も今後の重要な議論になってくるでしょう。

35 「生活の中に公の活動を取り入れる」

中村順子 特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸
神戸市東灘区住吉本町2-13-1 森田ビル TEL 078-841-0310
<http://www.cskobe.com>

1995年の阪神淡路大震災からつい先日の中越地震、さらにその間にも容赦なく襲った台風の数々は、あらためて私達に災害列島日本に住んでいることを意識付けました。日本に安全な地域などどこにもない厳しい現実と地域の安全・安心なくして我が家の幸福などありえない、いわば社会と個人の関係でした。不意に襲ってくる自然災害によって社会の有り様を考えさせられるとはとても皮肉なことですが、自然と人間社会との共生を実現することが市民社会の実現と重なって見えるのです。

神戸での10年前の稀有な体験から21世紀型の市民社会を考える時、この自然と人間社会との共生がもっとも身近に迫るテーマに感じられます。自然災害という避けられない現実とうまく折り合いながら生きていくには、社会の成員がどのような役割を持ちながら災害を予防できるのか、これが市民社会を形成する基本の意識醸成や共同活動につながります。わがことと公の境界を低くし、普段から当たり前のように自分の生活に世のため人のための活動を取り入れることだと思ふのです。災害救援は否応なく公事に市民が参入する機会ですが、自治会活動や環境美化、子どもや障害者・高齢者ケアはじめてできることを生活の一部としてしまうのです。

阪神淡路大震災のボランティア活動の流れを受けて成立した98年のNPO法施行により、責任を明確にしながら社会課題にとり組む新しい市民参加の形態が生まれました。介護・子育て・フリースクール・里山づくり・災害救援・外国人支援・まちの活性化など、人間が支え合いつながりながら生きていく地域社会の共同利益の活動が、容易に手の届く環境に誰もがいるのが21世紀初頭である今日の特徴です。全国で1万7千NPO法人が誕生し、官に替わって公共に関与し公益的事業にチャレンジしているNPOがあちこちで見受けられるようになりました。

市民社会はいよいよ“論から行動”の時代を迎えようとしています。とは言っても、誰もがこのような活動にアプローチ出来るのに関わらず人口的にみれば参加者はまだ1割にも到達していません。どのまちにもせめて3割の市民が定期的に公の活動に参画している光景をもって、私は21世紀型の市民社会が根付き始めたと思えるのです。当然活動を支える基盤として、中学校区単位のNPO活動拠点や多様な活動資金が準備されていることは言うまでもありません。

公益活動の日常化で人に感謝され期待を受けそこに豊かな人間関係が構築され社会資産となって時代に継がれていく、このような持続性が21世紀型の市民社会の完成度をさらに高めていくと思ひます。

古賀桃子 特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター
福岡市城南区東油山4丁目7-2-1214 TEL 092-874-5320
<http://www.npo-an.com>

20世紀後半に生まれた私は、「21世紀」という言葉に、未だにどことなく新鮮味を感じるのだが、気がつけば、時すでに21世紀。「市民社会」という言葉についても、やや中長期的な展望の込められた、象徴性ある合言葉という感覚が染みついているのだが、いよいよ同時代的に考えるべき時機に来ているのかもしれない。ここでは、「21世紀型の市民社会」を、未知の時期のものとしてではなく、現在を起点にした時間軸の下に表現してみたい。

私の描く「市民社会」は、個との関係性におけるイメージが先立つ。

私が所属する、ふくおかNPOセンターのミッションのキー・コンセプトは、“QOL (Quality Of Life)”である。“QOL”といえば、数年前までは、“インフォームド・コンセント”の普及とともに、専ら臨床医療の分野で「患者の疼痛を軽減し、通常通りの生活を確保させるよう、医療者が努めること」といった意味合いで用いられていた概念であった。

従って、この言葉が市民活動の分野で用いられることに違和感を覚える人もいるかもしれない。しかしながら、“QOL”を直訳すれば、「人生や暮らしの質」。NPOをはじめ、わたしたち市民の多くが追い求める人間的な価値を、実に明快に表す概念ではないだろうか。

昨今、企業の動きを見ていると、「CSR (企業の社会責任)」の文脈の中で、人権や倫理といった人間的な価値をも重視する傾向がみられる。企業に限らず、社会 (組織) を構成する人のありようについて、何らかの問題認識とともに能動的に関心を払わんとする風潮が出てくることは、少なからず“QOL”を求める礎になるものと期待している。属性や立場を問わず、“QOL”を追求することに寛容な社会こそ、「21世紀型市民社会」と称するにふさわしい。

このような、個との関係性における市民社会の意義もさることながら、その旗手たるNPOへの期待はやはり強い。私の団体のリーフレットには、このような一文がある。

“わたしたちのまちに、たくさんのNPOが、いきいきと活動している。
お年寄りも子どもも、男性も女性も、
バラエティあふれるNPOのサービスを通じて「夢」や「喜び」を感じながら、生きている。”

NPOはたいてい、リーフレットやHP等の団体紹介ツールの中に、ビジョンやミッションを文章として記しているものだが、言葉こそ違え、「わたしたちが自らの手で、ライフスタイルや人生の豊かさを満たすものにしていこう」といった、市民による自立的な社会づくりを表明する内容が多い。上記の一文は、当団体のビジョンを文章化するにあたり、このようなNPOの志向性を、極力簡素な表現で一般化・普遍化できないかと試みた結果のものである。これがすなわち、当団体が描く社会のビジョンであるが、同時にNPOとの関係性における「市民社会」のイメージがここに現れているように思う。

社会や人生のさまざまなステージで、NPOが多面的な関わりを持つことで、人間的な暮らしや関わりあいが増え、つまるところは個の“QOL”が高まる社会。これが、21世紀初頭の今に生きる私の、「21世紀型市民社会」に望むものである。

37 「豊かさとは何だろう？」

岸田美枝子 特定非営利活動法人 福井県子どもNPOセンター
福井市順化2-1-1 益茂ビル3 F TEL 0776-30-0911
<http://www8.ocn.ne.jp/~chidnpo/>

地域公民館の小さな図書室で「子ども文庫」を始めたのが、私の市民活動の始発点。気がつけば我が子の成長とともに歩みながら、子どもと文化に係わる活動に身を置いてきた。世代や立場をこえて、いつしか人の輪のなかに自分の存在があり、子どもが社会人になった今も、「子ども」「地域」「文化」が私のライフワーク。少々、心配なのは、まるで増殖を続ける不治の病のように多方向に進行していることだろうか。

そんな毎日の繰り返しのなかで、いつも「ひとの豊かさって何だろう？」という答えを探していたような気がする。今では、生産性や経済性からはほど遠い「子ども」「地域」「文化」のキーワードこそ、21世紀を創造するカギではないかと思うようになった。政府や経済界が景気回復の大合唱をしても、もはや少子高齢化はヒタヒタと迫り、低成長の時代を人間としていかに豊かに生きていかに大きく舵を切る時代だと思う。それは、文化的なモノを軸に、地域社会のしなやかな人々のつながりによって日常生活の営みが続くことではないだろうか。が、地域社会の中で信頼関係に基づく相互扶助的な自治組織がほとんど機能しなくなり、古い世代と新たな流入世代とのギャップは埋めようがない。地域もまた変革の時代と向き合っているといえよう。

希薄化の一途をたどる地域社会にあって、テーマ性をもった集まりの市民活動の存在は、新たな可能性を感じさせている。ただ、これまで行政施策に寄り添うことでまちづくりに寄与してきた地域組織からすれば、自立した市民活動は、まだまだ社会的にその許容量が狭く、それゆえに地域自治組織との乖離があることもいめない。

現代社会が抱える地域の課題は、これまで行政に依存してきたゴミ問題や子どもの育ち、防災や安全といった生活密着型から、地方分権、市町村合併等に絡んだ政策型まで多岐にわたる。こうした課題にテーマ型の市民活動と地域、それぞれが対応する場面と連携・協働して問題解決にあたる場合が効果的な場面とが存在する時代になるだろう。

これは地域のソーシャルキャピタルの再構築への道であり、情報共有のネットワークからセクターを越えたプラットフォーム型の活動を市民自治のもとで実現することでもある。それが21世紀の自由でしなやかな市民社会を創造する。日本の各地で今、この事業が始動し始めている。そこには「豊かさとは何だろう？」の答えが実践の中から無尽蔵に生み出されているのではないだろうか。

22年前に夫の転職に伴って転居した福井の地で、今も「子ども文庫」は、私のそばにある。すでに多くの市民活動に何らかの関わりをもっているが、私の市民活動の終の棲家は、たぶん地域の「子ども文庫」だろう。地域と市民活動は、私の中でドレッシングのように、時に分離し、時に混ざり合って何ともオツな味である。

高橋敏彦 特定非営利活動法人 いわてNPO - NETサポート
岩手県北上市大通り1-3-1 TEL 0197-61-5035
<http://www.npo2000.net>

私たちの住む北上市は、人口10万人弱で、岩手県では人口規模第2位の地方都市です。その中でNPOの中間支援活動をしているのが私たちの法人「いわてNPO - NETサポート」です。この法人はNPO法が出来た翌年、市民活動団体の関係者が集まってNPOを勉強してみようと立ち上げたもので、5年目の現在は地域を中心としたNPOに関する中間支援活動を主に行っております。

活動のメインはまちづくりへの市民参画と、協働の促進に関わる環境づくりです。現在は継続的な事業として北上市における行政とNPOとの協働のためのガイドラインづくりや、自治会を含めたNPOのマネジメント強化の活動を市や県との協働で進めており、公共サービスのこれまでのあり方や市民の関わり方を根本から見直そうと取り組んでおります。

現在、県内各市町村では、合併に向けての論議が盛んですが、報道によると住民の合意がなかなか得られない状況で、合併白紙撤回に向かう地域も少なく無いようです。その一つの原因に、私達は「地域のニーズが政策に反映されなくなる」という不安が潜在しているのではないかと考えております。合併が進み、議員や役場の職員が減ってスリムな行政にならなければならないということはなんとなく理解しているつもりではあるものの、いざ自分の地域を考えた場合、議員が居なくなるとだれが地域のニーズを行政に伝えてくれるのか、不安なのではないでしょうか。

合併を一例に挙げましたが、合併の有無に限らず、現在、地域のニーズが行政に正確に伝わっているかどうかはかなり疑問です。それは地域の自治会に住民のニーズを取りまとめる能力が備わっていないのが大きな原因です。その一方で、分野ごとに活躍するNPOは、より受益者寄りの立場で活動をしていることが多く、そのニーズをよく捉え、関係部局への政策提言を行っている団体も多く存在します。これらのNPOと同様に、自治会についてもこのような能力を備えることによって、行政はよりの確なニーズの把握ができ、効果的な政策を打ち出すことが出来るのではないのでしょうか。無駄な行政サービスと公共事業から効果的な行政サービスと公共事業へのシフトが行政に対する地域住民の信頼感を生み出し、参加意識の高まりが地域の発展に寄与するものと思うのです。私達は今、その環境づくりの一環として前述の「市民と行政の協働ガイドラインづくり」、そして「自治会・NPOのマネジメント強化」の活動を進めているのです。

その一方で、議会や議員の役割をどう考えるのか、という疑問が生まれてきます。そもそも地域ニーズの把握は議員の仕事と考えている住民が圧倒的に多いと思われるからです。私達は、議会や議員のあり方についても将来は変化せざるを得ない、と考えております。北上市の議員定数は現在30名ですが、議員一人当たり約1,000票余りが当選ラインになっております。この数字は、ちょうど大きな地区公民館単位で一人以上の議員が輩出できる数字になっているのです。したがって現在の議員の多くは地域代表の性格が強く、発言の内容を聞いても自分の地域に関連する話題が多いようです。しかしながらこれからの議会の役割を考えた場合、議会に地域ニーズを直接持ち込むのではなく、もっと大きな視野で、もっと深い専門性で政策の良し悪しを評価し、更には自らも政策提言することが重要だと思っております。そのためには、しかるべき政務調査も当然必要ですし、住民ニーズの把握をNPOや自治会と協働で行うことも有効になってくるでしょう。

市民、議会、行政それぞれが「要求型」から「提言型」へ、少しずつその役割をバージョンアップしながら協働する社会、そんな地域社会を目指して、今後しばらくは私たちのような活動が必要なのだと思います。

山本優子 特定非営利活動法人 今治NPOサポートセンター
愛媛県今治市別宮町8丁目1番55号 TEL 0898-34-8515
<http://www.ehime-iinet.or.jp/imanpo/index.htm>

市民社会 他人の課題(社会の課題)を人ごととせず、同じまちに住む仲間の課題としてとらえ直す。解決のために何ができるのかを自分で考え、自分の価値観に基づき、すすんで行動する社会。実はとても当たり前前の社会。10年後、どこまでこの社会を実現できているだろうか。

平成の大合併が進む。私の住む今治市は、その周辺地域十一町村と県内最多の合併をする。山間部あり、瀬戸内しまなみ海道架橋地域あり、離島ありと、様々な顔を持つ。合併が近づくにつれ、道路整備、施設建設などのいわゆる“駆け込み事業”があちこちで行われている。「今のうちに我がまちに」という心情に疑問を感じる。新今治市へ一体感をいかに高め、また市民の自治意識をどう形成していくかが、今後のまちづくりの大きなカギだ。

私の所属する今治NPOサポートセンターが実施する「いまばり夢学校」に一つのヒントを得た。この学校は、身近な自然や地域を舞台に、民間非営利団体(NPO)が子どもに体験型のプログラムを提供する地域の学校だ。子ども達がNPOのプレゼンテーションを見聞きして「審査」授業を選ぶことが特徴である。子ども達の動機や情熱を大事にしつつ、NPOの提案力を高める手法と言える。本年度は9団体のプレゼンテーションを、「普段できない体験か」「物の見方が広がるか」などの観点で、小中学生34人が審査した。

授業選考に多数決は許されない。異年齢で構成されたグループに分かれ、自分の感想や意見を発表しあう。他の人の意見を聞く中で、自分では気付いていなかった問題や自分たちを取り巻く環境の変化を知る。子ども達は、普段の生活にどんなことが活かせるのかを真剣に考えているようだ。話し合いは3時間に及んだ。自分が「興味がある」と思った授業も、他の人は「魅力的でない」と言う。そんな中でみんなにとって大事なことを決める。自己決定と合意形成。大人の社会に求められる自治の力かもしれない。

子ども達が自らの心を決め、さらに仲間の思いを受け入れるそのやり取りに、一社会人として頭の下がる思いだった。うかうかしてられない。そんな思いから、市民に声をかけ、「ワークショップ」を始めた。まちの課題や理想を出し合い、政策に反映させるしくみを考えることが目的のものだ。毎回30名ほどが参加し、未来を語っている。

まずは現状を“知る”ことが重要だと感じさせられる。あまりにも私たちはまちのことを知らない。あまりにも行政任せになっている。社会全体の合意事項をまとめる議会、また行政が設ける委員会や審議会への市民参加など、市民の声を届けたり、情報を公開したりするしくみは存在している。ただ、そこに市民の真意は反映されているのだろうか。制度疲労の側面も否めない。新しいしくみをつくろう。一つのテーマをもとに調査したり、代案をつくったりしてみよう。もちろん、みんなが趣旨を理解し、さらに行動するところまでいくには、時間がかかる。きっと、いくつかの実験的取り組みを繰り返し、形にしていく過程で、達成感や感動が芽生えてくるに違いない。そうすれば市民は動き出す。ゆっくりじっくりその準備をすすめる時期かもしれない。

何でもやってもらう受け身の姿勢を改め、私たちは“ひとり歩き”の一步を踏み出す。

津田祥子 特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター
札幌市中央区南2条 西10丁目KUMAGATAビル2階 TEL 011-204-6523
<http://www.infosnow.ne.jp/~npo/mainindex.htm>

いま、国会では自衛隊のイラク派遣延長について議論がされています。何よりも『平和』であることが市民社会構築の第1条件であることを再認識しながら書きはじめたいと思います。そうしなければいけないような状況に今私たちは置かれているように感じています。

長いこと人（行政）任せに暮らしてきた私たちの生活のあちこちで歪みが出始めています。

食問題、環境問題、公共事業等々 いつも「どこかで誰かがやってくれる」そんな人任せの甘えが私たちの社会に蔓延しています。毎日身体に入れている食べ物がどこで採れてどんな風に加工されているのか？私たちが毎日出している廃棄物はどんな風に処理されているのか？この道路にどれだけの税金が注がれているのか？

もしかすると大きな危険がすぐそばまで来ているかもしれないのに、そんなこと何も気にせずとも生きていけるから平然と一見平和に暮らしています。

先日、朝の通勤途中、バス中響くような大声でこんな話をしている高齢者たちと出会いました。「次の選挙で今の市長を落とすべ」「1期でいいべさ」「金が足りないのは誰が市長をやっても同じだべさ」・・・ご存知かどうか分かりませんが、札幌市は70歳以上の方が無料で公共交通機関を利用することが出来る敬老パス（事業費は現在約37億円）配布を約1年かけて市民と話し合いを重ね、利用に応じて一部負担という結論を出しました。それに対する異議申立て？だったのです。この会話から予測できるようにこの問題については色々に伴う痛みを察してか、あまりにも身近な問題だったのか日常の会話に出るほど市民にも浸透していました。

道内のNPOの認証数は、2004年10月31日現在、721でそのうちの三分の一弱が事業型と分析されています。介護系のNPOの人達も含めて行政の人達と接することが随分と多くなってきていると思います。平成15年度の道のNPOへの業務委託実績は24件、委託金額の合計は二億円弱。その数字が多いのか？少ないのか？わかりませんが、お互いに対等な関係で事業が進められてきているのか？事業を受託することでその企画立案に参加しているのか？安価な行政の下請けになってはいないか？企業もどきになってはいないか？など、自分の経験からこの数字を見て感じています。

「市民との距離を埋めるためにも、公務員試験、教員採用試験に、学校を卒業して2～3年間企業もしくはNPO、ボランティアなどでの経験が必要という資格項目を入れなければもうだめだと思おう」こう話している人がいました。同感です。本来行政に身を置く人も市民だし、広い視野と柔軟な感覚を持ち合わせていればこれほど市民との乖離はないように思います。それは利益だけを追求している企業にも同じ事が言えます。後数十年経つとNPOしか経験がないという人も出てきて、同じように組織に安住し、組織を背負っていると勘違いをする人がでないとは言えません。市民（citizen）としての力を培っていくためにもいろいろなところでワークシェアリングが出来ることが新しい市民社会に繋がる一歩と思っています。市民側にいる私たち（前記したバスの中のおじさんたち）にも同じことが言えると思う。

41 「地方における小さな自治の仕組みから」

阿部圭宏 特定非営利活動法人 市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀

(通称：NPO市民熟人)

滋賀県大津市中央1-8-13 TEL 090-8192-8797

<http://www.geocities.jp/nposhiminnet/top.html>

明治以降、日本のシステムを中心を担ってきた中央集権、官僚・役人中心の社会から地方分権、市民中心の社会への変革が21世紀に求められる市民社会像だと思う。

市民活動、NPOが社会から注目されるようになり、市民的な価値観に基づく自発的な公益活動が数多く行われるようになってきている。しかし、日本社会全体を見た場合、そうした動きはまだごく一部の市民のものでしかない。住民主導・市民主導のまちづくりという言葉も使い古されるほど一般的な言葉にはなったが、表だってあるいは裏に回れば、しっかりと役所がお膳立てをしたまちづくりが幅をきかせており、本当の市民主導のまちづくりにはなかなかたどり着けない。中には、市民を利用するだけの住民主導のまちづくりもある。

一方、住民にも地域や地域課題を自らが背負っていかうとする気概も育っていない。行政が権力を広げていく中で、「親方日の丸」「お上」意識はまだまだ蔓延している。最近、地域課題を探る住民相手のワークショップに関わる人が多いが、そうした課題を自分たちで解決しよう、あるいは解決したいと思う人以上に、まだ行政に解決してほしいと思う人たちが多数いることに驚かされる。市民活動に携わる者にとっては、こうした社会の一般的な傾向を現実としてまず受け止めるべきであろう。

行政は住民の要求のままにすべてを担おうと、その活動範囲を広げ、住民は自分たちの要求・要望を行政に受け入れさせようとしてきた。こうしたことが積み重なり、国・地方をあわせての膨大な借金構造をつくり上げたり、人まかせによる投票率の低下に象徴される政治への無関心を助長してきたのではないだろうか。

それに加え、地方分権の時代と言われながら、地方からはいまだに中央への期待が高く、中央政府も地方を信頼していない。その結果として、中央集権体制打破にはまだ程遠い現実がある。

しかし、地方を信頼しない中央政府も、財政悪化で背に腹は代えられず、自治体に合併を促してきた結果、来年3月の合併特例法の期限を前にして、市町村合併が全国各地で進み、地方分権の流れを生み出していると言える。理念なき合併は不幸の源であることには変わりないが、したたかな自治体では、合併議論の中に市民自治の仕組みを入れられないかという「地域自治組織」の試みが、いろんな場面で取り組まれている。そもそも、合併による自治体の大規模化は、周辺を疲弊させるとか、地域密着型の行政を阻害するなどの弊害が指摘されてきた。こうした合併議論が発端となって、合併が進展する自治体だけにとどまらず、合併が破綻して独立を歩む自治体も含めて、多様な自治組織をつくらうとする動きが活発になってきたと言えるだろう。

地域自治組織の基本は「小さな自治」である。その単位は、小学校区、公民館区、中学校区とさまざまであり、全国各地で展開されている地域自治組織のタイプもさまざまである。行政と密接不可分の関係にあり、事務局を行政職員が担当しているケースもある。また、条例等で地域自治組織を認定しているケースもある。その意味では、地域自治のシステムはまだまだ模索段階で、地域自治組織の抱える課題は大きい。

私は、こうした地域自治組織を市民主導で運営することができ、まさに自治を担うための人材と資金を自らが確保しながら、しかも権力構造化しない民主的なシステムを入れ込めば、これまででない自治の構造ができあがるという期待を持っている。こうした組織を敢えて「地域NPO」と呼びたいと思うのだが、日本型の市民社会は、中央から進めるのではなく、まさにこうした「地域NPO」による地方の自治の仕組みから始まるのであり、これが21世紀に描く市民社会だと思われるのである。

坂本憲治 特定非営利活動法人 日本NPOセンター
東京都千代田区丸の内2-6-1 古河ビル616 TEL 03-5220-3911
<http://www.jnpoc.ne.jp>

わたしたちNPO支援センターは20世紀末に誕生し、21世紀に入った今日でも全国各地で産声を上げ続けている。したがって、わたしたちが誕生する際に将来に期待を込めた社会像が21世紀型市民社会であると言って良い。

日本NPOセンターは1996年に設立された。設立趣旨には私たちの目標としている社会は多様性と個人の自律性のある市民社会であり、公正で透明な開かれた市民社会だと謳っている。また設立5周年を経た2002年には、日本NPOセンターの今後の長期展望を打ち出し、NPOの存在意義は次のような社会を実現することにあるとした。

先駆的・多面的・人間的・提言的な活動が活発になることによって、
社会の硬直化を防ぎ、柔軟で自己変革が可能な活気ある社会を実現する

多くの人が市民活動に参加し、また市民活動の受益者となることによって、
選択肢の豊かな、個人の多様な生き方を保証する社会を実現する

国益や営利追及の発想を超えた国際的な貢献活動によって、
地球市民社会の一員として世界から尊敬され、世界に誇れる社会を実現する

これらの言葉が喚起する市民社会のイメージとは、「多様性」「普遍性」「個の自律性」「協働性」「公正と開かれた透明性」「参加性」「自己変革性」を規範とする社会であり、「先駆性」「多元性」「人間性」「提言力」溢れるNPOの活動によって産み出される社会である。それぞれの社会規範や行動規範が意味する具体的な内容までは触れていない。つまり各人がそれらについて考え内容を深め行動すれば良いのである。

では、わたしたちNPO支援センターの社会的機能と役割とは何であろうか。理想とする市民社会に対して現実社会との差異と距離を測り、現実社会から理想とする市民社会に向けた道程を推測し、半歩前・一歩前・二歩前の社会像を描き、そこに向け現実社会を動かしていくための課題を分析し、その課題を解決するための場を設えることである。一言で言い換えるなら、市民社会をデザインする活動と言えよう。

日本NPOセンターの事業はこのような過程を経て産み出される。この過程においては必ず、理想とする市民社会と現実社会がもつそれぞれの意味を読み解かなければならない。さまざまな人との議論の中から大切な価値や目標が見い出され、市民社会づくりに必要な事業のテーマとその対象が据えられる。次にそのテーマに沿って事が動くように場を設える。設えとはあるべき場所にあるべき機能を配置することである。

21世紀型の市民社会とは、個々のNPOが発展・活躍し、NPO支援センターが社会的触媒としての機能を十分に果たし得ることで、はじめて個々人から発せられる生き方や価値観に形と内実が与えられる社会である。

第三章 報告 協働から市民社会へ

第一節 三重県の「市民と行政とが協働を進めるための行動提案書」策定プロセスと成果

三重県NPO室とプロジェクトMの協働事業『「パートナーシップ宣言 実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり』の「協働のプロセス」と「成果の概要」のレポート

みえ市民活動ネットワーク代表
パートナーシッププロジェクト代表 酒谷宜幸

はじめに

本報告書は、協働する現場の環境を改善するために、NPOと行政が模索しながら協働してきたプロセスとその成果をとりまとめたものである。本文を読んでいただければお分かりになると思うが、そのプロセスは、事前の議論に時間を費やし、進むべき方向について共に悩み、試行錯誤を繰り返しており、その足跡は決してスマートなものとはいえないが、それらの障害を乗り越えてきた過程を発信することで、他の地域における取り組みの参考になれば幸いである。

プロローグ

1998年11月24日 みえパートナーシップ宣言

1998年11月24日「みえNPO研究会」(1)は、公開の場で市民と協働で検討してきた“協働のあり方の基本”を「みえパートナーシップ宣言」として発表した。

この宣言文の背景には、それぞれの文章を解説する数十ページにも及ぶ具体的な記述があったが、“協働事業に取り組むにあたって、まず最初に協働のテーブルにこの宣言文を広げてもらい、協働のあり方の基本を確認してから始められるように”という思いを込めて、折りたためば持ち運びのできるサイズに集約された。

<資料1 「みえパートナーシップ宣言」>

「みえパートナーシップ宣言」

私たちは、開かれた市民社会を自分たちの手で実現していこうと考えています。あらゆる立場の人々が信頼で結ばれ、人と命を大切に、かけがえのない地球へ貢献することを目的として、ここに「みえパートナーシップ宣言」をします。

自立した市民が中心の社会をつくる夢を共有します。

一人ひとりができる範囲で責任ある行動をします。

それぞれに違う立場と利益を認め合い、連携します。

誰もが自由に選択できる開かれた行動を行います。

広く情報を公開し、活動の中に循環させます。

あらゆる変化へ柔軟に対応し、積極的に行動します。

どんな活動も地球に貢献する大切な活動であることを自覚します。

1:みえNPO研究会は、(1)「特定非営利活動促進法」成立を受けての条例(2)NPOと行政の協働のあり方 について検討するため、1998年4月1日に三重県が設置した会議体であり、研究会委員は、NPO7名、企業3名、県議会議員3名、大学3名、行政7名、NPO有識者4名の合計26名で構成されていた。

2003年11月～2004年4月 協働事業ふりかえり会議

三重県生活部NPO室は、協働事業の質を高めることを目的にNPOと行政の協働事業ふりかえり会議を実施した。この会議には、市民が協働コーディネーターとして参加し、そのコメントはそのまの内容でNPO室のホームページ上に公開されている。(参照 <http://www1.mienpo.net/npot/>)

この会議の狙いはコーディネーターによって“行政とNPOお互いの気付き”が生まれることと、行政とNPOが共通のテーブルに着いて第三者を交えた話し合いができるということであった。また、ふりかえり会議の総仕上げとして、コーディネーター体験者が集まったふりかえりも実施した。

2004年5月20日配信 協働コーディネート講座

特定非営利活動法人みえきた市民活動センターは、NPO室が実施したふりかえり会議の事例を検証する「協働コーディネート講座」を開催した。

この講座は、ふりかえり会議で記入された「コーディネーターとしての事業に対する意見シート」を精読し、ワークショップを通じて『講座の参加者自らが協働の現場での課題を発見する』ためのものとした。一般論としての「協働」の講座ではなく、事例に基づくワークショップをすることで、協働コーディネーターを目指す参加者が具体的にその立場をイメージするロールプレイをすることも可能で、協働の切り口・視点を自らが考える機会になることが狙いでした。

<資料2 「協働コーディネート講座」案内文より>

協働コーディネート講座- 協働の現場では？

行政と市民活動団体とが「協働」していくことの必要性があらこちらで言われています。

でも...本当のところはどうなんだろうな？

そして、たくさんの公益的な事業が、協働で実施されている...とも言われています。

きっとどちらもたいへんな思いをして、

実際は手探りで、あっちにごつん、こっちにごつんしながらやっているんだろうな...

=====

三重県と市民活動団体とで昨年実施した「協働事業」について、三重県NPOチームが年度末に「協働のふりかえり会議」を行いました。このふりかえり会議に参加したコーディネーターの方たちがそれぞれコメントを出しています。それをみんなで精読し、具体的な協働の現場で、どのような視点で進めていけば協働の質を高められるのかを、ワークショップしながらみんなで考えます。

=====

日時:2004年6月4日(金)午後7時より9時30分まで

場所:特定非営利活動法人みえきた市民活動センター会議室

三重県桑名市中央町1-8 東和ビル2F TEL 0594-27-2700 (平日午後1～3時)

講師:若林千枝子さん、森下道大さん (三重県NPO室)

コーディネート:服部剛仁 (ひと・まち・未来ワーク代表)

定員:15名程度 参加費:1人講座1回毎に500円

主催:申し込み・問い合わせ:特定非営利活動法人みえきた市民活動センター

後援:三重県、桑名市

この講座での協働の定義

独立性を持った異なる主体が、共通の目的を形成し、それぞれのメリットを持って、それぞれが資源を持ち寄って、事業を企画・実施し、事業が終了したら、成果を確認して、それぞれ離れていく。その後の講座の展開

第1回講座参加者で議論し、第2回以降の講座の持ち方、どのような成果を出すかなどを検討して講座を進めます。

精読予定対象事業 三重県生活部NPO室ふりかえり会議実施事業 >

青少年健全育成協働・連携促進事業(中間ふりかえり・事業後ふりかえり) / 生活部青少年育成チームなど全20事業(掲載略)

2004年6月29日配信 三重県「新しい時代の公」推進調査委員会設置の案内

三重県が総合計画の中で提唱した「新しい時代の公」を推進するための取組みから案内がありました。

<資料3 「新しい時代の公」推進調査委員会設置及び第1回開催 案内文より>

「新しい時代の公」推進調査委員会の設置及び第1回調査委員会開催について

総合企画局 企画開発室 企画グループ

担当者 脇田、岡村 電話 059-224-2006 F A X 059-224-2075

三重県では、総合計画「県民しあわせプラン」において、地域住民と行政が協働してこれからの地域社会を担う形として、「新しい時代の公」を提唱しました。

そこで、「新しい時代の公」のあり方を具体的に検討するため、下記のとおり「新しい時代の公」推進調査委員会を設置するとともに、第1回推進調査委員会を開催いたします。

記

(1)趣旨

「新しい時代の公」の実現に向けて、多様な主体(県民一人ひとり、NPO、地域の団体、企業、市町村、県等)のあり方や県における具体的な方策等を、学識経験者と、地域の団体、NPO、企業、行政(市町村、県)の委員から構成される、「新しい時代の公」推進調査委員会において検討します。

(2)メンバー 「新しい時代の公」推進調査委員会

委員長 真山 達志 同志社大学政策学部学部長

委員 浅野 聡 三重大学工学部建築学科助教授

委員 大野耕司 松下電工株式会社津工場工場長

委員 小島 敏孝 名張市企画財政部総合企画室長

委員 田部眞樹子 三重県子どもNPO サポートセンター理事長

委員 田村 正 松阪市自治会連合会会計

委員 松井真理子 四日市大学総合政策学部助教授

委員 天野 光敏 三重県総合企画局政策企画分野総括室長

(3)検討内容

三重県における「新しい時代の公」を推進するための取組み方向を明確にする。具体的には、三重県における「新しい時代の公」のめざすべき姿と取組方向について検討し、今後県がとるべき施策等について提言等を行ないます。(「新しい時代の公」のあり方検討推進調査委員会・庁内検討会・『ネットで県民参画』の関係)(別紙2)参照。)

(4)開催期間

2004年7月～2005年3月(6回程度開催予定)

(5)第1回「新しい時代の公」推進調査委員会について

・開催日時 2004年7月5日(月)14:30～17:30

・場 所 みえ県民交流センター ミーティングルーム3・4

(津市羽所町700番地 アスト津3階)

・内 容 「新しい時代の公」に関する調査の進め方と検討の視点についての意見交換

・その他 会議は公開です。

傍聴を希望される方は、事前の申し込みは不要。ただし、会場の都合上、30名で締め切らせていただきます。なお、資料は当日会場にて配布します。

全国的にも協働に取り組むさまざまなうごきが...

特定非営利活動法人NPOサポートセンター：「NPOと行政の協働事業における協定書(案)」

愛知県：全国初のNPOと行政の協働ルール『あいち協働ルールブック2004』を発表

<資料4「あいち協働ルールブックNPOフォーラム開催」案内文より>

2004年6月7日

愛知県内NPO各位

あいち協働ルールブックNPO委員会(仮称)準備会

あいち協働ルールブックNPOフォーラム開催のご案内

拝啓 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様ご存知の通り、先月5月17日に「あいち協働ルールブック2004」が愛知県知事名で発行されました。これは2003年度に行われた「NPOと行政の協働のあり方検討会議」の提言を知事として正面から受け止めたものです。皆様のお手元にも愛知県より当ルールブックが届いているかと思えます。

現在、愛知県知事は趣旨に賛同するNPOとの間で、共同署名を呼びかけており(今年の夏ごろに共同声明の署名式が開催予定)、双方の取り組みを通じ、愛知県におけるNPOと行政の協働を促進していくための「事実上の標準」としていきたいという意志を表明しています。

これを受け、愛知県のNPOセクターとしても、賛同するNPOを広げ、ルールブックを活用し、検証する体制を整えていくことが必要だと考えます。そこで、5月18日に「NPOと行政の協働のあり方検討会議」のNPO側委員5人が、何らかの形で検討会議に係わった30団体に呼びかけて、予備会議を開催しました。その場に出席したメンバーが合意して協働ルールブック NPO委員会(仮称)準備会を発足させました。あわせて、ルールブックについて、県内のNPOセクターが理解を深め、署名の賛同を広げることを目的に、標記NPOフォーラムを最初の取り組みとして開催することを決定いたしました。

日時:2004年6月14日(月)18:30～20:30

場所:あいちNPO交流プラザ(名古屋市中区三の丸3-2-1愛知県東大手庁舎1階)

内容:あいち協働ルールブックの趣旨説明と、今後の広げ方と活用に関する意見交換

あいち協働ルールブックNPO委員会の発足について

対象:愛知県内NPO法人・任意団体 参加費:無料

当ルールブックについてご理解いただき、そのあり方をめぐって議論することは、今度自治体との協働を推進する上で重要なことであると考えます。ぜひフォーラムにご参加いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

あいち協働ルールブックNPO委員会(仮称)準備会(2004年6月7日現在)(N)愛知市民教育ネット
ほか全20団体(掲載略)

協働のプロセス

1. 立ち上げる

(1) 思いの発信と確認

2004/6/3：みえ市民活動ネットワークのメーリングリスト(以下、MLと略す。)に三重県NPO室からの案内が流れた。

<資料5「NPO(ボランティア・市民活動団体等)からの協働事業提案募集」案内文より>

===案内文===

NPO(ボランティア・市民活動団体等)からの協働事業提案募集が始まっています。今年、提案を考えている団体は、ぜひご応募ください。

これはNPOが自ら企画して県に提案し、相互に議論・検討し、協働できる事業の構築・推進する試行事業です。この試行を通じて、NPOと行政とが適切な役割分担のもと、協働して公共のサービスを提供していく、「市民発」の仕組みの構築を行い、真のパートナーシップによる協働を推進しようとするものです。詳しくはホームページをごらんください。

なおこの事業のしくみや提案の方法についての説明会を行います。

日程:2004年6月7日(月)19:00~21:00

場所:みえ県民交流センター イベント情報コーナー 津市羽所町700 アスト津3F

内容に関心をもたれた方、でもいまいよくわからないぞという方、事前申し込みは不要です。ぜひお集まりください。

===案内文、以上===

2004/6/9：NPO室からの案内を受けて、同メーリングリスト上に「協働コーディネート講座」を主催しているメンバーから、協働コーディネート講座の成果を協働の現場にフォードバックするための取り組みをこの「NPO(ボランティア・市民活動団体等)からの協働事業提案募集」で実施しようという呼びかけがあった。

つまり、「みえパートナーシップ宣言」という理念をより具体的にした「協働の現場での具体的な行動の仕方=実践編」を、行政と市民とで公開で作成し、三重県庁内及び県内NPOに理解してもらい浸透させて、実践してもらえるように伝えていく取り組み。そして、毎年その内容を検証して、「協働の現場での具体的な行動の仕方」を随時更新・修正していくという取り組みの提案でした。

この取り組みを具体化して協働事業提案につなげるための戦略をどう描いていくかについて、メーリングリスト上に投げかけられたということである。

2004/6/23：発案者から、先日の提案についてのプロジェクト立ち上げの提案があった。

ここで、この取り組みの協働事業者であるみえ市民活動ネットワークについて説明する。

みえ市民活動ネットワークでは、三重県で市民活動に関わる者同士が、メールや直接交流(オフ会)によって、相互に意見や情報を交換し、市民活動、地域における問題、あるいは特定の事項について討議し、問題意識を共有することにより、自然発生的なプロジェクトの立ち上げなど解決の手段を模索し、よりよい社会づくりのきっかけとして貢献することを目的としている。

また、参加者の情報交換・交流の手段としてMLを設置し、効果的かつ円滑な運営に努めている。つまり、ML上で日常的に意見交換し、必要に応じてプロジェクト提案がなされ、賛同するメンバーが集まって具体的な検討を進め、実施していくという流れになっている。

過去に、このMLに案され実現したプロジェクトとしては、2003年春に開催された「三重県知事選公開討論会」、現在も継続中の「中間支援組織のネットワーク交流会」などがある。

<資料6 「パートナーシップ宣言- 実践編」策定プロジェクト設立」提案文より>

=== 提案文 ===

「パートナーシップ宣言- 実践編」策定プロジェクト設立の提案です
全国各地での取り組みを省みるまでもなく、三重県内での「行政と市民活動団体との協働の現場」ではさまざまな模索がなされており、とても「協働」とは言い難い状態のものも少なからずあるようだ。実践的な判断を毎回せまられる協働の現場では、協働の精神を現実の形にするための、しなやかで芯のとった「パートナーシップ宣言- 実践編」とでもいうべきものが必要になってきているように思う。

つまり、各地ではすでに試行錯誤がかなりなされてきている状況だとも思う。

迷っているのは、それを、「誰が」「どのような場で」「どのようにつくっていくか」という“戦略”である。つくるだけなら市民だけでも充分につくることができる。その逆、行政だけでもつくることはできるだろう。問題は、どういふ戦略を選択すれば、協働の現場に採用され、検証による見直しが継続的に可能になっていくかということである。

=== 提案文、以上 ===

この提案に関して、MLに多くの反応があった。

2004/6/23:現場で使うことを想定して比較的コンパクトにしたつもり「パートナーシップ宣言」だったが、大きさやボリュームの問題ではなかったようだ。協働するうえで、キックオフミーティングで使用され、終了後に検証作業で使用されるような実践的なものは確かにほしい。

2004/6/24:そもそもこのMLの趣旨の一つには、協働実態の共有化による活動環境改善のきっかけづくりみたいなものもあったように思う。提案のあった「NPO(ボランティア・市民活動団体等)からの協働事業提案募集」を効果的に利用するという手法は選択肢の一つだと思うが、期限つきでもある。せっかく期限つきの重要な検討課題が提案されたのだから、これを材料にして久しぶりに顔をあわせて話そう。

2004/6/24:昨日の夜、県土整備部が進めている「社会資本整備」を進めるための条例づくりの会議で、「協働」と言う言葉がやっぱり出てきて、定義も違うし、一体なんだろうって話が出た。立場によって「協働」の定義が違うとの声もあり、このMLの中で話されている協働は協働事業を軸にして、と解釈したらすべてに使えるものなのかとかも話したい。

2004/6/25:「協働」に関しても、「協働」の在り方が違うと言うよりはジャンルで違うんだ、と言う声があったので、いろんな角度から網羅して考えてみたい。気がついたら各部署、各団体から「協働とは」と言うのがたくさん出て来てた、と言うのが早い段階にあって、最終、とりあえず一つのまとめたものの中にいろんなパターンなどがある、と言うのがいいと思う。

いっぽう、日程が7月1日に決まった段階で、同MLに登録している行政メンバーから、呼びかけがあった。県庁内の動きとも連動するものであり同じ日に県庁内職員で進めている「協働のありかたワーキンググループ」の合宿検討会がある。合体すれば協働作業になるので市民側で一度検討してみたい。という内容であった。

この呼びかけに対して・・・

2004/6/25:「協働」を字面として書く、看板として掲げる、といったことを超えて、実践段階ならでは戸惑いや悩みに直面し始めている。そして、それがNPO担当部局のみではなく、各現場の職員たちの心を問い始めているということであるのかなと感じ入りつつ、ちょうどこのMLで相談させてもら

おうかなと思っていたところでした。

と、歓迎する意見のほかにも・・・

2004/5/25:面白そうですね。

ただ、個人としては、まだ民の方でもこれと言ったものが見つけれない段階なので、今回はとりあえず別々にして、また近々そう言う機会を持つほうがいいのではないかと。まずは自分の中の疑問や話し合いたい点を、たっぷり議論できるメンバーとしたいと思っている。

2004/6/25:偶然というのは、こんなにも出来すぎてる場合もあるのですね。でも、とても面白い。行政と市民が、同時期に別々に作ったら、一体どれだけの共通点が生まれて、どれだけの異なる事柄がでてくるのだろう。これは、ぜひ、せーの、で結果を照らし合わせてみたい。

2004/6/25:私も、今回の集まりのときから、行政といっしょにやるというのは、ちょっと違うと思う。最初はNPOの意志を確認する必要があり、次に、行政案とNPO案の比較検討、そして、多くの現場で使われていくような戦略を、コラボレートしていくのがよいと、個人的には思う。ただ、相手の姿が見えてきたのはよいことなので、先方に対して「協働事業提案」のしくみをとおして、協働を申し込んでいけばよいと思う。7月1日は、私たちNPO主体だけでやりたいと思っている。

2004/6/26:どこまで別々に作業するかは未定として・・・。

いきなり一緒にというよりも、一度お互いの温度差を確認してみたいような気がする。

私も、次回は単独開催としたい。

2004/6/27:この提案に一部の市民だけで合流するのは手順がおかしい。そこで意見交換されたものだけで市民の意見を聞いたとなることも避けなければならない。意見交換するならオープンな場ですべきである。

2004/6/28:先行して行政も改めて協働の姿勢を勉強しようとしているだけであり、考えすぎ。行政から話し合いの場へ誘われたこのMLのメンバーは「せっかくなら」であり、県民と共に検討していくきっかけと考えているだけで、その場を市民の意見を聞いた根拠にするつもりはないのでは。とりあえず、対峙姿勢一色に固めないで、集ろう。

2004/6/28:そう、先走ったとらえ方であり、何か裏付けがあるという訳ではない。一歩まちがえるとこういうリスクがあるということを県民が感じているというメッセージである。

2004/6/28:「協働」と言う言葉を禁止語にしたら会話に困ることが増えてるのに、実際には漠然としたイメージだけのごまかし語みたいな使われ方がされてると思うことがある。自分自身の中の思いをまとめるためにもみなさんに会いたい。

という様々な意見もあり・・・

行政側からも、今回は、一緒にと言うのは無理があるようだ。いずれ、一緒になって作業できることを検討してもらいたい。

という反応が出た結果・・・

まずは、市民だけで集まって、基本的なことを議論し、確認することになった。

2004/6/28：昨年、市民活動センター業務について、現場でのニーズをひしひしと感じていたので、協働をよりよく進めるためのツールなり、システムの開発には賛成。基本的に誰がつくろうが、現場で実際に使える、役立つものができるなら、それでいい。ただ、一方的な価値観しか反映していないものであったり、馴れ合いや単なる巻き込まれでは、いいものが作れないし、パートナー間（または異なる価値観）で対峙すべき事柄でもない。先進地の三重県だからこそ、パートナーシップを期待されている人たちが本音で意見を出し合って、実効性のあるものをつくって、全国に発信していきたい。

ふりかえって見ると・・・

官民共にいっきに盛り上がりすぎることなく、冷静に仕切り直しをすることができたのではないかと考えている。

（２）目的と目標、手段の確認

2004/7/1：予定通り、市民だけが集まって今回の提案について検討した。

<資料7「会議『協働』を考える！』議事録より>

日時：2004年7月1日(木)午後7時- 10時
場所：みえ市民活動ボランティアセンター ミーティングルーム2
参加者：10名

提案の背景：

平成10年11月にパートナーシップ宣言が出されてから5年を経た。
宣言のキモは「夢の共有」と「コストの分担」ということであった。
現在、当たり前のように、「協働」という言葉が使われ、事業が実施されている。
昨年、協働コーディネーターとして、協働の現場に関わり、問題の多さに気づいたため、協働の質を高める必要性があると感じた。

具体的な課題：

1)「十分話し合う」「共通の目的が必要」ということがわかっていてもできていない。
2)本庁から「この事業を協働でやれ」ということになった場合、相手(NPO)が見つからない。
3)役割分担をした場合、責任はどこにあるかが明確になっていない。
これらの現状があって、なぜやれていないかをきちんと把握し、行政の人たちと共有していきたい。

解決方法&提案：

7月の協働事業提案に、みえ市民活動ネットワークが三重県総合企画局をパートナーとして事業提案し、コーディネートをNPO室にお願いした上で、「新しい時代の公」推進調査委員会の検討に参加して(クローズドな場をオープンにして)手法としての「協働」に関する市民意見を反映していく機会と場をつくる。

推進調査委員会では、12月に結果を出すため、県のシステムに反映させるためには、市民側から早急なアクションが必要となる。

ポイント：(1)推進調査委員会でまとめているものに、つくる過程に多くの人に関わったほうができてからの広がりがある。(2)できたものをつくりなおすシステムにする。

検討結果：

1)「新しい時代の公」推進調査委員会(県)への関与について

まず、推進調査委員会の市民委員に状況を確認し、われわれの意見をそのテーブルにのせていく方向性が提案された

確認すべきこと

- 1.市民委員の意見を県は反映できるか
- 2.どのようなチェックを市民側でできるか

* 直接委員会に参加することについてみえ市民活動ネットワークとして働きかけることは、現段階では合意されなかった。

2) 7月の協働事業提案に企画を提出することについて

参加メンバーから様々な意見が出され、代替するような多様な解決策の提案がなされたため、提案者から「とりえず今回の提案を見合わせるという意見が出された。」

3) 「パートナーシップ宣言」実践編作成について

「実践編」の手段と方法(解決策)についての提案内容

- a. パートナーシップ契約というシステムをつくる
- b. 協働チェックシート
- c. アドバイス
- d. マニュアル
- e. 協働コーディネーター(プロデューサー) * 当事者性を持つ人
- f. 組織(みえ市民活動センター設立)

誰がつくる？

思いがある人がやる。

地域に発信・呼びかけ。仲間を集め、ツールをつくる。

みえ市民活動ネットワークのプロジェクトとして設置

プロジェクトリーダー: 服部さん

期限

県システムにフィードバックするならば 12 月までであるが、当面、期限を設けずに、市民有志が話し合って問題意識を共有していく。

今後のスケジュール * 月1回集まり、検討する。

今回は、7月21日(水)午後7時から みえ市民活動ボランティアセンターにて

積み残し議題...今後、検討されるべき課題

- ・県内の市民セクター構築(現状では、市民はセクターになっていない)
- ・「パートナーシップ宣言」入門編(書き下し版)作成
- ・県単位の間接支援組織設立
資金をとりに行く存在が必要。
市民に力がない。
- ・「パートナーシップ」の条例化

各人の協働の現状把握

- ・協働の現場はボロボロ。
- ・パートナーシップ宣言が作られた時代は、天体望遠鏡で月を見ている状態だった。今は、顕微鏡をのぞいているような状態で、日常の中に協働が入ってきている。
- ・実行委員会形式で有効な場合もあるが、県がやりたいことを、県民に声をかけて、お金をかけて、やろうとしている。
- ・(行政が事業を行おうとする時)同じ課題を共有する相手(NPO)がない。
各人から提出された改善策(提案)
- ・事例を集める。
- ・事例を集めて抽出し、チェックシートをつくる。
- * ここが抜けているから、気をつけようとかわかって、うまくいく事例が増えるもの。

- ・持っている経営資源をどういう形で提供しあうのかをあらかじめ定めた、パートナーシップ契約があってもいい。
- ・ふりかえり会議をする人(協働コーディネーター)は必要。できれば(仕組みとして)協働プロデューサーが欲しい。
- ・地域にとっては、入門編(書き下し書、読み下し書)が必要。町内会でも語れる仕組みが同時にないと。上だけ向いて、公といっても世の中は変わらない。

現状把握から出てきた市民側の課題について

- ・県民が関わるのが面倒くさいというのがある。
- ・民間が地域で、意思決定したり、課題に対する方向を考えたりする仕組みがない。
- ・行政のカウンターパートナーとしての仕組みがない。
- ・実践をしていくのであれば、組織や意思決定のシステムがなければいけない。優先順位、生活に関係の深いことといった。それに賛同者をもとめる場がない。仕組みを持っている行政のほうが決定が早い。民間の意見がくみいれられずに決定される。
- ・自分たちが意見を戦わせて方向性を決めていくことに慣れることが先決で、ツールというのはそれをサポートするためのもの。それがしやすいアドバイス、マニュアル、などはないよりはまし。
- ・行政はセクターになってるが、市民はなってない。
- ・あて職であろうが、やってみて始めて公益活動に夢中になる人もある。
- ・いくつかの活動に関わって、行き来する人がアクションを起こし、地域でセクターとして固まってくるのではないか。

パートナーシップ(協働)について

- ・実行委員会型協働を定義づけ、ないしは検証する作業は必要ではないか。
- ・実行委員会型協働は、「新しい公」市民セクターの話であって、今回の提案の核はNPOセクターと行政セクターの協働ではないのか。
- ・NPOと行政の対一の協働は、NPOに力があればうまくいくこともある。幾つかのNPOが集められた場合、市民側の意見がまとまりにくく組織化できずに、全体に飲まれていくことも多いのではないか。
- ・どちらという区別はない。別にひとつでも複数でも関係ない。対一でNPOと行政が協働という時でも、実行委員会形式でも、行政が力任せに押そうとおもったら、資源を持ってるほうが押し切ってしまう。結局同じ。

- ・市民セクター(を含めた協働)のほうがいい。

行政主宰の実行委員会組織での市民の代表権について

- ・市民が個人の立場で同じ意識で協働する。協働といえば実行委員会型。それが圧倒的に多い。市民側には共有したイメージなどはない。
- ・「有識者」といって、全然(意見が共通して)ないのに座ってる、それと同じ。
- ・位置づけとして、行政はいろんな立場から出している、という。カウンターパートナーとしての代表ならいいが、そういう役割を与えられているのはおかしい。代表していない。

実践編作成について

- ・「思いがある人は一緒にやろう」と、地域に対しても発信して、そこから関わりたい人、興味のある人が入った上で、声がなかったら仕方ない。ここのメンバーで、とりあえず県民側の視点でつくる。未来永劫変わらないツールとはいえないと思う。
- ・プロセスのひとつ。つくるだけなら難しい議論をしなくてもいい。プロジェクトを作って(県に)提案して、というもっと難しい。

パートナーシップ実践編の汎用化

- ・相手(県)に使わせないと意味がないのではないか。
- ・知事なのか、部署なのか、県は一まとまりではない。縦の組織の中で何をどう組み立てるのか、組織改革をするのか。

・今回は明快。「しあわせプラン」が広がっていく、とみた場合。

三重県下の市民セクターの現況把握

- ・三重県下の中間支援センタースタッフ交流会を2ヶ月に1度開催している。
スタッフの知識、スキル、ノウハウの交換で各地のセンターの能力の平準化に役立ち、困った時には助け合えるネットワークとして活用できる。
- ・みえ市民活動ネットワークは、現在、20%くらいの力しかない。
県下市民セクターの課題と中間支援組織設立について(提案要旨)
- ・市民セクターがセクターになってない三重県の実況を憂えている。三重県よりも、2~3年遅れている県が、中間支援の県単位のものをつくっている。県単位の中間支援セクターを作らないかという提案をしたい。
- ・企業にコネクションがあるNPOの仲間に協力をお願いして資金や、全体の仲間を集めて大きな会議をもう一度やろう、など、その中でどうか、という取り組みをしたい。
- ・行政が市民にプレゼンスしてお金を投げかけた金額からすると、今はほとんどゼロ。数年前はそこそこあり、取りに行こうと思ったら取れたが今はあまりない。取りに行くセクターを作らないといけな
- い。
- ・パートナーシップ宣言には、三重県のそれなりのNPOを育てる仕組みを明文化しないといけな
- ったという気がする。そういうものを作れるだけの市民セクターの力を蓄えないといけな
- いがある。
- ・みえ県全体として市民セクター、グループが、民間のNPOセンターを設立しないかということ。
- ・(県単位の中間支援組織ができた場合)各地域センターとの関係はネットワークでいい。
中間支援組織設立について(検討)
- ・センターに核になる人がいて、立派な理念を持って、運営している(というのは理想的)。三重県は、
- 点在してそういったリーダーがいて、各分野でがんばっているが、常にセンターにいる人がばら
- ばら。「みえ市民活動ボランティアセンター(公設)」を中間支援団体が運営して欲しい。
- ・公設民営では魂が違う。
- ・各地でがんばってるセンターがあり、当該市町村のパートナーになってるかというとなっていない。
- 力が弱いことが原因としてある。
- ・県単位の中間支援組織はあったらいいと思うが、自分は絶対に座れない、サポート側に回る人の
- 集まりだったらできない。
- ・大物、という言い方には語弊があるかもしれないが、連れてきて談判して、あなたの名前が欲しい、
- といっていけるか。そういう話を持ち寄って、基本基金を作り、専従はその金で、という話をするか
- どうか。
- ・地域が力を持つてるほうがやりやすい。自分が地域で動くときにその中央のイメージがある方がいい
- いのか、各自が力を持って動きやすくする方がいいのか。
- ・地域が力を持っているというのはいいい。三重県を代表するNPOがあるというのはいいい。
- ・中央集権的ではないか。地方分権のほうがいいのではないか。
- ・中央集権ではなく、(意見)集約できるというのはいいい。月に1度、県単位の課題を話す過程で、(県
- 単位の中間支援組織を)作ろうという話があればいいが、なかなか、そういった力がないのではない
- いか。
- ・今、行政に押されている。あと何ヶ月かで、出丸さんがいなくなる。
NPOには危機感がある。地域のセンターが各個撃破されるのはつらい。
県単位の中間支援組織の機能について
- ・三重県レベルで行政が協働でやっていくことをチェックし、政策提言していく。
そういうものができてくればおもしろい。行政と県単位で対峙できるものをつくっていくのは似た
- ようなところがあるのではないか。
- ・セクターのファンドレイジング
- ・支援条例化?(2004年パートナーシップ宣言?)

(そういう明文化されたものがあれば)「県のアんたらもつくる夢を共有するっていったよね」と照らし合わせることができる。

パートナーシップ宣言をつくって、具体的に振り返りたいということではないのか。あくまで、協働のための宣言。
現場レベルで。

県単位の組織ができることに全員、反対なし。

== 会議概要、以上 ==

つまり、会議の終了時点では、「協働事業提案」は一旦断念することになったのである。

会議後のML上での反応は・・・

2004/7/2:昨夜の“パートナーシップ宣言- 実践版- ”を模索する会合について・・・

実際に顔をあわせて話すと、より認識の違い、戦略の違いなどが見えて混乱も多くありましたが、有意義な会合だったと思う。

目的が共通なのか違うのかの確認 / お互いの考え方の違いを把握しつつ目的からずれていないかの確認 / 他に方法がないのかの模索 などなど

背景、所属などが異なる市民が協働する過程が凝縮されていたような気がする。

2004/7/2: やっぱり集まることのおもしろさってありますね。

きっと最終の思いは同じなのではないか。社会でのNPOの位置付け、それまでの関わりや立場、活動内容、分野などから見る位置がみんな違うから一見ばらついた印象も感じたかなと思うが、参加者一人一人が何らかの思いを持っていてそれに対する手法が違うが、目指す方向は同じじゃないか。だから。もしかしたら昨日の参加者一人一人が何らかの企画の発起人になって他の人が参加して一緒に考えていくのかもしれないくらい真剣に捉えてる。

2004/7/2: 私も、みんなの「思い」は同じところをめざしているのではないかなと思った。

久しぶりの顔に会ったり、話があっちこち飛んで、それでどうしたいの？って思うところもあったが、アウトプットは同じようなものをめざしているのではないかと思いつつ、みなさんのお話をうかがっていた。

メールだけだとなかなか伝わらないものも、顔を合わせて話をすることによって伝わってくるものもあるので、有意義な時間だったと思っている。

みんなの思いが高まってきて何かを生み出そうという、うねりのときなのではないか？

というそれなりに有意義な会合であったとの感想が多く出る中で、提案者からのコメントがあった。

2004/7/5: さて、7月1日の集まりは楽しい1時間でもあった。多様性というのはこういうことを言うのだなあと、実感もした。私の呼びかけというのは、『「パートナーシップ宣言- 実践編」策定プロジェクトを設立しよう』という、具体的なものだったが、1日はその背景にある現状認識の議論が続いたので、このままでは7月9日の「三重県への協働提案」の締め切りに間に合わないと思ったが、必要な議論だったので、呼びかける時期が1ヶ月遅かったなあと、後悔している。

提案書を書くための、「プロジェクト事業の具体像」を確認することができず、そのプロジェクト事業の実施主体となる「プロジェクトの設立の確認」ができなかった。

この呟きを読んで・・・

2004/7/5:それと、みんなが目指す大きな方向性は似通った部分だと思う。それぞれが問題だと思うところから切り込んでいく(と言う言葉が悪いかな)のもいいんじゃないか？今回の提案は出してもらったら、ともに行政と議論できるテーブルを確保できるんだから、出してほしい。

という意見があり、提案者がおおまかな構想を書き下すうちに・・・

2004/7/7:「協働提案」の審査の人に失礼百も承知で、最低限の内容で提案書を出して、事前審査およびプレゼンテーションまでに内容を膨らませ、確定させるという手法はある。

としたうえで、締め切りの9日までに、はっきりさせていくべき最低限のことが提示された。1.実施主体。2.同プロジェクト構成メンバー(リーダーは提案者が担う)。3.目的(1)オープンテーブルによる実践編の策定、(2)実践編を定着させる戦略の策定(行政と市民セクターの協働の現場で使われるようにするため)(3)実践編の検証・改訂のプロセス。4.手法としての広報・キャンペーンの展開方法。

この大枠で同意して、プロジェクトメンバーとしてやってみようという人が何人かでもいれば、とりあえずの提案はできるということで、あらためて賛同者を募ることになった。

2004/7/7:手を挙げたいのですが今現在の関わりを捨てるわけにはいかないので提案が出され、協働テーブルが出来た時点で関わりたい。一つの意味のある提案を、大きな場に投げてほしい。提案は出された時点から関係部署との話し合いが約束される。今、時間的に急ぐのは提案の締め切りだ。

2004/7/7:どれだけの負荷になるか想定できていないが、とても大切なことなので、私メンバーになる。少ないながらも協働と呼ばれる現場を経験した結果、公的な資源を握っている行政の大きさ、重さ、頑固さを垣間見ることも多くなり、行政と同じテーブルで検討できる機会を獲得することがいかに大切かを実感すると共に、同じテーブルで検討できる機会を行政に約束してもらうことの必要性を痛感してきた。多くの市民を巻き込んだ提案(10万人署名とか)であっても、市民提案は、行政側にとってそれを受け入れなければならない縛りはどこにもないようだ。総合企画局が、同じテーブルについて検討せざるを得ない協働事業という形をぜひつくりたい。

2004/7/7:そうそう！そこそこ！いくら民が集まってテーブルを用意しても、行政が出てこないことになんの批判もしにくい。でも、この提案にからめたら必然的に関わりを約束される。それならこの提案を活かしたらどうか。

2004/7/7:ただ、関わり方として、構成メンバーというには、あまりにもほかに名乗られている皆さんほど、絶えず貢献してきていない引け目が十分あるし、月2回の運営負荷に対し、責任を持つことが言えるのかどうか、正直、自信がない。でも、多少なりとも98年当時より、NPO室と市民の歩みや協働の流れを見てきた者として、ここが踏ん張りどき、みたいな気持ちはある。オープンなテーブルが出来たときに関わらせて頂くのが、分相応かなーと考えている。

2004/7/7:(できるだけ)参加ということで、行政と対等に話せるテーブルは必要だと思うし、今後の協働テーブル確保のシステムづくりということも念頭に入れたい。「(市民の)ご意見ありがとう」が横行することになっては困るから。

2004/7/8:いろいろな事業をやってきて、知事選も体験して、今だから言えることっていっぱいある。NPOのミッションは、政治や施策の限界を超えたもの。だからこそ、ちゃんと残る形にしたい。

2004/7/8:しかるべき方達が手をあげてくださり、安心した。今年は地域での地固めの年と考えている。時間の許す限り、オープンなテーブルの場には参加する。

という意見が相次ぎ、結局・・・

2004/7/8:みえ市民活動ネットワーク「パートナーシップ宣言 - 実践編」プロジェクトが立ち上がった。

多くの人によびかけ呼びかけるのは、以下の6行

「パートナーシップ宣言 - 実践編」をオープンテーブルでつくろうプロジェクト
設立呼びかけ人募集 7月21日午後7時に、アスト津に集合！！
詳しくはみえ市民活動ネットワークのホームページへ
<http://www.mie-kita.gr.jp/>
7月8日段階の設立呼びかけ人
服部則仁 酒谷宜幸 吉島隆子 松本美穂 亀山裕美子 川戸由起 近藤順子

三重県内では、別の動きも・・・

2004/7/8:さて、私のほうがイメージとしてもっていたかたち・パートナーシップ宣言の入門編は
この度の伊賀芭蕉生誕事業の成果物として、形にしようとかんがえている。

⋮
⋮

こちらの利用者はこれから協働事業化を考えている全国の県市町村担当者とテーブル作りにのった
住民である。そちらの考えている実践編の中身と共通の部分もでてくると思う。まるっきり同じでした
なんて可能性もある。どちらもうまく役割分担しながら社会にはめ込めたらいいとおもうので、参画と
いうより、のぞかせてもらいたい。

あちこちで、このようなうごきがパラレルに起こり、発信されて、三重県のいろいろなセクターが、
「立体的な網目」をつくりながら取り組み始めるような期待を感じさせるものであった。

(3) 協働事業提案

2004年7月8日までのML上での意思確認を受けて、翌7月9日からML上での提案内容の確認
作業が進められました。提案者が原案を提示、メンバーがコメント、時には代案を提示。このような作
業を繰り返した結果、協働事業提案書が取りまとめられた。

併せて、情報発信のために必要な最低限の資金を確保するための提案もあり、一連の経緯と成果を1
2月10日までに、30～50ページのレポートにまとめて、「まちづくりと市民参加 - 市民社会へ」
に掲載することを条件に、(財)まちづくり市民財団の政策研究事業の報告書作成費から、このプロジェ
クトに対し、20万円の原稿料をいただけるように動くことになった。

資金獲得はもとより、この試みが全国からのレポートといっしょに3000部印刷されて、全国のN
PO・市民活動センターなどを通じて配布されることになることはとても意義あることである。

<資料6 「協働事業提案書」より>

=== 提案書の内容 ===

[1] 提案事業の名称

「パートナーシップ宣言 実践編」づくりと

「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり

【2】提案事業の目的

目的

「パートナーシップ宣言 実践編」をつくることで、行政セクターと市民セクターの協働の現場での「考え方」と「多様な行動の選択肢」を提案し、協働の質を高めることを目的とします。また、それを規範として協働を行うことを双方が約束する「パートナーシップ契約」の締結を、行政セクターと市民セクターの両方に働きかける行動計画をつくることで、「パートナーシップ宣言 実践編」が協働の現場で活用されるようにすることを目的とします。

理由

1998年秋、三重県は協働にかかわる精神を謳った6か条の「パートナーシップ宣言」を多くの三重県市民のもと、オープンテーブルで作成しました。そのポイントは「夢の共有」と「コストの分担」でした。2004年春、20ほどの「市民セクターと三重県とで行った協働事業」について三重県NPOチームがふりかえり会議を行いました。宣言から5年を過ぎた協働の現場をふりかえって見えたこと、それは「困惑と迷走」とでも言うべき、理念もルールも持たず悩みながら試行錯誤する人々の姿でした。

それは、行政セクターにとっても市民セクターにとっても必要な産みの苦しみの期間だったと思います。その姿をまのあたりにし、次のステップに進む時期ではないだろうか、そう判断しました。オープンテーブルを市民セクターが設定し、三重県の市民セクターの一員としてその責務と権利を全うしたいと考えます。

【3】提案事業の内容と実施方法（必要な予算・財源の提案を含む）

事業の概要

この事業は、オープンテーブル、インターネット、小テーブル、キャンペーン、事務局の5つから成り立ちます。

- (1) オープンテーブルは、委員(10～15名程度、内1/3程度が行政職の人)の人たちが議論する場。この事業の意志決定と責任を負う場。できるだけ多くのオブザーバーの人たちが入れる公開の場づくりをします。委員の議論をふまえ、オブザーバーの発言を求めると共に、毎回、感想・意見ペーパーをオブザーバーから提出していただきます。
- (2) インターネットは、事業の主旨、進行状況、オープンテーブルの議事内容、資料、感想・意見ペーパー等を掲載し、メールによる意見を受けます。進行の過程でいただいた意見に対し、是非とその理由を公開します。
- (3) 小テーブルは、委員長、若干名の委員、事務局が入って、進行管理、資料の整理と原案作成の場とします。
- (4) キャンペーンは、この事業の進行状況・内容をできるだけ多くの人たちに伝え、関心を持つ人たちを増やしていきます。また、それを通じてこのプロジェクトを応援してあげようという人たちから寄附を集めます。
- (5) 事務局は、このプロジェクトを進めていくのに必要な対応を行います。

進行計画

8月下旬(平日夜)第1回オープンテーブル 基本事項の確認

9月上旬(平日夜)第2回オープンテーブル

9月下旬(平日夜)第3回オープンテーブル

10月上旬(平日夜)第4回オープンテーブル

10月下旬(平日夜)第5回オープンテーブル

11月上旬(平日夜)第6回オープンテーブル 中間報告案の提示・検討

11月下旬(平日夜)第7回オープンテーブル 中間報告の作成・確認

翌年3月下旬(平日夜)第8回オープンテーブル その後の検証・その後の対応を議論する。

小テーブルはその前後に行う他、随時必要に応じて開催する。

キャンペーン、事務局は随時対応する。

予算

【収入】40万円

財団法人 まちづくり市民財団よりレポート作成費 20万円

寄附 20万円

その他の収入 現物提供他

【支出】460万円

1. 多くの人に向かい合うための費用(26万円)
 - (1) すみやかなテーブル起こし、すみやかな感想・意見ペーパーの電子化
8回×20000円で 16万円
 - (2) ホームページへのこまめな情報掲載と、提案意見のフィードバック
8回+前後で10回 10万円
2. 多くの人たちに伝えていくための費用(60万円)
 - (3) キャンペーンの展開のための資料代他 10万円
 - (4) 中間報告書の印刷費 100頁×1000部 30万円
 - (5) 中間報告書の郵送代 240円×800冊+封筒代 20万円
3. オープンテーブルを開催するための費用(154.4万円)
 - (6) 委員人件費+交通費 12000円×15人×8回 144万円
 - (7) 会場費 3000円×8回 2.4万円
 - (8) 資料代 200円×50人分×8回 8万円
4. 小テーブルを開催するための費用(93.75万円)
 - (9) メンバー人件費+交通費 12000円×5人×15回 90万円
 - (10) 会場費 1000円×15回 1.5万円
 - (11) 資料代 300円×5人分×15回 2.25万円
5. 事務局費(72万円)
 - (12) 人件費(交通費込み) 24週×2日×10000円/日 48万円
 - (13) 通信費・資料代他諸経費 40000円×6ヶ月 24万円
6. 最終的に形にする費用(30万円)
 - (14) 中間報告執筆の人件費 30万円
7. 予備費(23.85万円)

【4】協働の必要性（協働の効果・利点、NPOと行政の役割分担を含む）

協働の効果・利点

- (1) 協働は一方の意志のみによって成立するものではありません。したがって、『行政セクターと市民セクターの協働の現場での「考え方」と「多様な行動の選択肢」を提案する「パートナーシップ宣言 実践編』を、両者が協働してつくることにより、一方のセクターだけでつくったものと違い、両者の視点を反映しやすいというメリットがあります。
- (2) また、両者が協働してつくった場合、それぞれのセクターへの普及について相乗効果を期待でき、「パートナーシップ契約」の導入も行いやすくなるというメリットがあります。
- (3) また、実際に協働の現場で行われていることをふりかえり、「パートナーシップ宣言 実践編」と「パートナーシップ契約」の検証・改善を行う際にも、緊張感を伴ったものになるというメリットがあります。

役割分担

前述(1)(2)(3)の効果・利点を有効にするため、行政セクターと市民セクター双方が、それぞれのセクターの現場への普及をはかると共に、相手のセクターの対応をチェックします。

【5】提案事業の緊急性・重要性（提案事業の具体性、実行性を含む）

重要性・緊急性

三重県では、総合計画「県民しあわせプラン」において、地域住民と行政が協働してこれからの地域社会を担う形として、「新しい時代の公」を提唱しました。そして、「新しい時代の公」のあり方を具体的に検討するため、「新しい時代の公」推進調査委員会をこの7月5日に設置しました。

この調査委員会では、「新しい時代の公」の実現に向けて、多様な主体(県民一人ひとり、NPO、地域の団体、企業、市町村、県等)のあり方や県における具体的な方策等を検討することです。「三重県における「新しい時代の公」を推進するための取組み方向を明確にする。具体的には、三重県における「新しい時代の公」のめざすべき姿と取組方向について検討し、今後県がとるべき施策等について提言等を行ないます。」とのこと。

この調査委員会が2004年7月～2005年3月の間に6回程度開催予定ということから考えると、2005年度の施策に反映できる予算編成の時期を逆算すれば、実質的には遅くとも12月には調査委員会の検討内容が固まってくるのではないかと推察しています。

このような検討と並行して「三重県と市民セクターとの関係のありよう」の様々な形態の中で重要で基本的な位置づけにある「協働」を実効性あるものにする具体的な方策を、民官協働で検討し、形にすることは、「新しい時代の公」推進調査委員会の検討結果をより効果的なものにするという意味でも重要だと考えています。また、三重県からの呼びかけでこのような検討が行われている今年度は、提案事業に対しても市民の関心が集まりやすいため、市民セクターのより多くの意見を効果的に収集し反映できるまたとない機会であるとも考えています。

つまり、民官双方にとって重要な事業であり、今年度実施すべき緊急性があると考えて提案するものです。

[6] NPOの企画検討能力・事業遂行能力

みえ市民活動ネットワークは、現在37名のメンバーが参加して、メーリングリストで情報交換・交流をしています。予算規模は年間3万円にも満たない状態です。それだけ聞くととても小さな団体のように思えるかもしれませんが、けれども実態は典型的なネットワーク型の組織であり、提案をふまえたプロジェクトが立ち上がった場合にはその情報がメンバーに共有され、その先に何十、何百というNPO・市民活動に関心のある人々につながっています。いわゆる市民活動のベースである「ひとりひとり考え方が違ってあたりまえと認識している、多様な個人が網状につながっている状態」が保たれている、柔軟で希少な組織です。

今回の協働提案を直接担当する「パートナーシップ宣言・実践編プロジェクト」は、以下のメンバーが手を挙げて立ち上がりました。ひとりひとりの力量については必要かつ十分なものですが、それを証明する方法はありません。また団体としての実績ももちろんありません。とりえず名前と若干の肩書きを提示させていただきます。(プロジェクトリーダー 事務局長)

酒谷宜幸 みえ市民活動ネットワーク代表幹事、前みえNPO研究会委員

亀山裕美子 みえ市民活動ネットワーク事務局長、コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」

吉島隆子 みえ市民活動ネットワーク前代表幹事、コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」事務局長

服部則仁 みえ市民活動ネットワーク前事務局長、前みえNPO研究会委員、みえきた市民活動センター理事

川戸由起 みえ市民活動ネットワーク運営委員、市民ガーデンティルス代表、みえきた市民活動センター理事

近藤順子 みえ市民活動ネットワーク運営委員、ふらっとホーム・クリエイターズ代表、みえきた市民活動センター理事

松本美穂 みえ市民活動ネットワークメンバー、市民フォーラム 21・NPOセンター事務局次長、コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」常務理事

=== 提案書、以上 ===

提案書中の予算は、実際に支出することを想定して積算したものではなく、市民の持ち出しも含めてこの協働事業に投入されるであろう様々な資源を金額におきなおして示したものである。協働事業において埋没しがちな参加した市民の時間コストを認識しながら取り組むことが大切であることを議論のテーブルにあげるための材料だったともいえる。

2004/7/20: プレゼンテーション前日に、ML上で提案内容の最終確認が行われた。その中で・・・“第層”という表現の仕方は独特なので、使うとしたら説明が必要だという意見が出たため、ML上で補足説明があった。

<資料7 「積層構造の補足説明」より>

=== 補足説明 ===

<第1層>【協働の精神】 パートナーシップ宣言

<第2層>【協働の段階と、その切り口】たとえば、あいち協働ルールブック 2004 見出しの太字部分

<第3層>【***のようにやろう!!】たとえば、あいち協働ルールブック 2004 本文

<第4層>【「考え方」と「具体的な行動の仕方」】パートナーシップ宣言・実践編

それぞれの段階での「考え方」と「多様な選択肢」

第3層のように、「～しよう」という部分をつくるのではなく、第4層では、「～できないのは何故?」ということから発想して、「それはこういう理由なので、このような考え方をすればよい」「そうできるようにするには、(1)(2)(3)(4)(5)という方法を実践すればよい」というものを提示していくことがポイントになる。

たとえば、NPOが一生懸命提案して行政がノーを繰り返すときの問題でいうと、「共通の目的」よりも、「行政のメリット」を行政が優先していないか。スケジュール、予算規模などで、無理と判断していないか。行政の意志決定は、現場担当と上司の間のどのレベルで行われたか。NPOの提案は、案としては突拍子もないものではないか・・・などが「考え方」として示される。そして、具体的な方法としては以下のようなことが選択肢として示される。

- ・「共通の目的」と「それぞれのメリット」を書き出して、共有する。
- ・「スケジュール」「予算規模」を書き出して、ホームページで共有する。
- ・「担当者はこまめに上司に書面にて確認する。意志決定の内容、日付、その場の決定者、それを選択する理由・・・を書類にて残す。
- ・NPOは、案を、主旨目的、内容、方法、成果、予算・事業資源、協力体制、スケジュールなどの項目に落とし込んで、企画案として整えて話し合う。こんな感覚、つまり、課題解決型である。

=== 補足説明 以上 ===

また、“パートナーシップ契約 - 個別に、その場その場で契約する”の本質が、“協働する当事者がお互いに自覚した責任を文書化した書面”を残すというイメージであり、少なくとも、どちらか一方だけを縛るものではない”ということは明確に伝えたいということ。さらに、“ - 成果目標としての「行政計画への反映」と「市民セクターの協働の理解」 - 一定期間の後の見直し”については、「このあたりの作業も行政と協働して進めることが大切だから、一緒にやりましょう」というエールもおくりたいということが再確認された。

2004/7/21: プレゼンテーション当日、多少波瀾はあったものの、(財)三重県韓国人教育会さんの提案に続いて、2番目に採択され、行政との協働事業として取り組むことになった。また、審査会終了後に行われた今後の進め方に関する確認作業の結果、7月30日に、協働のパートナーとして指名している総合企画部とNPO室を交えた打ち合わせの場を持つことになった。

<資料8「協働提案を進めるための打ち合わせ会議」議事録より>

=== 確認作業の概要 ===

日 時:2004年7月21日

場 所:みえ市民活動ボランティアセンター 交流スペース(オープンテーブル)

参加者:7名/NPO室よりオブザーバー2名

.....
【当日の事項】

1. プロジェクト実施体制について検討(確認事項 決定事項1、2参照)
2. 7月30日(金)の打ち合わせの予定と内容検討(決定事項3参照)

.....
【確認事項】

1. 「パートナーシップ宣言実践編プロジェクト」運営予定者の確認(7月21日現在)
みえ市民活動ネットワーク:7名、三重県総合企画局:1名他、三重県生活部:2名、
サポーター:3名、オブザーバー:2名

2. 「パートナーシップ宣言実践編プロジェクト」協働事業提案打ち合わせ会議

日 時:7月30日(金)午後7時~

場 所:みえ市民活動ボランティアセンター 交流スペース(オープン席)

参加者:上記1のメンバー

3. まちづくり市民財団からの執筆料について

(助成金) 20万円

(助成条件) プロセス報告書(A4・40字×40行×30枚)提出

(提出期限) 12月中旬

(報告書内容) プロセス(場の設定、内容など、成果物は対象としない)

著作権は執筆者あるいはみえ市民活動ネットワーク。

(報告書執筆者) 今後決定

.....
【決定事項】

1. プロジェクト名称「プロジェクトM(エム:みえの略)」

(目的) 行政セクターと市民セクターとの協働の、現場での質を高める。そのために、協働の現場での「考え方」と「多様な行動の選択肢性」を示す。また、「お互いに自覚した責任を文書化した書面」であるパートナーシップ契約を、個別に、その場その場で契約するようになるための行動計画づくりを行う。

(背景) 夢の共有とコストの負担をうたったパートナーシップ宣言だが、現在、協働の現場では、さまざまな試行錯誤が行われ、混迷した状態にある。

(期待される成果)

1. 協働の質を高めるための「パートナーシップ宣言・実践編」の協働作成

(一緒につくることで)実効性を担保

2. 「パートナーシップ契約」を個別にその場その場で契約するようになるための行動計画づくり

(一緒につくることで)実効性を担保

(概要) 「パートナーシップ宣言 実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり

1. 「考え方」と「多様な行動の選択肢」づくり

2. 「お互いに自覚した責任を文書化した書面」であるパートナーシップ契約を、個別に、その場その場で契約するようになるための行動計画づくりを行う。

2. 市民側プロジェクト実施主体

(実施主体名称) 「プロジェクトm(エム:通称スモールエム)」

(事務局) みえ市民活動ネットワーク事務局

(事務局長) 亀山裕美子 (所在地) 桑名市中央町1-8 東和ビル2階
(連絡先) メーリングリスト管理人アドレス(担当: 亀山)

(会員連絡) メーリングリスト作成

- * みえ市民活動ネットワークと会計を分ける(事業会計)
- * 規約と口座設置(担当: 亀山)

3. 7月30日に総合企画局と打合わせ後、事業詳細を決定する。

責任も意思決定権も共に持つため、両者で話し合っ決めてを前提とする。
この過程から協働を始めていく。

.....
(7/30のすすめ方についての検討事項) 提案書を元に検討する。

(1) 事業(原案)方針の検討と確定 * 後日、事業計画書作成

- ・具体的な事業イメージ、成果物イメージ共有
- ・4つのテーブルの内容を検討・確定

案1) オープンテーブル

...意思決定と方向性を確認する場、チェックの場、委員10名~15名(1/3行政)。
ラーJMでメンバーを選考。あとは自由参加(オブザーバー、目指せ100人!)
ペーパーによる意見提出ととりまとめ

案2) 小テーブル

...オープンテーブルで検討する内容を整理し、タキ台を作る場、実質的な創造の場
行政と市民が参加

案3) スモールm...事業に関わる市民の検討の場

案4) ラージM....協働事業体(NPO室、総合企画局、スモールm)。責任を持つ場

* 事業主体としての「プロジェクトM」は、市民を代表しているわけではないので、できる
だけ多くの人にオープンテーブルに参加してもらおう。

- ・成果の組み込み方または反映のさせ方

案1) 「しあわせプラン」とのリンク

案2) 制度(単年度予算、会計規則、公開入札、企画コンペ、悪平等主義)、組織(人事配置)な
どの見直し、改革

(2) スケジュール(日程)確定

案1) オープンテーブル / 8月下旬、9、10、11月上旬、下旬。

翌年3月の下旬。公開フォーラム5月。

(3) 会計責任検討 * 後日、収支計画書作成

案1) 最終的に赤字は市民側にて責任を持つ。責任を持つのはスモールm

案2) 赤字が出ないよう(関係者で責任を持って)運営する。責任を持つのはラーJM

(4) 資金調達検討

案1) 遊技業助成金50万円(NPO室との協働事業)

2005年5月報告書作成・印刷、フォーラム開催(資料配布)

案2) 7回のオープンテーブル参加者に募金・寄付(目標20万円)呼びかけ

案3) トヨタ財団助成金応募

案4) 会議でコーヒー販売(一杯100円)

(参考: 現在の必要経費)

・事務局経費(議事録テープおこし、各回まとめ人件費、消耗品費、通信費、印刷費、交通費等)

・インターネット(みえきた市民活動センター: サーバー利用代8万円、メーリング、HP3万円、
人件費5万円など)

・最終報告書作成費(執筆料、印刷費など)

(5) 役割分担検討 * 最終意思決定権(責任)確認

案1) 責任とコストは洗い出して検討し、関係者で提供ないし負担

- パートナーシップ契約を暫定的に結ぶべきか？
- 案2)事務局体制の強化(サポーター募集など)
- 案3)広報:「市民活動ニュース」などでキャンペーン
- === 確認作業の概要、以上 ===

事前資料、プレゼンテーションで取組みの概要を把握できていたとしても、NPOから担当部局への一方的なラプコール状態であり、具体的な進め方などお互いが確認し、納得しないと進まない部分も多いため、採択されたその日に次のスケジュールを決めることができたのはとても効率的だと感じた。

(4) 協働事業体としての目標設定と運営体制、役割分担の確認

2004/7/30：第1回打ち合わせの概要

<資料9「第一回打ち合わせ会議キックオフミーティング」議事録より>

=== 会議の概要 ===

2004年7月30日

「パートナーシップ宣言・実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり事業 キックオフミーティング議事録

日時:2004年7月30日 午後7時～午後9時30分

場所:みえ市民活動ボランティアセンター 交流スペース

参加者(16名、以下敬称略)

・総合企画局:1名、NPO室:4名、みえ市民活動ネットワーク:9名、サポーター:2名

【当日の事項】

1. 参加者自己紹介
2. 事業について具体的なイメージを説明(服部氏:説明事項1参照)
3. 「新しい時代の公」県の取り組みと本事業の位置づけ説明(福田氏:説明事項2参照)
4. 事業と協働の内容検討(検討事項1参照 継続検討)
5. 次回打ち合わせ(第2回目のキックオフミーティング)

日時:8月3日(火)午後7時～9時30分

場所:みえ市民活動ボランティアセンター 交流スペース

【説明事項】

1. 「パートナーシップ宣言・実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくりの具体的なイメージについて(服部さんから企画案概要説明)

〈目的〉行政セクターと市民セクターとの協働の現場での質を高めるために、協働の現場での「考え方」と「多様な行動の選択肢性」を示す。「お互いに自覚した責任を文書化した書面」であるパートナーシップ契約を個別にその場その場で契約するようになるための行動計画づくりを行う。

〈スケジュール案〉

- ・8月末～11月末 行政と市民による検討のためのオープンテーブル(計7回)開催
- ・11月末 中間報告として取りまとめる。
- ・2005年 三重県の「しあわせプラン」に反映させる。

〈事業内容〉

- ・「パートナーシップ宣言・実践編」づくり

協働の現場で起こる問題について、「できないのはなぜか」を元にし、解決の方法を提示できるもの。

* 成果物「パートナーシップ宣言・実践編」(冊子)

* 成果物の想定される内容

0. 協働の定義と協働についての考え方

1. 協働の精神 パートナーシップ宣言

2. 協働のプロセス・段階と、それぞれでの課題

3. 2のそれぞれに対応する、協働のルール

4. 2のそれぞれに対応する考え方

2のそれぞれに対応する、いくつかの行動例

5. パートナーシップ契約書

行政セクター、市民セクターが、事業における責任を明確にした上で結ぶ個別事業単位の契約書

6. 協働自己評価チェックシート(2004版)

・「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり

* 成果物「パートナーシップ契約書を広めるための行動計画書」

2. 「新しい時代の公」三重県の取り組みと本事業の位置づけについて

(三重県総合企画局室長より説明)

《新しい時代の公》

現在、全体としての「新しい時代の公」を進めていく中で、行政として何をすべきかを考えている。効率化というのは当たり前で、その上にステップアップするつもりである。行政が何をすべきか、組織として何をすべきか、多様な主体とのかかわりを行政としてどうするか、協働のために何をすべきか、協働のあり方を含めて、事業の組み方、事業の仕組みを何とかするべきだという問題意識がある。

(1) 「しあわせプラン」推進調査委員会

行政が自分たちの中だけで議論するのではなく、学識経験、NPO団体、地域団体の方を選んで、調査委員会を設置して、検討に加わってもらっている。

(2) 庁内の検討委員会

・NPO室の振り返り会議の資料を庁内で共有することを4月から始めている。

・協働事業の見直しとともに、協働ではなく市場に任せる部分や民間に任せる部分なども「新しい時代の公」を考える上で含まれている。

(3) 県民参画の場の設定

・関心のある方と行政で話し合う(インターネット)

・審議会

・市民だけで自分たちの課題を協議してもらおう(インターネット...行政との議論はしないことをエディターに依頼)

・9月と1月に公開の場で県民が討議に参加できるラウンドテーブルを予定している。

《本事業の位置づけ》

(1) 三重県(行政)は、協働にあふれた地域にしたいと考えている。

(2) (総合企画局としては) ネットでの県民参画、NPO室、調査委員会の検討結果を受け入れ、それを踏まえて三重県の考え方を出すということをしていかなければならない。

(3) 総合企画局は、事業に関わる職員が2名しかおらず、県庁の中での役割分担ということもあるので、NPO室が本事業の結果を取りまとめ、フィードバックして欲しい。

(協働相手としては無理。どちらが協働相手でも「三重県」であることに変わりない。)

(4) 総合企画局は、熱狂的なサポーターという位置づけでお願いしたい。

(責任とボードはなし。NPO室をバックアップする役割)

(5) 本事業の取りまとめ結果を、1月の検討会(総合企画局主催)の議論に乗せるなど、県としての意見に反映できるようにしていきたい。

【検討事項】

1. 事業と協働の内容検討 (* 継続検討)

〈事業主体〉 * 大枠合意、規約等詳細継続検討

みえ市民活動ネットワーク「パートナーシップ宣言・実践編」プロジェクトチーム(以下「プロジェクトM」という)とNPO室の二者で、共同事業体「パートナーシップ・プロジェクト」を形成する。

- ・決定権: NPO室1票、プロジェクトM1票(議決権1対1)
- ・情報共有: 「みえ市民活動ネットワーク」メーリングリスト利用
- ・サポート・アドバイス: 小川さん(三重大学)、岡村さん(総合企画局)

〈組織と各テーブルの位置づけ〉 * 当日の意見まとめ、未確定。

総合企画局.....プランを最終的に全体のものに、社会的にしていく。

パートナーシップ・プロジェクトサポーター。

パートナーシップ・プロジェクト...事業主体、行政と市民の意見を付き合わせる。

NPO室.....オープンテーブル開催の行政側幹事(行政メンバー選定)

プロジェクトM.....オープンテーブル開催の市民側幹事(市民メンバー選定)

ラウンドテーブル.....総合企画局主催、行政が、最終意見を取りまとめる場。

オープンテーブル.....パートナーシップ・プロジェクト主催、7回開催。

意見を出してもらう場。公開。ギャラリーも発言権あり。

- ・委員 15名(行政5名、市民10名)議論できる人を指名予定。
- ・行政委員はNPO室が手配(ワーキングメンバー)
- ・市民委員は地域への発信を考え、戦略的に選考。(地域バランス、地域や分野への影響力など)
- ・市民委員の公募枠を設けるかどうかは今後検討。
- ・各地域を回る(交通費等委員経費について検討必要)
- 小テーブル.....パートナーシップ・プロジェクト主催、コアメンバー参加
オープンテーブルでの検討案(タキ台)作成、作業の場。一般に情報公開しない。参加は可能。
- ・基本メンバー: NPO室2名/プロジェクトM3名、事務局

〈スケジュール案〉 * 詳細継続検討

- ・8月末～11月末 行政と市民による検討のためのオープンテーブル7回開催。
オープンテーブル間に小テーブル7回開催。
- ・11月末 中間報告として取りまとめる。
- ・1月中旬 完成形を総合企画局主催ラウンドテーブルにのせる。
総合企画局取りまとめ最終案をパブリックコメントにて公開

〈事業目的〉 * 合意に難航、事業範囲と文言について継続検討

- ・プロジェクトM...時間が少ないので、「三重の行政セクターと市民セクターの協働の質を高める」というC(協働)の領域にしぼったものにした。
- ・NPO室.....「協働」は手法だと認識している。「協働の質」だけに特化していると、行政の方で検討している「社会変革」や「行政組織変革」といった内容を含めた議論とバランスが取れず、全体に反映できなくなる恐れがある。
- ・プロジェクトM.....成果物として盛り込む中に「パートナーシップ宣言」に市民社会の成立がある。協働は、自分たちが意思決定したり、心地よい環境で暮らすための手段だと認識している。それではだめか。
- ・NPO室.....総合企画局では、A(行政のみ)・E(市民のみ)の領域も整理するつもり。NPO室はB(委託)、C(協働)、D(補助)の部分を担当。提案事業を受けとめるためには、人事、会計の仕組みなど行政文化を変えていかないと無理がある。それを盛り込む必要があるのではないか。

- ・サポーター意見.....目標で上位の位置の文言をのせるということではだめか。Cの領域(協働)は未だあまりできていない領域。これから増えていくべきものだと考える。

.....
積み残し課題:

- ・目的あるいは上位目標の文言を再度調整する。
「行政セクター、市民セクター、それぞれが持つ特性や資源を最大限に活かせるよう、必要に応じ、有機的にネットワークして事業を行える(協働)環境を整備することを目的とし、時代により変化する地域のニーズや課題に応え、生活者にとって住み心地のよい地域や活力ある市民社会(or 新しい社会)をクリエイティブしていくことを目指す」というようなニュアンス。
 - ・協働の定義、5つの領域(A～E)の明確化をどこまで事業に盛り込むかの再検討が必要。
 - ・多くの行政職員の思っている部分を切り捨てず、含めて考えていく。
 - ・協働について、自立(自覚)していない市民側をどう意識づけていくか。
(市民セクターの強化、プロジェクトMの役割と責任)
- === 会議の概要、以上 ===

2004/8/2：県民しあわせプランに反映させるための直接的な手段を持たないことの確認である。間接的な反映ルートとしては、協働のパートナーであるNPO室がとりまとめをしている庁内WGの意見に反映してもらうという方法があるが、市民が直接提案しないと行政が行政に向けて提案できない内容もあるため、この時点では、ある種の限界を覚悟しなければならないとも感じた。

この事業で検討する「対象領域」について：

- A 行政セクター単独で行うこと
- B 両セクター協働して行うこと(行政セクターの責任が大きい場合)
- C 両セクター協働して行うこと(両セクターの責任が対等の場合)
- D 両セクター協働して行うこと(市民セクターの責任が大きい場合)
- E 市民セクター単独で行うこと

あるべき協働の姿として、Cの対等な関係を対象に考えるのか。「協働の形」として、B、C、Dの3つの区分けを対象に考えるのか。行政セクター、市民セクターのありようとして、AとEを加えた5つの区分けを対象に考えるのかという議論だった。協働をCに限定してしまうと、力のあるところだけに関係する分野の議論のような誤解を生み、協働の現場で実際に使ってもらうという目的を達成から大きく逸脱するため、協働には多様な形が存在することを確認した上で対等な視点で協働することを大切に
する取り組みについて対象にして深掘りする必要がある。

2004/8/3：第2回打ち合わせの概要

<資料10「第二回打ち合わせ会議キックオフミーティング」議事録より>

=== 会議の概要 ===

2004年8月4日

「パートナーシップ宣言・実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり事業 第2回キックオフミーティング議事録

日時:2004年8月3日(火)午後7時～午後10時

場所:みえ市民活動ボランティアセンター 交流スペース

参加者:12名:NPO室:4名、みえ市民活動ネットワーク:7名、サポーター:1名

【当日の事項】

1. 前回議事の確認(確認事項1～4参照)
2. 事業内容と運営体制について(検討事項1、2参照)
3. スケジュールについて(検討事項3参照)
4. オープンテーブルのメンバーについて(検討事項4参照)
5. 予算について(検討事項5)
6. 役割分担と資源の提供について(検討事項6)
7. その他(積み残し課題:検討事項7参照 会議のご案内・宿題事項:その他)
8. 次回...第1回 パートナーシップ・プロジェクト 小テーブル会議
日時:8月13日(金)午後6時～
場所:みえ市民活動ボランティアセンター 交流スペース

【確認事項】* NPO室作成の7月30日議事録を元に確認を行った。

1. パートナーシップ・プロジェクトは、NPO室とプロジェクトMとの協働で実施する。
* 1) NPO室が協働を担当し、総合企画局は県庁に広めていく役割を担うという三重県庁内部の役割分担を受けとめ、上記二者による協働とする。
もし、プロジェクトを進めていく中で必要となる具体的な役割が出てきた場合には、両者が協議し、共同で総合企画局に協力をお願いする。また、他部署についても必要に応じ、協力あるいは協働の申し入れを、両者合議の上で行うことを申し合わせた。
2. パートナーシップ・プロジェクトの成果物は、NPO室が中心的に関わる庁内ワーキング・グループの研究成果と共に取りまとめられ、庁内検討委員会に提出される。
3. 総合企画局からは、ワーキング・グループから提出される意見を最大限尊重するとのお言葉をいただいている。
4. パートナーシップ・プロジェクトのメンバーは、県民の参加できる機会(「しあわせプラン」推進調査委員会、総合企画局主催のラウンドテーブル、庁内ワーキンググループの中間報告会等)をとらえ、随時参加し、意見提出していくことで、多方面から県の考えに反映させる努力をする。

【検討事項】* 一部確定したものもあるが、8/13の小テーブルにて確認の上、決定する。

1. 事業内容について

《パートナーシップ宣言・実践編》

- * 「協働の現場で必要とされ、現場で確認でき、使えるツール」ということが再度確認された。
- * しかし、「ふりかえり会議の意見を積み上げた三重県オリジナル」である「第四層」について、イメージの共有が進まなかった。
- * 次回(8/13)の小テーブルに、市民側代表であり、プロジェクトリーダーである服部氏と行政側代表である出丸氏が、互いに原案を作成し、それをもとに検討することになった。

《パートナーシップ契約書》

- * NPOサポートセンターの協働事業の協定書など先発の資料も参考にしながら、つくっていくということで大枠合意された。

《領域の問題》

- * A～Eに関して全てを精査していくのではなく、基本的にCを中心に置いて、ルールやツールをつくれるようにしておく。
- * B・C・Dについては、区分できるように、入り口の部分を整理するというイメージでいい。
- * 補助金だけでいい団体については使えないルールやツールかもしれない。(すでに補助金と決まっている事業を受けている団体には適用できない)
- * 定義づけだけして、深堀はしない方向性で進める。

(オープンテーブル開催の流れ)

小テーブル・・・データを受け、議論して、資料を作成する。

オープンテーブル 資料を元に議論する。会場からの意見をもらう。

(事務局の業務)

事務局 ・情報を整理して、小テーブルに提供する。
・オープンテーブルの議事と会場の意見を逐次整理する。
・オープンテーブルの議事と会場の意見を逐次HPで公開する。
・HP上の情報について寄せられた電子メールを整理する。
HP ・整理された電子メールの意見をホームページで公開する。
・情報を整理して、小テーブルにフィードバック。
電子メール *オープンテーブルごとに上記～を繰り返す

(広報・キャンペーン)

- (1)メール、紙ベースで開催を知らせ、参加を呼びかける。
- (2)マスメディア(三重テレビ、CATV等)への露出
- (3)ホームページ(HP)上で中身を知ってもらう。
- (4)最終のオープンテーブルに大勢の人に来てもらいたい。

2. 運営体制について

(責任者と役割)

- (1)パートナーシップ・プロジェクト代表 酒谷宜幸(公認会計士・税理士)
*対外的にパートナーシップ・プロジェクトを代表する。
オープンテーブルの司会進行役を務める。
- (2)パートナーシップ・プロジェクト副代表 出丸朝代(三重県生活部NPO室室長)
*行政側を代表する。プロジェクト遂行に必要な行政各課とのパイプ役、交渉の作戦立案を務める。
- (3)パートナーシップ・プロジェクト副代表 *プロジェクトMリーダー
服部隼仁(特定非営利活動法人みえきた市民活動センター理事)
*プロジェクトMを代表する。また、プロジェクトMのリーダーとしてオープンテーブルにてプロジェクトMの提案の趣旨説明を行う。
- (4)パートナーシップ・プロジェクト事務局長*プロジェクトMの事務局長
亀山裕美子(みえ市民活動ネットワーク事務局長)
*プロジェクトの進捗を滞りなく進めるための事務を執り行う。
- (5)小テーブル(情報取りまとめ作業)統括リーダー
吉島隆子(特定非営利活動法人コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」理事)
*オープンテーブルの討議に必要な資料・原案作成の指揮を執る。

(意思決定権の所在)

- ・議決権は、NPO室、プロジェクトMが、それぞれ1票を持つ。
- ・意思決定の必要が生じた場合は、パートナーシップ・プロジェクトにて検討の場を設け、十分合意形成を図った後に決議を行う。表決が分かれた場合には、サポーターの仲介により、双方が合意に至るまで話し合い、決定する。

(会議)

- ・みえ市民活動ネットワーク・メーリングリスト上にて逐次情報共有と意見交換を行う。
- ・オープンテーブル開催準備のために小テーブル(作業会議、作業部会)を8月中旬～11月末までの間、2週間に1度開催する。小テーブルは議決を行わない。

(事務局)

組織と事業が、機能していくために必要な事務を執り行う。

3. スケジュールについて

(各回の日程)

* オープンテーブルの市民メンバー(案)の日程を優先し、行政メンバーはその日程に基づき、出席できる人が参加する。

* プロジェクトMは、市民メンバー(案)に参加を打診し、日程の原案を提出する。

(現在のスケジュール)

日程	事項	現在予定する内容
8月13日	第1回小テーブル	第四層のイメージ共有、方向性確認 第1回オープンテーブルの詳細打合わせと事項確認 今後のスケジュールと各回のテーマ・概要を検討、確定する。* 第四層の原案提出日
8月下旬	第1回オープンテーブル	趣旨説明・基本事項を伝える、 第四層の共通認識を持つ、第2層を考える(第2層を増やすイメージ) * 協働の質を高めることについて意見交換
未定	第2回小テーブル	第四層を広げる
9月上旬	第2回オープンテーブル	第四層をオープンな場で広げる、 第四層の理解が広がる、第四層を語る
未定	第3回小テーブル	9/11の提言確認
9月11日	ラウンドテーブル	第四層を具体的に語る(行政では難しいのでは)
以降未定		* 8/13小テーブルにて検討

4. オープンテーブルのメンバーについて *メンバー確定までは継続検討事項

(1)行政メンバー(5名) NPO室から庁内ワーキング・グループに声がけし、選定する。

(2)市民メンバー(10名) 前回の討議を踏まえ、協働について議論ができる方であり、各地域のバランスに配慮し、かつ地域への波及力(例えば、中間支援センター運営等)を持つ方を優先するという条件にそって検討し、各地域ごとに1名程度に絞り込んだ参加依頼リストを作成した。(以下、市民メンバー(案)参照)

* 「しあわせプラン」推進調査委員会の委員の方は立場を考え、リストアップの段階で、省かせていただいた。今後、プロジェクト関係者を通じて、参加の打診をさせていただく予定である。

市民メンバー(案) * 敬称略

北勢... 桑名/服部 四日市/酒谷 鈴鹿/井田

伊賀... 上野/中村 or 中盛 名張/伊井野

中勢... 津/川北 松阪/佐藤 明和町/世古口

南勢... 伊勢/浦田 東紀州... 尾鷲/津村

5. 予算について

(自己負担)進めていく中で、整理していく。

収入	支出
<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンテーブルの旅費(NPO室) みえきた～会場×3名分(亀山、服部、酒谷)・申請書の内容をつめる ・ 小テーブルの旅費(NPO室) * 役割分担のレベルでつめる。 みえきた～会場×3名分(亀山、服部、酒谷) * テープおこしは外注したい。 ・ まちづくり財団・各自の持ち出し・寄付(オープンテーブル) ・ 助成金(遊技業) = 8/13 に最終確認、8/15 に提出、他トヨタ財団等を検討 	

6. 役割分担と資源の提供について

(資源) 最終的に提供していただいた資源は数値化し、レポートにする。

	NPO室の提供資源	プロジェクトMの提供資源	外部手配
人	時間	時間	テープおこし
お金	旅費提供 発送費用	インターネット関連の運営、管理 プロジェクトMで助成金申請	寄付
物資	資料コピー 印刷機器使用供与	インターネット (ホームページ・メーリングリスト)	
情報	8/13 のワーキング グループ素案 ふりかえり会議の意見 広報	NPOサポートセンターの協定書 バランスのとれた意見 広報	

7. 積み残し課題

(前回積み残し)

- ・ 目的あるいは上位目標の文言を再調整する。
今回も積み残しとなったため、メーリングリストで検討し、早急に文言を固める必要がある。
- ・ 協働の定義、5つの領域の明確化をどこまで事業に盛り込むか再検討する。
領域については、検討事項1の事業内容参照。「協働」の定義については、今回も積み残しとなった。
- ・ 多くの行政職員の思っている部分を切り捨てず含めて考えていく。
今後、小テーブルにて行政職員の思いを活かしていくような行動計画を検討する。
- ・ 協働について自覚していない市民をどう意識を向けてもらうか。
今後、小テーブルまたはプロジェクトMにて、行動計画を検討する。

(今回の積み残し課題)

- ・ 目的あるいは上位目標の文言を再調整する。
- ・ 「協働」の定義づけをどうするか。

【その他】

連絡事項 * 行政に意見提出できる機会のため、参加を呼びかける

- (1)「しあわせプラン」推進調査委員会開催
日時: 8月12日(木) * 公開の外部委員会にて、意見提案可能。
- (2)「新しい時代の公」ワーキング・グループの中間報告会開催
日時: 8月13日(金)午後1時半～4時半 場所: アスト津 3階
参加予定者: NPO室、酒谷、服部、吉島、亀山

(3)ラウンドテーブル開催と参加者募集のご案内

日時: 9月11日(土)午後 場所: 三重県総合文化センター

参加予定者: 酒谷(意見提出)、吉島、亀山(共に傍聴)

次回までにやっておくこと

- (1)ホームページに議事録等情報を掲載し、広くご意見をいただく。
- (2)文書添付のできる作業用メーリングリストを準備する。
- (3)プロジェクトMは、小テーブル開催時までに、市民メンバーの日程を確認し、オープンテーブルの日程の原案を出す。

運営体制と役割分担の確認作業の段階では、提案者がイメージする第四層の具体的な中身が他のメンバーにうまく伝わらず、他のメンバーが成果物の一部をイメージできない焦りを抱えたまま、他の協働事業の見本になるような進め方、体制作りをしなければならぬという責務を意識するあまり、必要以上に形式の整った運営体制のイメージが先行してしまった。その結果、運営体制の確認において思わぬ混迷をきたしてしまい、本来検討すべき協働の内容を検討する以前の段階で、貴重な導入部分のひと月あまりを費やしてしまったことは誤算だった。

当初想定していた、庁内WGの提案と並べて比較できるような市民提案を作成するという手順を進める時間的余裕はなくなったため、協働する双方が協議の上で、市民側の検討の流れの中で庁内WGの提案項目をあわせて検討していく手順に変更した。

新年度の体制作り間に合わせるための11月末時点の中間報告の中身についても、チェックリスト、マニュアルなどの具体的なツールよりも、パートナーシップ契約が協働の現場で結ばれるようになるための行動計画づくりを優先することで合意した。

(5)委員の選任

<資料11「オープンテーブルの委員公募文」より>

=== ML上での公募文 ===

オープンテーブルの委員を推薦してください。

<<なぜ新に委員が必要か>>

提案事業の成果を真に市民と行政の協働作業の成果物にするためプロジェクトメンバー以外の市民委員を含めた公開の会議を開催しながら、広く市民に参画していただきたいと考えています。

具体的には8月下旬からのスタートを予定していますが、現在、公開の会議のテーブルについていただく市民側委員を選考中です。

<<本MLで推薦を求める理由>>

公募式のほうが、より開かれた会議という外観を備えることができると思うのですが、タイトなスケジュールで具体的かつ実践的なツールや施策について協議し、方向性を出していただく委員会であるという現実を認識して、原則としてこちらから委員を一本釣りする予定です。(推薦とプロジェクトメンバー委員で市民委員の10名枠が埋まらない場合は、さらに広く公募する可能性もあります。)

ただし、本ML上で本プロジェクトに名乗りを挙げた7名の中心メンバーだけが知りうる範囲の陣容で固めることは意味がないと考えています。幸いにも本MLへの登録は、比較的県内広範囲に及んでいます。また、登録いただいている皆さんの活動分野も多岐に渡っています。

<<委員に期待したい要件>>

そこで、パートナーシッププロジェクトの委員になってほしい次のような要件を備えた方の推薦をお願いします。(紹介者が知る範囲ですべてを充足していなくても結構です。)

- ・行政と一緒に活動した経験がある。
- ・何らかの市民活動に参加したことがある。

- ・他人の話を聞くことができる。
 - ・公開の場で顔を隠さずに発言できる。
- (特に難しいことは求めています。)

<<最終選考後に関して>>

皆さんのご意見を参考に、プロジェクトメンバーが協議して最終選考者を絞り込み、ご本人の意向(スケジュールを含む)を確認していただいて最終決定したいと考えています。最終選考者にはプロジェクトメンバーが中心となって本プロジェクトの趣旨説明と委員就任のお願いをする予定ですが、プロジェクトメンバーが直接存じ上げない方に関しては、推薦していただいた方にご紹介をお願いする場合がありますので、その点をご承知おきください。

<<募集期限>>

期限は、日曜日の朝10時まで。

短いですが、時間があっても余り変わらないと思います。お盆休みに入る前に、候補者に声をかけて委員と日程を確定したいと思います。

<<提供して欲しい情報>>

紹介していただく方の情報としてお願いしたいのは、

1. 氏名(ふりがな) / 2. 活動地域もしくは、居住地域 / 3. 活動分野もしくは、専門分野
4. 所属 / 5. 連絡先 / 6. 推薦文(1行でも結構です) です。

皆様のご協力をお待ちしています。

<<情報提供の方法>>

なお、本MLに情報提供しにくい方は、直接私宛に送信していただいても構いません。したがって、本ML上に配信された方だけが市民委員の候補者ではありませんのでその点もご承知おきください。

=== ML上での公募文、以上 ===

実際の選考に当たっては、地域、地域における位置づけなどに加えて、男女のバランスも加味した。また、無報酬でお願いする訳ですから、「主旨に賛同して」という部分が前提となる。参加依頼をする際にも、ご自身何か得られるものがあると感じていただけるなら、ぜひ委員になって欲しい。と説明している。

具体的には・・・

委員候補者「参加すれば自分は得られるものが多いと思うが役に立つのだろうか」。依頼者「それぞれの地域の活動状況は、その進み具合や規模もバラバラです。そのような違いのある環境で活動する委員だからこそ、多角的な視点で意見交換することができると思う。また、そのような意見交換だから多くの方が、わが事のように聞いていただけると思う」「完成形の活動しかしていない人だけが集まって話をして、多くの方が身近に感じたり、実際に使えたりする道具は作れないと考えている。」「何かを得ようと思って参加して、地域に何かを持ち帰っていただくことも大切なこと」「貴重な時間を割いて参加していただく委員の皆さんが、ご自分なりのメリットを感じて参加していただくことは非常にありがたい。」「会議の場で話されたことを、三重県の隅々まで日常の活動の中で周囲に伝えることは私達には難しいことだと考えているので、三重県内の広範囲から委員に参加していただき、オープンテーブルで何が話されたのか、何をしようとしているのかを当事者として知っていただくことが、個々でつくられるものに地域で興味を持っていただけるきっかけになるのではないかと期待している。」・・・などなど。

結果、以下のメンバーが選任された。

<資料12「オープンテーブル委員プロフィール」より>

* 市民委員 PROFILE

[桑名] 服部 則仁 さん NORIHITO HATTORI

1957 年生まれ 三重県桑名市在住 医療法人役員。1991年から97年まで、(社)日本青年会議所の政策系会議・委員会に出向。「地域からの国づくり」という視点から、(社)日本青年会議所から国への政策提言づくりを担当する。97年(社)日本青年会議所のNPO推進政策委員会の委員長に就任。その時期に、全国のNPO関係者と連係して、特定非営利活動促進法の成立にかかわる。98年3月の特定非営利活動促進法の成立を受け、三重NPO研究会の委員として、三重県での施行条例づくりとパートナーシップ宣言づくりにかかわる。桑名では、2000年より地域の分野を越えた市民活動のネットワークづくりにかかわる。また、98年より(財)まちづくり市民財団の運営委員として、『まちづくりと市民参加』の編集執筆を担当する。現在、(特非)みえきた市民活動センター理事、(財)まちづくり市民財団理事、(特非)市民フォーラム21・NPOセンター評議員。

[四日市] 酒谷 宜幸 さん YOSHIYUKI SAKATANI

1962 年三重県生まれ 公認会計士・税理士として四日市に事務所を開設 1998 年みえNPO研究会の委員として、三重県の施行条例づくりとパートナーシップ宣言づくりにかかわる。複数のNPO団体に監事としてかかわる一方で、市民活動資金サポートシステム研究会代表として地域住民が市民活動団体を継続的に資金支援する新しい仕組み「PANDA fund」を鈴鹿地区で実践中。

[鈴鹿] 吉島 隆子 さん TAKAKO YOSHIJIMA

三重県津市生まれ。鈴鹿市在住。地元の高校を卒業後、民間企業を経て財団法人三重社会経済研究センター設立(1974年5月)と同時に入る。庶務・経理の傍ら社会経済研究センター機関誌「あすの三重」の編集にも携わる。研究員として「新しい市民社会の構築に向けた基礎調査」(1996年度)を手がけたことから、市民社会の行方を見際めたいと考え、市民活動にかかわる。2002年4月より特定非営利活動法人コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」事務局長・研究員。2003年6月より理事。特定非営利活動法人 市民ネットワークすずかのぶどう理事、特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター評議員、三重大学人文学部非常勤講師 三重に学ぶ(2002年度~)

[上野] 中村 伊英 さん YOSHIHIDE NAKAMURA

生年月日:昭和35年2月9日(44歳) 出身地:三重県上野市 学歴:1982年京都産業大学経済学部 卒職歴:(株)森八を経て1986年(株)桔梗屋織居入社就職:(株)桔梗屋織居 代表取締役活動歴:1996年 まちづくりNPOウィリアム・テルズアップル代表 1998年三重県NPO研究会委員 コミュニティシンクタンク評価みえ研究員 三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会会員 2004 伊賀びと委員会おもいのはかり組代表 ほか

[名張] 数本 有喜子 さん YUKIKO SUMOTO

1956年 大阪市大正区生まれ。名張市在住 幼児知育教育講師、英国園芸療法講師。1988年タイ北部の小学校建設に当時小1と小3の子どもと共にボランティアとして参加、名張市転居後、自らの体験を下に1996年有志8人と「保育ボランティアおひさまクラブぽかぽか」を設立。1999年三重県男女共同参画支援事業の海外研修にて、Thames Vally Groundwork Trust に感銘を受ける。現在は生活者の視点から、自治体、地域住民、企業、大学等とネットワークを持ちそれぞれの得意分野を活かし、協働で、子育て支援、児童福祉活動を中心に行っている。また、名張市市民公益活動促進検討委員会委員、DVを考える会に所属。

[津] 川北 輝 さん AKIRA KAWAKITA

1979 年生まれ。三重県津市出身。中学時代に生徒会で関わったボランティア活動で衝撃を受け福祉ボランティアに興味を持つ。高校卒業後、三重県名張市に出来た、皇學館大学社会福祉学部にて一期生で入学。大学卒業後、同じボランティアサークルのメンバーが勤めていた津市市民活動センターに興味があり就職する。その中でまちづくりと情報発信に興味を湧き、仲間と情報発信とまちづくりの団体「奇核-屋」を立ち上げる。現在、津市市民活動センター事務局次長。

[松阪] 海住 恒幸 さん TSUNEYUKI KAIJU

三重県美杉村生まれ(1958年)で、現在、松阪市在住。78～82年大学在学中、「地方の時代」という言葉がキーワードになり、「市民参加」をテーマにした政治学系の本を読む。卒論テーマは「近代民主主義における国民主権概念の成立」。卒業と同時に、三重県にUターン。82年より、地方紙、地域紙(コミュニティ・ペーパー)、全国紙と、新聞業界の「大・中・小」すべてで、延べ20年、記者をつとめる。記者として一番大きな出来事は、名古屋空港を担当時に起きた中華航空機墜落事故(94年)。阪神大震災の年(95年)の夏、忙しすぎる記者を辞める。退職の翌日から96年にかけて、バックパックにフィルム200本とカメラをぶち込んで、アジアからヨーロッパ、北アフリカ、アメリカをぐるりと旅する。帰国するころには、狭い地域社会で生きることが好きになっていた。その後、松阪市の小さな新聞社に勤務しつつ、松阪大学大学院政策科学研究科へ。修士論文のテーマは「市民参加の政策形成」。2004年から松阪市議会議員。

[明和] 世古口 文子 さん FUMIKO SEKOGUCHI

1956年 三重県鈴鹿市生まれ。1993年より明和町在住。三重大学卒業後、1990年まで鈴鹿市内の小学校にて勤務。1995年 京都の佛教大学の3学年に編入して社会福祉を学ぶ。1997年 三重県の女性センターにて1年間環境について学び、環境先進国のドイツでの実施研修を体験。1997年より、明和町の学童クラブの立ちあげや、主として女性が行っている地域のボランティア活動のネットワーク化などに力を注ぐ。2001年より、明和町市民活動サポートセンターの設立準備を行い、現在、明和町市民活動サポートセンター理事長。

[伊勢] 浦田 宗昭 さん MUNENAKI URATA

1968年生まれ。大学卒業後、山崎製パン(株)入社。3年の勤務後、静岡の(有)三島総合心理研究所に入社。6年の勤務後、故郷の伊勢に戻り(有)浦田商会入社。月に1回程度静岡に通いながら、(有)三島総合心理研究所を母体にした(NPO)リベラヒューマンサポート設立、理事就任。また、伊勢市で伊勢教育心理相談所を設立する。平成2001年(NPO)伊勢志摩NPOネットワークの会入会。平成2004年いせ市民活動センターセンター長就任。

[尾鷲] 津村 衛 さん MAMORU TSUMURA

昭和50年3月22日生まれ。29歳現住所:三重県尾鷲市宮の上町2-4 生まれも育ちも尾鷲市。高校卒業後、東京の帝京大学にて4年間過ごす。大学卒業後、旅行会社に就職。一年後に会社倒産。その後、一年間まかないとして山形県のペンションにて生活する。今から5年ほど前、尾鷲に帰郷。実家の炭焼きを手伝う。市議もさせてもらっています。妻:恵理子 息子:空之介

* 行政委員 PROFILE

[健康福祉部] 大橋 範秀 さん NORIHIDE OHASHI

三重県健康福祉部 健康福祉総務室 主幹

[県土整備部] 里 宏幸さん HIROYUKI SATO

三重県県土整備部 都市基盤室 主幹

[伊賀県民局] 竹田 久夫 さん HISAO TAKEDA

三重県伊賀県民局 生活環境森林部 主査

[生活部] 深津 和男 さん KAZUO FUKATSU

三重県生活部 総括室長(経営企画分野)

[生活部] 出丸 朝代 さん ASAYO IDEMARU

三重県生活部 NPO室 室長

2. 検討する

(1) オープン・テーブル

当初7回を予定していたオープン・テーブルは、台風で1日飛ばした分を補った上に1回追加して12月初旬までに8回開催された。各回の概要は次の通りである。各回ごとに委員にお願いした事前提出意見を整理し、オープンテーブルで再確認し、報告書の中の該当箇所に盛り込む作業が繰り返された。

2004年8月31日 第1回オープンテーブル

<資料13 「第1回オープンテーブル」検討内容より>

パートナーシッププロジェクト 第1回オープンテーブル議事録

日時:2004年8月31日(火)午後7時～9時15分

場所:みえ市民活動ボランティアセンター イベント情報コーナー

参加者(13名)

議事:

座長挨拶

本日の資料の確認

- ・パートナーシッププロジェクト事項書 / 参加者アンケート / 市民委員プロフィール
- ・趣旨説明資料 / 15年度ふり返し会議のまとめ / 提案企画書 / パートナーシップ宣言
- ・プロジェクト成果物作業対象表 / 新しい公の実現に向けた生活部提供のWG資料
- ・三角の図の入ったパートナーシップ宣言実践編づくりと行動計画作りの資料
- ・あいち協働ルールブック 2004 / A3で折ってない資料(WG作成資料)

第1ステージ

1. 委員の自己紹介
2. 趣旨説明
3. 運営体制の説明
4. 大まかな事業スケジュール
5. 事業目的の共有化について(各委員からの意見・疑問)

第2ステージ

1. オープンテーブルの検討内容
2. 協働に関する考え方の確認
3. 会場との意見交換

その他

2004年9月14日 第2回オープンテーブル

<資料14 「第2回オープンテーブル」検討内容より>

パートナーシッププロジェクト第2回オープンテーブル議事録

日時:2004年9月14日(火)午後7時～9時20分

場所:みえ市民活動ボランティアセンター ミーティングルーム1・2

参加者(10名)

議事:

第1ステージ

1. 委員の紹介

2. 配付資料の確認・説明

- ・本日の事項書 / 第1回オープンテーブル議事録 / 事前自己評価チェックシート / テーマについて / 新しい時代の公検討作業のフロー図 / テーマについて / 市民と協働を進めるといふことについて
- ・アンケート用紙

3. 前回からの経緯説明

第2ステージ

1. 前回意見の整理表と各回の議論のスケジュール、WG案の検討との対応の説明
2. 意見交換「市民と行政が協働を進める」ということについて—社会、市民、行政という視点から
3. 会場からの意見
4. 意見交換「市民と行政との協働」の前提について
5. 会場からの意見

2004年10月8日 第3回オープンテーブル

<資料15 「第3回オープンテーブル」検討内容より>

パートナーシッププロジェクト第3回オープンテーブル議事録

日時:2004年10月8日(金)午後7時~9時55分

場所:みえ市民活動ボランティアセンター イベント情報コーナー

参加者(7名)

議事:

はじめに

1. 委員の紹介
2. 本日の事項説明と今後の進め方確認
3. 前回からの経過説明

内容討議

1. 市民と行政との協働の前提について(2)
 - (1)「お互いの立場の違いを理解する」ということについて
 - (2)「対等な立場で話し合う姿勢を確認しあう」ということについて
2. 「市民と行政とが納得して協働を進める」ための具体的なツールについて
 - (1)「パートナーシップ契約書」の考え方について
3. 「市民と行政とが納得して協働を進めるには何が必要か？」
 - (1)WG案の各項目について
 - 互いにいつでも話し合える場を設置する
 - 事業ごとに望ましい協働のあり方を議論する
 - 定期的に情報交換・意見交換の機会を設置する
 - 事業の進捗に応じて目的の共有を確認する
 - NPOの提案企画の知的所有権を尊重する
 - 常に透明性を確保する
 - 事業終了後は、振り返り会議の評価を次の事業に反映させる
 - (2)WG案7項目以外に、盛り込みたいことについて
4. 「市民と行政とが納得して協働を進める」ための具体的なツールについて
 - (2)「協働チェックリスト」の考え方について
5. 会場からの意見

2004年10月28日 第4回オープンテーブル

<資料16 「第4回オープンテーブル」検討内容より>

パートナーシッププロジェクト第4回オープンテーブル議事録

日時:2004年10月28日(木)午後7時~9時30分

場所:みえ市民活動ボランティアセンター イベント情報コーナー

参加者(14名)

議事:

. はじめに

1. 開催の挨拶と資料の確認
2. 第3回オープンテーブル以降の経過説明
3. 第3回オープンテーブル検討未了事項についての確認

. 内容討議

1. 「市民と行政とが納得して協働を進めるには何が必要か？」
WG案の7番目の項目について
「事業終了後は、振り返り会議の評価を次の事業に反映させる」
2. 「行動計画」提案書の構成について
3. 協働の課題を解決するための具体的な「方法、取り組み、制度」について
 - (1)基本姿勢について
 - (2)協働の相手選びの方法・協働の相手に出会えない、ということについて
4. 公を担うコストの負担について
5. 会場からの意見・感想

2004年11月11日 第5回オープンテーブル

<資料17 「第5回オープンテーブル」検討内容より>

パートナーシッププロジェクト第5回オープンテーブル議事録

日時:2004年11月11日(木)午後7時~9時50分

場所:みえ市民活動ボランティアセンター ミーティングルーム1、2

参加者(6名)

議事:

. はじめに

1. 本日の事項と資料確認

. 内容討議

1. 協働の課題を解決するための具体的な「方法、取り組み、制度」について
 - (1)テーマ別類似解決方法ごとにまとめた整理表の内容について
 - (2)公を担うコストについて
 - (3)「話し合えない」について
 - (4)「時間がかかる」について
 - (5)「やることが決まっている」について
 - (6)「先まで責任を負いきれない」について
 - (7)「情報の共有」について
 - (8)「進行管理」について
 - (9)「資源管理」について
 - (10)「市民からの提案を活かせない」について
 - (11)「成果・税金の還元」について
 - (12)「情報の公開」について
2. 会場からの意見・感想

2004年11月17日 第6回オープンテーブル

<資料18 「第6回オープンテーブル」検討内容より>

パートナーシッププロジェクト第6回オープンテーブル議事録

日時:2004年11月17日(水)午後7時~9時45分

場所:みえ市民活動ボランティアセンター ミーティングルーム1、2

参加者(10名)

議事:

. はじめに

1. 開会挨拶
2. 本日の事項と資料の確認
3. 事務局に寄せられた意見の確認

. 内容討議

1. 協働しない選択肢も含め、協働の領域とパートナーシップ契約について
2. 私達のこれまでの取り組みと、これからの取り組みについて
3. 協働の課題を解決するための具体的な「方法、取り組み、制度」

市民への提案 について

- (1)「市民への提案」の全体の構成について
- (2)「自分たちの思いを形にするために」について
- (3)「協働を实践する」について
- (4)「多くの人たちに支持してもらうために」について
- (5)「制度の提案」と「ツール」について

4. 「評価機関」について

5. 会場からの意見・感想

2004年11月30日 第7回オープンテーブル

<資料19 「第7回オープンテーブル」検討内容より>

パートナーシッププロジェクト第7回オープンテーブル議事録

日時:2004年11月30日(火)午後7時~9時30分

場所:みえ市民活動ボランティアセンター ミーティングルーム1、2

参加者(10名)

議事:

. はじめに

本日の事項と資料確認

. 内容討議

1. 行動提案書の検討
 - (1)行動提案書の構成と図について
 - (2)はじめにについて
 - (3)市民と行政との協働の前提について
 - (4)約束ごとについて
 - (6)行政への行動提案について
 - (7)パートナー契約について
 - (8)協働チェックリストについて
 - (9)協働を判断するしくみについて
2. 会場からの意見・感想

2004年12月6日 第8回オープンテーブル

<資料19 「第7回オープンテーブル」検討内容より>

パートナーシッププロジェクト第8回オープンテーブル議事録

日時:平成16年12月6日(月) 午後7時~9時

場所:みえ市民活動ボランティアセンター ミーティングルーム2

参加者(7名)

議事:

. 今後の対応について

1. スケジュールについて

2. パートナーシップ契約書の雛型、チェックリストの雛型について

3. 庁内ワーキング、調査検討委員会との連携について

4. 全体の整合性・リライト・校正について

5. タイトル、図の名称について

. 行動提案書の内容について

1. 第一章協働の視点について

2. 協働の前提について

3. 第二章市民と行政の約束について

4. パートナーシップ契約とチェックリストについて

5. 第三章行政への提案、市民への提案、第四章両者への提案について

6. 再度、全体を見通して気になるところの確認

. 全体のまとめと感想

(2) メールによる事前の意見徴収

オープンテーブルの場を効果的かつ効率的に使うために、各委員には事前に検討すべき内容を伝え、各自の意見を事前に提出していただいた。いただいた意見は、整理され、資料化されてオープン・テーブルに検討材料として提供された。例えば、第2回のオープンテーブルに向けて事前に徴収した意見は次の通り。

<資料20 「事前意見募集の質問」より>

第2回の議論のテーマ(ご意見をお書きください)

1. 「市民と行政が協働を進める」ということについて

「市民と行政が協働を進める」ということは、社会にどうい変化をもたらすのでしょうか?

その変化は市民にとってどういう意味を持つのでしょうか?

その変化は行政にとってどういう意味を持つのでしょうか?

ひとつひとつの協働事業へのとり組みですが、それを全体として大きな目で見ると、市民と行政による「新しい社会づくり」のとり組みだと思えます。その協働のとり組みを通じて実現しようとしている「新しい社会像」を、私たちはどれほど明確に思っているのでしょうか?

そのようなことから、「市民と行政が協働を進める」ということについて、「そのキーワードを示し、その説明・理由をつける」という形で、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

2. 「市民と行政との協働」の前提について(解説)

さて、実際に、「市民と行政との協働」を進めるときに、前提となることは、どのようなことでしょうか。三重県NPOチームが進めている県庁職員のみなさんによるWG(ワーキンググループ)では、以下のふたつの「協働の前提」を掲げています。

「お互いの立場の違いを理解すること」

「対等な立場で話し合う姿勢を確認しあうこと」

もちろん、これ以外にいろいろと考えられると思います。そこで、まず、これ以外に、協働の前提とすることがあるとお考えでしたら、「そのキーワードを示し、その説明・理由をつける」という形で、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

3. 「市民と行政との協働」の前提としての「お互いの立場の違いを理解する」ということについて

次に、三重県のWG案の、「協働の前提」のひとつ、「お互いの立場の違いを理解する」ということについて「そのキーワードを示し、その説明・理由をつける」という形で、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

4. 「市民と行政との協働」の前提としての

「対等な立場で話し合う姿勢を確認しあう」ということについて

最後に、三重県のWG案の、「協働の前提」のもうひとつ、「対等な立場で話し合う姿勢を確認しあう」ということについて「そのキーワードを示し、その説明・理由をつける」という形で委員の皆様のご意見をいただければと思います。

お願い

それぞれのテーマについてのご意見ですが、整理の都合上、ひとつの意見について「小見出し+3行以内の説明」というセットで整理してお書きください。1テーマについて複数意見大歓迎です！

(^^)お手数かけますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

(3) 小テーブル

各オープンテーブルの準備をするため、原則、オープン・テーブルと同じ回数だけ小テーブルが開催されている。たとえば、第1回目の小テーブルの議事内容は次の通りである。

<資料21 「第1回小テーブル」議事録より>

2004年8月15日

「パートナーシップ宣言-実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり事業

第1回小テーブル・ミーティング議事録

日時:2004年8月13日(金)午後6時~10時

場所:みえ市民活動ボランティアセンター 交流スペース

参加者:12名(敬称略)

=====
【当日の事項】

1. 前回議事録の確認(参加メンバーにより承認)
2. 庁内ワーキングの成果[説明事項1参照]
3. 第4層のイメージ共有と確認[説明事項2、検討事項1参照]
4. 第1回オープンテーブルについて[検討事項2参照]
5. 今後のスケジュールと各回のテーマ・概要について[検討事項3参照]
6. 資金調達について[検討事項4参照]
7. キャンペーン・広報について[検討事項5参照]
8. その他[積み残し課題:検討事項6参照]
9. 次回までにやっておくこと[宿題:検討事項7]
10. 次回...第1回 パートナーシップ・プロジェクト オープンテーブル
日時:8月31日(火)午後7時~9時
場所:みえ市民活動ボランティアセンター イベント情報コーナー

【説明事項】

1. 庁内ワーキングの成果について
*ワーキング作成資料「行政とNPO・協働のイメージ図」に基づいて説明
2. 第4層について
*作成資料に基づいて服部さんから説明
*説明を受けての全体討議内容については【検討事項1】参照。

【検討事項】

1. 第4層について *市民側討議が主になったため、今後NPO室とすり合わせる。
2. 第1回オープンテーブルについて
3. 今後のスケジュールと各回のテーマ・概要について
4. 資金調達について
5. キャンペーンと広報について
6. 積み残し課題 *基本的にメーリングリストを利用する。
7. 次回までにやっておくこと

(4) メーリングリスト

プロジェクトスタート時は、みえ市民活動ネットワークのML上でやり取りすることで、貴重な議論の過程を見せることができ、登録しているメンバーの何らかの気づきのきっかけになると考えていた。しかし、実際に事業が始まると、事前確認のための作成途中の資料の添付、事務的な調整事項のやり取りなどが多く発生し、みえ市民活動ネットワークのML上でやり取りすることの課題が大きいことが判明し、連絡用MLの設置や、ウェブ上でのファイルの共有システムなどを使ってみたが、いずれにも難があったため最終的には、作業用のMLを整備することになった。

いずれのMLにも、プロジェクトのサポーターに登録していただき、事業の裏舞台を含めてご覧いただけるように環境を整備した。このMLは、議論に参加しなくても、議論を観る(読む)ことで大切なことに気付く、学ぶことを期待したものである。作業用メーリングリスト(2004/12/10現在で、738通)

(5) ホームページ

みえ市民活動ネットワークのホームページ<<http://www.mie-kita.gr.jp/mienet/PPRO/index.htm>>にタイムリーにオープンテーブルの議事録、配布資料をタイムリーに掲載し、透明性と情報公開を意識して進めてきた。

(6) 意見送付用のアドレス

プロジェクト専用アドレスを設置、常時意見送付が可能な環境を整備した。 ppro@mi-raiwork.jp

(7) 場の活用 「新しい時代の公」推進調査委員会での紹介(認知)

2004年8月12日に開催される第2回「新しい時代の公」調査委員会において、プロジェクトMとNPO室の協働事業が次のように報告された。

<資料22 「第2回「新しい時代の公」調査委員会」報告内容議事録より>

「新しい時代の公」に関して、このような取り組みが行われることになったという趣旨である。「新しい時代の公」推進に向けたNPOからの提案事業について7月21日、県生活部による「2004年度NPOからの協働事業提案事業」として、下記の事業が提案され、審査の結果、採択されました。今後、提案したNPO団体と県(担当:NPO室)が協働の中心となって、幅広い県民の参加を募って、協働のルールづくり等を行い、12月頃をめどに、提案が行われる予定である。

(概要)

平成10年秋に三重の市民社会づくりをめざして策定した「パートナーシップ宣言」の実践編としての取組及び協働の現場における契約締結のための行動計画づくりを目的として、県との協働事業を行う。具体的には、全7回程度のオープンテーブルとオープンテーブルのための小テーブル、メーリングリスト等により、検討を進める。

* 本調査委員会との関係

本調査委員会においては、「新しい時代の公」のめざすべき姿を明らかにし、その実現にむけた取組方向を検討、提案することとしている。一方、協働事業では、NPOと県の協働事業のこれまでの到達点、課題を踏まえ、協働の質の向上に向けた協働のルールやパートナーシップ契約などの仕組み、ルールづくりの検討と提案を行う。これらは、調査委員会の各論部分の検討にあたるものと考えられることができる。

* 関連事項

「新しい時代の公の推進」庁内検討会の一環で行われている協働WGのテーマとほぼ同じである。これを所管し、本協働事業の県側担当室でもあるNPO室は、協働WGの検討をふまえながら、この協働事業を進めていくこととしている。

2004年9月11日 ラウンドテーブルへの参加と発言

<資料23 「2004/9/11「新しい時代の公」ラウンドテーブル」討論者を募集より>

三重県では、県総合計画「県民しあわせプラン」で示した「新しい時代の公」について、現在、具体的なあり方やめざすべき姿を検討しています。

これまで、「公的領域は行政が担うもの」と考えられてきましたが、これからは県民と行政が共に「公」を担うという考え方(=「新しい時代の公」)が重要となっています。このため、行政が担う「公」の内容を検討するとともに、県民、NPOなど多様な主体が担う領域についても、社会全体で支える仕組みを整えていくことが求められています。

こうしたなかで、県では、現在、調査委員会および庁内検討会を設置し、「新しい時代の公」のあり方について検討を進めていますが、県民の皆さんの参画のもと、一緒に考えていくことを目的として、本ラウンドテーブルを設定することとしました。

そこで、このたび討議をしていただくラウンドテーブル討論者を募集いたします。開催概要および応募要領は、以下の通りです。県民の皆さんの参画をお待ちしています。

「新しい時代の公」の詳細はホームページ<http://www.pref.mie.jp/shiawase/hp/>をご覧ください。

- ラウンドテーブル開催概要 -

と き 2004年9月11日(土) 13時30分～16時30分

と ころ 三重県生涯学習センター 大研修室

(〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地 TEL 059-233-1151)

- プログラム(予定) -

13:30 開会

13:35～14:45 ・これまでの検討経緯および「新しい時代の公」に関する説明

・調査委員会委員からのコメント

(15分間休憩)

15:00～16:30 県民参加による自由討議

16:30 閉会

当日の傍聴は可能です。事前申し込みは不要ですが、会場の都合により傍聴者多数の場合は、入場できない場合があります。

- 応募要領 -

定 員 ラウンドテーブル討論者 20名

(原則、生活創造圏ごとに約2名。応募者多数の場合は、抽選によります。)

調査委員会とともに、討議にご参加いただけます。県内にお住まいの方、県内でお仕事、市民活動をされているなど、三重県に関係する方であれば、どなたでも応募できます。

参加費 無料(交通費等実費は参加者負担)

申 込 ラウンドテーブル討論者ご希望の方は、8月23日(月)(必着)までに、e-mailか往復はがきで、住所(又は所属団体連絡先)・氏名・電話番号記入し、県総合企画局企画開発室「新しい時代の公」ラウンドテーブル担当

(kikakuk@pref.mie.jp 〒514-8570 津市広明町13番地)まで。

2005年1月23日 ラウンドテーブルへの参加と発言

下記の要領で開催される推進調査委員会のラウンドテーブルにも参加し、中間報告の内容を公開の場で伝えると共に、可能であればその場で委員に意見を求め、協働事業の成果としての行政と市民の共同提案であることの重みを訴えたいと考えている。

<資料23 「2005/1/23「新しい時代の公」ラウンドテーブル」討論者を募集より>

(1)趣旨 第6回「新しい時代の公」推進調査委員会を、県民の皆さんとの「意見交換の場」と位置づけ、ラウンドテーブル方式で開催します。

(2)テーマ(予定) 調査委員会が県へ提言する今後の取組方向、展開について

(3)第2回「新しい時代の公」を考えるラウンドテーブルの開催について

・開催日時 2005年1月23日(日) 13時～16時

・場 所 アストホール(アスト津4階)

(三重県津市羽所町700番地 アスト津4階 TEL 059-222-2525)

・参加費 無料(交通費等実費は参加者負担)

・定 員 討論にご参加いただく方 10名程度(予定)

(生活創造圏ごとに1名程度。応募者多数の場合は、抽選)

県内に在住、在勤するなど三重県に関係する方であればどなたでも参加可能です。

・申込方法 討論をご希望の方は、12月20日(月)(必着)までに、はがきか電子メールで、住所(又は所属団体連絡先)、氏名、電話番号を明記の上、三重県総合企画局企画開発室「新しい時代の公」ラウンドテーブル担当

・その他 傍聴のみの参加も可能です。

3. つなぐ

(1) 行政の検討テーブルへ共同提案

当初、共同提案のルートは、庁内WGを通して、推進調査委員会へ提供されるというものだったが、9月のラウンドテーブルに提示されたルートは、それぞれの提案が直接推進調査委員会へ提供されるという形にかわった。

県単独でもなく、市民単独でもない協働事業の提案をしっかりと受け止めなくてはならないという姿勢を示すものであると歓迎した。

<資料24 「新しい時代の公検討の流れ図」より>

図 3 - 1 - 3 挿入

(2) 官民協働の相乗効果

庁内WGの検討結果とこの協働事業での検討結果をそのままの形でラウンドテーブルの土俵に提示することができるようになったため、お互いの内容を理解するための意見交換会を2005/1/7に実施することになった。

その場では、当初に話題にも上っていたまちづくり基本条例を検討している県土整備部の取組みの説明などもあり、協働に関する3つのプロジェクトが一同に会して意見交換できることになった。

(3) 推進調査委員への呼びかけ

時間の限られたラウンドテーブルで、このようなとり組みとその成果を推進調査委員に理解してもらうことには限界があると考え、自ら市民活動を実践している3名の委員に上記の意見交換会への参加を打診し了解を得た。

・ 成果の概要

成果の詳細については、3月末をめどに取りまとめ、5月頃にお披露目のフォーラムを開催する予定である。「パートナーシップ契約」「チェックリスト」などの具体的なツールはそちらで確認していただきたい。この報告書では、行政と市民に宛てた「協働の現場においてパートナーシップ契約を結ぶようになるための行動提案書」の全体像を示す図を示す。(第三章第一節末尾 図 参照)

おわりに

これまでの経過について

本プロジェクトは、言葉だけでない“協働”を実現することができるように『「パートナーシップ宣言 実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり』をめざしたものであった。

また、この取り組みを効果的に進めるために推進体制としては、市民と行政の協働事業という形態を選択した。実際の協働事業に取り組んだ市民側のメンバーは、自らも協働事業に多く関わるだけでなく、NPO室が実施したふりかえり会議に協働コーディネーターとして参加したり、協働コーディネート講座を主催するなど、協働事業全体のあり方について問題意識のあるメンバーが中心となり、県内広域から選考された委員が加わったものであった。しかも、協働のパートナーは、常に先進的な協働に取り組む姿勢を意識すると共に、協働事業の実態をふりかえり、その課題を再確認し、庁内で課題解決のための検討を実施し始めていたNPO室であった。協働事業推進体制としては、理想形に近いものだったと考えている。

実際、事務局機能、広報戦略、などそれぞれが持ち寄れるものを効果的に使っていくことに関しては、協働事業としての成果が効果的に発揮された。他の協働事業との連携なども、この体制があって始めて実現できたのではないかと実感している。

いっぽうでは、プロジェクトの成果が早い段階から大まかなイメージとして共有できたにもかかわらず、なかなか具体的な形として共通のイメージを描くことができなかったことは、対象テーマの大きさが主因であったとは思うものの、立ち上げ段階での時間的ロスと、成果物を形にする段階で想定以上に時間がかかる要因になってしまったため、大きな反省点である。特に、中間報告書の提出に関して、当初の計画では11月末を想定していたが、12月までずれ込まざるを得なくなってしまった点については、次年度の行政施策に反映するための重要なタイミングを逸してしまった恐れもあるのではないかと懸念している。

ただ、この大きな反省点についても、その都度協働のパートナーが時間をかけて話し合い、時には責任者だけが緊急で集まり確認し軌道修正をするなど、協働現場に一番大切な“常に目的を再確認して、対等な立場で話し合う姿勢を持つ”ことが実践でき、その大切さを実感できたことは、参加メンバーにとって大きな成果であったと確信している。

今後の課題

この報告書が印刷されるころには2005/1/23のラウンドテーブルも終了し、私たちの提案は一旦行政内部での取り扱いに委ねることになる。行政の検討の場に乘せたことが終着点ではなく、行政内部でどのような取り扱いがなされ、今後の組織づくり、協働のルールづくりにおいて、どのように反映されるのかをしっかりと注目していかなければならないと考える。聞きっぱなしの場合には、督促する姿勢も重要であろう。

また、そもそも本プロジェクトがテーマにしていたマニュアル、チェックリストなどのツール作りに関する方針についても早急に検討しなければならないと考えている。

図 「市民と行政とが協働するための行動提案 概略図」挿入

第二節 三重県の「行動提案書」策定プロセスから見たこと

財団法人まちづくり市民財団理事・運営委員
ひと・まち・未来ワーク 代表 服部 則仁

前節でパートナーシッププロジェクト代表の酒谷さんからの報告にあるように、2004年7月に、三重では、市民団体から三重県に協働の提案があり、それにもとづいて設定したオープンテーブルで、「市民と行政が協働を進めるための行動提案書」の素案を2004年12月につくりました。それは、三重県が、県の総合計画「県民しあわせプラン」で、地域住民と行政が協働してこれからの地域社会を担う形として提唱している「新しい時代の公」について、そのあり方を具体的に検討するのにあわせ、市民セクターとしても「協働」についての現状を踏まえた意見をまとめて、県の総合計画に反映させていこうという取り組みでした。

以下、酒谷さんの経過報告をふまえ、実際自分が今回取り組んでみて見えてきた「協働」の課題について報告します。

1. パートナーシップ宣言、その後

(1) パートナーシップ宣言を制定する

1998年3月に成立した特定非営利活動促進法を受けて、その年の12月の施行をめざして、各都道府県では、認証者としての条例を制定する必要がありました。三重県では、生活部NPO室がみえNPO研究会を設置し、検討経緯を公開しながら認証条例を策定しました。NPOという新しいしくみに寄せる期待からか、会場となった県庁講堂には毎回100人から200人、多いときは400人ほどの人たちがオブザーバーとして参加しました。(詳細は「まちづくりと市民参加 参照」)

そのみえNPO研究会の検討の場で、パートナーシップ宣言をつくり、市民活動に関わる人たちや行政の多くの人たちと共に、宣言をしました。それは「開かれた市民社会を自分たちの手で実現していこうと考え」それを実現するための理念を唱ったものでした。その核心は「市民社会への夢の共有と、それを実現するためのコスト分担」でした。

しかし、それから6年、三重県での市民活動の中で、パートナーシップ宣言は忘れ去られたかのように、協働の現場ではなかなかその姿を見かけることはありませんでした。パートナーシップ宣言は先駆的なものでしたが、結果から言えば、協働の現場での人々の行動の規範としては定着しきれませんでした。ただし、市民社会を求める人々の精神としては神棚に大切にまつられてきたと思います。パートナーシップ宣言をした後、現実に三重県内の各地で市町村圏域を中心とした市民活動の中間支援組織がいくつもできてきました。そして、その変遷を見てくると、それは理念ゆえに、いつのまにか神棚にまつられたままになっていったとも思います。

(パートナーシップ宣言：前節酒谷さんの報告<資料1「みえパートナーシップ宣言」>参照)

(2) 協働事業のふり返し会議と協働コーディネーター講座

2004年2月から3月にかけて、三重県生活部NPO室では、三重県と市民活動団体で実施した協働事業のなかから20ほどをピックアップして、協働事業のふり返し会議を実施しました。それは、当事者である行政と市民活動団体のそれぞれの担当者が、実際に取り組んだ協働事業について協働チェックリストに書き込み、それを間において、第三者である協働アドバイザー2名とNPO室のスタッフが立ち合って、その協働事業についてふり返しをおこなうというものです。

そのふりかえり会議のアドバイザーのレポートが三重県NPO室のホームページに掲載されました。みえきた市民活動センターでは、そのレポートから三重県での協働の現状を読み解くために、2004年6月4日より8月7日の間に、桑名、名古屋、伊勢、伊賀上野、岐阜の5カ所で6回の協働コーディネーター講座を開催しました。のべ57名が、20の協働のふりかえり会議の事例の中からそれぞれいくつかを読み込み、感想を述べ合った結果からいくつかのキーワードが浮かんできました。

詳細は特定非営利活動法人 みえきた市民活動センターのホームページに掲載していますので、そちらを参照していただくとして(<http://www.mie-ki.ta.gr.jp/mieki.ta/>)、そのキーワードをいくつかご紹介します。

(開催地1)

当事者性 共通の目的設定のプレ 行政の考えるパートナー 新しいパートナーの必要性 行政資金の枯渇 行政の独自性と行政資源の提供 トップダウンとガス抜き 一歩前への環境整備 評価(出世)するしくみ 市民からの提案と補助金 資源提供と意思決定 調査期間・独立助走期間 役割分担と責任の分担 成果目標とプロセス パートナーシップ契約 パートナーシップ(信頼感)とコラボレーション(創造的作業) サポーターとストック 公開と情報提供 ふりかえりと評価 個人の思いから市民の思いへの転換 議会の評価 戦略性

(開催地2)

「時代がぐちゃぐちゃしている」。これを整理するのが協働だ。

市民と行政が創造力を発揮して、地域の課題の解決について話し合う場をつくるには、相当の力量と支援体制がいる。

「誰も手をつけない」ようなことを、協働評価自己チェックシートにそってガチッとやるのは、「しんどい」「いやになる」「めんどくさい」。現場では「あいまいさ」も必要だ。

「共通の目的」「パートナー探し」などの苦労もあり、ニーズにもとづいて地域の課題を解決していこうという、話し合いができないケースがある。

「行政はどこまでできるのか」「行政の役割を果たす」というが、それは何か？税金の新しい使い方として、「地域・共同体にお金を渡し、地域がNPOを選択するようになればいい」「行政はいままで何もしなくても選ばれていた」がこれからは違う。

協働の現場では「市民活動支援」という意識で協働にとりくんでいる行政の人もある。それは自立支援とかスキルアップなど。

協働の現場では、声の大きい人にひっぱられ、個人が遠慮して、ひいてしまうようなことがある。

(開催地3)

協働のコーディネーターの求めるものにばらつきがある。重視しているものには、協働をシステム化・社会化、その事業の達成、行政と市民セクターとの関係性、従来の行政事業評価

そもそも違うということで、協働にとり組む

異なる人たちでの合意をどう形成するか(言葉で明文化する契約は日本人の文化に合わない)

問題が起こらないような「契約」手続き、それ以外は「以心伝心」「情」でもOK。

・異なる課題解決の方法、異なる資源提供の内容・形

- ・行政職員は自分の時給を知ってとり組む
- ・NPOと行政では時間の進み方が違う
- 協働 話し合いの場づくり
- 共通目的を形成する + out come (効果・成果) + 地域の課題
- 「事業が終わったら別々に分かれていく」 最初から別々
- 公金を使うのだから、成果を還元する
- 行政の会計規則にしばられている
- ・知事がうんと言っただけで修正できる
- ・補助とか委託ではない、協働という契約の形が必要
- 行政のNPO支援はNPOつぶし
- ・後で、自分たちでやっていけるのか 大きなお世話です

ふり返り会議の資料から、(1)双方で十分な話し合いや情報の共有がなされていない。(2)役割分担や成果目標の共有がなされていない。(3)協働して進めていく上での事業資源の管理がうまくいっていない。(4)協働を進めているときの情報公開がほとんどなされていない。(5)成果を次に活かしていくシステムがない、といった協働を進める上での課題が随所に見られました。

その結果と言うかその理由と言うかはともかくとして、協働が上手に行われていない場合には、(1)押しつけや無責任、あるいは身勝手、(2)両者だけののなれ合い、(3)協働することのみを目的とした協働事業、といったことがベースにあるように思えました。「協働」にどう取り組み、どのように進めていくかについての知識不足、経験不足、意欲不足、また、組織として協働事業を支援していく態勢が充分ではなかったこともみえてきました。

これらのケースについて、どうしてこういう現象がおきてくるのかと突き詰めて考えていくと、「地域の課題を解決する方法として、『協働』を選択する必要性を、あまり感じていない」ということかと思いました。協働は必要ないと思っている人たちが協働するというのは無理な話で、協働は必要と口にしていてもうごかない人たちと協働することも無理な話です。一方で、あちこちに頭をぶつけながら試行錯誤している人たちもいます。そういう中で、市民と行政との協働の現場から距離を置く人たちが出てくるのもある意味自然なこととも感じました。

このように、今は協働の現場から距離を置いている人たちを、どうすれば協働の現場に呼び戻すことができるか。「協働を広め」、「協働の質を高め」、「多くの人たちの理解を得て」、行政の制度として機能させていくにはどうすればよいか課題です。いろいろな人たちが混在して、さまざまに「協働」に取り組んで試行錯誤しているのが三重県の現状と率直に認めた上で、協働を進めていくための新たな可能性をどこに求めるのか。私たちの模索も続きました。

(3) 2004年度協働事業提案に応募する

三重県NPO室は2003年、2004年と、「NPOからの協働事業提案募集」事業を行いました。これは市民団体から三重県への協働事業提案を募集し、いくつかの事業を選定し、三重県NPO室が間に入って、担当行政部署と市民活動団体との協働事業を進めていくというものです。「ふり返り会議」や「協働コーディネート講座」というステップを進め、さてどうしたものかと思っていたところに、三重県の「新しい時代の公」の検討予定などのうごきの情報が伝わってきました。そこで、みえ市民活動ネットワークでプロジェクトを組んで、「協働の現状を少しでもよりよくしていくため」に、「NPOからの協働事業提案募集」に応募することにしました。(詳細は前節酒谷さんの報告参照)

2. 「行動提案書」づくりという協働事業からみえた「協働の課題」

一連の協働作業のプロセスで見えたこと、行動提案づくりの内容を検討することから見たことの二種類があります。そのなかで、私を感じた「協働の課題」をいくつか報告します。

(1) 市民間の対立を調整する協働

行政が提供している公共サービスは、現に今それを求めている人々がいて成り立っています。市民の求めがまったくないところで行政がそのような取り組みをすることはありません。一方で、市民団体が協働して解決しようとする課題は、私にとっては課題ではないと考える市民もいます。あるいは、課題の解決方法を選択するときでも、その解決方法は自分にとって望ましいものではないと考える市民もいます。最近、多様な価値観という言い方がされていますが、市民間の価値観の対立はずっと以前からありました。

行政は、一定の公的資源をどのように使うかということで、そういう市民同士の価値観の対立を調整してきました。公的資源が拡大基調にあったときは、その調整はそれなりに機能してきたと思います。けれども今は、公的な資源はどんどん少なくなってきた、これまでは提供できてきた公的サービスを維持することさえできなくなってきました。それは、見方を変えれば、市民間の対立を行政が調整できなくなってきたということを示しています。

市民と行政とが協働して公共的サービスを提供するという「方法」が注目され、全国各地でさまざまな試行錯誤が行われているのは、行政が持つ公的資源だけではこの市民間の対立を調整しきれなくなったところから来ていると思います。よく言われる、「協働することで、多様化した価値観に対応した多様な公共的サービスを提供することができる」というのは、公共サービスを提供するのに必要な資源を新たに市民に求めることで、この市民間の対立を調整する公共的サービスを提供していこうということだと思っています。

三重県の『「新しい時代の公」推進に向けた検討結果報告(素案)』にも、行政に期待される新たな役割のひとつに、「公の場を維持・形成する役割」として、「多様な主体のコーディネート役、県民の新しい取り組みへの支援」というのが掲げられています。行政はもともと持っていたこの調整機能をより前面に押し出すことで、公的資源が減少していくなかでも、行政の存在理由を確かなものにしていこうとしているのだと思います。

したがって、協働事業での大きな課題のひとつとして、「価値観の対立する市民を同じテーブルに集めることができるかどうか」ということだと思っています。そして、「その場を維持し、コーディネートできるだけの力量を発揮できるかどうか」ということです。

今、社会の課題を解決するともてはやされている市民活動も、少し前まで異端として多数から排除されてきた歴史を思い出します。目の前にある問題でも、ぎりぎりにならないと解決にうごかない多数があって、どうにもならなくなるとはじめて異端としていたものを受け容れて解決をはかる繰り返しがあることも忘れることはできません。そして、今もまた大切な課題に気づいてなんとかしようとしている人たちが異端とされていることもたくさんあります。

そのような市民間の価値観の対立をふまえて、どこまで行政が「多様な主体のコーディネート役」を果たすことができるのか。あるいは市民セクター自身がそれをどこまで用意できるのか。これはとても大きな課題だと思っています。

(2) 市民への分権を実現する - 市民資源を提供することと意思決定への参画

私が感じた協働の課題の二つめは、対等な関係ということについてです。協働での両者の対等な関係を保証する具体的な方法はということかということことです。

協働では、市民は、協働事業への参加を通じて、公共的なサービスを行うために市民資源を提供します。個人的な資源を提供する訳ですから、それに見合った権利がついてくるのは当然です。それはつまり協働事業の意思決定への参加です。もちろんそれには応分の責任もついてきます。つまり、「資源の提供 - 意思決定への参画 - 責任 - 成果の獲得」がセットになって、協働事業が成立します。これは、市民からみれば、課題を解決するという自分たちの思いを社会で形にするときに、公的資源と行政の信用を活用できるということになります。それは、市民の自治につながる市民への分権を実現するということだと思います。

では、意思決定の場での対等な関係とはどういうもののでしょうか？通常の運営で話し合う場合、参画しているメンバーが集まった場所でほぼ意思決定がされていきます。また役割分担したことの細部についてはそれぞれの担当者が報告し確認するということで進んでいきます。問題は、通常の場合で議論を重ねてもなかなか意思決定できないことや深刻な対立が起きた場合についてです。その場合、それぞれの組織でこの協働事業について責任を持つ担当者が集まって決定することになります。それはNPOであれば担当理事、行政であれば担当課長・室長というレベルでしょうか。それぞれの組織の意思決定を携えて協働の場で話し合うことになります。このとき、協働に関わるそれぞれの組織が平等に一票ずつ持っていることが、意思決定の場がはっきりしていて、平等な関係ということだと思います。

では、事業の責任主体はどうでしょうか？企業が共同事業体を組んで事業を実施するときで考えてみます。それぞれが出資して新たな法人をつくる場合は明確で、出資比率に応じた議決権があり、独立した運営ルールと口座を持ち、事業に対する責任を持ちます。

あらたな法人をつくらず、それぞれが人と資源を出し合っけてプロジェクトチームをつくる場合、それぞれの役割分担にそって資源を出し合いますが、最終的な意思決定はそれぞれの親会社の話し合いで決まります。そのとき、対外的な責任はそれぞれの役割分担に応じて対応します。口座は便宜上ひとつにして管理する部分もあるかもしれませんが、原則はそれぞれの会計規程にそってそれぞれの口座からそれぞれ支出することになります。その場合、対外的な契約の主体はどちらか一方もしくは両者の名前によって行われます。欠損金が出た場合は、欠損金が発生したところの役割を担っているところが対応してこれを補填します。また、余剰金（利益）はそれが発生したところの役割を担っているところが獲得します。

協働事業でも、「資源の提供 - 意思決定への参画 - 責任 - 成果の獲得」というながれを話し合っけてはつきりさせるということで、市民と行政とが対等な関係で協働事業に取り組んでいると言えると思います。そしてこの対等な関係を実現して、はじめて「協働は、市民の自治につながる市民への分権の道」と言えると思います。

(3) 多くの人たちの「判断」と「共感」を得るような伝え方 - 公的資源を使う根拠とその有効活用

私が感じた協働の課題の三つめは、協働事業に直接かかわる人やその公共的サービスの恩恵を受ける人たちと、それ以外の多くの人たちとの関係です。市民と行政との協働が、対立する市民間の価値観を、市民資源だけではなく公的資源も使って調整し、公共的サービスを実現するというのであれば、公的資源を何のためにどのようにどれだけ使うかということ、多くの人たちに説明していく必要があります。それは具体的には、市民間の価値観の対立を、違いは違いとして認めて、話し合い、解決をめざ

していくプロセスを、多くの人たちの目に見える形にして伝えていくということだと思います。これにより、協働にかかわる人たちは、公的資源を使うということの意味を強く意識しますし、実際の行動でも、第三者の目を常に意識することで、関係者のみの了解だけでよしとすることもなくなります。

多くの人たちに自分たちの取り組みを伝えていくということは、多くの人たちの共感を得ようとすることであり、多くの人たちにはたらきかけることでもあります。伝えていくことで、必ずしも、その協働事業にかかわってみようとする人たちが増えるかとか、市民資源を提供しようとか、応援してあげようという気持ちを持ってもらえるということではないかもしれません。反発もあるかもしれません。けれども、その協働事業で取り上げようとしている課題が地域にあるということと、解決にかかわるさまざまな視点と解決するいろいろな方法があるということ、そしてそれを解決しようとしている人たちがいるということとその人たちの取り組みの姿勢とを、多くの人たちに知ってもらうということはとても大切です。

このような人たちとの関係を大事にし、「その課題を解決することや課題の解決に取り組むことと、自分たちが暮らしていくこと」の関係性や、協働のプロセスを伝え、判断の材料を提供し、共感してくれる人たちを増やし、参加の機会を提供していくには、情報提供するときのスピードもリアルタイムであることがとても大切です。それがないと参加しようと思ったときにはもう先に進んでしまっていて、参加する機会がとても狭くなってしまいます。もうひとつ、公的資源を使う以上、そのプロセスデータや成果物を多くの人たちがいつでも活用できるようにしておくことも大切です。それにより、その協働事業には直接かかわらなかった人たちに対しても、協働事業に使った公的資源を還元することになり、公的資源を二倍三倍に有効活用したことになります。

協働事業に直接かかわらない多くの人たちとの関係を大切にするために、伝えていくための手段とその使い方をどのように考え、用意し、充実させるかは、市民間の対立する価値観を調整していくときの判断を市民に求めるという意味でも、とても重要だと思います。

(4) 協働の全体像を明らかにするには - 総事業規模を金額で示し、資源を持ち寄る

私が感じた協働の課題の四つめは、市民と協働すると安くつくという言い方をいまだにしている人たちがいるということで、これはまちがいだと私は思います。

行政資源だけで一般事業を行う場合でも、入札をするときに下限を設定しない場合が多々みられます。安ければよいというのはまちがっています。公的資源は地域を支える主体をどう育成するかという視点がないと、その場かぎりのいわゆる使い捨てになります。それは自ら地域間の競争力の芽をつみ取っているのと同じです。一方で、過剰な余剰金を発生させるようなこともまちがいです。それはそもそも公的資金の無駄遣いです。適正な競争はその主体を強くし体質の改善をうながします。それらの視点から、公的資源を使う量や範囲を適切に設定する能力をどれほど持っているかを、行政は常に試されているのだと思います。

市民と協働すると安くつくと言うとしたら、協働事業の背景に「市民への分権」があることを理解していないとみるべきでしょう。行政は、公共的サービスの提供に協働事業で市民資源を提供してもらうかわりに、これまで独占してきた「行政資源の使い方の意思決定権」の一部を市民に譲渡していると認識する必要があります。

それにしても、協働事業で提供される市民資源は、金額という数字ではなかなか表に現れてきませんでした。たとえば参加のための人件費、たとえば情報を獲得するための費用、たとえば知恵を集めるための費用、その知恵を企画にまとめ上げる費用等々です。また、直接的に事業を実施するための費用で

も、固定資産の一時的な提供に対しても減価償却が可能になるような計上はなかなかされません。せいぜい消耗品の実費という範囲で、後は営利団体に外部委託した部門の費用と事務局の実費程度ではなかったかと思います。短期間の一発勝負的な撃ち上げ花火のような事業なら、なんとかそれで済ませてきたのですが、継続的に課題の解決に取り組んでいくとなると、それでは続いていきません。しかも、より多くの人たちから共感を得ていこうとか、サービス内容を深めていこうとすれば、必要とする事業資源はどんどん大きくなってきます。

協働事業で大切なことは、まず、これらの事業資源を市民が提供しているという事実をきちんと数字にして示すことだと思います。これと行政資源とを合わせることで、その協働事業の全体の規模を比較可能な数字で説明することができます。また、それにより経年変化も読みとることができるようになります。また、提供されている市民資源の比率も明らかになり、市民の果たした役割を数字から読みとることができます。また、これらを協働事業の成果と併せて多くの人たちに伝えていくことで、事業の費用対効果もはっきりとしてきます。

それをふまえ、協働事業を行うのに必要な収入を協働事業でどう確保していくか、また、提供された資源に対する対価をどうするかを話し合っていくのがよいと思います。収支のやりくりというのは誰かが無償や安価で提供してくれることを期待しているということですが、市民資源の提供と言っても、どこかに負担が集中してしまっはとでも続くものではありません。特に人件費に相当する部分は協働事業に参加する機会を確保するという意味で、対価を用意することが大切です。

協働事業は、行政にとってみれば高くつく。それでも協働を進めるのは、市民に対する分権を実現するためであり、市民自治へとつながっていくからだという「意志」が必要だと思います。

(5) 協働を判断するしくみづくり

私が感じた協働の課題の五つめは、協働を広め、質を高めていくためのしくみとはどのようなものかということです。協働を広め、協働の質を高めて行くには、協働を評価する基準やしきみ、協働を円滑に進めたり協働の現場でのトラブルを解決するためのアドバイザーのしくみ、協働の成果を活用できるデータベース、また、それらを多くの人たちに伝えていくしくみがあればよいと思います。また、市民と行政との協働に限らず、地域を見回したときに課題解決の協働相手を見つけていけるような事業資源の循環システムがあればよいとも思いました。

けれども、地域を見回したとき、民間の中間支援組織が苦戦している状況があります。また、行政を巻き込んだ市民間の価値観の対立もあります。また、三重県では、両者が必ずしも上手に協働を進めていける状態にある訳ではないということも、ふりかえり会議の結果からはっきりしています。このような状況の中で、多くの人たちから共感を得て、第三者的な立場で協働を判断し、協働を進めていくためのしくみをつくっていくプロセスは、まだ緒に就いたばかりという感じを受けます。そのしくみを支える財源をどこにどのように求めるかも見えきません。今は、協働事業の実態を多くの人たちに伝えて共感を得るしくみをどう整えていくかということからはじめる必要を感じました。

前出したように、三重県が「多様な主体のコーディネーター役」を担うのであれば、行政を巻き込んだ市民間の対立からの中立性を保証することが必要です。市民が独自にそのようなしくみをつくるとしても、それは多くの人たちから共感を得て、その人たちから支持されていくことが必要です。いずれにしても中立性・独立性をどう獲得するかということが課題となります。あるいはひょっとしたらそもそも中立性というのはありえないのかもしれない。そうであれば、いっそ両者がそれぞれに協働を判断するしくみをつくり、それぞれに多くの人たちに伝えていくことで、そのふれ巾とバランスの中で、協働を進めていくのがよいのかもしれない。

3. 市民と行政とが協働を行いやすい環境づくり - 行政への行動提案

ここまで述べたことの他にも、協働についてさまざまなことを感じながら、私は行動提案書づくりに関わってきました。そのなかで実感したことは、「行政が協働にどう具体的に取り組むか」で、市民社会に向かうスピードは大きく違ってくるということです。市民同士や民間同士での協働でできることは進んでいきます。けれども公的資源を使う協働は、市民と行政との協働でしか実現しません。

「公的資源は市民の資源なんだ。」という意見を述べた市民委員がいました。私もその通りだとも思います。前出したように、三重県は「新しい時代の公」の素案の中で「県民の新しい取り組みへの支援」を行政の役割のひとつに掲げています。これを言い換えれば「市民の新しい取り組みに公的資源をどのように使うか」ということです。そのための手法のひとつとして「協働」を考えたとき、行政の協働に対する取り組みを進めていくために、私たちはどうするかということがとても大切です。

パートナーシッププロジェクトが作成した行動提案書の素案から、「行政への行動提案」の部分を紹介させていただきます。素案というのは、「まだまだ手直しをするところがあり、これから行政との意見交換を重ねて実際に使えるものにしていく段階のもの」という意味です。けれどもそこに示してあるさまざまな個別のアイデアや全体の考え方などを全国の皆さんにお伝えすることで、いろいろなところで協働を進めていく参考に少しでもなればと思います。市民社会に向かう声が全国あちこちの市民から出てきて、それが大きな流れになってほしいと思っています。（行動提案書の素案全体や検討の経緯、あるいは協働のプロセスについては、パートナーシッププロジェクトのホームページをごらんください）

「行政への行動提案 - 市民と行政とが協働しやすい環境をつくる」

（「市民と行政とが協働するための行動提案書」素案 第三章第一節より）

1. 市民と行政との協働を広げる

（1）市民からの提案を活かす

1. 各々が市民からの協働提案を受け入れる窓口としくみをつくる

市民からの協働提案を受け入れる制度が必要とのコンセンサスは行政内でもできている。行政の立場からすれば、いろんな政策に対しての提案制度が基本だろう。けれども、市民は行政の政策や行政ニーズを調査して提案するというより、自分たちはこの取り組みが必要だと考えて提案する。では、市民からの提案を受け入れるしくみはどのようなものがよいか。

提案1: 各々が市民からの協働提案を受け入れる窓口を設置する

基本的にすべての行政分野において市民の提案があると考えれば、各部に市民からの協働提案を受け入れる窓口を設置するのが自然である。また、部の所管範囲を超えた提案も予想されることから、窓口担当者間の連携をはかり、窓口担当者の活動をサポートする部署を明確に位置づける。

提案2: 10パーセントオンの協働事業予算をつくる

通常、事業予算の流れからはずれたものを市民が協働提案しても、予算がなければ行政は受け入れることがむずかしい。では、協働の予算をどこに求めるか。各部に協働事業予算枠を設定して協働を特別な枠に押し込めるのではなく、通常の業務の中で優先順位をつけ、どちらを優先するか

で対応する。予算を構築する土台は日頃の市民との関係性から生まれてくるとすれば、市民の課題に対して自然発生的に行政が向き合うなかで協働の視点を常に持つとのスタンスをとる。

とはいえ、協働への取り組みの予算面からのハードルを低くし、協働への取り組みのインセンティブを高めるために、協働事業を選択したら、90%は各部本来の予算枠からやりくりし、残りの10パーセントは協働予算枠から出すようにする。

(2) 協働のタイプにそった柔軟な展開を可能にする

1. いろいろなところから協働を行うとき、協働することで質を高める柔軟さを持つ。

現状は、企画立案段階・実施段階・事業の一部など、いろいろなところから協働が行われている。市民と行政との関係が変わりつつあるながれのなかで、行政が一方的に押しつけるようなことは少なくなってきたとはいえ、取り組みを常に協働のフィルターにかけ、協働の視点で常に市民に問いかける。

提案3: 企画立案に予算づけし、実施では企画立案した相手を優先して協働のパートナーにする

ゼロから市民と行政が話し合っ事業をつくっていくのが協働の本来の姿である。この場合、計画を作る企画立案の段階から予算をつける。また、事業を実施する段階では、いっしょに企画を立てた市民を優先して協働のパートナーとする。

提案4: 協働することでその質が高まるよう、現場の声を反映させる柔軟さを持つ

事業の根本的なところを触れることなく市民に参加してもらい、その成果だけ取るのは協働ではない。行政が考えた事業に市民参画を呼びかける場合、あらかじめ決まっている範囲をまず明らかにする。その上で、協働することでその事業の質が高まるよう、話し合い、工夫でき、軌道修正を可能にし、現場の声を反映できるよう柔軟さを持たせる。

(3) 相手さがしの機会をつくる

1. 行政のしくみの理解が進む取り組みを充実させる

提案5: 行政のしくみの理解が進む取り組みを充実させる

目的を共有できる協働のパートナーとの出会いは、市民にとっても行政にとってもなかなかむずかしい。積極的にさがす取り組みが必要である。じっくりと話し合う機会を持つことでおたがいのいろいろなことが見えてくる。また、いろいろな機会を通じて、行政各部の仕事内容や担当者名、あるいは政策や予算の決定プロセス、意思決定のしくみなどをわかりやすく公開し、行政のしくみについての理解が進むような取り組みを充実させる。

2. 協働事業パートナー募集説明会を開催する

提案6: 双方向の話し合いの場として、協働事業パートナー募集説明会を開催する

市民と行政とが意見交換をしながら、それぞれの思いを語り、目的を共有できる双方向の協働事業パートナー募集説明会を開催すれば、中身がぼんやりしていて「本当に取り組めるのかな？」と思っている人たちも集まってきて、そこで確認をしながら協働に参加するかどうか、協働を進めるかどうか

かの判断ができる。

3. 協働するパートナーさがしであることを明確にして、公開企画コンペで協働の相手を選ぶ

提案7:協働するパートナーさがしであることを明確にして、公開企画コンペで協働の相手を選ぶ

主旨が明確な協働事業の企画を募集する場合は、協働するパートナーさがしであることと協働に参加する条件を明らかにして企画コンペを行う。その際も、行政のしくみの理解が進むように説明する。その公開企画コンペで提示された事業モデル・企画内容などが盗用されないよう十分に配慮する。

- (4) 参加の機会を広げる予算のしくみを取り入れる

1. 人件費は参加の機会コストと考える

提案8:人件費は参加の機会コストと考える

協働事業では、人件費を相手の「利益」と見てしまっていることが多い。けれども協働事業の参画者は何らかのものを犠牲にしながら来ている。人が動くためにお金がつくのは当然である。したがって、人件費は利益獲得ではなく機会コストと認識して計上する。

2. 総支出を試算して、事業規模をはっきりさせる

提案9:ボランティアに提供される資源も金額換算し、事業規模を明らかにする

ボランティアに提供される資源は、現状では収支予算書に反映されていない。したがってその事業が実際にどれだけの資源を必要として企画し、実施しているかという公共的なサービスの規模を数字から把握することはむずかしい。「市民に頼めば安上がり」と言うのは、「われわれの持ち出しでやっていることは未来への投資」と考えてボランティアに資源を提供している人たちの気持ちを傷つけ、参加しようという市民の意欲を押し縮めていると認識する。

3. 収入を増やす、事業の中の成果物を資金化することを認める

提案10:事業に必要な資金を獲得するために、収入を増やす工夫を認める

明らかになった事業規模に対して、実際に事業に必要な資金が不足していることはとても多い。実際に見込める収入を試算し、どの部分が出せるとか出せないとかという観点で話し合い、お互いの納得の上で実際の事業を進めることになる。けれどもただ資金が足りないとボランティアな負担を押しつけるのではなく、収入を増やしていく活動を認める。

提案11:著作権や成果物の帰属を確認し、はっきりさせる

公共の資源だけを使った協働事業はありえない。協働のプロセスで提供される著作物やアイデアは、その協働事業のために提供されているだけで、基本的に提供者に帰属する。同様に、成果物も公共の資源のみで形成された訳ではない。その協働事業以外に使う場合の著作権の帰属について確認しはっきりさせていくことで、ボランティアに提供される資源を増やしていく。

提案12:委託費によらない余剰資金は、その事業活動の延長上に使うことを認める

「委託によって資金を保証されている領域を越えている部分」や「著作権の所在にもとづく部分」、また「事業の中で市民が外から獲得してきた部分」などで収入を増やしていく活動は、事業を広げ、質を高め、その後の展開を支えていくことにつながる。そのような活動によって得られた資金は、市民がその事業活動の延長上に使うことを認める。逆に、予算は行政が負担という中で進め余剰金が出た場合は県の予算に返す。

4. 複数年度の予算付けを行う

提案13: 中長期的に見通し、複数年度の予算付けを行う

十分な話し合いをして進めていくには時間がかかるが、さまざまな広がりが出てくる。その中で、総合計画と個別計画の位置付けを明確にするなどして、中長期的なものを見すえた上で、年度を越えた予算計画をおこなう。

2. 市民と行政との協働の質を高める

(1) 話し合う場を多く持ち、信頼関係をつくる

1. 事前に打ち合わせをおこなう

提案14: 事前によく話し合い、協働するかどうかを確認する

おたがいに納得して取り組むために、協働することを決めるにあたって、市民と行政のあいだで事前によく話し合う。その中にチェックリストを活用することで、雰囲気にながされてよくわからないまま協働事業に入っていくことを避け、おたがいの信頼関係を構築していく。

2. 行政内部で協働事業に対する取り組み姿勢を共有する

提案15: 行政の担当部署内で協働事業に対する取り組み姿勢を共有し、市民との事前の話し合いで明らかにする

本来は行政でやるべき部分まで協働にできていないか、本当に協働すべき事業なのか、その事業について、行政の担当部署内で共通の認識を持ち、取り組み姿勢を共有する。それらについて、協働事業の事前の話し合いの際に明らかにする。

3. 日頃から、NPO・市民活動団体との交流に参加する

提案16: 日頃からNPO・市民活動団体との交流やネットワークに参加し、理解する時間を認める

異なる行動原理でうごいているので、一方的な思い違いがないよう、常日頃からNPO・市民活動団体との交流やネットワークに参加し、理解する。真摯に相手の話すことを聞き対応する積み重ねが信頼につながる。そのために必要な時間を認める。

(2) 協働事業を真摯に進める

1. おたがいの約束は文書化して、いつでも確認できるようにする

提案17:確認したことや約束したことは文書にして、パートナーシップ契約に織り込む

言った、言わないというのは大人気ないが、「こんなはずではなかった」ということは現実にはよくある。双方向の十分な話し合いをへて、確認したことや約束したことは文書にして、最初にパートナーシップ契約に織り込み、契約する。また、その後の話し合いで追加されたことも文書化し、双方がいつでも確認できるようにする。

2. 情報を共有する

提案18:情報はどの位置付け、どの段階かを確認して共有する

意思決定の内容の大小にかかわらず、情報はその判断の根拠となる。自分たちが持っている情報は出し惜しみせず明らかにする。その際、その情報は、どの位置付け、どの段階かを明確にした上で発信し、受けとめる。

3. 進行管理を共有する

提案19:進行管理を役割分担で明確にし、事業の進行情報を共有する

役割を担当するセクションの中には思いのほか事業が進んでいないことがある。そのときは事業全体の進行を確認し、進行表を活用するなどして状況を確認し、その情報を共有する。さまざまな理由が考えられるが、たとえば負担が集中して遅れているときはその負担を分散させたりする進行管理者の役割を、協働事業の役割分担の中で明確にする。

4. 資源管理を共有する

提案20:資源管理を役割分担で明確にし、資源の集まり情報を共有する

事業規模を明確にして、どこの部分を有償として賄っていくのかを検討した予算書にもとづいて進めても、見込んでいた資源が集まってこなければ事業はできない。会計責任者と同時に資源管理者を明確にし、集まってくる資源の状況を確認し、その情報を共有する。必要があれば新たな資源の獲得を検討し、場合によっては事業規模を見直す。

(3) 協働する技術を向上させる

1. 職員の研修機会を増やす

提案21:協働をおこなうために必要な技術の研修を実施する

すべての事業を協働という視点で考えられるように、協働についての理解を深める研修を全職員におこない、協働についてのベースを確立する。また、協働を直接担当する職員に対しては、協働するときの不安感をとりのぞくという意味でも、話し合う技術、話し合える場づくりの技術、信頼を獲得する技術、市民を理解する技術、行政を理解してもらう技術などを身につける研修をおこなう。

2. 協働とふり返し会議を体験する

提案22:行政の専門部署のサポートを得て、担当している分野で協働のふり返し会議をおこなう

自分はこれでよいと思っても、協働として十分に機能したかを他者の冷静な視点をまじえてふり返

ってみる機会を持つと、いろいろな気づきや課題が見えてくるものだ。そこで、実際に自分が担当している協働事業について、協働の専門部署にサポートしてもらい、協働のふり返し会議をおこなう。

3. NPOに研修に行く

提案23:一定期間、実際にNPOに職員を派遣し、運営の実態を学ぶ

実際にNPOの運営を体験することでNPOの実態を知る。行政職員を演じるのではなく、それはある一部分の自分であって、ある部分は市民であるという気づきを体験する。それにより、NPOなどの話し合いに慣れて自信をつける。制度として直接の出向がむずかしければ、県の職員としての役割を見出し、そこに一定期間勤務することでもよい。

提案24:派遣先での成果をNPOに評価してもらい、次の取り組みに活かす

派遣先でどのような取り組みをおこなうかを本人が成果目標を立て、派遣先のNPOから成果を評価してもらう。行政はその成果を確認し、評価された結果を外部からの意見として、次の取り組みに活かす。

4. NPOの現場体験に行く

提案25:短期間でもNPOの現場を体験し、少しでもNPOの実態に触れる

一日でもよいので、短期間、NPOの現場を体験する。NPOが継続的に公共サービスを提供する現場を体験することで、自分の中の気づきを確認する。また、実際に運営に関わっている人たちから実態を聞いたり、アンケートを取ったりしたうえ、結果についてはNPOにもフィードバックする。

(4) 協働への取り組みをバックアップする態勢・しくみを整える

1. 県組織の各部に協働担当者を配置する

提案26:各部に最低ひとりずつ、企画の担当者に協働担当の役割を持たせる

事前の話し合い、パートナーシップ契約、チェックリストの活用、問題があった時の対応・手当、協働の応援、ふり返し会議の実施とその成果の反映等々、協働を推進するために取り組むべきことは多数ある。そこで、各部の企画の担当者のうち最低ひとりずつ、協働担当の役割を持たせる。企画の担当者は所属部内の事業の全体を把握しているので、全庁的な支援を受けながらその人が協働を推進していく。また、県の全体調整の機能を持った協働担当セクションが、その人たちと連携して協働の推進をバックアップする。

2. 協働をつないでいくという視点から、計画的に担当者を配置する

提案27:事業の継続性や全体像を踏まえたロングスパンで、担当者の配置をおこなう

現行の制度でも専門職のように担当者を一定期間変えずにおく制度がある。その制度の運用の指針として、協働事業が達成されるまでロングスパンで変えないことを明記することで、中期長期的な協働への取り組みを充実させる。事業の継続性や全体像をイメージして、事業のステップに合わせてそれをつなげていくことを踏まえたロングスパンで担当者を配置する。

3. 行政資源を積極的に提供する

提案28:行政資源の使用ルールを見直し、協働事業の資源として積極的に提供し有効活用する

行政は多様かつ多数の経営資源を持っている。けれども実際はさまざまな縛りがあるため、極めて低い稼働率にある資源も多い。行政資源とその使用のルールを見直し、活用範囲を多用途化し、提供可能な事業資源を増やす。また、それらを連携させ、行政資源の稼働率を上げて有効活用していく。

3. 県民の理解と支持を得る

(1) 開かれた行政になるという流れの中で、人々への情報公開の質を高める

情報はただ公開すればよいということではない。人々に伝わってほしい、知ってほしいということから、どうやって知ってもらうか、どう見ってもらうか、どうわかりやすく伝えるかという視点で情報を発信することで、情報公開の質を高める。情報発信の取り組みを充実させることで、より多くの人々の理解や支持を得ることができ、参加が広がって、得られる事業の成果がより高まる。ただし、個人情報・著作権などの保護には十分配慮する。

1. 説明責任を果たす情報開示

提案29:情報公開のスピードを速め、中間報告会をおこなうなど、双方向性を持たせて説明責任を果たす

協働事業では行政資源を使うので、人々に対して、その行政資源の使われ方に応じた説明責任がある。けれども実際には、事業の途中経過が見えないケースは多い。リアルタイムに進行情報を提供して人々の意見を反映し、またフィードバックするという作業はあまりおこなわれていない。事業の経過を含め、情報公開のスピードを速め、中間報告会をおこないインターネットを活用するなどして双方向の説明責任を果たす。

提案30:結果をつかみながら経過を確認でき、後日チェックできるような情報公開

情報公開では、結果をつかみながら経過を確認できるように情報を公開する。たとえば、議題・テーマと結論が最初に整理して提示され、その詳細や意見交換の過程を見ようと思えば見られるようにする。また、人々が後日ふり返ってチェックが可能な形で情報を公開する。それにより、本当に県民にとって必要な協働事業だったか、課題を解決する事業だったか、社会に何が還元できたのかを、人々が判断できるようにする。

(2) 協働のふり返り会議の成果を、次の協働に活かすための情報公開

1. 協働のふり返り会議の成果を、次の協働に活かす情報公開

提案31:ふり返り会議の成果を、次の事業、次の予算編成、次の人事に反映させる情報公開

協働事業についてふり返り会議を行うのは当然だが、そのふり返り会議の成果を具体的に活かしたことをはっきりさせる。課題の解決に協働して継続的に取り組む視点から、ふり返り会議の成果をどのように次の事業に活かしたか、次の予算編成でどう活かしたのか、担当者の人事をどうしたのかに

について、人々に報告する情報公開をおこなう。

2. 協働の成果物・資料を、次の協働に活かせる形で残す

提案32: 次の協働に活かせるよう協働事業の成果・資料を残し、フィードバックできるようにする

協働では、特に事業を重ねていく場合など、さまざまな形でより多くの人々が参加し、あるいは入れ替わっていくことも多い。事業のコンセプト、協働の経緯、良かったこと、悪かったこと、発生した課題、評価、受益者の意見、協働の成果、協働の新たなスタイル、ノウハウなどを、次の協働でも使える形で残す。次に協働するときには前回の課題はどう改善するかを確認するなど、協働事業で新たな展開をするときにフィードバックできるようその資料を整える。

(3) 協働の成果を県民に還元するデータベースづくり

1. 協働の成果を県民に還元する協働のデータベースをつくる

提案33: 協働事業で得られたことを人々が活用できる形でデータベースとして公開し、還元する

協働事業による課題の解決や公共サービスの提供という直接的な受益者に対する成果だけでなく、成果物や課題を解決していくために取り組んだ方法、プロセスで得られた成果・情報など、その協働事業で得られたことを、人々が活用できる形に整理してデータベースをつくり公開する。このように人々に還元することで、行政資源が協働事業でさらに有効に活用されたと言える。

行政への行動提案一覧

1. 市民と行政との協働を広げる

- 提案1 : 各部署が市民からの協働提案を受けの窓口を設置する
- 提案2 : 10パーセントオンの協働事業予算をつくる
- 提案3 : 企画立案に予算づけし、実施では企画立案した相手を優先して協働のパートナーにする
- 提案4 : 協働することでその質が高まるよう、現場の声を反映させる柔軟さを持つ
- 提案5 : 行政のしくみの理解が進む取り組みを充実させる
- 提案6 : 双方向の話し合いの場として、協働事業パートナー募集説明会を開催する
- 提案7 : 協働するパートナーさがしであることを明確にして、公開企画コンペで協働の相手を選ぶ
- 提案8 : 人件費は参加の機会コストと考える
- 提案9 : ボランティアに提供される資源も金額換算し、事業規模を明らかにする
- 提案10 : 事業に必要な資金を獲得するために、収入を増やす工夫を認める
- 提案11 : 著作権や成果物の帰属を確認し、はっきりさせる
- 提案12 : 委託費によらない余剰資金は、その事業活動の延長上に使うことを認める
- 提案13 : 中長期的に見通し、複数年度の予算付けを行う

2. 市民と行政との協働の質を高める

- 提案14 : 事前によく話し合い、協働するかどうかを確認する
- 提案15 : 行政の担当部署内で協働事業に対する取り組み姿勢を共有し、市民との事前の話し合いで明らかにする
- 提案16 : 日頃からNPO・市民活動団体との交流やネットワークに参加し、理解する時間を認める

- 提案17:確認したことや約束したことは文書にして、パートナーシップ契約に織り込む
- 提案18:情報はどのような位置付け、どのような段階かを確認して共有する
- 提案19:進行管理を役割分担で明確にし、事業の進行情報を共有する
- 提案20:資源管理を役割分担で明確にし、資源の集まり情報を共有する
- 提案21:協働をおこなうために必要な技術の研修を実施する
- 提案22:行政の専門部署のサポートを得て、担当している分野で協働のふり回り会議をおこなう
- 提案23:一定期間、実際にNPOに職員を派遣し、運営の実態を学ぶ
- 提案24:派遣先での成果をNPOに評価をしてもらい、次の取り組みに活かす
- 提案25:短期間でもNPOの現場を体験し、少しでもNPOの実態に触れる
- 提案26:各部に最低ひとりずつ、企画の担当者に協働担当の役割を持たせる
- 提案27:事業の継続性や全体像を踏まえたロングスパンで、担当者の配置をおこなう
- 提案28:行政資源の使用ルールを見直し、協働事業の資源として積極的に提供し有効活用する

3. 県民の理解と支持を得る

- 提案29:情報公開のスピードを速め、中間報告会をおこなうなど、双方向性を持たせて説明責任を果たす
- 提案30:結果をつかみながら経過を確認でき、後日チェックできるような情報公開
- 提案31:ふり回り会議の成果を、次の事業、次の予算編成、次の人事に反映させる情報公開
- 提案32:次の協働に活かせるよう協働事業の成果・資料を残し、フィードバックできるようにする
- 提案33:協働事業で得られたことを人々が活用できる形でデータベースとして公開し、還元する

市民への行動提案一覧

1. 自分たちの思いを形にするために（協働する前に）

- 提案1 :自分たちで考え、工夫し、実践する
- 提案2 :自分たちの思いをはっきりさせて文書にする
- 提案3 :今回の協働で実現することを意識して目標と成果を明確にし、戦略的に取り組む
- 提案4 :自分たちの思いを、多くの人たちに向かって発信するしくみをつくる
- 提案5 :自分たちのできる範囲を明らかにする。
- 提案6 :地域の課題は地域の中で解決するしくみをつくる
- 提案7 :あらためて協働提案を見直し、想定するパートナーへの説得力を持たせる
- 提案8 :民間の事業資源を集める

2. 協働を実践する（協働の流の中で）

- 提案9 :事前によく話し合い、協働ツールを使って、確認したことを文書化する
- 提案10:市民としてのスタンスを忘れない
- 提案11:必ず自分たちが正しいとは思いません、自分たちをふり返る
- 提案12:協働のパートナーである相手と相手の計画・事業を理解する
- 提案13:情報はどのような位置付け、どのような段階かを確認して共有する
- 提案14:ボランティアに提供される資源も金額換算し、事業規模を明らかにする
- 提案15:資源管理を役割分担で明確にし、資源の集まり情報を共有する
- 提案16:事業に必要な資金を獲得するために収入を増やす工夫をする
- 提案17:十分議論した役割分担の結果、責任が発生した赤字は引き受ける
- 提案18:委託費によらない余剰資金は、その事業活動の延長上のことに使う
- 提案19:進行管理を役割分担で明確にし、事業の進行情報を共有する

3. 多くの人たちに支持してもらうために（県民との関係）

提案20:チェックリストを活用し、事前・事中・事後のチェックをおこなう

提案21:中間報告会を開催し、人々の理解と支援を得る

提案22:第三者の立ち合いで、協働のふりかえり会議を公開でおこなう

提案23:ふり返り会議の成果を、次の事業に活かす

提案24:次の協働に活かせるよう協働事業の成果・資料を残す

提案25:それぞれが情報を発信する力をつけ、協働事業の情報を発信する

提案26:民間団体が連携して、共同の情報発信のしくみをつくり、協働の情報を発信する

提案27:協働事業とふり返り会議の成果を、次の事業に活かす提言をつくり、それを公開する

提案28:協働事業で得られたことを人々が活用できる形で公開し、人々に還元する

両者への行動提案

提案1 :協働を判断するしくみを行政と市民とでつくる

第四章 研究交流事業 四国地区4地域巡回フォーラム 報告

財団法人まちづくり市民財団が、全国各地での「市民参加によるまちづくり」への市民の取り組みを応援するため、「市民活動を行いやすい環境づくり」というメインテーマを設定し、2000年からはじめた研究交流事業「巡回フォーラム」は、今回の四国地区4地域で無事終了させていただきました。2000年には東北地区5地域と中国地区5地域、2001年に中部地区5地域、2002年は九州・沖縄地区5地域、2003年は北海道地区5地域、そして今年2004年に四国地区4地域と、5年間に6地区39地域で開催することができました。

この研究交流事業は、開催地区で中心的な役割を担うNPOの中間支援センターさんにコーディネートをお願いし、開催地域で活躍するNPOの方々が「今、その地域でそのために必要なこと」をフォーラムに組み立てていただいて実施してきました。そのため、開催された内容は各地域でバラバラのようには見えますが、実はそれぞれそれぞれの地域の現状を反映しています。全国一律の対応ではなく、それぞれの地域のニーズにそった事業を応援することができたのではないかと考えています。

これまでの5年間、39地域で開催した個別のフォーラムの内容を、『まちづくりと市民参加』のシリーズで報告できたこともたいへんうれしいことでした。各地区をコーディネートしていただいた、せんだいみやぎNPOセンター、ひろしまNPOセンター、市民フォーラム21・NPOセンター、くまもとNPOセンター、北海道NPOサポートセンター、えひめNPOセンターの皆様、そして実際に各地域でご開催いただいたNPOの皆様に感謝申し上げます。財団法人まちづくり市民財団としましては、これからもいただきましたご縁、ネットワークを大切にしていきたいと思っております。ありがとうございました。

1. 巡回フォーラムの企画・運営の経過

石丸英明 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター

財団法人まちづくり市民財団の平成16年度研究交流事業「四国地区4地域巡回フォーラム」を、NPO法人えひめNPOセンターが受け皿となり、四国4県の中間支援組織が各地で実施いたしました。

四国では4県の中間支援組織の情報交換・スタッフのスキルアップのために、「四国4県連携中間支援組織スタッフ研修」が毎年4回程度各県持ち回りで実施されています。その研修が8月2日の高知で行われ「NPOに必要なチカラ」というテーマで、各県ごとにNPOのスキルアップ講座の企画のアウトライン作りを行いました。各県のニーズに沿って、それぞれで企画作りを行ってきましたが、ふたを開けてみると各県が偶然にも「NPOの情報発信力」というテーマで符合いたしました。この研修を基に各県で今回の巡回フォーラムの実施にあたりました。単に実施するだけでなく、実施する側のスキルアップという視点も考慮して、企画・運営を四国各県の中間支援組織の若手スタッフが中心となって行いました。

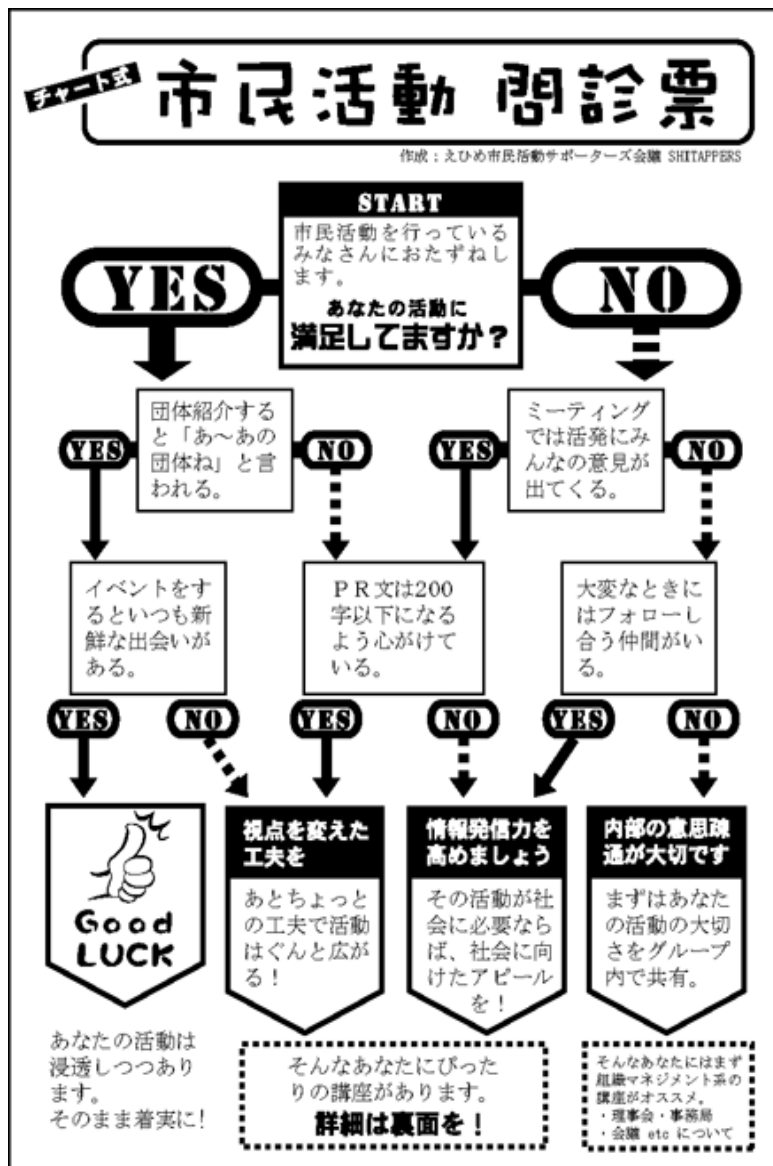
9月25日の愛媛での開催を皮切りに、徳島、高知、香川の順で実施し、合計の参加者は216名でした。以下、各県からの報告です。

<平成 16 年度 巡回フォーラム実施概要>

実施日・地域	会場	テーマ	参加者数
愛媛 9月 25日(土) 10:00~16:00	愛媛県NPO支援センター	すぐに使える、ずっと使える キャッチコピー作成講座	11 団体 12 名
徳島 10月 16日(土) 10:00~16:00	とくしま県民活動プラザ	なかも倍增計画 「こんなことしよるんじょ！」	6 団体 12 名
高知 10月 24日(日) 9:30~16:00	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	あなたの団体、困っていませんか？ NPOプレゼンテーション講座	6 団体 24 名
香川 12月 19日(日) 14:00-16:00	丸亀市生涯学習センター 3階ホール	協働ルネサンス 2004 シンポジウム 「災害から考える私・家族・地域」～その時、 何ができるか！～	3 団体 180 名

2. 愛媛 ずっと使える、すぐに使える キャッチコピー作成講座

平岡大作 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター



【開催までの経緯】

愛媛県においては、えひめ市民活動サポーターズ会議構成機関のうち、愛媛県NPO支援センター、松山市社会福祉協議会、NPO法人今治NPOサポートセンター、NPO法人えひめNPOセンターから5人のチームを結成し事業にあたった。

現在のNPOの課題のひとつとして「NPO関係者は思いが強すぎて喋りすぎてしまい、逆に思いが通じない」ことをあげ、主なターゲットを「設立時から中心人物で、代表兼事務局長を担っている人」と設定した。講師との内容打合せでは、「チラシやパンフレットで興味を引くためには、むしろ伝えすぎない表現が必要ということを経験する」ことを講座の主な目的とし、「表現」についての基本を学ぶこととした。前半に表現の基礎として俳句作成をおこない、講座内の成果物目標として、パンフレット作成を想定したキャッチコピーと団体紹介の文章を作

成することとした。

興味を引くスキルを磨く講座であることから、主催者側としても広報用チラシには力を入れるため、チームにて検討した結果、裏面に「市民活動問診表(左図)」をつけるなどの工夫をおこなった。

【開催概要】

テーマ：興味を引くキャッチコピーの作成のコツを学ぶ

日時：2004年9月25日(土) 10:00~16:00

会場：愛媛県NPO支援センター 大会議室 参加費：1,000円

講師：キム・チャンヒ氏 グラフィックデザイナー『俳句マガジンいつき組』編集長

参加団体：NPO法人アクティブボランティア21/NPOさが/愛媛県NPO支援センター/NPO法人えひめ太鼓ネットワーク/えひめチャイルドライン/ちょい×こみネットワーク/新居浜市ボランティアセンター/はーと・ねっと・くらぶ/松山市民劇場/松山チャンゴヨロガチ/NPO法人倫理生活指導センター

【ねらい】

市民活動の現場ではプレゼンテーションを行ったり、チラシを配布(広報)するなど、社会に向けて、活動の「思い」を伝える場面が多々発生する。相手に理解してもらい新たな支援を引き出すなど、活動に参加してもらうためには、的確な表現で相手に伝え興味を持ってもらうことが大切で、アピール力が問われる。そこで、アピール力を高めるため、松山にゆかりのある「俳句」の手法を使いながら表現の基礎を学び、興味を引くキャッチコピー作成のコツを学ぶ。

(1) 俳句は「型」のあるキャッチコピー

- ・俳句は「五七五」の音や「季語」など、強固な型がある文芸。
- ・この型にはめることによって、初心者でも簡単に作品を作ることができる。
- ・俳句を作り、それを鑑賞することによって、言葉がどう機能しているのかが分かる。

(2) 俳句の最も簡単な作り方

- ・「取り合わせ」 言葉と言葉をぶつけ合って、そこから生まれるイメージで作る俳句の技法。

例

5文字の季語	+	季語とは関係のない12文字
--------	---	---------------

春の雲+ゆっくり動く観覧車

- ・取り合わされた「言葉」と「言葉」の間に「感動」がある

(3) ワーク 俳句を作る

まず、季語と関係のない12文字を作ってみる

難しく考えないで、例えば朝ごはんを思い出して、「ご飯 みそ汁 朝ごはん」というような、取り留めのないことを、5分間で書き出してみる(とにかく思いつくだけ書き出し、数の多さを競う)

書き出した12文字に季語を合わせてみる

書き出した12文字の中から、「これは他の参加者が思いつかないだろう」というものを選んで、5文字の季語と合わせる。講師から出された季題は「いわし雲」「草の花」。

句会

作品は作っただけでは何も意味がない。他者の意見を聞くことが大切だ。作者を伏せて作品だけを

純粹に鑑賞し評価する句会は、作品に対する作者と他者とのギャップが分かり、作品が他人にどう伝わるのかを認識するのに、有効な方法である。

参加者は自分が作った俳句を色紙に書き、作者が分からないように回収。ホワイトボードに全員分が貼り出されたところで、気に入った俳句に手を挙げて評論していった。最後に作者を明かして作品の意図を聞くと、他の参加者の評論とは違う意図だったということが多く、作り手と読み手にイメージの違いがあることを学んだ。

(4) 句会 まとめ

俳句は人に読んでもらおうと、自分の思いと違う読み方をされることが多い。また、俳句は感動をそのまま詠んでしまっただけでは面白くない。言葉と言葉の間に、いろんなことを想像させる思いが入っている。

それはキャッチコピーも同様で、全てが分かるようなキャッチコピーでは、その先に言いたいことが分かってしまう。相手の興味を引くところまでがキャッチコピーの役目である。キャッチコピーもまた、言葉と言葉の間に潜んでいることが本当に言いたいことである。

(5) ワーク 活動のPR文を作る

- ・人に読んでもらえる文字数は、せいぜい250文字程度である。
- ・限られた文字数で伝えるには、内容を絞らなければならない。
- ・活動を通じて最も伝えたいことや、自分が感動したことをまとめ、小見出しをつける作業を行った。

作成されたPR文の小見出し：順番は前述の参加団体名順

サポート！サポート？/頼れる人を社会へ/住んでいる「まち」のこと考えていますか？/太鼓はまちの応援団/汚される子ども、盲目な大人/まちと人とのコミュニケーション&ネットワーク/本音はサービスに不満/感じて動いてみませんか？/暗闇の中、舞台から感動が生まれます/自然系チャンゴ/小さな子供から100歳のお年寄りまで、幸せとは何か、豊かさとは何かを考える団体です/まずはのぞいてみて下さい

(6) ワーク キャッチコピーの作成

- ・キャッチコピーにも「感動」が必要。
- ・俳句における「取り合わせ」の感覚で作ってみる
- ・自分たちの活動を外部の人にどう伝えるかではなく、どう見えているか、どう見せたいかという視点も必要である。作成されたキャッチコピーを、スタッフがその場でデータ入力した。

作成されたキャッチコピー：順番は前述の参加団体名順

世界のホンダは奥さんが偉かった。/市民の力こぶ/私はおせっかいです！/心に響けドドンドン/幼い罪人？/新しい友達ができました/入所者は感謝・満足/私はここにいるのです/お喋りダメ。メールダメ。座ったままで。我慢！我慢？/韓流(ヨロガチ)ブーム/「幸せ」の土をつくります。「豊か」の種をまきます。/ご近所NPO、参上。

(7) 講評

(6)で作成したキャッチコピーを、プリントアウトし、どの団体のものかわからない状態で全て掲示。各キャッチコピーについて講師が講評をおこないながら団体名を明かし、(5)の文章を読み上げることを順次行っていった。キャッチコピーをはじめとした表現は「伝える」ことが大切であり、外部の人にどう見えているか、どう見せたいかを考えていく必要がある。

(8) 参加者の感想より

アンケートには「他の場面でも応用が可能だと感じた」「説明が分かりやすかった」「センスや才能がないとダメと思っていたことに、仕組みがあり理解すれば作ることが容易になることが分かって良かった」「読ませる工夫が大事だと知った」といった意見があり、講座の目的は果たせたと考えられる。また「チラシ・パンフレットの作成に活かしたい」「自分本位で伝えるだけでなく、どう人に受け取ってもらえるかの視点を大切にしたい」「提案書、新聞を書く場合、人をひきつけるようにしたい」「『取り合わせ』をいろんなところで活用したい」「団体の考えをまとめるという意味でも、この講座で習ったことを報告する」などの意見からは、はやくも応用していこうとする意気込みが見て取れる。

「改善点」としてあげてもらった意見には「もっと多くの作り方のパターンを紹介してほしい」「レイアウトを含めた広告の作り方をしてほしい」といった内容があり、デザインを含めて総合的な広報能力を高めたいニーズがあるようだ。

(9) スタッフのスキルアップとして

他の職場の人とチームを組んで企画することにより、多様なアイデアをまとめあげる体験をすることができた。講師との打合せでは講座プログラムの開発に携わることができ、今後の活動に活かしていきたい。

講師や参加者との新しい交流があったことも収穫であるし、なにより市民活動の業界以外から講師を招き成功したことで、NPOスキルアップの分野に地域の人材を活用できることを知ることができた。

3. 徳島 なかま倍増計画「うちってこんなことしよるんじょ！」

沢井貴子 徳島県民活動プラザ

【開催までの経緯】

徳島県に於いては、NPO支援センター(徳島市市民活力開発センター、とくしま県民活動プラザ)、NPOネットワーク事務局(とくしまNPO連絡会議)の若手スタッフ6人が中心となって事業にあたった。

徳島県のNPOはそれぞれが活動を行っているが、一般の参加者、支援者の賛同が得にくい状況にあり、後継者不足という悩みを生んでいる。これらはNPO活動に関わったことがない人への情報発信力が弱いため、効果的な団体の情報公開ができていないためだと考えた。そこで「市民活動を行いやすい環境づくり」を整えるために、受け手側が必要とする団体の概要を中心とした情報整理から情報の発信方法を学ぶことを目的とした研修を開催することにした。また、情報を発信するためには団体内部での情報整理・把握が必要であるため、対象を「活動を紹介してなかまを増やしたいNPO団体」とし、情報発信が個人の思いだけにならないよう努めた。講師を依頼するにあたっては、NPOのことが分かり、情報整理力、デザイン力を持った方・編集者を想定し、最低限必要な広報の情報整理とデザインについて知識をプロの目から提供していただくこととした。

研修内容打合せの中で、講師から講演の資料である団体情報を発信するための団体情報の内部整理資料の提供を受け、団体情報の内部整理を中心とした研修にするため、実際の取材で使われているシートを基に作業を進めることとした。

この研修を広報する際には、「共感を得て参加しやすくなるよう」分かりやすい言葉を選び、開催団体がどのようなところか説明をつけた。また、参加申込書に活動目的・方針や連絡先など団体の概要の基本を書く欄を設け、研修への準備を促し、当日配布資料として、参加団体に提供した。

【開催概要】

テーマ：活動内容を紹介するときの情報整理の仕方やデザインの技術の基礎を学ぶ

日時：2004年10月16日(土) 10:00~16:00

会場：とくしま県民活動プラザ 研修室 参加費：無料

講師：立川真季氏(株ココア堂 代表取締役)

参加団体：NPO法人いのちのさと(3名) / 徳島県消費者大学OB会(3名) / 徳島県カウンセリング研究会(1名) *急用のため午前のみ参加 / とくしまNPO連絡会議(1名) / 徳島市市民活力開発センター(1名) / とくしま県民活動プラザ(3名) /

【目的】

徳島県のNPO団体はそれぞれが活動を行っているが、一般の参加者、支援者の賛同が得にくい状況にあり、後継者不足という悩みを生んでいる。これらはNPO活動に関わったことがない人への情報発信力が弱い、効果的な団体の情報公開ができていないためだと考えられる。そこで「市民活動を行いやすい環境づくり」を整えるために、受け手側が必要とする団体の概要を中心とした情報整理から情報の発信方法までを学ぶことを目的とする。

【内容】

(1) 講演「なかま倍増計画のための情報整理とデザイン」

効果的な情報公開ができていないことを踏まえ、案内物を作成する前に情報を整理する時間を設けた。実際に様々な形で情報発信をしている講師から講演「なかま倍増計画のための情報整理とデザイン」(別添資料参照)を通して、情報発信をする前にしていることのポイントを説明していただいた。

なかまが増えない 外へ向けての情報発信不足

情報を発信していても、団体の情報を一般の方々には知らないことが多い。そのため、不安になったり、無関心であったりするため、参加しにくい又はしないことになり、なかまが増えないということになる。連絡先や問合せ先を設けないということは、参加に不安を感じる人の解消する場がないので、参加増を望めない。

情報発信する前に内部で共通認識を持つ

主旨・構成員・活動予定・活動内容等の共通認識を持つことで団体を説明できる人が増え、広報力がアップする。また、団体の目的や活動内容等を見直す機会にもなる。

情報が揃ったら広報物を制作しよう

テーマ・ターゲット・伝える手段・数を考え、どんなもの(ちらし、ポスターなど)がいいか決める。決める際に予算も考慮し、手段を選ぶ。工夫次第でカラフルなものを低コストで作成することもできる。

見る人の立場に立った物を作ろう

広報は見る人のためのものなので、常に頭に置いて制作すること。字の大きさや色・広報物の大きさによって印象が変わる。視線は『Z』で動くことからデザインの基本として知らせたい情報を『Z』に置くと見ている人に伝えやすい。

ポスター：通り過ぎる人の視線に留まる工夫をする。賑わいを出すために写真を多用したり、日程や内容などその告知に合わせて重要なポイントを判りやすく配置し、参加を促す。

ちらし：片面よりも両面の方が認知度は1.5倍上がるというデータがある。

(2) 団体情報整理・自己紹介

ココア堂が取材の際に事前に団体に書いてもらっている「団体情報記入シート」に個人毎に自団体の情報を記入した。この時点での研修の感想や団体の紹介を交えて行った。

視線は『Z』で動くことからデザインの基本として知らせたい情報は『Z』に置くというレイアウトのヒントを教えてもらって参考になったという感想が多かった。また、「団体情報記入シート」の記入についてわかっているつもりが説明できるよう書くとなると、難しく、研修後、確認しなおすという人もいた。

(3) 編集・デザインに関する補足講義

とくしま県民活動プラザ交流誌げんきのなる木の制作準備段階から発送段階まで段階毎に情報発信の際の注意事項を説明。

事前に調べていたことは取材すると違うことがある。聞き逃さないようにメモを取る。

季刊誌なのでイラストや色で季節を表現。掲載団体の情報と絡めてデザインする。

例：活動がこれから広がる団体を春に紹介　ピンクを中心に使い、伸びている草をイラストで背景に入れた。　山で活動する団体　掲載写真の山の稜線を写真とイラストでつないだ。

発送件数と在庫数で作成部数を決定

旬の情報を発信するために、在庫は必要最小限にして、古い情報にしないようにする。また、経費を削減。(部数についてはとくしま県民活動プラザで決定。)

アンケートはがきをつける

アンケートはがきをつけることで、読み手の意見を聞くことができ、次号の参考にする。プレゼント(抽選)をつけて、回収率アップを図る。

午前中に記入した「団体情報記入シート」を基に各団体で広報物を作成。同時進行でココア堂スタッフによるちらしを作成。(パソコンの画面をプロジェクターで映し出し、プロのデザインの仕方を垣間見る)。参加者は手書きによる作業を行った。「何を」「誰に」知らせるかを考えてから、どんな情報を載せるのがいいかを各団体で話し合ってもらった。

(4) 広報物発表・意見交換

団体ごとにパネルに張り出し、広報のテーマと対象、気をつけた点を発表した。参加者全員でよい点をピンクの付箋とわかりにくい点を青の付箋に書き、広報物に貼り付け、進行役が読み上げた。

それぞれの付箋は今後の制作に役立ててもらうため、貼り付けたまま団体に渡した。作成に苦労した団体が多かったようで、「ここをこうしたかった」や「もっとこうしようと思う」という発表が目立った。また、「パソコンを使わないと広報物を作成できないのかと思っていたが、使えなくてもできることがわかった」という、道具についての感想も目立った。

(5) 総評

講師からそれぞれの制作過程や成果物の内容について意見を述べていただいた。

色鉛筆使用について

柔らかな雰囲気伝えるが、色や濃さによってはカラーコピーできない場合もある。

イラストの扱い

ポイントとして使うだけでなく、薄く書くことで背景に使用することも可能。(全体的なイメージを伝えるのに有効。)

見る人の不安材料を減らす

連絡先や活動内容を入れることで団体の実態を知らせる。

何を伝えたいかを選ぶ

紙面に限りがあるので、必要な情報を選ぶ。活動を知らせてなかまを増やしたいのか、イベントを知らせたいのか、見る人に覚えてもらえる情報を選ぶ。

【評価】

実際にNPOを取材し広報誌を作成している(株)ココア堂代表取締役 立川真季氏を講師に迎えたことで、団体情報を発信するために必要な手順をNPOの事情にそって明確に提示することができた。また、参加者からの質問も「印刷会社に頼むメリット」や「コピー機と印刷機のメリット・デメリット」など、実際の作成上の質問もあったことから、支援センターだけではわからない答えも得ることができた。団体情報をまとめることによって、参加者からもわかっていたはずの団体情報が説明するとなると難しいとの声があって、活動の情報整理ができていないという問題に参加者が気づき、内部整理の重要性を確認できた。また、情報を整理しておく広報もしやすいことがわかったとの声もあった。実際の広報物作成についても、デザインや雰囲気も含めて作成し、参加者全員で成果物へのよい点・わかりにくい点を上げていったことから、見る側の視点も確認できたので、これからの市民活動に役立つ研修内容になった。

しかし、参加団体が10団体を想定していたが、6団体にとどまってしまった。これは十分な告知期間が取れなかったことや参加者からの「徳島市市民活力開発センターやとくしま県民活動プラザの事業を知らなかった、もっと知らせて欲しい」との意見があることから、効果的に広報するという研修の目的が、支援センターも達することができていないということがわかる。支援センターも研修で得たことを活用してさらに広報していくことが必要である。また、参加者の知りたかったことの中に「コストの比較」や「実際の版下作り」があげられていた。これは、NPOの隠れたニーズであると考えられるので、今後、何らかの形で対応できるようにしたい。

4 高知 NPOプレゼンテーション講座

三橋拓実 高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPOセンター

【開催までの経緯】

高知県においては、(特)NPO高知市民会議、高知県ボランティアNPOセンター、(特)高知県西部NPO支援ネットワークの3者で企画・運営を行った。

企画を決定する際に、「NPOの関係者は思いが強いがそれを整理して伝えることに苦労している」現状では、思いをまとめて伝えるプレゼンテーションの技術は、実践する場が非常に少なく技術の向上を図ることが難しい」などの意見が出された。これまで高知県内では、NPOの実務やマネジメントに関する研修は開催してきたが、プレゼンテーションの技術の研修は行っていなかったため、今回は「短く分かりやすい言葉で人に伝える技術」の研修を開催することとした。

ところが、講師との打ち合わせの中で、「プレゼンテーションはいわば包装紙、中身である組織マネジメントに同時に触れることが必要」との提言を戴き、講座の内容を組織マネジメント(ミッション・ビジョンの明確化と中長期計画)とプレゼン技術の向上に変更した。また、一つの組織から複数名参加してもらい、組織内の意識共有を図るために、参加費を1団体3,000円とし、複数名での参加を促した。

【開催概要】

テーマ：共感を得るプレゼンテーションの基本を学ぶ

日時：2004年10月24日(日)9:30~16:00

会場：こうち男女共同参画センター「ソーレ」 3階大会議室 参加費：1団体3,000円

講師：松本修一氏 (V・マネジメント代表)

参加団体：チャイルドファーム倶楽部(3名参加) / 高知市こども劇場(4名参加) / 高知S G G善意通訳クラブ(5名参加) / 化学物質と健康を考える会(2名参加) / ハワイとフラを愛する会(3名参加) / DESIGN・BOX(2名参加)

【ねらい】

NPOにとって団体の活動PRは、組織を運営し活動を維持していくためにも、また、新たな事業進展や支持者や資金を獲得し、会員拡大を図っていくためにも、かかすことのできない情報発信の一つである。また、助成事業の公開審査会など、地域で活動している団体が自分たちの活動をPRする場も増えてきている。しかし、短時間で十分な内容や想いを伝えきれなかったり、発表物の作り方、発表の仕方に困っている団体も多い。

このため本講座では、プレゼンテーション技術の基本を学ぶとともに、組織のミッションの確認とビジョン・戦略の明確化を行い、プレゼンの中身である組織のマネジメント力の強化を図る。

【内容】

(1) 講演：NPOのマネジメントとプレゼンテーション

企業は社員に給与を支払う以上強制的なマネジメントが可能だが、NPOは共感のマネジメント。ミッションを明示し、構成員の理解と納得の上活動する必要がある。ボランティアマネジメントにおいては、活動に参加することによってお金(給与)の代わりに何が得られるかを明示することが重要である。

NPOの経営においては、組織の不動軸(アイデンティティ、組織の存在価値を表した理念、ミッション)を明示し、中・長期の計画を立てることが必要である。中・長期の計画を設定すれば、事業の評価をすることが可能になる。また、中・長期の目標設定の過程で、構成員一人一人の思いの違いが明確になり、構成員の意識統一も可能になる。

(2) 個人ワーク：団体ごとにミッション・ビジョン・年度目標・問題点を明確化する。

同じ団体内でも一人一人思いの違いがあった、中・長期目標を初めて立てた、問題点に始めて気づいたなど、組織にとって不可欠な要素の発見が多くあった。

(3) ビデオ学習：話し方の基本や見やすい資料づくりのポイントを学習する。

スクリーンに映像を拡大することで、これまで気づかなかった動作のポイントや資料づくりのノウハウを目で見て詳細まで理解することが可能となった。

(4) 講義：プレゼンテーションの基本と資料作りのポイントの確認

ビデオの内容を再度講義で確認した。映像で理解できることと、話を聞いて理解できることには差異があり、確認の講義を入れることで、プレゼンの目的や評価の重要性について補完することができた。

(5) グループワーク：団体ごとにプレゼン資料づくりを行う。

参加者はこれまでに観衆の興味を惹く資料づくりを考えたことが少なく、文言の一つ一つについて慎重に選んでいた。資料づくりのノウハウの講義を受けたあとであり、講義で指摘のあったことについて、すぐ実践することができ、より深い理解につながった。

(6) プレゼンテーション実践：参加者が実際にプレゼンテーションを行う。

今回は、より実際に近づけるため3分間でのプレゼンテーションとした。参加者には人前で話す機会がほとんどない方が多く、とても緊張しており、公開審査会などのプレゼンテーションの現場の緊張感を理解できる貴重な経験となった。また、前段の講義で指摘された点を確認しながら実践することができ、今後につながる有益な体験となった。

(7) まとめ・閉会

プレゼンテーションにおいては包装紙(プレゼン)よりも中身(組織のマネジメントや企画・提案力)が大切ということを改めて確認した。その上で、プレゼンテーションのポイントを確認した。

<プレゼンテーションのポイント>

(内容)

- ・分かりやすい言葉を使う
- ・具体的な数値、事実、写真などを用いる
- ・社会ニーズに適合している
- ・独自性が高い

(音声)

- ・適当な声の大きさ
- ・声の高低、メリハリをつける
- ・スピード、テンポは相手の理解に合わせる(聞き手の表情に留意する)
- ・非単語(えーと、あのう等)を使わない

(外見)

- ・アイ・コンタクトをとり、チラチラ見るのではなく、ゆっくりと落ち着いて視線を動かす
- ・ジェスチャーを効果的に使う
- ・リラックスした姿勢
- ・顔の表情を内容に合わせて変化させる

【参加者の声】

- ・ミッション・ビジョンを書き出す中で自分の組織に何が足りないのかよくわかった
- ・プレゼンの技術よりも組織の内容のほうが重要ということが理解できた
- ・観衆の目を見て(視線をふらつかせずに)話すことの難しさを感じた
- ・シミュレーションをしたことがよかった
- ・不動のミッションを持つことの重要性に気づき、自分たちのあるべき姿を再確認できたことがよかった
- ・ボランティアマネジメントのひとつとして会員への情報伝達の重要性に気づくことができた。
- ・これまでにプレゼンを習う機会がなかったし、こんなに人前で緊張すると思っていなかった。
- ・ぼんやりと考えていた、3～5年後のビジョンを明文化することの難しさを痛感した。まだまとめきれておらず、今後組織内でしっかり話し合っていきたい。

【今回の研修の効果と課題】

参加者の声にもあるように、プレゼンの技術に特化せず組織マネジメントの重要性を内容に組み込んだことで、プレゼンテーションと組織マネジメントの関係性の気づきを促すことができた。参加者の中には、明文化されたミッションのないままに活動を行ってきた団体もあり、この研修を機会として組織内の意識統一と問題点の発掘を図ることができていた。

ただ、一日という時間設定の中で組織マネジメントとプレゼン技術を組み込んだため、プレゼンの資料づくりなどに時間を多く取ることができなかった。今回の講座の目標であった、「すぐに使えるシナリオを持って帰ってもらう」までには至っていない団体もある。ノウハウを伝えることはできているので、時間が足りなかった分は各団体で深めていただきたい。

時間の問題はあるものの、全体としては主催者側の目標とする、プレゼン技術の向上・組織マネジメントの重要性の理解・参加団体内の意識統一、などは達成できたのではないだろうか。

今回は巡回フォーラムの助成がきっかけであったが、今後もプレゼンテーションに関する研修を実施していく予定である。事業実施のきっかけをくださった「まちづくり市民財団」に感謝したい。

5 香川 災害から考える私・家族・地域～その時、何ができるか！～

村尾剛志 丸亀市NPOとのパートナーシップ研究推進会議

【事業の経過と考察】

本シンポジウムは前述の両会の協働により企画、開催したものである。両会は既に、丸亀市の市民活動促進や協働による地域社会の創造を目指し、本市の現状把握や課題抽出などの活動を行っている。また、メンバー各人のスキルアップのための勉強会やワークショップ、人材育成として、行政職員や市民活動団体への研修を企画し、既に数回行使を招聘し開催した。

最近、市民活動推進指針を検討しているが、本年の災害により、市民や地域、行政のそれぞれの役割や関わり方が不明瞭であること、ボランティア活動や市民活動の認識や理解が低いことなどの課題が明らかになり、より一層の啓発が必要であるとの意見が出たため、災害の記憶が新しいうちに、市民に幅広く投げかけようと発案したものである。

発案は台風23号の被災後まもない10月26日である。ミーティング会議は、10月28日、11月4、10、17、25、30日、12月7、13の日程で計8回行われた。ミーティング会議の時間、場所などはNPO側ができるだけ参加しやすいよう勤務時間外、庁外で行うなど配慮した。また、自由な発想を促すため、会議室の大きさや座席の配置なども、従来のような庁内の大きな会議室で対面して進めるのではなく、NPO側の小さな事務所で1つのテーブルを囲んで行うなど細かなところにも留意した。本事業の目的、期待する成果、手法、講演者、事業後の取り組みなど事業の本質に関わる事項から、準備物や会場設営などの具体的な事項に至る全てをミーティングで検討した。

NPO側、行政側のどちらかが一方的に主導するということなく、事業を成功させるという共通の目的に向かい、対等な立場での会議が進められた。また、それぞれが得意な分野の提案を事前に提供し、会議ではそれについて検討する方法を採ったため、これまでの指針策定検討の会議よりも円滑に進んだ。

行政側はNPO側の行動力やフットワークの良さ、顔の広さ、いわゆるネットワークの広さを痛感した。また、行政側よりも具体的に強いことが認識できた。一方、NPO側も行政側の計画性や公平性を補完し、結果として、かなり具体的な事業計画を作成することが可能となった。（別添事業提案書参照。）

また、シンポジウムを側面からサポートする要約筆記や託児についても、行政側では気が付かないサービスである。恐らく、行政単独での開催であれば、聴覚障害者のための手話をつける程度であっただろう。要約筆記は、障害者や高齢者だけでなく、健常者にも聞き取れなかったところが正確に理解でき、メモを取るときにも大変有効であったとの声もあり、大変好評であった。今回要約筆記を担当したのは県内のNPO法人であり、これもNPO側の紹介によるものである。また、託児についても、市内のNPO法人が担当したが、体質や体調に配慮し、年齢や性格に合わせた託児を行うことで、保護者が安心してシンポジウムに参加できたとのことであった。今後、行政の単独主催の行事であっても、このようなサービスが盛んに取り入れられることにより、NPOの参入機会が増え、真の公平性を目指したユニバーサルデザインの手法が日常的になるように心掛けなければならない。

本事業における協働の成果は、さらに両会の活動の中で分析し、整理する予定である。また、シンポジウム自体の効果についても、アンケート調査の結果や参加者へのヒアリングなどを行い、本事業から抽出される課題を今後展開する協働推進計画に取り入れたいと考えている。

【開催概要】

テーマ：「災害から考える私・家族・地域」～その時、何ができるか！～

協働ルネサンス 2004 シンポジウム

日時：2004年12月19日（日）14:00～16:00

会場：丸亀市生涯学習センター3階ホール

講師：石井布紀子氏（コーディネーター：有限会社コラボねっと取締役）菊池 修氏（パネリスト：えひめNPOセンター代表理事）田村太郎氏（パネリスト：IIHOE 研究主幹）奥村素一氏（パネリスト：城乾コミュニティ会長）福田 誠氏（パネリスト：丸亀ボランティア協議会事務局長）

主催：NPOとの協働を研究する会、NPOとのパートナーシップ推進研究会議、丸亀市

共催：財団法人まちづくり市民財団

後援：丸亀市教育委員会、丸亀市社会福祉協議会、丸亀市自治会連合会

参加者：180名

【シンポジウムスタッフ】

「NPOとの協働を研究する会」（以下、「NPO側」という。）は市広報誌にて公募した、NPO法人関係者や市民活動団体の代表者、協働に興味や関心がある市民の8名にて構成している。また、「NPOとのパートナーシップ推進研究会議」（以下、「行政側」という。）は市の横断的組織（マトリックス組織）であり、様々な部署の若手、中堅職員を中心とした10名にて構成している。また、両会の事務局として総務部秘書課企画担当の職員1名が参加した。

【内容】

災害をテーマに、様々な主体の役割とそれぞれの関わり方について参加者の「気付き」を促すことを目的とし、パネリスト4名とコーディネーターによるパネルディスカッションを行った。地元パネリストからは、今年の台風や高潮により、実際に被災した状況や現場での体験談、それから学び今後のために取り組み始めたことなどの事例紹介があった。また、今回県外から招いた、田村太郎氏（IIHOE研究主幹）、菊池修氏（えひめNPOセンター代表理事）からは、阪神淡路大震災を始め、新潟中越地震、本県と同様に被害が大きかった新居浜市での水害被災地での様々な主体の活動状況や問題点を伺った。また、災害だけを特化するのではなく、普段の日常生活における地域のつながりの必要性や幅広い視野を持った市民活動を進めることが重要である、という結論に至った。

(1) 事業提案の動機

本年7月から10月にかけて襲来した台風群は、これまで災害が少なく恵まれた県土に甚大なる被害を与えた。未だその復旧の目途が立たない地域もたくさんあり、我々の生活に大きな影響を及ぼしている。また、この一連の災害を通し、危機的状況での市民、地域、行政のそれぞれの役割分担が曖昧であり、市民の行政に対する依存度が非常に高いことも明らかとなった。行政が扱える業務の範囲には限界があり、個人的に求められる様々な要望に対処しきれないことを再認識した。また、日常生活から密接な関わりがある地域では、それぞれの家族が隣近所と協力し、声を掛け合いながら避難し、災害後も地域ぐるみで後片付けを行ったということも聞く。一方、わずかではあるが、ボランティアな市民が被災地へ乗り込み、現場のニーズ調査や後片付けの手伝いを行い、「大変助かった」「もっと多くのボランティアが欲しい」という声もあったようだ。

このような現状を踏まえ、まだ災害の記憶が新しいうちに、市民、地域、行政のそれぞれの役割と関わりを考え、また、ボランティアや市民活動団体などの活動が、地域市民の公益に繋がることを認識する場が必要であると感じ、本事業を提案することとなった。

(2) 事業の目的

市民、地域、行政、NPO、企業がそれぞれの役割や関わりの現状を認識し、よりよい地域社会を創造するために、それぞれがしなければならぬこと、できることを考える意識改革の契機とする。また、それぞれの主体が自立し、相互が関わりを持ち、協働することで生まれる相乗効果や、ニッチで活躍するNPOの活動事例を紹介し、ボランティアや市民活動の底上げや活動の活性化を図る。

なお、本事業は行政とNPOとの協働モデル事業と位置づけ、その経過と得られた成果を精査し、今後の協働事業の参考とする。

(3) 成果目標

1回のシンポジウムだけで目覚ましい意識改革ができるとは考えにくい。参加者がより良い地域社会を目指すための「気付き」を持ち帰り、自発的な行動へのきっかけとなれば、今後展開する市民活動推進事業に遠からず繋がるものと考えられる。以下に具体的な主体毎に期待する成果目標を示す。

市民は

自分の家に水が押し寄せてきているのに市職員が土のうをつく様子を突っ立ったまま眺めている市民

自らが自分の財産を守るため、懸命に作業ができる市民

近くの水路で、職員と一緒に作業できる市民

行政からの情報が届くまで待っている市民

家族全員が避難場所、避難経路を知っている市民

自らが情報収集し、判断できる市民

近所に声をかけ、地域をとりまとめられる市民

自分の家に被害がないと安心する市民

近所の様子はどうかと気になり、高齢者や障害者の家を訪ねられる市民

他の地域の状況を見て、支援活動に参加できる市民

個人のボランティアとして被災現場に駆けつける市民

組織化された災害ボランティア活動団体とともに参加する市民

ボランティア団体をコーディネートできる市民

地域は

日頃からお互いに会話のない地域
共益的な事柄から話題が持てる地域
全域での自主防災組織を立ち上げる地域
他地域との連携ができる地域
通常の活動に肩書きのある特定の人しか関わっていない地域
地域向上は地域住民全員の総意であると認識する地域
誰もが活動に参加することができる開かれた地域
行政への依存度が高く、自立できない地域
地域結束力を高め自立できる地域
行政へ政策提言できる地域

行政は

市民等との対話を行う場を設定し、防災に関する情報交流を行う。
情報公開・情報交流、常に市民と対話のできる行政
行政の役割を明確にし、市民に対して、「行政の行うべき具体的業務」を明示するとともに、行政の対応できない部分に関しては、市民の自主的・自発的な状況判断や市民活動を促すようにする。
役割分担を明確化し、自らの役割を全うすることができる真に自立した行政
行政だけでなく、市民や企業との協働によって防災ネットワークを構築したり、防災システムが確実に機能するよう、情報交換や相互評価を随時行ったりするなど災害への備えを積極的に行う。
協働を促進し、より効果的で、きめの細かい公共サービスを提供できるよう努める行政

NPOは

自分の団体の活動内容が災害には全く関係ないと考えている団体
活動内容が個人趣味のレベルから抜け出せない団体
もしかすると何かやれるかもと考えられる団体
連携する他の団体を見つけ、活動に参加できる団体
公益的な活動へ目を向け、発展的な応用ができる団体
行政のニッチを見つけ、公共サービスの担い手として活動できる団体

企業は

災害時は自社施設の対応だけ行う企業
率先して社会貢献活動に参加する企業
緊急避難場所として地域に提供する企業
経済的支援だけでなく人的支援も行う企業
地域、NPO、行政と協働する企業

(4)形式

シンポジウムは、パネリストとコーディネーターによるパネルディスカッション形式とする。会場の参加者と対話できるよう、質疑応答の時間を設ける。

(5) 講演者

本シンポジウムの講演者は次のとおりである。

- 石井布紀子氏 (コーディネーター：有限会社コラボねっと取締役)
- 菊池 修 氏 (パネリスト：〔特非〕えひめNPOセンター代表理事)
- 田村太郎 氏 (パネリスト：人と組織と地球のための国際研究所研究主幹)
- 奥村素一 氏 (パネリスト：城乾コミュニティ会長)
- 福田 誠 氏 (パネリスト：〔特非〕丸亀ボランティア協議会事務局長)

(6) パネルディスカッション概要

あなたが災害時に取り組んだことは？【10分×4人＝40分】

- 奥村：今回の高潮・浸水被害における現場での出来事や地域の関わりについて被災状況のマッピングについて
- 福田：今回の高潮浸水被害における現場でニーズ把握した状況や個人ボランティアの状況について行政との連携について
- 田村：阪神大震災での活動、特にニッチ活動について新潟中越地震におけるボランティアの現場活動状況について
- 菊池：阪神大震災での活動、特に送り手側から見た中間支援機能の必要性について企業の災害支援事業について今回の新居浜水害における地域、NPOの取り組みについて
- 石井：阪神大震災での活動、特に受け入れ側から見た中間支援機能の必要性について復興に向けた市民の取り組みについて

その経験から見つかった課題とは？【5分×4人＝20分】

- 奥村：地域内の高齢化や自治意識の温度差について
- 福田：市民活動や中間支援の弱さ、人材不足、行政の仕組みの改善について
- 田村：NPOの事業活性化や個人の能力開発について
- 菊池：行政とNPO、企業の関わり方について
- 石井：地域と行政の関係、行政と中間支援団体の協働について

その解決策とは？【5分×4人＝20分】

- 質疑応答【20分】
- ふりかえり【5分】

【事業の成果】

参加者に対し、アンケートの記入をお願いした。参加者180人中99人からの回答を得た。アンケートの内容については、現在分析中であるが、幅広い年齢層の市民、とりわけ50代以上が多く、今年の災害で強い危機感を持ち参加したようであった。アンケートからは、災害に対する認識が深まったこと、ボランティアやNPOの活動に興味を湧かしたこと、行政だけに頼らず、自らが主体的に行動し、日頃から地域の連帯感を高めることが重要であるということなどが読み取ることができ、参加者それぞれの立場での「気付き」があったようである。なお、「今後市民活動やボランティアに関するシンポジウムに参加したいですか？」という設問に対し、ほとんどが「参加したい」と書かれてあったことは、今回のシンポジウムが「災害」だけに限定したものではないという主催者側の意識が、参加者にある程度伝わったものと考えられる。

第五章 まちづくり助成金事業

1. 平成16年度まちづくり助成金事業

パートナーシップによるまちづくり

財団法人まちづくり市民財団では、英国のグラウンド・ワークトラスト、シビック・トラスト運動の視察・研究をとおして、民間の民間による民間のための市民活動こそ、真の自立した地域を創造してゆく為に重要なスタンスであると認識し、提言してまいりました。まちづくり助成金は、このような背景のもと、「パートナーシップによるまちづくり」を基本テーマとして、「働き、生活する地域に”誇り”を持ち、地域固有の歴史や文化・自然を大切にしたいまちづくり」を実践する市民活動に対し、助成をとおして応援しています。

平成16年度ではこのような主旨にそって募集し、全国から208件の応募がありました。その中から、以下の表の24件に合計580万円のまちづくり助成を行いました。

<平成16年度助成対象一覧>

事業名称	団体名	都道府県	項目
周防大島するーふーどスクール	(特)周防大島自然体感クラブ	山口県	5
郷土の遺産修復保存活用事業	与論町壮年連絡協議会	鹿児島県	1
地域づくり活性化促進事業	自治組織共和の郷・おだ	広島県	3,5
智頭宿うふふ展(仮名)	智頭宿まちづくり協議会	鳥取県	1
Tokyo Canal プロジェクト	Tokyo Canal 実行委員会	東京都	3,4
かたりすと育成事業	柳田村当目公民館	石川県	2
家電製品のリユース(修理・再生)事業	(特)コネット湘南	神奈川県	3,5
みんなで考えよう!町並み地域の未来	(特)ネットワーク竹原	広島県	1,5
あなたのそばがいい、しろいのそば	健康文化都市夢ふれ愛サークル	千葉県	5
「音戸アートスケープゲニウス・ロキ2004」展	音戸アートスケープ実行委員会	広島県	1,2,4,5
マザーツリーを探せ	NPO法人ひがし大雪自然ガイドセンター	北海道	3,5
水俣豪雨災害を教訓とした防災のまちづくり	2区まちづくり委員会	熊本県	4,5
学社とも育ち	NPO法人まちの緑側育くみ隊	愛知県	4,5
那珂川流域を対象としたまちづくり学習事業の実践(河川水族館のデザインと展示発表会開催)	NAKAGAWA project/final 博多工業高等学校工業	福岡県	5
町並みを活かす職人博覧会	塩田職人組合	佐賀県	1,2,5
とんぼり思い出図書館	外堀堰再生・保存の会	山形県	5
みんなで創る「不登校の教室」	ユニー・ケア・ステーション東海	愛知県	1,2,3,4,5
ちびっこ寺子屋体験事業	グラウンドワーク新庄	山形県	3
荒地再生による商店街の活性化	路地裏ネットワークづくり委員会	岩手県	3,4,5
町屋再生ワークショップ in 松代	NPO法人夢空間松代のまちと心を育てる会	長野県	1
安全な食糧供給を目指した農業の活性化事業	京都自給ネットワーク	京都府	3,5
サインズ・オブ・メモリー2004窓プロジェクト	Signs of memory 実行委員会	東京都	5
蘇れ廃校跡地「なくも原・結いの里」村づくり大学(略称:「結いの里」大学)	「なくも原・結いの里」	新潟県	1,2,3

【対象助成項目】

- 1．郷土の遺産（産業遺跡・歴史的建造物など）の保存・活用
- 2．郷土の民話、伝統芸能・技術・工芸の伝承と後継者の育成
- 3．地域の自然環境の改善
- 4．地域の生活環境・都市景観の改善（街並み、街路樹、歩道、公園、用水路など）
- 5．まちづくり市民意識の高揚に資する活動

2．平成15年度まちづくり助成金事業報告

平成15年度にまちづくり助成金事業の対象になった事業の中から、いくつかの報告書をご紹介します。

<平成15年度助成対象一覧>

	事業名称	団体名	都道府県
1	「牛が拓く」里山自然公園づくり	当別町農村都市交流研究会	北海道
2	函館・西部地区街並み住環境再生活動	函館からトラスト事務局	北海道
3	家庭で作った生ごみ堆肥で商店街の花を育てる！	本郷花くらぶ	北海道
4	甞れ「ふるさと館」移築事業	中土幌を楽しむ会	北海道
5	「浅めしレシピ&浅めし食堂」	特定非営利活動法人 活き粋あさむし	青森県
6	桃源郷かやぶき無人集落の再生事業	手這坂活用研究会	秋田県
7	了翁様の里整備推進事業	了翁様の里整備推進協議会	秋田県
8	プロジェクト「市民メディアを立ち上げよう！」	メディア文化論研究室内「メディア・リテラシー・プロジェクト」	宮城県
9	山仕事おこし及び里山林の改善事業	朝日町村づくり協同組合	山形県
10	蔵の町・喜多方 市民参加による蔵の調査事業	蔵の会	福島県
11	歴史的建造物の保全・活用事業	特定非営利活動法人 深谷にぎわい工房	埼玉県
12	みんなの「タウン・チェア・ネットワーク」づくり活動	特定非営利活動法人 まち研究工房	埼玉県
13	「まちの記憶」プロジェクト	コミュニティアート・ふなばし	千葉県
14	花いっぱいプロジェクト	NPO法人自立支援センターふるさとの会	東京都
15	清瀬ヒストリー・ワークショップ	環境文化のための対話研究所	東京都
16	学習家具で蘇らそう！ 佐渡の森と職人の技術	(財) 鼓童文化財団	新潟県
17	山里 百姓塾	NPO法人 かみえちご山里ファン倶楽部	新潟県
18	駅の花壇作りと地域住民の憩いとふれあいの場整備事業	比島母と子の会	福井県
19	奈良町家文化館「くるま座」整備事業	特定非営利活動法人 さんが俣座	奈良県
20	川上村木匠塾と「むらの駅」自主制作による山村活性化事業	木匠塾事務局	大阪府
21	桜の園「亦楽山荘」復活事業	櫻守の会	兵庫県
22	古志古民家塾	出雲建築フォーラム	島根県
23	水質浄化コミュニティ・プロジェクト	特定非営利活動法人 GOODWILL	愛媛県
24	ノコル建築ツアー北九州	ノコル建築プロジェクト	福岡県
25	松浦の地域文化「ひゃーし」調査研究事業	松浦住まいづくり研究会	長崎県
26	ダンスと絵本を通じた三世代文化交流	MAGADIS国際文化交流協会	鹿児島
27	街路樹から始める みどり豊かな都市型リゾート空間づくり	自然体験観察研究会	沖縄県

(1)「牛が拓く」里山自然公園づくり

【団体名】当別町農村都市交流研究会【代表者】小谷栄二

【事業実施期間】平成15年5月15日～平成15年12月15日

【事業実施場所】石狩郡当別町金沢地区の里山および当別町内の商工会館

【共催・後援・協力団体】NPO法人当別エコロジカルコミュニティ、当別町、まちづくり市民財団、太陽北海道地域づくり財団、ハウジングアンドコミュニティ財団

【事業内容・参加者数】

- 1.当別ワークショップ2003(延べ16名参加)
- 2.里山環境学習-アキの里山を歩く(延べ7名参加)
- 3.里山田園住宅見学会(延べ10名参加)

【活動内容】

今年度の活動は、それぞれに動いているが、里山づくり、里山の再生事業については制度・行政の壁という課題にぶつかり、春から夏にかけては模索しながら進んだ面があった。ようやく11月頃になり、突破口が見えてきた感じであった。

1.里山活用環境学習 秋の里山を歩く

夏と秋を予定していたが、夏はメンバーの日程調整がつかず、10月25日に金沢地区の里山での、自然観察や環境調査など、当別の里山環境体験活動を行なった。天気にも恵まれ、里山の現状把握、里山公園化プロジェクトの実現に向けての戦略を考える活動になった。

2.「牛が拓く」里山自然公園づくりのためのネットワークづくり

里山の環境再生を、牛や羊を使って草地の創出と管理を行う「牛が拓く」里山自然公園づくり。新しい事業であり、手探りで進めていかざるをえない側面があると考えていたが、大きな壁にぶつかっている。対象地が保安林指定で、規制が非常に厳しいことがわかった。そのため、行政、大学の研究者(東北大、北大)などからの情報収集と智慧を集めるネットワークづくりのため、シンポジウム参加、道庁の森林専門家、森づくりの専門家などを訪ねる活動を行った。

3.田園住宅の3期プロジェクトの準備

里山での田園住宅の新たな展開に向けて、当別町との協働による優良田園住宅の基本方針づくりが進み、年内に5年越しの課題が実現する予定である。同時に田園住宅希望者の見学会などを行い、次年度からの3期プロジェクトの実施に向けての準備を整え、本格的展開予定である。11月～12月にかけて、国土交通省などの当別田園住宅へのヒヤリング要請が2件ほどあり、全国区に情報が伝わりつつあるなど考えている。

4.旧金沢小学校を活用した「里山田園・交流情報ハウス」づくり

旧金沢小学校の再生活用計画も壁にぶつかっている。解体を前提にした計画がすでにスタートしていたため、現在、金沢地域を中心に、保存署名活動を始めている。地区の約半数程度の署名が集まってきている。

5.当別ワークショップ2003「川・田園・里山・森」の開催

1999年に行った当別町ワークショップ-文化は田園にあり-の続編。田園住宅づくりのプロジェクトが進んだなかで、より具体的なイメージをもって当別町の地域づくりの方向、田園居住や川・里山環境のあり方、都市と田園交流について語り合った。特に里山については、孫田敏氏からの「北の里山の会」の活動の紹介があり、具体的な話題として、活発な意見交換があった。後半は町民参加の地図づくりワークショップなどを通して「里山田園づくり構想」の基本方向についても活発に意見を交換した。

【事業効果】

今事業により、当別町の農業も含めた地域づくり、環境づくりの方向性を示すだけでなく、ユニークな手法による環境豊かな里山づくりとその麓にひろがる田園住宅群という環境づくりの当別の地域づくりプロジェクトについて、基本方針をつくりあげることができたと考えている。関連する全国の事例との交流も進み、今後の実施過程で役に立っていくと考えている。

また町民参加型の地域づくりワークショップの開催は、今後の当別町の里山や川など地域資源を活かした美しい農村づくりに対する町民参加の貴重な機会になったと考えている。その内容は報告書としてまとめ、関心のある町民に広く配布する予定であり、さらに報告書完成後は、報告会も予定しており、具体的構想に対する町民との意見交換も期待でき、地域づくりにとっての人材育成の大きな成果となることが期待できると考えている。

【反省点】

各イベントの宣伝をしっかり行い、もっとも多くの町民の参加を実現したかった事が反省点である。特にまちづくりワークショップについては、せっかくの企画の割りには参加者がすくなかったと反省しており、来年1月の実施予定の報告会では、事前宣伝を十分行いたいと考えている。

【今後の課題】

里山活用の新しい試みである。牛が拓く自然公園づくりや旧金沢小学校活用計画は、前述のように壁にぶつかった。その壁は、テーマそのものではなく、とりまく制度・規制や、前例のない取り組みへの、行政側の否定的な反応などの壁である。里山づくりのテーマについては、「大変おもしろい。ぜひ頑張ってもらいたい」という賛意、はげましが大半であった。

11月頃になり、里山づくりの方向は課題解決の方向がかなり見えてきた。今後は、賛同者の輪を広く行政、大学等の専門家や町民レベルでも広げ、制度を突破する戦略づくりを実施段階にもっていきたいと考えている。

(2) 函館・西部地区町並み住環境再生活動

【団体名】函館からトラスト事務局【代表者】河内昌子

【事業実施期間】平成15年4月15日～平成15年12月15日

【事業実施場所】函館市西部地区とそのなかの元町24-17の空き家を活用した町家サロン

【共催・後援・協力団体】元町倶楽部、函館市まちづくり推進課
西部地区ペンキ塗り替えボランティア隊

【事業内容・参加者数】

- 1.まちづくりワークショップ1, 2, 3(延べ50名参加)
- 2.町家群の空き家活用による町家体験ハウス(延べ150名参加)
- 3.町家「交流のサロン」の開催(10名参加)

【活動内容】

空き家活用相互の情報交流活動、町家群の空き家活用による町家体験ハウスの運用、町家「交流のサロン」の開催、西部地区でのまちづくりハウスと空き家バンクの実現化に向けての取り組みを行った。多少の時間的なずれはあるが、ほぼ予定していた活動内容は、行うことができた。

1.まちづくりワークショップ1, 2, 3の開催

市民サイドから西部地区のまちづくり保存再生、地主や住民の空き家、空き地の活用の相談、さまざまな地域の問題等についてまちを歩き、現状を認識し、町並み・住環境の課題、空き家問題等を話し合い、対策を考える連続ワークショップ。第1回が7月19日の「西部地区の町並み・住環境を点検する」。

第2回が8月8日の「西部地区・空き家見学会」、第3回が9月27日の「西部地区・空き家の再生を考える」。延べ50名ほどの参加があった。8月のワークショップは函館西部地区での夏の恒例行事になっている町家ペンキ塗り替えボランティア隊の活動や子どもたちの環境学習ワークショップ「じろじろ大学・夏の学校」ともリンクして行われた。

2. 町家群の空き家活用による町家体験ハウスの運用

元町・町家サロン(元町24-17)にて、8月16日～9月20日の間、アーティストインレジデンス形式の空き家活用アートイベント「and so on - なつをつかいみち はこだて - 」開催。東京、北九州、札幌、函館、などの若手アーティスト参加。地域住民や市民、観光客の見学者も多くあった。

3. 町家「交流のサロン」の開催

町家を会場にした「交流サロン」を3ヶ月に1回程度のペースで開催する計画。第1回の「大木裕之ワークショップ～新しい映像の可能性」を8月16日、はこだて写真図書館1Fスペースで開催。参加者10名。1月に第2回を青森国際芸術センターの浜田剛次さんを講師に開催予定。

4. 空き家活用相互の情報交流活動

9月に東京・向島での取り組みの現地調査と、向島学会の山本俊哉へのヒヤリングと意見交換を行った。11月には、京都の町家再生研究会のヒヤリングを行った。

5. 西部地区でのまちづくりハウスと空き家バンクの実現化に向けて

9～10月にかけては、函館からトラスト事務局だけでなく、街なか再生研究会、函館市役所とも協働し、西部地区まちづくりNPOの立ち上げに向けて、個別の打ち合わせを度々行った。今後、年明けには設立にむけての基本方向を確立したいと考えている。

【事業効果】

まちづくりワークショップ1、2、3の開催では、西部地区の現況の確認から、その再生提案まで行い、まとまった成果をあげられたと考えている。また、元町24-17空き家を会場にした町家再生の実験は、ペンキ塗り替え、「交流のサロン」の開催、アーティストインレジデンス形式の町家体験ハウスの開催など、夏の間、様々な活動が展開でき、大きな成果があがったと考えている。

【反省点】

各イベントの宣伝をしっかりと行い、もっと多くの市民参加を実現したかった事が反省点である。特にまちづくりワークショップ、町家サロンについては、せっかくの企画の割りには参加者がすくなかったと反省している。

【今後の課題】

今後、西部地区の再生と空き家再生を恒常的に進めていく基盤が確立できるかどうか、しっかりとしたNPO組織の立ち上げが課題となる。NPOの代表の選考、専従スタッフの確保、財政基盤の確立の3つが、今後つめていかなければならない作業である。

(3) 家庭で作った生ゴミ堆肥で商店街の花を育てる「本郷花くらぶ」

【団体名】本郷花くらぶ【代表者】土橋紘子

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月31日

【事業実施場所】北海道札幌市白石区本郷地区

【共催・後援・協力団体】本郷商店街進行組合、共同作業所ヨベル、白石商人街ネットワーク、本郷町内会、白石ふるさと会街づくり委員会、北海道緑興KK、札幌市(行政)循環(くる

く) ネットワーク北海道、財団法人まちづくり市民財団

【事業内容・参加者数】本郷花くらぶ会員 83名

【活動内容】

「本郷花くらぶ」は、本郷商店街の有志と地域住民と障害を持っている人の共同作業所との協働で、花いっぱい運動とごみを出さない暮らしづくりに取り組んで、街の賑わいを取り戻そうという趣旨に賛同した人々によって構成されているボランティアグループです。

平成14年の歳末から翌年の初めにかけて開かれた空き店舗利用のフリーマーケットに有志で出店して、資金作りを始めました。フリーマーケット開催中に、ダンボール箱を使った生ゴミ堆肥化の説明会を行い、春の植栽に向けて仲間と共に堆肥づくりに取り組みました。2月から4月にかけて、勉強会をはじめ、準備をすすめてきました。そしてついに、5月31日に「本郷花くらぶ」として発会式を迎えることができました。

当初の会員は64名で、主催者側の予想をかなり上回るもので、期待の大きさを感じました。その後、貴財団の助成により空き店舗を改装して拠点となるお休み所「本郷ハウス」を開設してから更に会員が増えて、現在は83名です。6月に入るとすぐに約100個のプランターに花の苗を植え、7月には桜の植樹枿を花壇にして花の苗を植えました。

当花くらぶは

- ・自分にとって住みよい地域を。自分が参加して創るという考え方・生き方をしたい人
- ・地域も地球もみんなのものだから、よりよい環境を次世代に残したいという願いを持っている人
- ・花を育てるのが好きな人
- ・花のある街を見て歩くのが好きな人
- ・人と人とのふれあいを楽しみたい人
- ・本郷の街が好きな人

このような思いを持った人々が集まって、様々な意見や方法を出し合いながら、活動そのものを仲良く楽しむ場にしたいと考えています。

(活動内容)

- ・本郷商店街を花で飾る(植栽と日常手入れ)
- ・自作の花を商店街に展示
- ・各家庭でダンボール箱による生ゴミ堆肥を作る
- ・季節により花紀行(花を見る小旅行)を企画する
- ・花の育て方や生ゴミ堆肥の作り方などの勉強会を企画する

【事業効果】

生ゴミ堆肥を入れた花壇には色鮮やかな花が咲き誇り、道行く人の目と心を癒すことができた。特に、早朝にこの商店街を散歩する人の数がかかなり多くなった。また、活動を通して今まで知らなかった人々とも親しくなり、ふれあいの輪が広がった。本郷ハウスがオープンしてからは、障害を持っている人々との交流がますます盛んになり、遠くの小規模作業所からも製作品などが寄せられ、ハウス当番などスタッフとしても活躍してもらい、社会参加窓口になることができた。また、ゆら織体験会、子供の日(駄菓子屋・昔遊び・絵本の読み聞かせ等) リサイクル市などにも取り組み、活動内容も広がった。

こうした取組が、札幌市内外の関係機関からも注目をされることとなり事例報告の機会を幾度か与えていただくことになった。

【反省点】

商店街の再整備事業の進行状況に合わせての活動だったので、なかなか計画的・組織的な行動がとりにくく、時には一部の近くの会員のみによる作業の日ができました。

春から夏にかけては植栽、花の手入れ、花紀行と、花くらぶ本来の活動に重点をおいたが、本郷ハウスがオープンしてからは、ハウスの運営に少し偏ってしまったかもしれない。

【今後の課題】

本郷ハウスが益々商店街の活性化に役立つ存在であり続けるように、更なる充実・発展をめざす。今後は、本郷ハウスのを前面に、本郷花くらぶはボランティア部門として位置付けをするけれど、両者が一体となって、「誰もが住みよい地域づくり」をめざして活動を展開する。

(4) 蘇れ「ふるさと館」移築事業

【団体名】中土幌を楽しむ会【代表者】松浪浩之

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月31日

【事業実施場所】北海道河東郡土幌町中土幌地区

【共催・後援・協力団体】後援=株北のハウス

協力団体=中土幌児童センター、土幌町子育て支援センター、
中土幌保育園、その他ボランティア

【事業内容・参加者数】古民家移築の建設地の整地作業から始め、測量、古民家解体、運搬、土台づくりと作業を進めました。1年間を通し、全作業に従事した人員は延182人になりました。

【活動内容】

- 1.古民家建設予定地の整地作業
- 2.測量
- 3.古民家解体作業
- 4.解体家屋運搬作業
- 5.古民家移築作業

【事業効果】

古民家を移築するということで、私ども当初考えていた以上に反響があり、当初想定していた以上にボランティアの人が集まってくれました。最も助かったのは、重機オペレーターの人や大工の人達が手伝ってくれた事です。大変盛り上がった移築作業でした。

【反省点】

古民家移築にあたり、建設の許可をもらうのに手間取りました。法律的には無知な部分があり、建設許可が必要な事を知らず、許可に時間をくってしまい、年内に建てあげるところが、再建は平成15年度に延びてしまいました。やはり、資金的にはきついもあり、資金調達に苦心しております。

【今後の課題】

建設にかかる法的な問題もクリアし、6月から移築作業を開始します。当初予定より上記の理由で再築が1年遅れましたが、資金調達にもめどがつき、あとは、再建を残すのみとなりました。次の課題は古民家をいかに活用するかソフトの充実が求められていますが、私たちは極めて現代的な問題である子育て支援の一環として、現代のふるさと子育て支援ハウスとして再生を考えています。

(5) 浅めレシピ&浅めし食堂

【団体名】特定非営利活動法人 生き粋あさむし【代表者】理事長 石木基夫

【事業実施期間】平成15年5月～平成16年3月

【事業実施場所】青森市浅虫地域内

【共催・後援・協力団体】協力団体：浅虫町会、浅虫温泉旅館組合、道の駅

【事業内容・参加者数】200名

【活動内容】

1. 埋もれている料理と作り方を発掘・取材
まちの腕自慢の方々に得意の料理やお菓子をつくってもらい地元食文化を掘り起こす。
2. 「浅めし食堂」& 「浅めしレシピ」
「浅めし食堂」を起業し、収集したレシピ集を「浅めしレシピ」として栄養士の監修でまとめた。「浅めし食堂」は試食会を想定していたが、通年での営業する収益事業へ成長した。
3. レシピをホームページで公開
料理のレシピをITを活用し発信した。
4. 子ども達への伝承
私たちが主催している地域のスクール、コミュニティスクールで伝統的なメニューを体験してもらったり、実際に作ったりした。

【事業効果】

伝統食として、地域の人たちに受け入れられたとともに、県内の中老年の層に興味を持ってもらい、わざわざ足をはこんでもらうようになった。なつかしい味とともに、健康長寿食として栄養や塩分にこだわったメニューの提供により、健康志向の人々のニーズに対応したと考える。「浅めし食堂」では4人の地元の女性を雇用したが、その他にもボランティアで調理などに参加してくれる人があり、地域の居場所作りに貢献した。

【反省点】

伝統料理はレシピ化するのが想定していた以上に大変であった。中高年の人が教えてくれるメニューはレシピにするのは簡単であるが、高齢者の場合は感覚で調理をするので、その人が調理をするそばにいて材料の分量や作り方を細かく記録する必要がある、レシピにできなかったものが多数ある。

【今後の課題】

今年度行った漬物コンテストでは多数の応募があった。反省にも書いたように、高齢者の提供してくれた漬物はレシピにするのが難しいものが多かったので、漬物のレシピはまとめることができなかった。漬物のレシピ化について平成16年度は取り組みたい。

(6) 桃源郷かやぶき無人集落の再生事業

【団体名】手這坂活用研究会【代表者】会長 嶋田荘悦

【事業実施期間】平成15年7月26日～平成15年8月31日

【事業実施場所】秋田県山本郡峰浜村水沢字手這坂

【共催・後援・協力団体】後援：菅江真澄研究会 県立大学、村建設技能組合、峰浜村

【事業内容・参加者数】江戸時代に「桃源郷」と言われた手這坂集落を再生させるために民家と周辺農地の再生活動を行った。会員及び一般ボランティア

【活動内容】

1. 民家の修復活動

8月1日から1週間の日程で「塚本家」の建物を修復した。作業には約40名のボランティアが参加し、台所と土間、馬屋、居間の改修を実施した。

2. 集落の環境整備

遊休農地を活用して「手這坂日曜農学校」を開校して田植えを体験した。農地の草刈や桃の除草作業も実施した。

3. 江戸時代に農村景観の再生

ホタルの棲める環境を整備して、ホタルの大量発生を確認した。

4. 地域通貨の導入

利用エリアの拡大を図り、産直と入浴を可能とした。

【事業効果】

今回の活動により3軒目の民家が利用可能となった。それも最も江戸時代風の再生がされ、囲炉裏と流し、かまど、土で再生した土間という民家である。馬屋は今後 ドラム缶風呂に変身する。

【反省点】

地元のボランティアや会員の参加が少なかった。幸い明治大学や県立大学の学生がたくさん駆け付けてくれたことから目標は達成できたが、会員や地元の方々の参加が減っている。

【今後の課題】

建物の老朽が進んでいる。特にかやぶき屋根が限界に近く、個々の民家でも補修を必要とされている。再生のための資金を生むためにも民家を「宿」として活用するための規制のクリアが課題である。

(7) 了翁様の里整備推進協事業

【団体名】了翁様の里整備推進協議会【代表者】会長 小原新治

【事業実施期間】平成15年5月1日～平成16年2月28日

【事業実施場所】秋田県湯沢市八幡地内

【共催・後援・協力団体】首都圏湯沢会、在京幡野会、了翁様の里づくり実行委員会、了翁禅師顕彰会、了翁弾師研究会、幡野郷土史クラブ、幡野地区行政員連絡協議会、幡野地区開発推進協議会、幡野地区部落会長連絡協議会

【事業内容・参加者数】450人

【活動内容】

了翁様の生誕地・幡野地区に残る了翁様の史跡の整備を行った。

【事業効果】

了翁様の地元地域の認識、理解度がたかまったほか、郷土に対する愛着が深まった。また、今後、生誕の地である地元（湯沢市）が注目を浴び、観光への波及効果が期待できる。

【反省点】

史跡案内板作製にあたり、子供からお年寄りまで、誰にでも理解できるような、平易でわかりやすい内容文にできなかった点。

【今後の課題】

湯沢市が生んだ郷土の歴史的人物として、全国的にどのように発信・ピーアールを展開していくか。

(8) プロジェクト「市民メディアを立ち上げよう！」

【団体名】東北大学大学院情報科学研究科メディア文化論研究室内

「メディア・リテラシー・プロジェクト」【代表者】関本英太郎

【事業実施期間】2003年4月1日～2004年3月31日

【事業実施場所】せんだいメディアテーク、ケーブルテレビキャベツ、仙台市太白中央市民センター

【共催・後援・協力団体】せんだいメディアテーク、ケーブルテレビキャベツ、KHB東日本放送、仙台市太白中央市民センター

【事業内容・参加者数】81名(企画参加者数)

【活動内容】

一般市民が一定のルールにしたがい自主的にテレビ番組を企画・製作・放送する「パブリックアクセス」を実現する。この活動を通して、市、町、地域およびそこに住む人の魅力の掘り起こしや、再発見を行い、地域の活性化に貢献する。

【事業効果】

- ・市民発信型のテレビ番組(ケーブルテレビキャベツ「こちら市民リポーター」)がスタートした。
- ・テレビ番組制作ワークショップ、太白市民と協働で制作されたビデオ作品を上記番組にて放送した。
- ・太白市民の手によるビデオ作品は放送前に上映会を行った。それに参加した人たちは、映像で人を伝える意義に理解を示し、次回の企画への関心を少なからず示してくれた。
- ・テレビ番組制作ワークショップにたくさんの応募者があった。映像で伝える意欲を持った人が多いことを知り、今後の広がりを期待することが出来た。

【反省点】

企画はおおむね順調にいったと思う。ただし、番組制作に取り組む人たちの制作レベルの向上を目的に、3月にテレビ番組制作の学習会を開催したが、広報がまずかったのか、参加者が10名ほどにとどまったのは残念であった。

【今後の課題】

「ケーブルテレビ」にて市民発信型の番組がスタートしたのだから、今後それを定時番組として確立するために、もっと多くの市民・住民ディレクターを育てていかなければならない。そのために、

- ・仙台市区民センターを拠点にした番組制作の企画は、現時点で一カ所にとどまる。仙台市全体に広げるために、次年度はいくつかの箇所で開催し、実施したい。
- ・ビデオ愛好家グループや教育関係とも連携し、市民メディアネットの拡大を図る。
- ・しかし、番組ソフトの一定の供給のためには、他のスタッフとともに、いつでも自由に編集できる制作拠点が必要である。市民メディアの成功の鍵は、それをクリアーするところにあるといっても過言ではない。なんとかしてその方策を見出さなければならない。

(9) 山仕事おこし及び里山林の改善事業

【団体名】朝日町村づくり協同組合【代表者】会長 菅井正人

【事業実施期間】平成15年5月10日～平成16年3月31日

【事業実施場所】山形県西村山郡朝日町大字送橋地区

【共催・後援・協力団体】東北芸術工科大学元倉研究室、山形県朝日町
NPO朝日町エコミュージアム協会

【事業内容・参加者数】

春山の仕事と遊び、手づくり森林公園、調理加工と発表会
送橋村づくり実行委員会及び区民112人
有識者3人、センスリーダー2人

【活動内容】

1. 赤松林の環境調査 7. 3 赤松林内と周辺状況 7.24 空中水分の供給環境調査
2. 春山の仕事と遊び 6.28 聞き取り調査 7.12 森林公園構想と計画作成
3. 調理加工と発表会 12.15 公民館食堂への挑戦

【事業効果】

1. 赤松群落 松くい虫被害と周辺環境の状況確認
2. 山の仕事と遊び キノコ等の林産物栽培
3. 調理加工 公民館食堂と直販への試み

【反省点】

1. 赤松の調査 周辺湿地帯からの空中水分供給が減少
2. 山の仕事と遊び 公園づくりは継続、山遊びは笑いの宝庫
3. 調理加工 昔の味等をどのように編集するか

【今後の課題】

1. 赤松の健康回復 山仕事素材に落葉と低木広葉樹の活用
2. 山仕事と遊び 楽しさや笑いの資源に利用
3. 調理加工 調理加工製造室許可の取得と費用
4. 全体 生活環境農業の普及

(10) 蔵のまち・喜多方 市民参加による蔵の調査事業**【団体名】蔵の会【代表者】上野和八****【事業実施期間】平成15年5月1日～平成16年3月31日****【事業実施場所】福島県喜多方市 市内全域対象****【共催・後援・協力団体】共催 北方小田付郷町衆会**

後援 喜多方市教育委員会

協力 東京大学大学院都市デザイン研究室 喜多方チーム 喜多方市商工会議所

【事業内容・参加者数】合計233名

1. 蔵の会会員 20名
2. 小田付郷町衆会3名
3. 市内小学校(9校中5校参加)児童、父兄、教師 204名
4. 東京大学都市デザイン研究室6名

【活動内容】**1. 喜多方市市内に所在する蔵の現況調査**

市内に所在する蔵について、町づくり団体と教育委員会が連携して調査を行った。調査に参加した小学校は総合学習に取り込み、学習活動の一環に、位置付けている。建築時期、使用用途、機能、建築方法、特色などを調査。5月28日～30日に下見と予備調査、事前勉強会。6月22～26日にかけて現地調査。7月～11月、補足調査、各学校のまとめの学習とあわせて各校参加児童および参加者、一部地区の蔵所有者への蔵に対するアンケート調査を実施、12月の発表会&座談会を経て1～3月に成果集約。

2. 調査成果発表会&座談会「蔵 de しゃべんべ」開催

本年度調査のまとめとして当該調査に参加した小学校から、旧市内と松山地区の蔵を建築構造を中心に調査した松山小学校、入田付地区の蔵を調査して蔵復元模型まで作った入田付小学校、熊倉地区の蔵を調査した熊倉小学校の児童の発表を主体に、須磨章氏（S53年NHK放映、新日本紀行「蔵ずまいのまち喜多方」制作者）の蔵の魅力についてのお話と、須磨氏、蔵の会、町衆会、児童、父兄、教師らによる座談会を実施。

【事業効果】

市内の町づくり団体、教育委員会、教師が連携し、東大都市デザイン研の協力を受ける、という民・官・学協同のスタイルで実施した調査を通じて、喜多方の顔である「蔵」の歴史性と調査各地域の現況について把握することができ、貴重な調査成果が得られた。さらに子供達からは「蔵」について、より深く知りたいという意欲や、活用方法についての率直な感想と意見が寄せられ、今後の蔵を生かしたまちづくりに向けての大きな啓発となった。

【反省点】

調査参加の小学校から蔵の会に対し、蔵の建築に携わった大工や左官などプロ職人のより多い参加を要請する声が大きかったが、十分に対応することができなかった。

【今後の課題】

- ・調査範囲が市内全域をカバーしていないため、地図作成にはまだ時間を要する。
平成16年度の調査活動につなげたい
- ・児童らから出された蔵に対する興味や活用方法へのアイデアを今後どのようにまちづくりに生かせるかが大きな課題となる。

(11) 歴史的建造物の保全・活用事業

【団体名】特定非営利活動法人 深谷にぎわい工房【代表者】理事長 松本博之

【事業実施期間】平成15年4月～平成16年3月

【事業実施場所】深谷市中心市街地（主に深谷市深谷町内のレンガ倉庫、蔵元）

【共催・後援・協力団体】深谷市、深谷市教育委員会、深谷商工会議所、深谷市観光協会、深谷市商店街連合会、ふかや水と緑と蛍の会、NPO法人市民シアター・エフ、NPO法人まちしゅう、東京大学都市計画研究室、北武蔵史談会

【事業内容・参加者数】

深谷市深谷町内にある昭和初期に建てられたレンガ造りの倉庫の修理し、活用できるように整備した。整備後にレンガ倉庫および周辺の歴史的建造物をお活用イベントを行った。

動員対象者：主に深谷市民を対象としたが、イベントによっては都内などからも参加があった。

参加人数：870人

【活動内容】

1. レンガ倉庫の修理、整備（平成15年4月～平成16年3月）

本法人メンバーを中心にレンガ倉庫の修理、整備を5回行った。5月の修理は新聞を通じて広く“そうじボランティア”を募り、都内や群馬県などがから約30人が集まった。参加者：延べ約100人

2. 蛍観賞会（平成15年7月）

深谷市の大イベントである七夕まつりにあわせて、レンガ倉庫内で蛍観賞会を開催した。3時間程度の公開時間であったが県内各地から大勢の方に来て頂いた。参加者：約400人

3. 写真展（平成15年10月）

郷土史研究グループの協力を得て、レンガ倉庫内で昭和20年代の市内の各所を写した写真展を開催した。談話コーナーを設け、来て頂いた方と本法人メンバーとの間でまちづくりへの意見交換ができた。
参加者：約250人

4. 蔵元演奏会（平成15年11月）

レンガ倉庫に近接した造り酒屋のレンガ作りの酒蔵内でリコーダーのコンサート、親子交流会を開催した。参加者：約100人

5. まちづくりワークショップ（平成15年12月）

本法人のメンバーを中心に平成15年のレンガ倉庫の保全・活用事業を中心テーマとしてワークショップを開催した。参加者：約20人

【事業効果】

1. レンガ倉庫の存在及び活用について広く知らしめた。
2. 歴史的建造物を活かしたまちづくりについて市民と広く意見交換
3. 行政、商店街などとのネットワーク構築

【反省点】

1. 参加者の中から本法人への入会者がほとんどいない。
2. 新聞などの広報体制が未整備
3. 法人内で一部の人に過度の負担

【今後の課題】

1. 継続的な事業の取り組み
2. 地元企業とのネットワークの構築
3. 本法人の会員組織を拡充するなどマンパワーの増強

（12）みんなの「タウン・チェア・ネットワーク」づくり活動

【団体名】特定非営利活動法人まち研究工房【代表者】金（金田）好明

【事業実施期間】平成15年7月31日～平成16年3月31日（約240日）

【共催・後援・協力団体】

共催：埼玉県戸田市商工会IT研究会、戸田市生活安全研究・活動グループ、戸田市SOHOデジタル事業協同組合

後援：住まいと暮らしを考える会、NPO法人都市防災研究会、帰宅難民の会（震災時の帰宅訓練活動団体）（財）日本SOHO協会埼玉支部、戸田市地球温暖化防止グループ

【事業内容・参加者数】対象約12,000人（1小学校区内人口とその他市民等）延べ人数ではありません。

【活動内容】

今回は、モデル実施エリア（ルート）を1つの小学校区内に設定した上で、市民の生活動線と通学路が重なる道路沿道において3箇所（2箇所実地設置、他の1箇所は予定地確保）のモデル的スポット「おやすみ処」を、高齢者等の歩行に配慮して約150m間隔で配慮した。

各スポットの用地確保は、JR大宮支社、民間事業所に協力を求め、JR埼京線高架下駐車場の末利用地（約45㎡）と事業所敷地の一角約10㎡を借地し、ベンチの設置・植栽による休憩・ふれあい施設として整備するとともに安全安心まちづくりに寄与できるよう災害時用器材等も備えた。

当該施設の配置は、用地確保等の理由から当初予定していたコミュニティバス停留所付近に設置でき

なかったため、人の動線を十分に考慮して、JR 埼京線戸田駅の直近周辺に2箇所の「おやすみ処」を整備（1箇所は常設型、もう1箇所は簡易設置型）し、他の1箇所についてはJRと用地確保の手続きに入った。

<整備したスポットの主な内容>

- ・建設廃材・プラスチック廃材の再利用・加工技術による環境・耐久性に配慮した部材で製作したデッキ等の設置
- ・高齢者の身体特性を考慮して設計したベンチの設置
- ・防災ツール収納型ベンチ等の設置
- ・スコップ、バール、携帯トイレ、給水袋等の収納
- ・障害者用電動カート等のための充電スタンドの設置
- ・街灯（スポットNO表示付き防犯灯）の設置
- ・植栽...周辺の地場産業である植木（川口市安行の植木）を使用。
- ・飲料缶自動販売機（バリアフリー型）の設置・・・1箇所

当該施設の日常の維持管理は、当法人のスタッフが毎日、利用状況の把握と清掃を行っている。なお、当該事業実施期間内に、当該施設の必要性・有効性について住民アンケート調査を行い、60人からの回答を得た。また、市民の手づくりによるベンチ製作の取り組みに向けた準備福祉作業所の障害者と学生・父兄・地元業者等の協働による間伐材利用のベンチ製作の取り組みを行い始めている。

【事業効果】

NPO法人による自主活動による当該施設（「おやすみ処」）のモデル的整備及び維持管理により主に下記のような効果・成果が挙げられる。

1. 未利用用地の有効活用による町並みの整序・環境美化の効果がある。
2. 高齢者・障害者の歩行時の休息の場、主婦や子育て世代の談話の場、子どもの非常時のかけこみ場所、サラリーマンのちょっとした仕事の場などとして、利用者が増えている。
3. まちづくりイベントなど、日常以外にも活用できることがわかった。
4. 行政・市民・NPO・企業の協働のまちづくりのきっかけとなった。
5. 行政に対する公的施設整備の在り方の啓発や市民に対するNPO活動の周知を図ることが出来た。
6. 環境・福祉・防災の面で優れた製品を発掘し、実際に利用するとともに社会に周知することで産業の活性化に寄与することが出来た。

【反省点】

今回は、はじめての取り組みであったため、資金確保、当該施設用地の確保、行政関係との調整、企業への協力要請、業者の選定など、手馴れない準備に予想以上に時間と労力を費やしてしまい、事業体制を整えて実施に入る時期が大幅に遅れてしまった。

そのため、当該施設の竣工も遅れたことから、収入確保の一手段である自販機飲料缶売収益が減って資金計画に無理が生じるとともに、事業実施期間に多くの利用者の声を拾うことが出来なかった。

さらに、事業実施期間延長に伴い報告書の作成にとりかかる時期も遅れたことに加え、メインの担当スタッフが体調を壊すなどのアクシデントにより、報告書の提出が大幅に遅れてしまった。

このような経験から、事業のしっかりした実施体制による適切な行程管理とスタッフの健康維持を含めた人的管理に留意していくことが重要であると認識した。

【今後の課題】

今回整備したモデル的なコミュニティスポット「おやすみ処」は、NPO法人が行財政に頼らず貴団体のご協力をいただき、自主的に資金調達から調査、企画、立案、借地交渉、関係者間の連絡調整、整備、維持管理に努め、実現できたものであり、ほぼ予想通りの効果を挙げていると思われるが、今後は、

当該施設のきめ細かい整備（100～200m間隔での配置）と全国的普及のために、主に下記の課題が挙げられる。

1. 施設用地の確保（公共主体、民間事業者等への協力要請）
2. 資金確保（市民ファンドの創設、民間企業の協賛、行政支援）
3. 維持管理体制の確立（常勤スタッフの確保、周辺住民等の参加）
4. 市内外のネットワーク化（NPOの活動拠点の拡充と他の団体との協働体制づくり）

（13）「まちの記憶」プロジェクト

【団体名】特定非営利活動法人コミュニティアート・ふなばし【代表者】下山浩一

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月31日

【事業実施場所】船橋市民文化ホール、コミュニティカフェ〈ひなたぼっこ〉他

【共催・後援・協力団体】NPO法人ちばMDエコネット、船橋市本町通り商店街振興組合

【事業内容・参加者数】212名パフォーマンス観客約200名、WS参加者12名

【活動内容】

1. 「港町の身体」ダンスワークショップ

港町をフィールドワークし、漁師町の身体をサンプリングしたダンスワークショップ。非言語コミュニケーションの重要性を検証する。会場：船橋市民文化ホール。講師：坂本公成（モノクローム・サーカス）。商店街のイベントにて、ワークショップ参加者とともにデモンストレーションパフォーマンスを行う

【事業効果】

「昔語り」「身振り」「話しことば」「記憶」といった、印刷物等に残りづらい性質の地域資源を、コミュニティ構成員で共有する試みを行った。事業実施後、非言語コミュニケーション・表現の有効性が評価され、NPOと商店街の地域づくりイベントにおいても、ダンス企画が多く取り入れられることになった。「まちの記憶」プロジェクトのコンセプトは、多くの方々からの賛同をいただき、今回の事業を発展させた「きらきら夢ひろばプロジェクト」は、平成16年度千葉県商店街地域連携モデル事業として選出された。

【反省点】

- ・資金調達が計画通りに進まず、当初計画していた事業のいくつかを実施することができなかった。
- ・事業報告書の作成が遅れ、各方面にご迷惑をおかけした。

【今後の課題】

- ・事業実施後の報告に力点を置くべき。

（14）花いっぱいプロジェクト

【団体名】特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会【代表者】理事 水田 恵

【事業実施期間】平成15年8月1日～平成16年3月31日

【事業実施場所】いろは商店街

【事業内容・参加者数】

1. 花プランター設置 従事者7名 商店店主及び商店街利用者の不特定多数
2. シャッターペイント 従事者11名 商店店主及び商店街利用者の不特定多数

3. ジャズコンサート 8/23 従事者 20 名 商店店主及び商店街利用者の不特定多数
4. いろは商店街イベント 11/22 従事者 35 名 商店街店主及び商店街利用者不特定多数

【活動内容】

1. 花プランター設置

店先に花の植わったプランターを設置し、商店街全体の景観を明るくする。同時に、その維持管理を路上生活者の方々の仕事とする。

2. シャッターペイント

店のシャッターペイントをキャンバスに見立てて絵を描いていく。この商店街は日曜日閉店の店舗が多いが、ペイントしたシャッターが増えれば「日曜ギャラリー」として話題性を持てると考えた。また、絵は美大生や絵に関心のあるボランティアによって描かれた。

3. ジャズコンサート

商店街に集客したいとの案からイベントを開催する運びとなった。内容は、万人にとって心の癒しとなる音楽コンサートとし、山谷地域ではなかなか聴くことのできない一流のジャズ演奏グループに出演を依頼した。また、同時にシャッターペイントのデモンストレーションも行い、見る人の関心を集めた。

4. いろは商店街イベント

8月の音楽コンサートを大規模にし、商店街アーケード内の数箇所で開催し、音楽団体を招いてのお楽しみイベントを行った。同時に地元ボランティア団体にバザーの場所を提供したり、絵コンペを行って商店街のイメージを明るくしたりという試みを行った。

【事業効果】

15年度4月に地元商店街との合同で発足した「商店街をよくする会」の活動として、路上生活者による商店街への花プランター設置・ボランティアによるシャッターペイントを試行的に行ってきた。

また、8月と11月には商店街におけるイベントを行い10年ぶりの客足とまで言われる集客に成功した。それにより、このよくする会の活動も周知され、現在も事業を継続して行っている。

(15) 清瀬ヒストリー・ワークショップ

【団体名】NPO法人環境文化のための対話研究所【代表者】嵯峨創平

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年5月31日（期間延長）

【事業実施場所】東京都清瀬市

【共催・後援・協力団体】共催：清瀬市文化振興会事業団 協力：清瀬市郷土博物館

【事業内容・参加者数】清瀬市内の高齢者、子ども達、聞き書き活動参加の市民 約100人

【活動内容】

1. 英国のヒストリーワークショップおよび日本の聞き書き作法についての勉強会
2. 「麦とくらしの文化」をテーマとしたフィールドワーク（市内地区および関連する人物）
3. 子ども達を対象とした麦の体験学習（麦のカルタ、および麦関連ワークショップ）
4. 下宿地区内で「ヒストリー・ショップ」の開設（資料展示、聞き取りワークショップ等）
5. 聞き書き集および活動記録のとりまとめ

【事業効果】

清瀬市の生活文化の根っこである畑作文化（麦作中心）の知りつつある認識をリアルに書き留める中で、参加した市民や子ども達に地域遺産の大切さを認識させたこと。また新しい形の交流に場づくりに

よってその活用作法を提案したこと。

【反省点】

秋以降の活動が一時中断して、当初予定していた継続的かつ広い参加者を集めることが出来なかったこと。初春に活動を挽回したが、取りまとめ等に大幅な遅れを生じてしまったことを反省しています。

【今後の課題】

「麦とくらしの文化」を中心とした地域活用型のまちづくりの材料や表現手法について、今回は一定の手応えを得たので、今後はさらに自主的かつ発展的に活動を継続していきたい。

(16) 学習家具で蘇らそう！佐渡の森と職人の技術

【団体名】財団法人鼓童文化財団【代表者】理事長 山口幹文

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成15年10月31日

【事業実施場所】新潟県佐渡郡小木町 地区

【共催・後援・協力団体】島崎信事務所、協同組合ウッドワーク、小木工務店、南佐渡森林組合、小木町

【事業内容・数参加者】佐渡島内住民及び教育・林業関係者等 約100人、小木町立深浦小中学校 児童・生徒・教員・父兄 約70人、佐渡島内外からの参加者 約750人

【活動内容】

小学生が6年間、各自の成長に合わせて使用できる伸縮自在の机と椅子の研究と試作を通じて、コスト・デザイン両面からの具体的提案を行いました。この開発には、林業関係者、教育関係者、インテリアデザイナー、佐渡の木工職人などが関わりました。

6月に地元小中学校での総合学習の時間での公開授業を行い、8月には小木町で開かれた国際芸術祭「アース・セレブレーション(地球の祝祭)」で試作品の展示・シンポジウムなどを行いました。(別紙資料にて、活動内容写真等をご参照ください。)

【事業効果】

地元小中学校を対象にした公開授業などを通じて、多くのご父兄、教育関係者の方々にご賛同を頂きました。また開発にあたって佐渡の林業関係者の方にもご協力頂き、実際に規格生産品を製造する場合に生じる問題点等について、具体的なご意見を頂きました。試作品公開展示・シンポジウムの際にはのべ750人の参加者がありました。

【反省点】

試作品開発、公開授業、展示・シンポジウム等にご参加頂いた地域の方々からは、多くのご賛同を頂きました。今後実際に教育現場へ規格品を導入してゆくためには、デザインの検証などまだ多くの課題があります。製品の質にまだ問題点が多く改善の余地があり、また地元自治体、教育委員会、PTAの方々などに対するPR活動も、より積極的に行っていく必要があります。

【今後の課題】

製品の品質向上のための更なる試作品開発。その試作品を実際に地元小中学校に試験導入し、子ども達を対象にした具体的なリサーチを行います。また、地域の方々に対するPR活動も引き続き続けてゆき、PTAへのアンケートを実施するなど、より多くご理解・ご賛同を得られるように務めてまいります。

(17) 山里 百姓塾

【団体名】特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部【代表者】理事長 和瀬田 仙二

【事業実施期間】平成14年4月1日～平成15年3月31日

【事業実施場所】新潟県上越市 桑取・谷浜・中ノ俣・正善寺地区

【共催・後援・協力団体】桑取フレッシュ生産組合、桑取会

【事業内容・参加者数】パイロット農業研修20名、研修生受け入れ組織10名、受け入れ研修生2名、地域協力者20名

【活動内容】

1. パイロット農業研修

新規就農者受入の研修の試行として、伝統農法による農業初体験者の研修を行いました。まず、手作業による稲作を行い、実際に土や稲に触れてみることで、山、川、土、風、日光、稲の仕組みなど、関連する全ての事象の構造を肌で感じ取ってもらうことを重視しました。また、昔の農業を体験することで、農業機械の利便性や欠点などを違った角度から見るすることができます。研修に当たって、伝統稲作技術の工程を逐次記録し、技術伝承資料書としてもまとめました。(別紙1：稲作伝統農法手順書)

2. 先進団体視察(就農者研修、農業生産(有)かみなか農楽舎)

就農者受入を積極的に行っている農業生産法人を視察しました。福井県上中町にある第三セクター「有限会社かみなか農楽舎」では、町を上げて就農者の受け入れ態勢を構築していました。既にここの研修を卒業した2人が専業農家として独立し、定住しており、現在7名が農業研修を受けています。(別紙2：かみなか農楽舎資料)

当NPOでも上越市に協力を働きかけると同時に、独自で就農者を受け入れる仕組みを構築しています。新潟市で行われた就農相談会にも参加し、意欲ある就農希望者と面接しました(別紙)写真)。現在、2人に農業研修生(別紙3：研修生履歴書)の受け入れが決まっており、受け入れ体制(別紙4：研修受け入れ体制)が整っています。また、研修後、生産加工販売を実施していくための生産組合(別紙5：ふるさと堀り子組資料)を立ち上げ準備中です。4月までにその組合を立ち上げ、今年中に農事組合法人として法人格を取得する予定です。

3. 先進団体視察(有機農産物認証団体)(特)赤とんぼ)

農業生産組合を立ち上げるに当たり、共通ブランドとしての付加価値を上げるためNPOによる有機農産物の認証システムを研究しています。研究に当たっては、新潟県内で農林水産省から認証期間として認可を受けている「NPO法人赤とんぼ」を視察し、そのシステム(別紙：有機食品の検査、認証のシステム)を聞き取り調査しました。認証基準については、国の有機農産物審査認定基準(別紙7：有機JAS規格)を参考にしました。

また、地元NPOが地元生産者を認定するしくみとして、上越市の「NPO法人木と遊ぶ研究所」が間伐材を利用した家具に認定している。「地域産間伐材利用認定シール事業(別紙8)」のノウハウを取り入れて研究を進めており、16年度にNPO独自の基準による農産物認証とそれに伴う商品開発の研究会を立ち上げる予定です。

4. 就農者支援制度

次年度耕作放棄される農地を農家組合長を通して情報収集する仕組みとして「放棄田登録制度」、住居を安定的に就農希望者に提供する仕組みとして「空き古民家登録制度」(別紙9：空き古民家登録物件)農業をやめたい人から安価で中古農業機械を買い取り、共同利用する「不要農業機械収集制度」などの体制を構築しました。

就農希望者への様々な支援制度を準備するため、アンケート(別紙10：新規就農者支援アンケート調査)を地域への全戸配布で実施しましたが、ほとんど情報が得られませんでした。放棄田や不要農業機

械については農家組合、空き古民家については町内会長会議に赴き、聞き取り調査（別紙 11：放棄田と不要農業機械に情報収集網）するのが地域の情報を集めるのに一番効率が良かったことが分かりました。

また、土地の借受け、機械の引取りなどに関しては悪条件の農地や機械ばかりが集まってくる危険性があるため、条件などのルールを決め（別紙 12：土地継承規約、設備・機械継承規約）を行う。

【事業効果】

既に、平成 16 年 4 月から 2 人の農業研修生の受入れが決まっています。設立総会はまだ開かれていませんが、事実上、研修生を支援する生産組合（別紙 5：ふるさとの堀り子組資料）が立ち上がっており、今年中に農事組合法人として法人格を取得する予定です。

【反省点】

研修生の受入れを急いだため、組織化が十分ではないことと、地域全域に説明する時間が足りませんでした。ただ、「研修生が来る」という既成事実が組織化を早めた面もあります。研修生の支援組織の地元発起人からは「研修生が来るのが決まらなければ何も前に進まなかっただろう」との声もあります。

【今後の課題】

1. 地域の理解の問題

組織の方針や内容を知ってもらうことも重要ですが、研修生をたくさんの人に知ってもらい、研修生自信が地域の人と個々に信頼関係を構築することが、組織への理解にとって一番重要であり、今後の課題です。山間地の人々にとって一番重要であり、理屈ではなく、個人への情だからです。

2. 営利法人軌道に乗せる

今回の研修生 2 人が最低限生活できる状態を生み出さなければ、次の新規就農者の受入れは非現実的なものとなります。2 人の担い手が育ったところで、中山間地域の農地の荒廃や過疎化にとっては焼け石に水です。立ち上げる農事組合法人がしっかりと利益を上げられるだけの経営をしていくことが課題です。

(18) 駅の花壇作りと地域住民の憩いとふれあいの場整備事業

【団体名】比島母と子の会【代表者】太田紀子

【事業実施期間】平成 15 年 5 月 1 日～15 年 12 月 31 日

【事業実施場所】えちぜん鉄道比島駅周辺

【共催・後援・協力団体】比島区、遅羽町住民協議会（町づくり団体）、比島婦人会、比島子供会

【事業内容・参加者数】比島区民、比島婦人会員、比島子供会 30 名

【活動内容】

花壇の整備

1. 灌水設備の設置 2. 花苗作り 3. 春・夏・秋の花苗の定植 4. 花壇の管理 5. 看板の設置

【事業効果】

助成金を活用して花壇いっぱい花を植えることができました。また、今まで大変だった水やり作業は、灌水設備を設置したので便利になりました。お陰で、春から冬にかけて比島駅花壇にきれいな花が咲き、大勢の方々に喜んでもらいました。

10 月 19 日、念願のえちぜん鉄道が全線開通となり、比島区周辺も二年前の賑わいもどってきました。開通日にあわせて、お祝の看板を立て、色とりどりの花を咲かせることができました。子供会や区民の協力が得られて、親子で作業に取り組むことができ、たいへん有意義な活動になりました。

【反省点】

漏水設備について見積が不十分だったため資金不足で、ポンプについては中古ということで設備会社から寄附していただきました。故障などの対応が今後心配です。

【今後の課題】

漏水設備について、今年は順調な天候のおかげで川の水も豊富にあったのでよかったです。天候不順で山からの水が不足した場合を考えると、まだまだ改善点があるようです。花壇の面積が広いので、花苗を購入するのは経費がかかります。苗づくりをしたり、宿根草を植えたりなどして、なんとか今後もボランティアを継続していけるよう努力したいです。

(19) 奈良町家文化館「くるま座」整備事業

【団体名】特定非営利活動法人 さんが俵座【代表者】理事長 三井田康記

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成15年7月29日

【事業実施場所】奈良市薬師堂町31番地

【共催・後援・協力団体】後援：まちづくり市民財団

【事業内容・参加者数】建物保存修景関係者延べ720人、オープン式典参加者100名

【活動内容】

「奈良町」は平城京の条坊制の名残をとどめる細い街路に沿って、近世の町並みが残る地域であるが、近年は、若年層の流出に伴い、高齢化が進み空家も目立ってきた。また、空家が駐車場やマンションに変わり、長年や培われてきた近隣関係も失われていく一方である。改修しようとしても、持ち主の多くが高齢者で、融資を受けたり補助金の申請をためらうことが多い。そこで、さんが俵座は持ち主に代わって老朽化した町家を改修し、まちづくりの拠点として整備し、ここを拠点として、邦楽や茶道等の伝統芸能及び町衆文化の継承をめざす活動を行う。

【事業効果】

NPOが力を貸すことで、高齢の家主でも、自己負担なしに建物の修復が行え、家賃収入を得ることができる。またNPOも安い家賃で活動拠点が確保できるため、今回の事例をモデルケースとして、町家の保存・再生・活用が促進されると考える。

【反省点】

自己資金に限りがあるため、離れの改修まではできなかった。今後、資金の余裕ができれば、茶室として整備したい。

【今後の課題】

できるだけ、近隣の住民が参加しやすい文化講座等を計画し、地域の活性化を図っていきたい。ただし、あまり収益性のある事業は見込めない。今後建物の維持管理費をいかに捻出していくかが課題である。

(20) 川上村木匠塾と『むらの駅』自主制作による山村活性化事業

【団体名】木匠塾事務局 【代表者】戸田 都生男

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月31日(1月31日)
3月31日までは次年度準備期間

【事業実施場所】奈良県吉野郡川上村

【共催・後援・協力団体】まちづくり市民財団・川上村役場産業振興課・建築フォーラム・JIA 日本建築家協会近畿支部・一級建築士事務所基本フォーラム・各参加校

【事業内容・参加者数】学生61人(奈良女子大学9人 滋賀県立大学12人 大阪芸術大学16人 大阪工業大学13人 近畿大学5人 大阪デザイナー専門学校6人)+各校教員7人+役場職員7人+地域住民30人+事務局1人=合計106名

【活動内容】

- 1.川上村役場・参加校教員・学生との打ち合わせ(2~8月):開催場所の検討・日程調整。活動の問題抽出と改善案。今後の展開の可能性検討。
- 2.マスタープラン「むらの駅」ネットワーク構想(2月):現状調査(集落の分布状況、現状施設、公共施設の計画予定)村落調査(歴史、地域、財産、行事等)実施に向けた検討と意見調整。具体的プランの制作と提案プレゼンテーション。フィードバック作業。
- 3.村民要望調査(3月~4月):木匠塾の趣旨の周知と実績の紹介。前年度制作物についてのアンケート調査。今年度制作物への希望調査。
- 4.インターユニバーシティスクール運営準備作業(3月):敷地見学。デザインアイデアコンペ日程調整村民からの要望に基づいた条件設定。
- 5.コンペ実施・アイデア選定(6月):審査、アドバイス。
- 6.制作活動準備(7月):実施設計・補助業務。代表者会議。材料数量算出・発注。工具資材算出・準備。インターユニバーシティスクールプログラム調整。
- 7.反省会・懇親会開催(11月)
- 8.報告書作成(10月~12月)
- 9.各調査、実施内容をマスタープランへフィードバック(1月)
- 10.次年度準備(2月~)

【事業効果】

開催前にマスタープラン「むらの駅ネットワーク構想」と学生制作案の告知を広報にて、村内の新聞折込に入れて頂きました。インターユニバーシティスクール開催期間中には村内の公共ホールを借り、過去から今回の木匠塾の展示会を行った。これにより、村民のみならずにも木匠塾の活動内容とマスタープラン「むらの駅ネットワーク構想」の指針を広くアピールすることができた。

今回、むらの駅として村民から要望のあったベンチと神饌所の増築工事を、吉野杉の間伐材や製材で制作した。ベンチは小規模で期間内に完成でき、今後の発展も望めるものとし、神饌所増築工事は本格的な建築技術も要するので地元の大工さんの協力を得て学生との共同制作とした。学生達は指導を受けながら実寸大の建築が出来上がるプロセスを体験し、地元大工さん等と仲良くなり、新しいつながりを持つことができた。また、制作期間中にはTV取材が訪れ、活動の一部をご紹介頂くことができた。

川上村の生活環境の改善と新たな山の景観づくりへむけて、専門家と地元大工、林業家の支援も得られ、小さいながらも身近な生活に近い場所のベンチや神社増築工事において村人や訪れた人に使って頂けるモノとして成果をあげることができた。

【反省点】

「むらの駅」として、ベンチと神饌所の増築工事を行ったが、過去の制作物のメンテナンスをどこまで行うか等、今回の制作スケジュールとのプログラム調整が明確でなかった。過去の制作物とこれから新しくできてゆく「むらの駅」との関連性をより持たせる必要性を感じた

また、開催期間中の山村生活面において、都市部の学生と村人の集中しすぎ、参加者だけでは分からない村の生活を理解したプログラムを取り入れたい。

【今後の課題】

新旧木匠塾の制作実績と今後の「むらの駅」とを繋ぐ意味でも案内図や制作物にプレートを設置し、

村外から来た人々にも分かりやすくアピールしてゆきたい。

長期継続にむけ、地元の方々に維持管理できるものとして小建築は相応しいので、より、むらの駅ネットワーク構想の長期マスタープランを年々、村人にも認識して頂けるよう、次年度からは「むらの駅」プロトタイプ（基本形）を考案し、幅広い世代の人や村自らも活動に参加できるように継続促進してゆきたい。

また、事務局として、山村生活、制作分類した活動内容マニュアルをまとめる方向でノウハウを蓄積し、他地域活動を参考にしながら次年度の活動にむけて動き出しています。

（21）桜の園「亦楽山荘」復活事業

【団体名】櫻守の会【代表者】長岡一夫

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月31日

【事業実施場所】桜の園「亦楽山荘」（宝塚市切畑字長尾山）ほか

【共催・後援・協力団体】（協力団体）宝塚市、兵庫県

【事業内容・参加者数】会員および一般市民および子どもたち1036名（亦楽山荘里山整備活動のみ）

【活動内容】

毎月2回の活動を行った。（年間23回）

- ・4～6月 桜の植樹、灌木の伐採他
- ・7～9月 下草刈り、灌木の伐採他、園路整備他
- ・10～12月 灌木の伐採、園路整備他
- ・1～3月 広葉樹の植樹、灌木の伐採、施肥、園路補修他

その間に研修会6回開催、子ども森づくり活動11回など

【事業効果】

本事業実施により桜の園の森は生き生きとし、森の生態系が復活し始めている。また訪れる人も増え、桜を愛で、新緑を浴び、紅葉を楽しむようになった。このように訪れる人たちが自然、森、緑に関心を持ってもらえるようになる。

【反省点】

通院事故が2件発生するなど、安全の問題が残った。

【今後の課題】

森は放置すれば自然の遷移が進み、荒廃してくるので約40ヘクタールの広いフィールドで限りなく活動を続ける必要がある。幸い参加者が増えて層が厚くなってきたが、安全、里山の基本等についての研修が必須となっている。

（22）古志古民家塾

【団体名】出雲建築フォーラム【代表者】江角俊則

【事業実施期間】平成15年5月24日～同年12月14日

【事業実施場所】出雲市古志町新宮2571番地

【共催・後援・協力団体】後援：出雲市教育委員会

【事業内容・参加者数】事業参加者 337人

【活動内容】

- 皐月 5/24(土) 13:30~15:00 フリートーク「風土と暮らし」
20:30~22:00 映画会「絵の中の僕の村」1997 東陽一監督
5/25(日) 10:00~17:00 椅子造り教室(リサイクルチェアー)
- 水無月 6/8(日) 13:00~16:00 小麦の収穫・はでば作り(指導:岡 宏明)
16:00~18:00 収穫祭(地鶏の炭火焼き)
6/14(土) 10:00~16:00 梅干し作り(指導:勝部さん)そば打ち
6/15(日) 10:00~16:00 梅干し塩つけ(指導:勝部さん)
6/22(日) 13:00~16:00 左官教室 壁土作りワークショップ:コンパネで船を作り、むしろを敷いた中で赤土、古土、ワラスサをこねて、壁土を作ります。
16:00~18:00 慰労会(地鶏の炭火焼き)
- 文月 7/6(日) 9:00~12:00 左官教室 土壁塗りワークショップ
7/13(日) 10:00~16:00 椅子造り教室(リサイクルチェアー)
7/20(日) 10:00~16:00 椅子造り(曾田さん)、梅の日干し(3日間)
20:30~22:00 映画会「少年時代」1990 篠田正浩監督シンポジウム「子供を育む環境」
7/21(月) 10:00~16:00 ピザ作り教室
7/27(日) 9:00~16:00 椅子造り教室(陰山さんグループ)
- 葉月 8/3(日) 10:00~16:00 日曜建築学校 小学生の木工教室
8/9(土) 13:00~15:00 土壁作りワークショップ
20:00~21:00 (宮沢賢治・なめとこ山の熊) 劇団ギミック 小劇場
8/10(日) 10:00~16:00 椅子造り教室+そば打ち教室
8/24(日) 9:00~12:00 土壁作りワークショップ
8/31(土) 13:00~15:00 土壁作りワークショップ 椅子造り教室(三代さん)
- 長月 9/7(日) 9:00~12:00 土壁塗りワークショップ
9/13(土) 19:00~20:00 十五夜コンサート笛:樋野達夫氏
9/21(日) 9:00~16:00 椅子造り教室(陰山さんグループ)
9/28(日) 9:00~16:00 椅子造り教室(陰山さんグループ)
- 神在月 10/11(土)10:00~16:00 ピザ作り(すこやか会)
10/12(日)10:00~16:00 土壁塗りワークショップ(ジャージャー麵+スベアリブ)
10/19(日)10:00~16:00 椅子造り教室(三代、荒木、福島)
10/26(日)10:00~16:00 椅子造り教室(荒木、福島、景山)
- 霜月 11/9(日) 10:00~12:00 珪藻土塗りワークショップ+小麦畑作り
11/16(日) 8:30~15:00 スローフード韓国食文化の集い(キムチ、チゲ作り) 講師:朴香善さん
11/29~12/1 21世紀出雲産業見本市に古民家塾出展
於 出雲ドーム「次世代に繋ぐ環境共生の知恵」
- 師走 12/7(日) 10:00~16:00 椅子造り教室(中尾、三代、景山、藤田、吉国、藤原)
12/14(日)10:00~14:00 「風邪をぶっ飛ばす薬膳鍋」アドバイザー:木元典子さん

新聞各社で、頻繁に古民家塾の活動を取り上げて頂き、大反響の一年となりました。出雲市、松江市、平田市、米子市、斐川町などからの参加者が多く、遠くは岡山からの日帰り参加や、秋田県からの問い合わせなどもありました。開催日数も参加者の声に押されて大幅に増やしほぼ毎週の活動となりました。参加人数も予定を大きく上回り、337人の参加となりましたが、ほかに大勢の見学者がありました。

一番の人気メニューは建築廃材や小枝などを使った椅子造り教室でした。丸鋸やベビーサンダーなどのプロ用の電動工具を不慣れにも、一心に使いこなす女性達の姿にはたくましいものがありました。

昼食には毎回2時間かかりました。石窯も2時間前から火を入れ、窯の温度を高めていきます。ご飯

を炊くにも、みそ汁を作るのにも、火を熾し火加減を調整するのに一苦労します。年輩の方はさすがに火の扱いに手慣れていますが、ほとんどの人が初めての体験で、手こずります。一度体験するとコツを覚え、木工教室や調理などいろいろな場面で、経験者が初心者に「古民家生活術」をアドバイスする場面があり、コミュニケーションの原点を見る思いがしました。不便を協同体験する中から、ふれあいとか優しさとか知恵が育つようにも感じました。

収穫した小麦が小麦粉になった時には喜びと驚きがありました。種まき、麦踏み、追肥、収穫、天日干し、脱穀、製粉と手を掛けた小麦粉が7月に20kg程収穫できました。小麦フスマを含んだ小麦で打つうどんは、麺にコクがあり、ジャージャー麺にして頂きました。ほかにも、そば打ち、梅干し作り、本場キムチ作り、薬膳などの伝統的調理法を専門家から学ぶ事が出来ました。

劇団ギミックに宮沢賢治「なめとこ山の熊」を上演して頂きました。山で生きる熊も熊撃ちの小十郎も互いに相手への思いやりを抱きながら生きていく物語です。熊も人もそれぞれの生を全うするために精一杯生きる姿は大きな感動を与えてくれました。縁側を開け放った会場は虫の音と夜のとばりに包まれて、そのまま小十郎の暮らすなめとこ山のように感じられました。

左官教室では土作り、土壁塗りを体験しました。赤土を削り、解体土と混ぜ、水捏ねして網で濾して、クリーム状の土のペーストを作ります。これにスサと砂を混ぜると中塗り用の土となります。気の遠くなるくらい効率の悪い作業でしたが、このような追体験から往時の職人達の貧しい生活や結いなどを理解する手立てにもなりました。そして何よりも生まれて初めて建築素材として土に触れる、感動的な体験となりました。仕上がった土壁はたとえようもなく美しく、いとおいしい存在となりました。土壁は環境負荷もなく、通気性と断熱性に優れたリサイクル可能な自然素材です。土のような手近な自然素材がもう一度見直される時代が来ているようにも思います。

戦後の復興期が日本の循環型社会から消費型社会への分岐点でしょうか。これほどまでに物が溢れ、過剰な品質が求められるようになると、もう元の循環型社会にこの国が揃って還る事は出来そうに思えません。ただこのような古民家で、かつての日本人の生活を追体験し、自然や風土と暮らしの関係を改めて考える機会持つ事は環境教育としても効果的な方法ではないかと思います。不便だけれど、気持ちと気持ちの通い合うスローライフの中から、もっと豊かで日本的な暮らしがある事を感じてほしいと思います。

日本の生活文化、環境と暮らし、リサイクルなどをテーマとしたシンポジウムの開催も考えましたが、固苦しい塾にするよりもそれぞれの場面で話した方がわかりやすいとの考えから、体験を通して理解を深めてもらうよう努めました。

【事業効果】

生活体験を具体的に効果として示すのは難しいのですが、日本古来の生活文化や風土と暮らしのあり方、食材や野草の旬、ゴミのでない循環型の生活(残飯は狸とのコミュニケーションに使いました)、モノ造りの楽しさ、などを一人一人が体験から理解できたと思います。そこから物を大切にする気持ちやメンテナンスの仕方を覚えたり、家庭でも省エネやゴミ削減に取り組む気持ちが少しずつ育つはずです。

モノ造りやデザイン(創作)は美的感性や創造性を促し、モノの道理や自然、美などへの理解を深めます。形態と用途との調和を見つけだしたり、機能的な問題を解決したり、アカデミックな幾何学を使ったり、時にはインスピレーションであったりもしますが、自分自身の思考を次々と変化させ、デザインは様々なモノへの好奇心を育みます。当たり前前の日常に新しい解釈や思想を呼び覚ましたりもします。デザインにはそれを思考する環境も大切な要素だと思います。参加者の体験レポートを末尾に添付しました。

【反省点】

古民家塾開催直前のスタッフ会議で塾参加費を下げたこと、資金難から共催予定の建築士会、しまね自然の学校からの協賛金がもらえず収支予定がきびしくなった事。映画会、旬会の参加者が少なかった事。

【今後の課題】

5月のオープンから瞬く間に一年が過ぎました。今後の展開も期待されていますので、参加者と共に活動計画を広げていく事と、多くの人たちとの出会いを大切に息の長い活動が続けていきたいと考えています。

(23) 水質浄化コミュニティ・プロジェクト

【団体名】特定非営利活動法人 GOOD WILL【代表者】理事長 白石 徹

【事業実施期間】平成15年6月から16年3月まで

【事業実施場所】愛媛県新居浜市大島地区

【共催・後援・協力団体】共催：特定非営利活動法人わくわくアイランド大島

【事業内容・参加者数】大島島民等約200人

【活動内容】

1. 大島に設置した培養施設で環境浄化微生物の培養を開始（平成15年6月から、1トン培養/約1週間）
2. 環境浄化微生物を島の各家庭に配布（1世帯0.5リットル/日）生活排水（台所・風呂・トイレ）とともに流して島周辺の環境浄化に取り組む。（平成15年6月から毎月）
3. 生活排水の水質等の検査を実施（7月、9月）
4. 環境浄化微生物をテーマとした講演会を実施（9月）

【事業効果】

1. 島の排水路での悪臭減少などの水質改善
2. 環境浄化微生物の培養、配布活動などを通じての島民の意識改革とコミュニティ活動の活性化

【反省点】

環境浄化微生物による環境改善には、長期間の継続が必要であることから、単年度ではなく、事業の成功のためには今後も島全体での取組が肝要である。

【今後の課題】

本事業において、環境浄化微生物による水質改善に一定の効果が見られること、環境浄化微生物の製法が愛媛県工業技術センターから譲渡されたことから、今後は環境浄化微生物（えひめ A-1）と一般家庭等から収集したガラスから株式会社エコシティが開発したネクストワン（軽重量発砲浄化材）を活用し、無臭 再生水リサイクルシステム 管理コストの軽減 汚泥の減容を目指した生活排水系の水質浄化コミュニティシステムの開発を目指していく。

(24) ノコル建築ツアー北九州

【団体名】ノコル建築プロジェクト【代表者】高木 正三郎

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月29日

【事業実施場所】福岡県北九州市

【共催・後援・協力団体】北九州市（予定）
【事業内容・参加者数】90名+10名（運営委員会）

【活動内容】

1. 「ノコル建築レクチャー」によるプロジェクト立ち上げ
第一回 平成15年3月21日14:00～17:00 北九州市の一般市民および北九州圏の学生参加
第二回 平成15年4月24日14:00～ 北九州市の一般市民および北九州圏の学生参加。
2. 歴史的建造物の調査(2003年3月～)
北九州（下関含む）の約250（近作含む）の建築を選択し、その建築の構造様式・解体年・存在年月・解体理由・存続理由等をデータ書式として、集計。及び執筆
3. 「ノコル建築マップ北九州」の編集・刊行(2004年4月)

【事業効果】

様々な立場の人々が、それぞれ漠然と考えていた「建築」という共有の文化的継承物がある一点、つまり「建物が残っていくのは、専門家の努力ではない」という見方を関わってもらった人々、あるいは「ノコル建築とは」の出版物に目を通してもらった人々に理解してもらうことができた。

【反省点】

より多くの人々を巻き沿いにしたいと思い、出版物によるメッセージを優先した。そのため、人々が少しでも「建築が残ると言うこと」を他人事ではなく自分のことと考えるようになってくれるかどうか、専らこの本の行き先、活用のされ方に委ねられている。

【今後の課題】

前記出版物を通じた普及活動が今後の課題の一つである。そして、出来れば、この本をたたき台に人々の集まりを目論みたいし、また次の段階の出版物、つまり全国の書店に並ぶような内容にするためのさらなるブラッシュアップが必要である。北九州+下関における特殊解を日本中に通じる一般解へと導く。これがもう一つの課題である。

(25) 松浦の地域文化「ひゃーし」調査研究事業

【団体名】松浦住まいづくり研究会【代表者】座長 山本龍彦
【事業実施期間】平成15年6月1日～平成16年3月31日
【事業実施場所】長崎県松浦市全域
【事業内容・参加者数】研究会会員23名

【活動内容】

1. 「ひゃーし」調査(現在継続中)
調査範囲：市内全域 調査日：2003/7/5、2003/9/13、2004/1/17、2004/3/7
調査内容：昨年調査分と今年新たに発見した「ひゃーし」のある家について、住環境との関係について聞き取り調査を行った。
2. バリアフリー調査 調査範囲：志佐地区 調査日：2003/7/27
調査内容：やさしいまちづくりの為、会員の車椅子体験を行った。普段なにげなく歩いている歩道を車椅子に乗り体験してみることで危険だらけであることを実感し、段差や勾配を実測した。今後は改善案を作成し行政に提案を行う。
3. HOPE 計画全国大会参加 開催日：2003/10/16、10/17 HOPE 計画奨励賞を受賞

パネルディスカッションにパネラーとして参加し「ひゃーし」のまちづくりの事例発表、「ひゃーし」絵はがきを無料配布などを行い、松浦の生垣文化をPRした。

4. 「ひゃーし」剪定体験

2003年度第1回:2003/11/17 参加者 19名 2003年度第2回:2004/ 1/18 参加者 20名
手入れがされずに放置してある「ひゃーし」の保全のため毎年行っている。

5. 「ひゃーし」写真展開催 開催日:2004/3/19~3/21(松浦市生涯学習センター)

今年度、新たに調査した「ひゃーしの住まい」を合わせて60例の「ひゃーしの住まい」を紹介し3日間で100人以上の来場者を得た。

【事業効果】

上記1、3、4の活動により、「ひゃーし」が松浦の地域文化であることを広く衆知させることができ、緑のある住環境の素晴らしさを伝えることができた。

【反省点】

広報不足により剪定体験での一般参加者が少なかった。

【今後の課題】

剪定体験を一般市民を交えてイベント化する方策の検討等が必要。

「ひゃーし」などの樹木植栽が微気象をコントロールすることで素晴らしい住環境をつくる事が出来る事が、これまでの調査研究で分かって来た。今後はこの調査研究の成果をもとにして、松浦らしい景観と住環境についてのガイドラインの作成をおこない行政へ提案をおこなう。

(26) ダンスと絵本を通じた3世代文化交流

【団体名】MAGADIS国際文化交流協会【代表者】北岸和夫

【事業実施期間】平成15年5月16日~平成15年11月22日

【事業実施場所】鹿児島県大口市大口元気こころ館及び大口ふれあいセンター

【共催・後援・協力団体】大口市教育委員会

【事業内容・参加者数】

1. 絵本の読み聞かせワークショップ

指導者向け(保育士、幼稚園教諭、学校司書、図書館司書)39人

2. 絵本を楽しもう会

小学生以下の保護者や絵本に興味のある市民を対象に実施 65人

3. 歌のワークショップ

世代間交流を目的として高齢者と園児を対象に実施 182人

4. エアメール・ダンスワークショップ

創作ダンスの指導者またはダンスに興味のある市民を対象に実施 73人

5. レミー・シャーリップ特集公演

一般市民を対象 290人

6. 「家事のダンス」ポディーワークショップ

ダンスなどの指導者及び一般市民を対象に実施 154人

【活動内容】

長期間に渡る事業で手間がかかったが、地元小学校等とのきめの細かい交流ができた。範囲が広範囲にわたる充実した内容になったと思う。

【事業効果】

児童教育においては全国でもあまり例のない絵本英語劇の上演や、プロのダンサーによる実技指導等実りの多い内容になり教育効果が上がったと思う。成人教育に関しても、当地の高齢者が好奇心旺盛な若々しい感性を持ち『毎日の生活の中で健康に』積極的に身体を動かして、一人一人の参加者が実体験をできたのが大きな成果だと思う。また施設の指導者が数多く受講したので今後の新しい事業のための基礎作りにもなっていくことを期待したい。絵本の読み聞かせワークショップや絵本を楽しもう会に参加されたお母さん方により、お話しボランティア養成講座が開催されるなどその関心は高まっている。

【反省点】

プロモーターからの事業提案でなく、知人からの紹介で事業企画書が提案されたことや招致するレミー・シャーリップ氏が外国人であったために、その知人を通じて情報や連絡を入手する手立てがなかったことから、事業の企画が上手く進まないものもあった。その一つが絵本の原画展である。あまりにも安易に考えていたこともあったが、経費的にはわずかな費用でできる旨の企画がなされていた。しかし実施するにあたり額縁・マットなどの経費と美術館のような照明、展示スペース、警備員が必要なことなどもあり実現しなかった。

その後、レミー・シャーリップ氏が来日されてから八ヶ岳のえほん村・フィリア美術館・八ヶ岳美術館ホテルほか東京での出演依頼等が殺到し、過密スケジュールとなったため、体調を崩し療養に専念したあと、11月中旬アメリカへ帰国してしまった。企画が一つできなかったばかりか、皆が楽しみにしていた絵本作家との交流とメインの企画も変更せざるを得なくなった。

この企画での提案で感じたことは、知人を仲介としたことから、レミー・シャーリップ氏本人と出演契約を交わさなかったことと、この手の事業提案は、いい企画提案もなされたり、臨機応変に対応もできる代わりにリスクもあることを再認識させられてしまった。

しかしながら、大々的な宣伝や事業は縮小してしまったことは大変残念ではあったが、その代理として快く引き受けて頂いた片岡通人氏のおかげで事業が完了し、それなりの効果が上がったことに感謝したい。

【今後の課題】

今回事業の様子をビデオ撮影したので、絵本の作者（レミー・シャーリップ）の送付し、当地の小学校等との交流を続けて行きたい。また、教育用にビデオを編集して教育の現場で資料として使われるよう働きかけたい。また、当地には特色ある伝統芸能が数多く残っているので、都市部で活動しているアーティストとの交流事業ができればと思っている。

(27) 街路樹から始めるみどり豊かな都市型リゾート空間づくり

【団体名】自然体験観察研究会【代表者】島袋 貴美子

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月31日

【事業実施場所】那覇市西町及び渡名喜村

【事業内容・参加者数】西町及び周辺地域（旧那覇）に興味のある市民、自然体験活動指導者のべ34名

【活動内容】

1. 文献・資料の収集

文献による調査では、那覇市教育委員会、那覇市歴史資料室、与那城町海の文化資料館、沖縄郵政管理事務所資料室の協力を得た。企業の社史、回想記より西町および那覇四町から現在までを調べた。そ

ここで、地域の特色ある歴史文化と当時の街路樹をふくめた植物について調査を行う。さらに、西町でも街路樹として用いられているフクギを村の景観資源としている渡名喜村について調べる。

2. 地域マップ作成調査

少人数で5回行う。小学区を調査し、地域の現状を知るとともに、ワークショップを行う範囲を決定する。

3. 渡名喜村観察に実施

平成16年2月10日～2月11日

4. ワークショップの実施

平成15年10月25日実施 「海の自然と文化～海上交通からみた地域と人々の交流」

ねらい：海上交通を通して地域が発展した様子やその史跡を辿り当時の街路樹（フクギや樹木）を文献資料と比較しながら地域を観る。又、現在行われている渡名喜村の景観保存の取組みを通じた地域の活動を紹介する。

【事業効果】

1. ワークショップ実施のさい、地域の方より声をかけてもらったり、途中より参加したりと、今回が地域での初めての活動であったがワークショップ等を通したまちづくり参加へのきっかけが出来た。
2. 本年度の事業実施により、都市部である那覇市西町及び周辺地区での自然体験活動の可能性を知った。
3. 東京那覇会に当会の活動について広報したところ、「那覇市の『隠れたスポット』として話題になり研修旅行のコースに組み込んだ。」と連絡があったことは大きな成果の一つで大手旅行社では出来ないニースの発掘に活動の手ごたえを感じた。（6月に20人程度で訪問予定）
4. 他地域との共通項を探ることにより、交流の可能性。（渡名喜村、東京）
5. 事業の実施にあたっては各段階で準備が充分ではなかったが、当会の活動に多くの方々のご協力・ご理解をいただいた。

【反省点】

1. 事業実施の準備期間が短かった。
2. 事業進捗状況等スタッフ間の情報共有の方法について検討が必要。
3. 地域（西町）住民への広報活動が積極的に出来なかった。

【今後の課題】

まちづくりは多くの方々の意見と協力が必要であり、住みよい町、親しみのもてる町の提案を行うためには

1. ネットワーク（人的）づくりを行うこと。
2. 関係機関・団体、市民からの情報収集を積極的に行う。

体験活動を行うためには

1. 事業所や住宅地の植物など面白いものがあったが、所有者に由来や利用法などを聞き、体験活動の目的を理解してもらいマップなどに記載して行きたい。
2. 旧跡が多くあり、観光資源として活用できると思うが、地域は住宅地、事業所であり、地域住民の生活の場、仕事の場であることを念頭に活動を行う。

第六章 アウトドアクラスルーム認定事業

1. 平成16年度アウトドアクラスルーム認定事業

わたしの“まち”をうつくしく

財団法人まちづくり市民財団では、『自らのまちを愛し、美しくしたいという素朴な気持ち。身近な所から、子供たちとともにつくり上げていく楽しさ。そんな、まちづくりの原点ともいえる活動を応援していきます。趣旨に共感し活動を始められる方、またすでに同趣旨の事業を展開されている方々とまちづくり市民財団がネットワークし、“まち”を美しく変えていく活動を全国に広げていきましょう。』という主旨から、「子どもとまちづくり」を基本テーマとして、アウトドアクラスルーム認定事業を行い、まちづくり市民財団登録事業のプレートを発行し、企画記録費として10万円を交付しています。

平成16年度ではこのような主旨にそって募集し、全国から32件の応募がありました。その中から、以下の表の10件を認定登録しました。

<平成16年度認定対象一覧>

事業名称	団体名	都道府県
子供とまちづくり紙芝居教室	子供とまちづくり紙芝居教室	鹿児島県
水路の生き物発見プログラム	(特)新潟水辺の会	新潟県
僕らの遊び場づくりプロジェクト	大仁子供の遊びを考える会	静岡県
ふじさわこどもまちづくり会議	ふじさわこどもまちづくり会議実行委員会	神奈川県
いしやま『たんぼ』ゆうえん	いしやまヒマワリ倶楽部	新潟県
木野っ子応援団	木野小学校教育ボランティア	広島県
元気に育て、ミズナラの苗	ピオトープ・イタンキの会	北海道
ザリガニ沢に咲け！クリソウ		
大楠ときめき再発見	おおくすエコミュージアムの会	神奈川県
子どもとまちづくり	栃川子ども会	福井県
みどり・おがわ生かし隊	(特)総合教育研究所	奈良県

【対象助成項目】

1. 地域の子供たちが参加して実施される事業であること
2. まちづくりの楽しみを育む事業であること
3. パートナーシップの精神で様々なひとたちの参加があること
4. 単なるガーデニングや個人的喜びに終わるものでなく
まちの景観づくりを通し郷土愛を育む事業であること
5. 継続事業であること

【対象事業例】

1. 学校や地域を緑化する活動
2. 空地や公園の利用方法を提案する活動
3. まちのシンボルづくり
4. 身近な自然環境・歴史を学ぶ事業
5. まちづくりに取り組む子供たちのクラブをつくる

2. 平成15年度アウトドアクラスルーム認定事業報告

平成15年度にアウトドアクラスルーム認定事業の対象になった事業の中から、いくつかの報告書をご紹介します。

<平成15年度助成対象一覧>

	事業名	団体名	都道府県
1	どんぐり里親運動	里山友好の会	大阪府
2	花・水・緑の公園通り～みんなの植えマス花壇づくり	名古屋市 花水緑の会	愛知県
3	若葉台アウトドア・クラスルーム	若葉台おやじの会	鳥取県
4	鷹取川源流 追浜東町自然の広場づくり	追浜東町東会	神奈川県
5	やべやま花と緑のまちづくり	横須賀市立大矢部中学校	神奈川県
6	亀井妙見池再生事業	清水校区まちづくり委員会	熊本県
7	観音山ネイチャーパーク事業	博多南遊 you 会	福岡県
8	「佐賀城下ひなまつり」灯明イベント	柳町まちづくり協議会	佐賀県
9	光のストリートアート展 作品製作事業	リバイブ名取21	宮城県
10	子どものまちづくりデザイン学校	子ども建築研究会	愛知県
11	古賀市10万本ふるさと森づくり	福岡グリーンヘルパーの会	福岡県
12	戸越小で自然園を作ろう	戸越小学校PTA	東京都
13	光明町の公園整備・活性化推進事業	光明町の公園を考える会	兵庫県
14	“麦むぎ”プロジェクト	當麻町白鳳未来塾	奈良県

(1) どんぐり里親運動

【団体名】里山友好の会 【代表者】西村俊彦

【事業実施期間】平成15年7月～平成16年7月(内、H16年3月10日までの報告)

【事業実施場所】大阪市中心とする子どものいる家庭、柏原市高井田の里山

【共催・後援・協力団体】協力 里山復興協力隊(柏原市社会福祉協議会 登録団体)

【事業内容・参加者数】

子ども(幼児～小学生中心)のべ87名(重複無し35名27家族)

大人のべ45名(種植会、手入れの会、参加数と家庭で育てている数)

【活動内容】

1. 植樹については、協力団体の力も借り、里山保合を並行しておこないました。対象は希望する小学生。大人が手伝いましたが、子ども本人が植えることを最後までしてもらいました。

2. 幼児を中心に「種子を植える所から始めたい」との希望に答えるため、柏原市高井田の里山(私有者も主旨に協力下さり)に種植会を実施(写真付添)。また、どんぐりのようすを見て、手入れをすることをきっかけに参加した子どもを自然にふれさせることができました。

【事業効果】

上記をきっかけに、家庭においてどんぐりを育てること、里山に出かけ、どんぐりのようすを見て手入れすることを通し、大阪でも身近な無理のない活動を通して緑のあるまちづくりの推進を多少なりともすすめることができた。

【反省点】

- 1.当初予定の5年苗の植樹は、計画より残っている。これは植樹できる里山の保全がまた必要なためです。ただ、種子から育てる活動できたことが今後につながるきっかけとなった。(世話を通して、継続するきっかけとなる。)
- 2.まちづくりとの観点からすれば、もっと地域にどんぐりを育てることを通して人と人とのつながりをつくっていくことだと思います。

【今後の課題】

上記1については、今後も継続して行なうことで、関わる人を広げていきます。どんぐりを通して、地域の子どもが大人とも対話し、大人も子どものことを理解する活動にしていく。

上記2については、個人の家庭だけではなく、発芽したものから団体(地域の保育園)などにも、まとめて育ててもらえるような啓発活動をつづけていきたい。

(2)花・水・緑の公園通り～みんなの植えマス花壇づくり

【団体名】花水緑の会 【代表者】小松嘉久

【事業実施期間】平成15年5月1日～平成16年3月31日

【事業実施場所】市道緑区笠寺緑線およびその沿線

【共催・後援・協力団体】緑区役所、緑土木事務所、名古屋市緑政土木局、緑生涯学習センター、サークル花実、緑区中小企業家同友会、名古屋市宿泊青年の家、名古屋市立長根台小学校、旭出学区緑を育てる会、旭出学童クラブ、松が根台街路樹愛護会、新海池公園自然観察会、こどもNPO、ほか、町の音楽家など有志多数。

【事業内容・参加者数】

- 1.名古屋市青年宿泊の家主催、特別講座「ボランティア体験隊」5月24日 中高生19名 スタッフ10名
- 2.花水緑フェスティバル「花めぐりツアー＆花植え隊」5月24日 一般参加者 約200名
- 3.花水緑フェスティバル「花と緑のふれあい広場」6月1日 一般参加者 約300名
- 4.やきそばパーティー 8月6日 スタッフ＆関係者 39名
- 5.花水緑フェスティバル:「花めぐりツアー＆花植え隊」10月12日一般参加者 約87名
- 6.名古屋市立長根台小学校「昔の暮らしを体験する会」1月28日 小学校6年生25名、スタッフ4名
- 7.みんなで作ろうキッズガーデン「新海池公園探検隊」、「造りたい庭の絵を描こう」、「さあ、つくろう」
「完成お祝い会」3月24日・30日 小学生36名、スタッフ・指導者など37名

合計756人

【活動内容】

1.5月24日

中高校生が、地域でのボランティア活動を体験するカリキュラムに、花壇作りのテーマを講習会に入れてもらった。公園予定地である荒地を、花水緑の会のボランティアグループの指導で、荒地を耕し、花壇の枠を組み、堆肥を入れる土作りを行なって、円形花壇を完成させた。

2.5月25日

「花と緑の見どころマップ」発表と4コースでの花めぐりツアーを行った。花めぐりの途中で、植えマスにマリーゴールド400株を植え込み、それぞれの里親にバトンタッチした。

3. 6月1日

新海池公園の広場で、日ごろ、花と緑の育成を通じてまちづくり活動に力を入れている方々に、感謝状を贈呈。また、ブースで花苗・種などの交換会を行い、地域の方々とのふれあいを深めた。

4. 8月6日

前年は土木事務所を通じて購入した花苗を植えていた。今年は、春から挑戦したマリーゴールドの種からの育成・花めぐりツアーなど、多くの活動の区切りとして、野外パーティで会員相互の交流会を行った。

5. 10月12日

花めぐりツアーに親子コースをとり入れ、街路樹植えマスの花植えのボランティア体験をとり入れた。小人数のグループであったので、話し合いの密度も濃く、作業の指導も細かく行え、お互いの理解も深まったと、感じた。

6. 1月28日

昔の生活は、身の回りにあるものを利用して、生活環境を整えていた。このような事例を、小学生に体験してもらう目的で、学区内の高齢者が生徒を指導する流会である。学区内の公園に生えている竹を伐採し、これを花壇の枠に使用して、学校内に花壇をつくる作業を行なった。刃物の使い方・縄の縛り方・花壇のための土づくりなど指導して、花壇を完成させた。

7. 3月24日・30日

公園内の斜面で、雑草が生い茂り、犬のトイレにしか利用されていない空地进行、子供達の提案したデザインでの花壇作りを行った。子供達が、公園内の花壇などを見て、草の茂った場所をきれいにするためのイメージをもち、ワークショップでまとめた結果、新海池公園に住んでいたとの昔から言い伝えのある鯨をイメージした「鯨の親子が泳ぐ花壇」の提案があり、スタッフとの協働作業で完成した。

【事業効果】

「花と緑」をキーワードにした、町づくり活動は、「街路樹植えマスの花飾り」を通じて、自主的に里親に参加してくれる市民もおおく、メディアも、この活動を取り上げており、市民の協力者も徐々に増えてきた。行政との協力関係も、スムーズになっている。市民と行政との役割分担が明確になり、会の運営も自立した。子供達も、花壇造りを経験することで、企画から作業を行なう、ものづくりの楽しさを体験してくれた。

我々が種から育てた花苗を、保育園などからも要望され、園庭に植えられるようになった。我々の町には、花づくりの名人が数多くいることも、「花の見どころマップ」で、市民に紹介することができた。新しい部会も立ち上がり、延べ2,500メートルの植えマス花壇は、地域住民の支持を受け、交流も深まっている。

【反省点】

申請時には計画した事業プラン実現には若干の不満が残った。花づくりは、まだ、点から線になった段階であり、面の広がりには程遠い状況である。数多くの市民の自主的な参加はまだ少なく、我々の活動フィールドで子供たち次世代の姿は、まだ、少ない状況である。

【今後の課題】

2010年を目標に「特色ある区づくり」の緑区での3つのテーマの一つである、「花と緑をキーワードにした町づくり」を市民・企業・行政のパートナーシップで進めている当会の活動は、あらゆる機会をつうじて市民に知られることで、協力者を増やしていかなければならない。現在の我々の仲間は高齢者が多く、会員が増えなければ自然減少する。若い世代の参加は、いつ時代でも望まれることであるが、

当会では切実な問題である。現在の活動拠点（新海池アカシア広場・こもれび広場）の周辺では、知名度も上がってきたが、緑区内ではまだまだ知られてない地域が多い。花づくりを通じて町づくりを行なうことは、誰でも・いつからでも始められる。今後は、少しでも興味を持った人と、無理のない形での活動を進められる環境を整備したい。

（３）若葉台アウトドア・クラスルーム

【団体名】若葉台おやじの会 【代表者】下地正之
【事業実施期間】平成15年7月20日～同年11月16日
【事業実施場所】若葉台小学校前庭・若葉台地区
【共催・後援・協力団体】鳥取市立若葉台小学校・鳥取市若葉台地区公民館
【事業内容・参加者数】若葉おやじの会会員（35名）小学校教員（28名）小学校児童（50名）
総勢113名

【活動内容】

1. 第1回若葉台アウトドア・クラスルームピオトープづくり 7月20日
若葉台小学校前庭に環境学習用ピオトープ（池）と花壇（3）づくりを行う。
2. 第2回若葉台アウトドア・クラスルーム掲示板設置&花壇づくり 11月16日
完成したピオトープ横に、総合学習（環境学習）とピオトープの観察記録用の掲示板の設置。また、花壇に春の花の植付け。（春花壇づくり）

【事業効果】

完成したピオトープに若葉台地区周辺の生物が集まり、日々変化する様子を児童が興味深く観察し、自然観、生命感を育んでいる様子が目に見えて分かった。自然のもの（ピオトープ）人工のもの（花壇）の両方を経験することにより、自然保全の大切さ、花を愛でる心が児童に芽生えてきたのを感じた。

【反省点】

児童たちは、環境問題を勉強の一部とっており、環境に対する個々の考えがなく、教科書通りの答えしか返ってこない。本事業を通し、実体験にて環境に対する児童の心の広がりを求めたが、結果が出るまではまだ時間がかかると思われる。ただ、本事業に携わったわたし達の思いである。「まず、足元を見る。足元の自然から実践する。」の取り組みは伝わったと思われる。

【今後の課題】

上記の通り、児童に自然観、生命感を育むために、本事業を発展させ、継続事業として来年度以降行っていきたい。若葉台おやじの会のホームページ「若葉台アウトドア・クラスルーム」、ピオトープだより」に活動の様子を掲載しております。URL <http://www.ncn-t.net/watch-dog>

（４）鷹取川源流 追浜東町自然の広場づくり

【団体名】追浜東町東会 【代表者】佐々木正一
【事業実施期間】平成15年4月～平成16年3月（継続事業）
【事業実施場所】横須賀市追浜東町1-19 追浜東町自然の広場
【共催・後援・協力団体】鷹取川ゆめプランナーの会・横須賀市役所（緑政部・市民部）
【事業内容・参加者数】延べ500人（東会150人、浦郷小学校300人、その他50人）

【活動内容】

1. 東会会員が毎月1回、清掃と除草を行った。(年間)
2. 自然の広場でホタル発生。浦郷小学校の児童をはじめ、地域住民がホタルを観察した(6月)
3. 東会と浦郷小学校3年生が清掃と除草を実施した。東会会員が小学校に広場整備の経緯、地域の歴史等について話した。小学生は植物と生物の観察を行った。(7月)
4. 浦郷小学校5年生が植物・生物の観察、学習と清掃を行った。(11月)
5. 浦郷小学校園芸委員会が花壇整備を実施した。(9月・12月)
6. 浦郷小学校理科委員会が生物の観察と花壇整備を実施した。(3月)
7. 東会が清掃用具等を入れる物置を設置した。

【事業効果】

広場の整備や植物・生物観察等を通して、子どもたちをはじめ、地域住民が自然に親しみ、その大切さを学ぶとともに、地域に誇りと愛着を深めるきっかけとなった。小学生が総合学習の時間を活用して主体的に自然学習、広場の維持・管理を行い、子どもたちが自ら考え、行動する力を養うことができた。

【反省点】

東会と小学校で広場整備等の年間計画を立てる時間が十分に取れなかった。

【今後の課題】

小学校との調整を十分に行い、連携した事業を充実する。

(5) やべやま花と緑の町づくり

【団体名】横須賀市立大矢部中学校 【代表者】福家義晴

【事業実施期間】平成15年6月～平成16年3月 第1期事業として

【事業実施場所】学校から徒歩5分程にある市の遊休地

【共催・後援・協力団体】地域の町内会・学区内の小学校

【事業内容・参加者数】前期2年生の総合授業として35名×15週(1週2時間)

後期1年生の総合授業として35名×15週(1週2時間)

【活動内容】

市の遊休地であったため、まず花壇の範囲を整備し、その間に校内でプランターで苗を育成した。その後苗を移植し、棚を竹で作り、百日草・マリーゴールド・コスモスを咲かせた。後期においては、土および肥料をさらに投下し、本格的な土壌改良を目指した。新たに白い木製の棚を囲み、ポピーを植えた。

【事業効果】

種蒔きから苗づくり、さらに花壇に移植して花の開花を観るという一連のサイクルを通して、「生」の大切さを生徒が学んだ意義は大きい。

【反省点】

この事業は町内会さらに小学校とのふれあい授業として企画したが、小学校の時間割との調整が前年度段階で確立しなかったため連携がとれず、結局一部の住民との交流しか実現できなかったことを反省とする。

【今後の課題】

花に対する理解を深め、植える時期にあわせた計画的な運営ができるよう工夫したい。さらに、活動の幅を広げ、より多くの近隣住民が参加できる体制をつくっていった。

(6) 亀井妙見池再生事業

【団体名】清水校区まちづくり委員会 【代表者】港 徹一

【事業実施期間】平成15年4月～平成17年3月

【事業実施場所】熊本市清水亀井町（亀井妙見池地内）

【共催・後援・協力団体】熊本市清水校区まちづくり委員会、熊本市環境保全部環境企画課
熊本県環境センター

【事業内容・参加者数】熊本市清水校区のまちづくりを「環境」をテーマとして住民主体で推進し、そのシンボルプロジェクトとして亀井妙見池をビオトープとしての再生を図る。
動員対象者は地区住民、児童生徒等で総参加実績 139名

【活動内容】

1. 妙見池への住民の関心を集めるための清掃活動
除草・紫陽花植樹育成活動 @40名・4回実施
2. 家庭での環境問題啓発活動としてエコクッキングを実施 @15名・4回実施
3. 池の水環境を学ぶジュニアエコロジスト教室の開催
参加総数87名（内児童生徒29名）

【事業効果】

今年度の活動は妙見池整備の必要性とその中での環境に関する課題を地域住民・児童生徒に啓発することを主眼とした。結果、新聞やFM番組等に多く取り上げられ、清水校区は環境問題に対して積極的な行動を起こしている地域として認知された。

【反省点】

妙見池の入会権所有者の賛同を得ることに時間を要し、直接的に妙見池に入り込んだワークショップの開催が出来なかったことを反省する。17年度には現在6ヶ月ほど遅れている整備工期を短縮するべく活動を精力的に行いたい。

【今後の課題】

現在、ボーリング調査を委託しており、結論はまだでないが太陽発電による地下水揚水システム（ビオトープ用なので揚水量は僅かであるが・・・）が設計通りに稼動するのが技術的な課題がある。

(7) 観音山ネイチャーパーク

【団体名】博多南遊 you 会 【代表者】春田智明

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月31日（16年度継続事業中）

【事業実施場所】福岡県筑紫郡那珂川町中原観音山

【共催・後援・協力団体】協賛、博多南駅前を考える会

【事業内容】参加者数 5/18(87名)8/10(137名)11/30(165名)3/21(102名) 合計491名

平成 15 年 5 月 18 日 (日) 子ども参加者数 (72 名)
平成 15 年 8 月 10 日 (日) 子ども参加者数 (151 名)
平成 16 年 11 月 30 日 (日) 子ども参加者数 (177 名)
平成 15 年 3 月 21 日 (日) 子ども参加者数 (114 名)(雨)

【活動内容】

開催種目 (毎回開催)

1. 観音山～石割山登山道整備
博多南駅前を考える会の方と一緒に登山道の整備作業を行う
2. 観音山遊び
山頂付近に子ども達が自ら考案し制作した遊具を設置する。
3. 大昼食会
参加者全員で大鍋料理に挑戦し、竹のそうめん流し、団子豚汁、焼きそば等を参加者で同じ釜の飯を食べる。
4. 自然観察
地域野鳥の会、史跡の会、野草の会などの方による指導のもと自然観察会を行う。

【事業効果】

- ・地域住民親子のコミュニティーの輪が出来た。
- ・地域の貴重な自然資源を活用でき参加者全てが環境への感心が深まった。
- ・作業活動、山遊びを通じ子ども達が危険予知能力を高めると共に連帯感、上下関係などを学び自ら生きる力を自然に学ぶことが出来た。
- ・小学生だけでなく、中高校生の参加によ世代間交流が密接に出来た。
- ・モノを作る喜び、達成感の共有が出来た。

【反省点】

- ・雨天時の対応 (安全) に不備があった。
- ・参加者増に対してスタッフの確保が配慮不足であった。
- ・大人が声を掛けすぎる点があった。
- ・もっと多くの地域参加をよびかけるべきであった。
- ・年間開催日を明確にするべきであった。

【今後の課題】

- ・スタッフの確保
- ・行政やその他団体との連携活動
- ・資金調達方法
- ・活動フィールド確保

(8)「佐賀城下ひなまつり」灯明イベント

【団体名】柳町まちづくり協議会【代表者】橋本新一

【事業実施期間】平成 16 年度 3 月 27 日 (土)

【事業実施場所】佐賀市柳町～佐賀市千代町間 300m の道沿い

【共催・後援・協力団体】佐賀市立循誘小学校、柳町自治会、千代町自治会

【事業内容・参加者数】300人

【活動内容】

1. 他地区の同種類イベントの視察
2. 地元小学校での灯明作成指導（総合学習授業3年生）約250個作成（平成16年2月25日）
3. 地元自治会への協力依頼
4. 地元児童への灯明作成指導
5. イベント開催のPR
6. 同地区での開催のひなまつりへの協力
7. 地元自治会と共同で灯明の設置、撤去
スタッフ、地元民約30名（女性含む）

【事業効果】

- ・ 地元小学校の児童、先生達の協議会の「まちづくり」に対する理解が深まった。
- ・ 2つの自治会が同じイベントを協力してやることでコミュニケーションができた。
- ・ 今年で3回目だが、少しずつ知られるようになった。
- ・ 地元の人も色々な意見を言ってくれるようになり、喜んで協力してくれる。

【反省点】

- ・ 今まで、は3年生が対象だったが、来年は全学年の子供に呼びかけ大きな灯明を作成してもらい、飾りたい。
- ・ 灯明作品の出展を広く呼びかけたい。
- ・ 近くの神社を利用し、多くの灯明を設置し、また電気による灯明も作成したい。

【今後の課題】

- ・ 今までは地元のメンバーが中心だが、有志を広く募りたい。
- ・ 色々なイベントを見て、いいところを参考にしたい。

（9）光のストリートアート展 作品製作事業

【団体名】リバイブ名取21 【代表者】武田吉正

【事業実施期間】65日間

準備・撤去等	2003年11月1日～2004年1月8日
超特大版の製作	2003年11月30日、12月8日
点灯式	2003年12月13日
展示	2003年12月13日～2004年1月3日

【事業実施場所】宮城県名取市増田

【共催・後援・協力団体】名取市増田小学校、NPO法人みやぎ住改センター

【事業内容・参加者数】計170人

超特大版ピカボード制作	増田小学校5,6年有志29人×2日、大人6人×2日
点灯式	増田小学校5,6年有志 ほか約100人
展示期間中：通過車両台数	1日約10,000台×22日

【活動内容】

1. 地元の増田小学校の児童らによる光のストリートアート展の作品製作
2003年12月に名取市の増田公民館前で行った第4回光のストリートアート展に出品する作品のうち、超特大版と呼ばれ畳3畳大の作品を増田小学校の児童を中心として、市民、PTAらが協力し合って製作した事業である。
具体的な事業の内容は、超特大版のピカボード2枚のほか、A2版の特大版約50枚を市民らが制作して、増田公民館前に2003年12月13日から2004年1月4日の24：00まで展示したもの

である。

光のストリートアート展で使用されるピカボードは、4色の発光ダイオードを刺すだけで給電できるシステムで、ハンダ付け不要の簡単、省エネ、省資源の画期的なサインボードである。この技術は光のストリートアート展のために名取で発明されたもので、子供も大人も半日で光のアートを制作することができる画期的なものである。電気代は10000粒使っても1時間当たり3円と豆電球の数十分の一。

なお、このイベントは1999年に「ちっちゃな光のアート展」として試作品を展示したのが最初で、2000年からは「光のストリートアート展」と名称を変え、毎年改良を加えながら、名取の冬の風物になりつつあるイベントである。超特大版（畳3帖大を2枚）の制作は2001年那智が丘小学校とPTAの協力を得て同小の5・6年生の有志が行ったが、2002年からは地元の増田小学校とPTAの協力を得て同小の5・6年生の有志が行っている。

【事業効果】

光のストリートアート展は歳末の商店街で行うことで、増田地区への来訪者を増やし、商店街の活気を取り戻そうという事業である。特に昨年度からは超特大版を増田小学校の児童らが制作することとなり、子供達の地域への帰属意識の醸成へもつながっている。

【反省点】

報告書の提出が遅れてしまったこと。PTAとはもっと早く連絡調整することで、参加者をもっと増やすことができたと考えられる。

【今後の課題】

昨今の不景気から、スポンサー探しが非常に困難で、事業費の確保が一番の課題となっている。

(10) 子どものまちづくりデザイン学校

【団体名】子ども建築研究会 【代表者】鈴木賢一

【事業実施期間】平成15年8月～11月

【事業実施場所】名古屋市千種区覚王山地区

【共催・後援・協力団体】名古屋市千種区役所

【事業内容・参加者数】8月23日：25名、10月4日：29名、10月13日：25名、
11月26日～12月1日：240名

【活動内容】

8月23日：『商品をつくろう』商店街でのお祭りに合わせて、地域の素材をテーマに、Tシャツ、団扇、絵葉書を作成した。10月4日：『お店をデザインしよう』お祭り当日の出店のデザインを試作した。10月13日：『いよいよお店の開店』商店街の秋祭りで、自分達のデザインした独自の店で、オリジナル商品を販売しました。11月26日～12月1日：商店街でのこれまでの活動の様子を展示会形式で発表した。

【事業効果】

実在の商店街でのフィールドワークをベースとして、秋祭りにおける出店と商品の独自のデザインを実施することにより、地域における商店街の役割、デザイナーとしての職能、地域の人々・異世代の人々との交流など、子どもたちは普段学校教育では学ぶことのできない貴重な体験をした。

【反省点】

商品とデザイン、クライアントとデザイナーの関係等、子どもたちにはやや高度と思われるテーマに対する動機付けをねらった反面、創作活動そのものの喜び、多様な人たちとの交流の楽しみ等、活動を通じての素朴な感動に欠けた傾向がある。

【今後の課題】

地域におけるまちづくりを題材としたワークショップの実践を6年間にわたり実践してきたが、これらの成果を取りまとめ、プログラムの実際をマニュアルとしてまとめる必要性を感じている。

(11) 古賀市10万本ふるさとの森づくり

【団体名】福岡グリーンヘルパーの会 【代表者】小島俊哉

【事業実施期間】平成13年～平成23年

【事業実施場所】古賀市「古賀グリーンパーク」内緑地保全区域

【共催・後援・協力団体】古賀市、古賀市教育委員会、古賀市青柳小学校、(株)九州電力、古賀市緑のまちづくりの会、福岡グリーンヘルパーの会

【事業内容・参加者数】

古賀グリーンパーク内：青柳小学校4年生でのどんぐり拾い

毎年3月の植樹祭（一般参加者：小学生含め1300名参加）

年2回の育林活動（春と秋に植樹後の下草刈り：120名参加）

【活動内容】

古賀グリーンパーク内で青柳小学校4年生でのどんぐり拾いを行ってもらい、学校で2年間育苗する。6年生の時に卒業記念植樹をしてもらう。（植物の実生から自分たちの森をつくるまで実際に体験し、みどりの大切さを実感してもらう目的）植樹祭を行い地域の大人と一緒に森を守っていくことを学ぶ。又、育林活動では植樹した苗木が大きな木になるまでの時間や手間を実際の体験として身につけることができる。

【事業効果】

- ・グリーンパーク内に6年生の「どんぐりの森」ができたこと
- ・アウトドア・クラスルーム企画・記録費で備品が購入でき、当分の間「卒業記念植樹」の事業が継続可能になったこと。
- ・子供たちが愛情を持って2年間育てた「どんぐりの苗」を使って「自分たちの森づくり」を完結できたこと等。

【反省点】

本来は子供たちが森の大切さを知る教育を受け、独自で育林活動ができる環境が整備されていることが望ましく、我々大人がすべてお膳立てするのがいいのだろうかという疑問を抱く。

【今後の課題】

この事業は始まったばかりであるので、植樹した「どんぐりの苗」はまだまだ小さい。しかし、やがて子供たちが成人式で、ふるさとを訪れた時に自分たちで作った、苗が森になっている情景をきっと喜んでくれると思う。今年が最初の森づくりだが、継続して子供達の心にどんぐりを植えて行きたい。

(12) 戸越小で自然園を作ろう

【団体名】品川区立戸越小学校PTA 【代表者】木下一弘

【事業実施期間】平成15年3月31日～平成16年3月31日

【事業実施場所】品川区立戸越小学校

【共催・後援・協力団体】品川区戸越小学校

【事業内容・参加者数】約500名

【活動内容】

事前に提出してある「事業計画書」に基づき活動を進めていきました。最初に6月までかかり、具体的な設計・施行計画を立てました。

一番目の活動である池造り、水路の穴掘りは、子どもの力では無理との判断となり、父親たちを主力として一定の形ができるまでの作業を行いました。その後、池及び水路の荒木田張りを子ども達に頑張ってもらい何回にも分けて実施しました。この活動は学校の授業の中でも行ってもらいました。それと、同時並行で施工業者に給排水設備工事・循環器設置工事を行ってもらいました。(この工事は学校側)荒木田土の張り始めは、すぐに土が乾きひび割れが入ってしまうなど大変でしたが、何回も塗り重ねていくうちにやっと安定した状態が作り出せるようになりました。

次に行った池・水路周辺の整備活動は、当初、粗朶柵での固定を予定していましたが、植物を植える事により固定を図り、周辺の観察路については、東京都下水道局で作っている汚泥レンガを無料で配布していただけることを知りましたので、それを城南島エコプラントまで貰いに行き、周辺の通路にする部分に敷き詰めました。このレンガは、一個3Kg近くあるので子供たちには重労働だったようです。

在来種の選定および確保が結構難しい作業になっています。子どもたちが、授業の中で考えてくれていますが、なかなか捗りません。しかし、そうと云ってばかりいられないので、16年の夏には都立水元公園まで行き、水生植物等を分けてもらい、自然園に植えました。

【事業効果】

何も無いところから一定の物を作り出すのは大変な作業です。子どもたちは、15年の夏の暑いさなかからの「荒木田張り」という作業を通じて物を作り出す喜びを知ったことが第一番目に挙げられる成果だと思います。次に、荒木田張りなどが終わり、池と水路が完成しましたので水を流す段になり、水が流れたときの強い感動は親子ともども忘れられない思い出になったことです。

【反省点】

「事業計画書」を提出した時点で考えていたことが、そのままではなかなか上手く進みませんでした。作業をやってくださる親の方々はいらっしゃるのですが、なかなか予定が上手く組めずに予定通り進捗しませんでした。また、1ヶ月に1回の打ち合わせをしていたにもかかわらず学校の授業との調整がかなり大変でした。しかし、このような計画が予定通り進まないのはあたりまえと思い、それはそれで結構楽しいことでした。

【今後の課題】

当初予定していた、大枠のハードは完成しました。後は、植生をどうするか。維持管理をどうするか。二課題が大きな問題です。植生については、学校側と相談しながら根気よく行っていきたいと考えています。また、維持管理については、PTA内に自然園担当の部門を作り、そして、その部門を地域まで広げていければと考えています。

(13) 光明町の公園整備・活性化推進事業

【団体名】光明町の公園を考える会 【代表者】須藤実枝

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月31日

【事業実施場所】光明町第2、第3、第4公園、光明町自治会館前庭、その他

【共催・後援・協力団体】光明町自治会、光明町老人会、光明町女性クラブ、光明町子ども会

【事業内容・参加者数】(最大枠)

会員19人、光明町自治会員10人、光明町老人会員6人、光明町女性クラブ10人、光明町子ども会10人(保護者)

【活動内容】

1. 近隣他市の公園見学(遊具配置、レイアウト、管理状況の学習)
2. 毎月第4土曜日にワークショップの開催(活性化推進の研究会)
3. 小範囲ずつ早朝の除草・清掃の継続(第4公園隣接居住の協力者による)
4. 明るく安全な公園にするための宝塚市公園課への改善案提言活動
5. 県・市の緑化用苗木110本の配布を受け各公園に植樹活動展開
6. 第4公園の各植樹に名札整備、ポケット判図鑑制作の準備活動

【事業効果】

- ・ 厳寒期を除き母子連れの公園あそびが増えた。
- ・ 放課後、休日、に訪れる児童グループの定着数が増えてきた。
- ・ 老人会は開園25年目に初めての年度行事桜花見の会(47人参加)を開いた。
- ・ 宝塚市公園課による改善補修工事の一部を優先的に施工してもらった。

【反省点】

公園の整備推進活動も重要であるが、公園でのイベント等実施のための工夫と呼びかけが公園の活性化のポイントになることが解った。

公園利用の主人公は児童、母子連れ幼児、老人散歩であり、飼い犬のトイレや古自転車などの放置場所でないことを地域に訴えることも大切。

【今後の課題】

光明町の公園のみならず、小学校区内コミュニティの各公園にも活動を広げ公園ネットワークを構築し、連絡回遊歩道の整備にまで地域活動として勤めたい。

地元小学校との連携プレイをさらに密にし、児童達の自然観察、環境・景観への社会的な学習の場になるよう働きかけを強めていきたい。この活動は既に緒について、小学校の教科に取り入れられている。

コミュニティ内の団地住人が造っている花壇をポケットパークにする協力もしたい。

(14) “麦むぎ” プロジェクト

【団体名】當麻町白鳳未来塾 【代表者】塾長 石田陽子

【事業実施期間】平成15年4月1日～平成16年3月31日

【事業実施場所】當麻町立當麻小学校

【共催・後援・協力団体】協力：當麻町立當麻小学校

【事業内容・参加者数】小学校5年生 35名 小学校6年生 45名(平成16年4月1日現在)

【活動内容】

- 1.平成15年夏 小学校5年生を対象に「麦の収穫」、「麦茶作成」体験学習の指導・支援。「手作り「麦茶」の簡単レシピ」と「麦の種子」を小学5,6年生の家庭に配布。
- 2.平成15年秋冬 町内イベントにて、活動パネルによる広報、「手作り「麦茶」の簡単レシピ」と「麦茶の種子」の無料配布。
- 3.小学校4年生を対象に「麦の播種」、「麦踏み」体験学習の指導・支援

【事業効果】

自らの手で栽培し、調理した本物の“麦茶”を味わうことにより、農業への感心と知識を向上していただけたのではないのでしょうか

【反省点】

鳥害により、収穫量が予定よりも大きく減少したこと。

【今後の課題】

学校での授業時間だけでなく、家庭においても体験学習を実施していただけるよう働きかけること。

まちづくり市民財団について

Listen to the towns! 聞こえてきませんか、まちの声

これまで「公共」のことは、イコール「官」すなわち「行政」が行うものばかり思っていましたか？けれども、よく考えてみると「公共」とは、みんなのことを、みんなが「力」を出し合って、みんなでやるということが原点です。

みんなのことをやるのに、「効率的」かつ「公平・平等」に行うために、システムとして「税」というカタチをつくり、「行政」とい社会装置を生み出したことは、人間社会の知恵です。けれども、だからといって、それで「公共」のこと全てをカバーしきれものではありません。

みんなのことを「行政」という一つのしくみにだけ委ねるのではなく、みんなの「知恵」や「汗」や「浄財」を集めてみんなでやる、あるいは公共的な社会活動をしている個人や団体（NPO）を応援して、「もう一つの公」のしくみを育て、多様で多面的な社会を創り出すことによって、市民社会はより豊かになると考えます。

まちづくり市民財団は、小さな財団ですが、全国的なネットワークを活かしネットワークよく、真の市民社会を創るための運動を、少しでも加速させる応援をすると共に、各地で市民活動を行なう皆様と共に行動してまいります。

このようなことから、まちづくり市民財団は、市民が主体的に行うまちづくりの研究や提案を行い、まちづくりのための市民の活動に助成などを行うことで、地域の発展に寄与することを目的として、社団法人日本青年会議所のみなさんの寄付金を元に、1991年に設立されました。

平成16年度は、「まちづくり助成金」「アウトドアクラスルーム認定」「まちづくりサロンの開催」「四国地区4地域巡回フォーラム」「まち towns の発行」「まちづくりと市民参加 の発行」「まちづくりファシリテータ派遣事業」などを行っています。

今後ともみなさまのご支援、ご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【事務局所在地】

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-14-3 青年会議所会館内
TEL : 03-3234-2607 FAX : 03-3234-5770 mail : machizkr@interlink.or.jp
<http://home.interlink.or.jp/~machizkr/introduction/index.htm>
Copyright (C) 2004 Machizukuri.All Rights Reserved.

おわりに

編著者 服部則仁 まちづくり市民財団 理事・運営委員

「市民社会」というテーマで取り組んだ今回の『まちづくりと市民参加』は、「個人」-「自治」-「市民社会」という3つのキーワードにもとづいた三部作の第三作目にあたります。日本で特定非営利活動促進法が成立し、いわゆるNPO法人が世に出てきてから6年たちました。元々の市民活動促進法という考え方から市民に期待されていた「市民社会に向かうための手段」として、NPO法人はその役割を果たしているかどうか、とても気になっていました。そして、そもそも「市民社会」について、今の日本各地の市民活動の現場ではどのように考え実践されているのかも、とても気になるどころでした。

今回も、本当にお忙しい人たちがばかりに無理を言って執筆していただきました。仕事は忙しい人に頼めという格言どおり、42人の超多忙な方々をお願いした寄稿では、21世紀型の日本の市民社会について、とても多様な視点からその考え方を提供していただきました。おひとりおひとはまぎれもなく、地域でNPOで活躍しておられる人たちばかりです。日頃からこのテーマについて考え、実際に取り組んでおられる人たちだからこそ、突然の依頼に答えていただけていることと思います。内容はいずれも実践に基づいたものであり、その方たちの生き方を彷彿とさせるすばらしいものばかりです。是非ご堪能いただき、みなさまの活動のご参考になれば幸いです。

また他のレポートも、まぎれもなく市民活動の現場での実践にもとづくものであり、地域でまちづくりに真剣に取り組んでおられる100人ほどの方たちの思いや活躍を、この報告書でご紹介できたとてもうれしく思っています。編著者としてそれらを読み込むほどに、この作業に関わってよかったという感謝の気持ちでいっぱいです。

全国にはもっともってはるかに多くの方たちがまちづくりに取り組んでおられます。ほんとうに身近なところに、まちづくり人はいます。そんなまちづくり人を応援し、そのような方たちが活動しやすい環境づくりを進めていきたいと、財団法人まちづくり市民財団は考えています。そんな方法で市民社会づくりを進めていければと思っています。

『まちづくりと市民参加』も今年で6年目となりました。多くの方のご厚意に支えられて今回もなんとか作成することができました。ご尽力いただきましたみなさんに心より感謝します。ありがとうございました。

(平成16年12月)

『まちづくりと市民参加』

発行：財団法人まちづくり市民財団

発行人：村岡兼幸

編著者：服部則仁

発行日：2004年12月28日

住所：東京都千代田区平河町

電話：03-3234-2607

<http://home.interlink.or.jp/~machizkr/>